

日本の少子化対策の問題・課題把握のための調査

調査結果報告書



2023年9月4日

一般社団法人 未来ウエディングJAPAN

【目次】

| | |
|--------------------------------------|----------|
| I 調査の概要 | 1 |
| 1. 調査の目的とポイント | |
| 2. 調査の手法と内容 | |
| II 調査・分析の結果 | 8 |
| 日本における少子化対策の課題の考察 | |
| III 調査・分析の詳細 | 13 |
| 1. 結婚と出産の関係性整理および少子化の 要因・背景の仮説の抽出 | |
| 2. 少子化の要因・背景の仮説検証 | |
| 3. 少子化の要因・背景に対応する対策の有無と 整合性の分析 | |
| 4. 日本および諸外国の少子化の状況および 政策の比較とポイント | |

I 調査の概要

1. 調査の目的とポイント

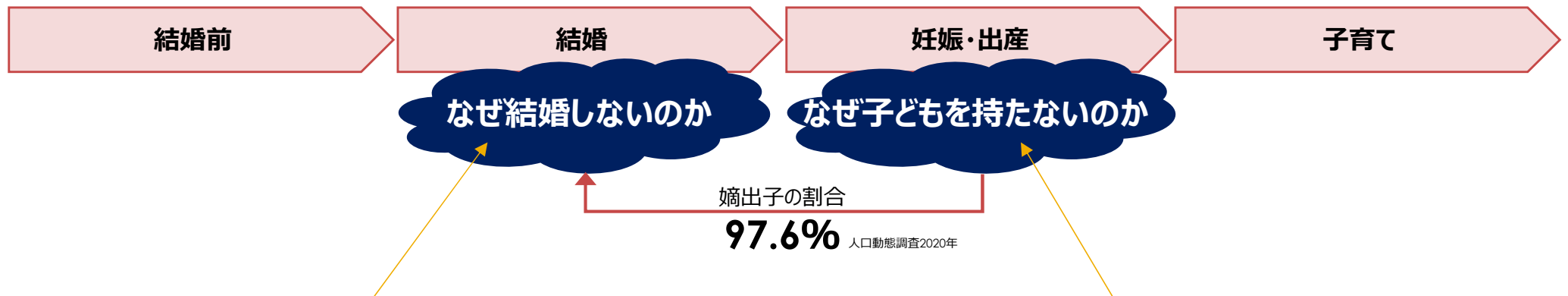
調査の目的

- 少子化の大きなポイントである「結婚」と「出産」の関係性を整理し、「結婚」が「出産」の推進に寄与する可能性を考察する。
- 日本と諸外国を比較し、日本における少子化対策（政策）の問題点や課題を明らかにする。

調査の考え方とポイント

- 嫡出子の割合は97.6%（人口動態調査2020年）で、子どものほとんどは結婚した人から生まれており、日本における少子化において「結婚」が果たす役割は大きいことが考えられる。一方で、完結出生児数（夫婦が最終的に産んだ子ども数）は減少し、未婚率も上昇するなかで、少子化・少母化の両面を考えていく必要がある。
- そこで、「なぜ子どもを持たないのか」と同等に、「なぜ結婚しないのか」の要因・背景を検証することによって、日本における少子化対策の課題を分析する。

【日本におけるオーソドックスなライフステージ】



「結婚」「出産」ステージの阻害要因や背景に対して、適切な施策を講じられているか

- 「なぜ結婚しないのか」「なぜ子どもを持たないのか」の要因・背景（阻害要因）に対する分析は充分か（全体像の把握と整理、優先順位づけ等）
- 「なぜ結婚しないのか」「なぜ子どもを持たないのか」の要因・背景に対策が答えられているか

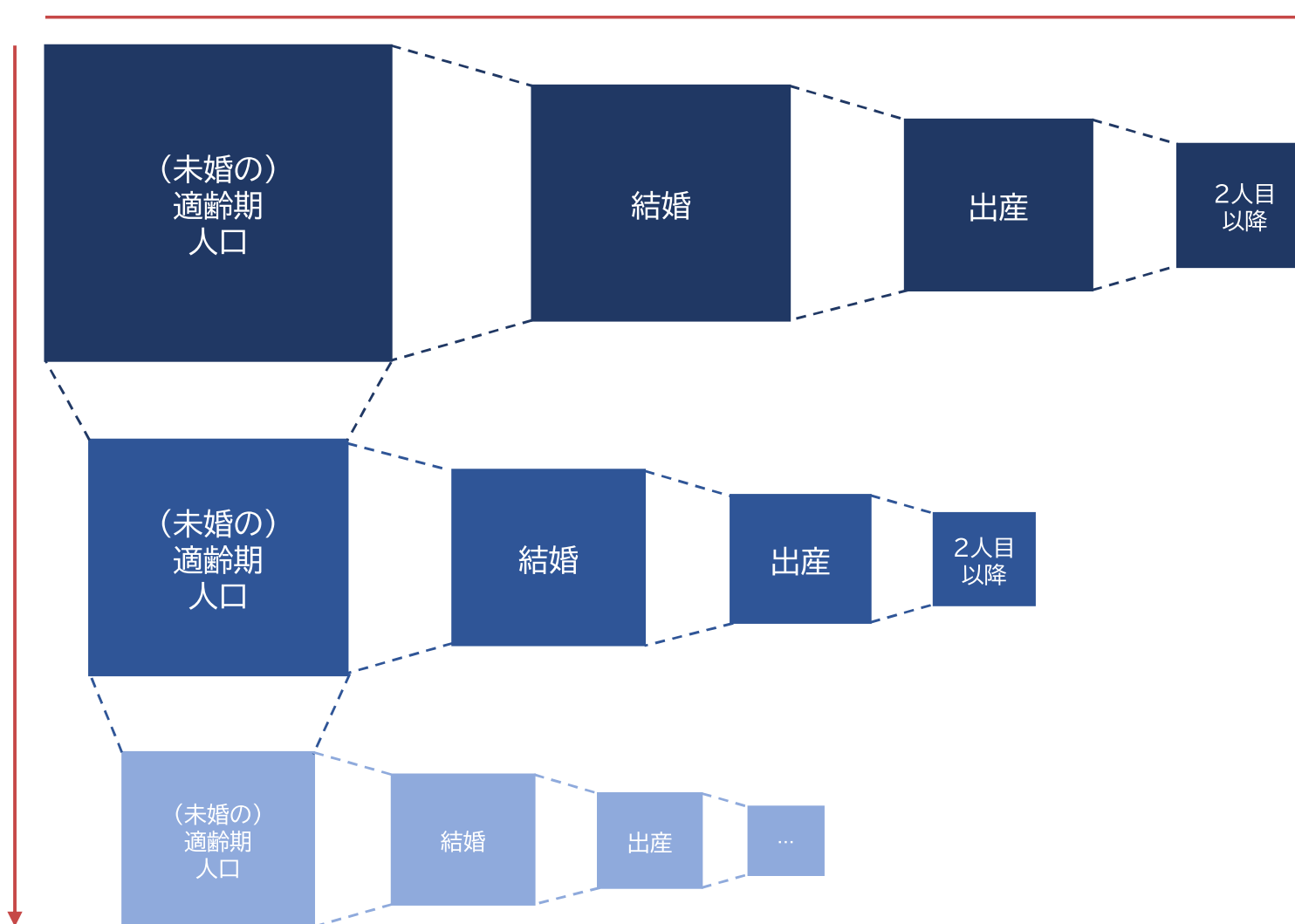
少子化による人口減が起こる構造

- 日本におけるライフステージは、「未婚→結婚→妊娠・出産」の段階で進むことが一般的で、少子化の現状においては、ステージが進むごとにステージに該当する人口が減る状況にある。
- この状況は、世代が進むと「未婚」人口の母数が減り、ますます先細りしていきせん構造である。

ライフステージの人口遷移 ステージが進むと該当人口が減る

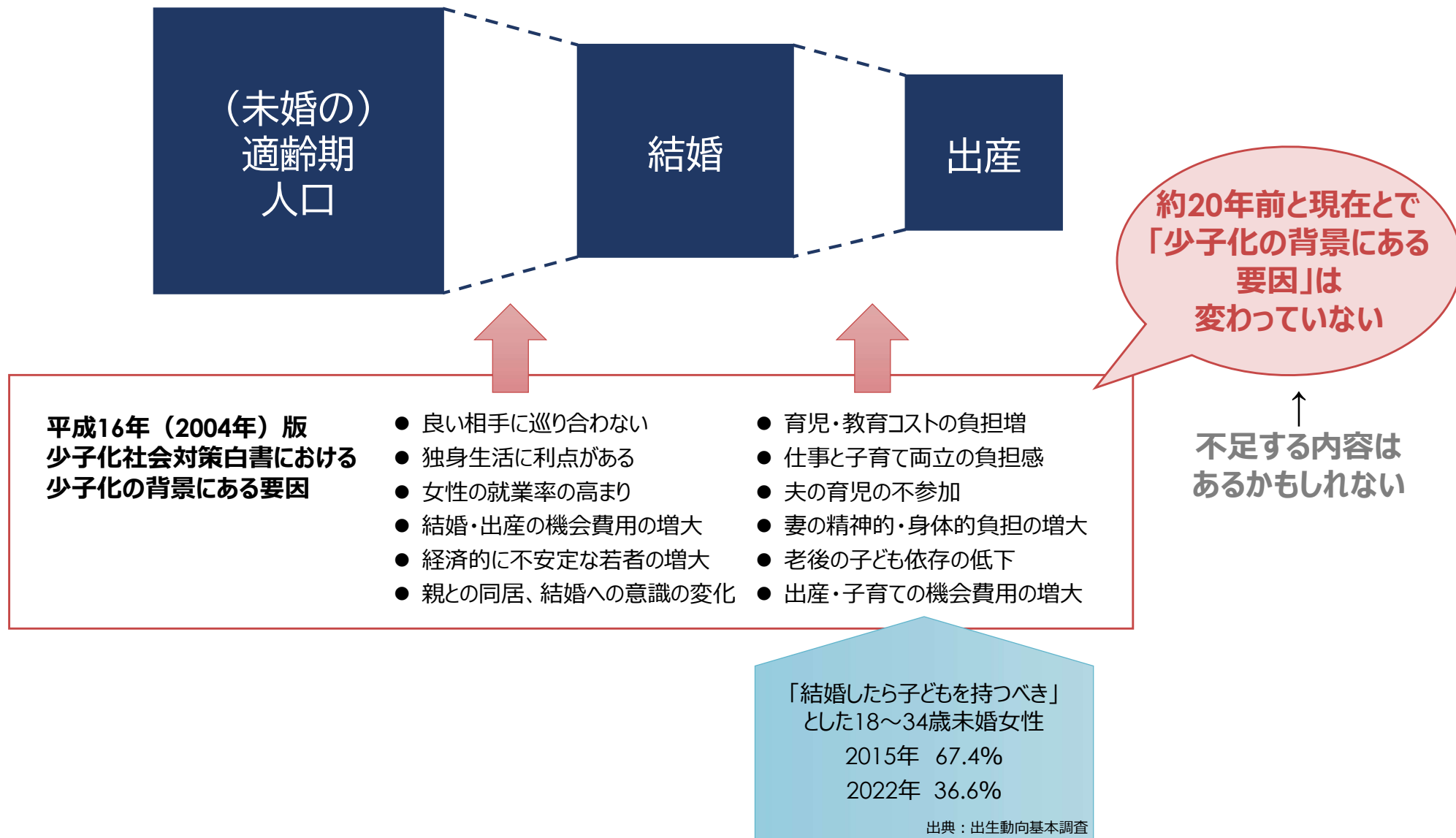
世代の進行

世代が進むと
母数が減る



過去の白書における課題解釈

- ライフステージが進む段階において、少子化社会対策白書が始まった平成16年（2004年）版では、「少子化の背景にある要因」として以下の項目が挙げられている。その項目について、「結婚」「出産」の各段階に当てはめて整理すると以下の通り。



現在における課題解釈

- 令和4年版少子化社会対策白書の「少子化をめぐる現状」において書かれている少子化の要因および背景は、以下の通りである。

| ライフステージ | 少子化の要因 | 背景 |
|---------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 結婚 | 婚姻件数、婚姻率の低下傾向 (未婚化の進行) | <ul style="list-style-type: none"> 結婚に対する意識の変化 (未婚者の独身理由：「異性とうまくつきあえない」「仕事にうちこみたい」「結婚資金が足りない」増加) 就労形態などによる家族形成状況の違い (若年層：完全失業率の高水準、非正規雇用割合の上昇&高水準、低所得層にシフト) |
| | 晩婚化・晩産化 (30歳代の出産率が上昇) | |
| 出産 | 平均理想子供数&平均予定子供数の減少 | <ul style="list-style-type: none"> 平均理想子供数および平均予定子供数は過去最低(2015年) (理想の子供数を持たない理由：「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(56.3%)、「高年齢で生むのはいやだから」(39.8%)、「欲しいけれどもできないから」(23.5%)) 女性の出産前後の就業継続割合は上昇 (仕事を辞めた理由：正社員では「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が困難」非正社員では「家事・育児により時間を割く」が最多 →いずれも、働き方や職場環境に難ありという意識) 子育て世代の男性の長時間労働(年々減少しているものの、国際比較では上位) 男性の家事・育児時間の短さ(年々増加しているものの、妻家事・育児時間の1/5程度) |
| 子育て | | |

出産女性の就業環境

男性の働き方・家事
育児参画意識

価値観の変化(結婚観、子育て観、負担観)

経済的な事由



調査設計を行う上での着眼点

- 平成16年版で整理されている少子化の背景にある要因は、現在でも当てはまり、**対策によって改善されたとは言にくい**。
- 令和4年版の白書において少子化の要因として「結婚」「出産」を取り上げているものの、「子育て」環境に対する分析が厚く、それに対して**「結婚」「出産」に対する阻害要因や背景の分析は手薄**である印象。

▶ 「結婚」「出産」に対する
要因や背景を仮説立てして
調査で検証

「結婚」「出産」の阻害要因と対策を整理・検証し、少子化対策の課題を明確化

- 少子化対策は既に子どもがいる人向けが多く、前段である「結婚」や「出産」の課題に対するアプローチが充分なされているのか、これまで挙げられている背景・要因を検証するとともに、それ以外の要因があるか分析する。
- 背景・要因に対して、少子化対策の有無（充足性）や、マッチ度（適合性）を調査して、課題を明らかにする。
- 少子化は社会問題として捉えられる一方、「結婚」「出産」はより個人的なイベントとして個々に任せられており、分析が充分でないことが考えられる。

「結婚式」による少子化対策への寄与を検討

- 「結婚」が少子化対策に果たす役割は大きいと考えられることから、出産より前のライフステージにおけるサポートの必要性を検討する。
- とくに、「結婚式」等のブライダルイベントが少子化対策に寄与する可能性があるか、手掛かりを得る。

2. 調査の手法と内容

調査の手法

各ステップの位置づけ

手法

調査項目と内容

1. 結婚・結婚式と出産の関係性整理および少子化の要因・背景の仮説の抽出

少子化の要因・背景の仮説の抽出

- 少子化における「結婚」×「出産」の関係仮説の整理
- 少子化の要因・背景の仮説を抽出

2. 少子化の要因・背景の仮説検証

日本の少子化の実態と仮説検証

- 日本における少子化の状況把握
- 1. で挙げた仮説に沿った情報収集による検証

少子化の要因仮説の補完

- 仮説検証に対するアドバイス
- 日本の少子化における要因や、要因同士の関係性

3. 少子化の要因・背景に対応する対策の有無と整合性の分析

要因・背景に対する少子化対策の有無と内容

- 少子化対策の洗い出し

地方自治体における取組事例

- 自治体による結婚式支援の実態
- 結婚式を支援する目的とその効果の把握

日本の少子化対策への評価

- 日本の少子化対策に対する評価
- 対策のアイデア

5. 少子化対策の課題の考察

上記2～4の結果をもとに考察

デスクトップリサーチ

Webサイトや文献などから、基礎的情報を体系整理・比較して、日本における少子化対策の課題を整理

白書、統計調査、各種Webサイト（公的なサイトやそれに準ずるもの、エビデンスが明確であるサイトに限る）、関連書籍等による調査

行政ヒアリング

結婚式に対して支援を行う自治体の事例を聴取し、結婚式が少子化に寄与する可能性を分析

結婚式に対して支援を行う行政の担当者に対して、電話ヒアリング（担当者の都合に応じて、メール等でも対応）

専門家ヒアリング

少子化問題に精通する専門家から、日本における少子化対策の実態や評価等を聴取し、課題を深堀

調査員訪問による直接ヒアリング（または、オンラインでのヒアリング）

Ⅱ 調査・分析の結果

日本における少子化対策の課題の考察



要点

結婚は未婚者自身の意識、出産はパートナーや周囲の意識（環境や雰囲気）を変革させられるかがカギ

行政主導による少子化対策には限界があり、民間企業等と連携し、社会全体で取り組む仕組みが必要

日本における少子化対策の課題の考察

調査結果のまとめ

① 結婚・出産の意欲の阻害・低下要因

結婚は外的要因・内的要因が複合的に関連、出産は経済的事由のほか結婚にも起因

【結婚】

外的要因と内的要因が複雑につながり、複合的に関連することで、結婚を阻んでいる可能性が高い

- 「経済格差」「出会いのなさ」といった外的要因に加え、それ以上に「自信のなさ」や「他者に対する信頼感の低さ」といった未婚者自身の意識（内的要因）の問題によるものが大きい。
- この外的要因と内的要因は、別々に起こる課題ではなく関連し合い、相乗効果をもたらしている可能性が高い。

【出産】

経済的事由に加え、結婚に起因する要因によって出産を阻んでいる可能性が高い

- 結婚とは異なり、出産における阻害要因として「経済的な不安」は大きく、最も大きな要因として考えられる。
- 一方、「出産年齢の高齢化」によって出産数が減少、晩婚化の影響と考えられる。また、「結婚していない」ことが出産の壁になっていることなどから、結婚に起因した要因も影響。

② 結婚・出産に対する施策の課題

**制度整備や経済的支援と合わせて、未婚者自身や周囲の意識にアプローチする施策が必要
また、結婚への支援を手厚く・適合性を高めることで、出産支援にもつながる可能性あり**

【結婚】

少子化対策は“子育て”分野に集中し、“結婚”に対する施策は手薄、かつ、充分適合しているとはいえない

- 施策の実施数および予算規模ともに、出産以降に集中しており、特に、結婚以前のライフステージに対する支援は少ない。
- 「外的要因」に対する施策は増えているものの、「外的要因」と複合的に結びついている「内的要因」に対する施策はない。

【出産】

仕事と育児の両立支援において制度整備と合わせたソフト支援が重要

- 育児を妻がひとりで対応することは難しく、パートナー（夫）を中心とした周囲からの理解・支援が不可欠。
- 制度整備と合わせて、職場環境の整備といった周囲の理解を促し、制度を利用しやすい環境整備（ソフト支援）が必要。

日本における少子化対策は、出産以降に対する支援がほとんどで、結婚以前が手薄 一方、出産を阻害する要因には、結婚が発端のものも存在

- 結婚に対する支援は、予算規模は少子化対策全体予算の0.6%程度と1%にも満たず、非常に手薄。
- 一方、結婚を阻害する要因は、出産を阻害する要因にもなっており（例：晩婚化による出産可能な子ども数の減少）、結婚を支援することによって出産支援にも寄与する可能性があり、結婚支援が少子化対策にも有効といえる。

「結婚」意欲ありは濃淡が強く、結婚に向けた行動変容を促すためには意識変革の支援が有効

- 「結婚」の意欲ありのボリュームは大きい（「いずれ結婚するつもり」が8～9割で推移）。
ただし、意欲はあるけれども行動に踏み切れない層が厚く、行動を促すためには、踏み切れないでいる未婚者の意識を転換するような支援が必要。
- 一方、新方針において、経済支援や「出会い」支援といった外部環境を整える施策は強化されつつあるが、行動に踏み切れないでいる層の意識変革を支援する施策は未整備。

「出産」は育児者が孤立しやすく、パートナーや職場など周囲の意識醸成が肝要

- 一律的な手当では充実していると評価できるが、育児が妻に偏るなど、家庭内あるいは男女間の負担解消への取組が課題。
- 諸外国に比べて、日本は制度整備が進んでいるといえるが、その利用率は低く、利用を阻む周囲の環境（雰囲気）を改善するようなソフト面での支援が必要。

行政が実施する支援には限界があり、民間企業が参入し、社会全体で支える仕組みが必要

- 行政による結婚や出産に対する取組の課題は、少子化に対する効果把握に長い時間がかかり、因果関係も立証しにくいいため、事業化しにくい可能性あり。また、短期間に担当者が入り替わる行政の推進体制において、担当者が変わると方針が変わるなど、長期的な視点をもった事業展開が難しい。
- 一律的な支援が求められる行政施策に対して、結婚や出産はより個々人のもつ課題に寄り添って解決する必要があり、個々の課題に働きかけるには民間企業が参入・支援するなど、社会全体で少子化に向けた展開を支える仕組みが必要。

政策ターゲットは「結婚も出産もしたい」領域。特に、比較的意欲の低い層がメインターゲット

- 結婚・出産ともに意欲あり層はボリューム大。なかでも、比較的意欲の低い層は、施策によって課題を排除し背中を押すことで、行動変容すると考えられる。

| 未婚者・ 独身者を 対象に | | 出産 | |
|---------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 意欲あり | 意欲なし |
| 結婚 | 意欲あり | <p>領域①：結婚も出産もしたい（既存ライフサイクル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「結婚も出産もしたい」と思っている層のボリュームは大きい <p>政策のメインターゲット</p> <p>領域①のうち 比較的意欲の低い層</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結婚において、経済的な不安や理想の相手との出会いのなさなどの外部要因のほか、自分自身への自信のなさや自己肯定感の低さなどの内部要因によって、一歩に踏み出せない比較的意欲の低い層が多い ● 出産において、経済的事由や結婚に起因する要因などによって、出産に踏み出せない比較的意欲の低い層が多い（さらに結婚後は育児労働時間に偏りがあるイメージの悪さ） <p>政策ターゲットではない可能性が高い</p> | <p>領域②：結婚意欲があるが、子どもはほしくない（DINKs的）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 積極的に「出産したくない」と思っている層が少数（ただし、増加傾向） <p><small>※DINKs：子どもを選択的に産まず、二人で生活する夫婦の形態</small></p> <p>政策ターゲットではない可能性が高い</p> |
| | 意欲なし | <p>領域③：結婚はしたくないが子どもはほしい（既定路線脱却）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 積極的に「結婚したくない」と思っている層は少数 <p>政策ターゲットではない可能性が高い</p> | <p>領域④：結婚も出産もしたくない</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 積極的に「結婚も出産もしたくない」と思っている層は少数 <p>政策ターゲットではない可能性が高い</p> |

Ⅲ 調査・分析の詳細

1. 結婚と出産の関係性整理および 少子化の要因・背景の仮説の抽出



要点

日本において、結婚と出産の関係性は強く、意欲の有無によって次のステージに移っていくことが考えられる

結婚や出産の意欲は、有無で二分されるものではなく
ほとんどは意欲ありであるものの、グラデーション層に濃淡がある

1. 結婚と出産の関係性整理および少子化の要因・背景の仮説の抽出

実施の内容

- 少子化の要因・背景の仮説を抽出するために、少子化に大きな影響を与える「結婚」と「出産」の関係から調査フレームを設定し、それに基づき調査を行うものとした。
- 「結婚」と「出産」の関係性を整理したフレームを用い、それぞれにおいて少子化の要因・背景となるような仮説の抽出を行った。

フレームの設定

- 少子化における「結婚」と「出産」の関係を以下のように整理した。
- 結婚および出産に対して、意欲の有無が大きく作用することが考えられる。そのため、調査の整理（フレーム）において、結婚・出産の意欲有無で分析を行った。
- 結婚・出産につながるための次の領域への流入の阻害要因や、後退する領域に流出する低下要因があると考えられる。
- この4領域は、少子化における政策ターゲットになると想定される。

■ 調査フレーム

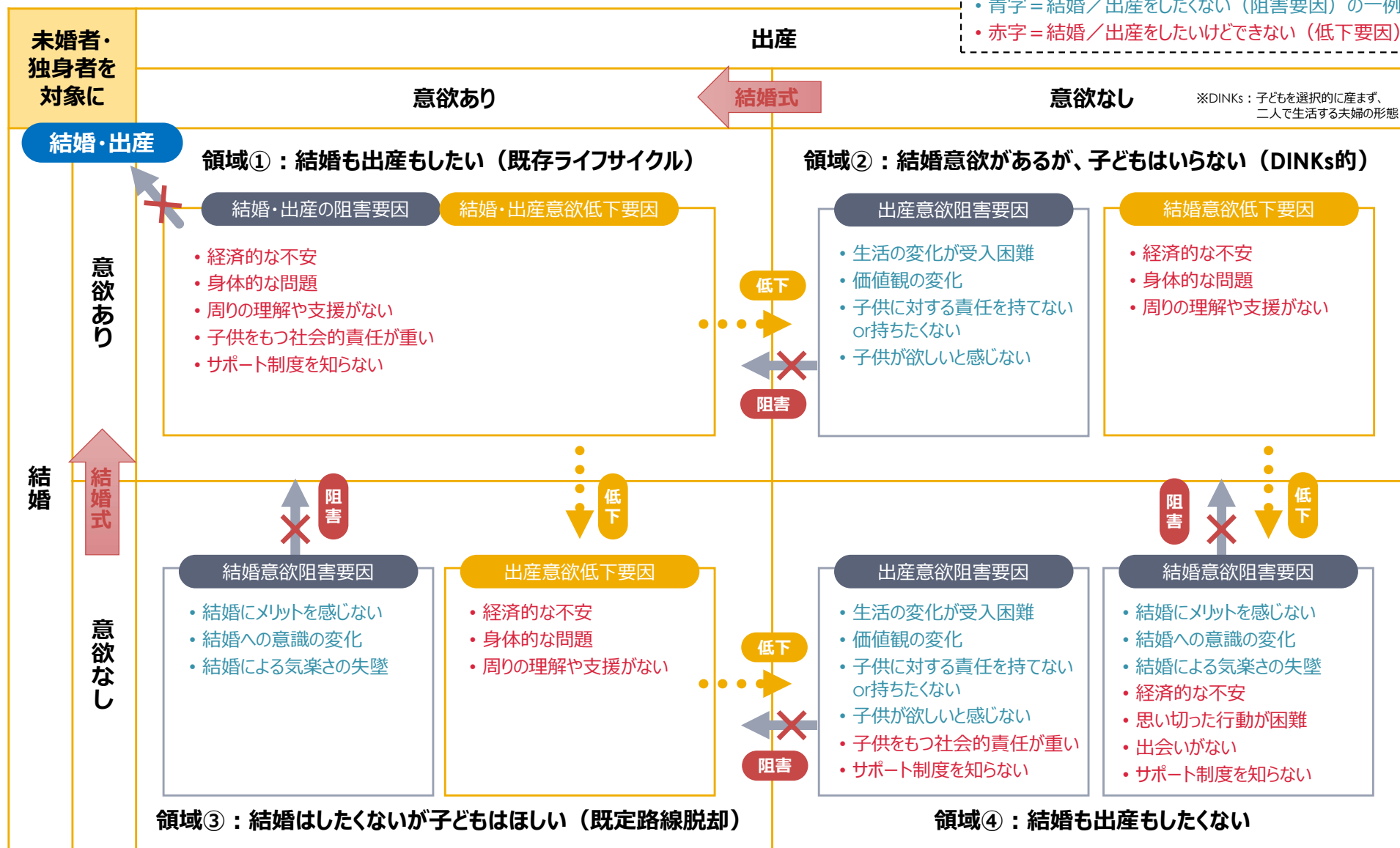
| | | 出産 | |
|----|------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| | | 意欲あり | 意欲なし |
| 結婚 | 意欲あり | 領域① 結婚も出産もしたい（既存ライフサイクル） | 領域② 結婚意欲があるが、子どもはいない（DINKs的） <small>※DINKs：子どもを選択的に産まず、二人で生活する夫婦の形態</small> |
| | 意欲なし | 領域③ 結婚はしたくないが子どもはほしい（既定路線脱却） | 領域④ 結婚も出産もしたくない |

結婚・結婚式と出産の関係性整理

- 「結婚」「出産」の阻害要因の仮説を整理するにあたり、以下のように、「結婚」「出産」の意欲有無別に関係性を整理した。
- 本調査では結婚意欲に基づく整理を行うため、未婚者・独身者の男女を対象とした。

[整理の方針] 領域への流入を増やす阻害要因の特定 / 領域からの流出を防ぐ低下要因の特定 / 領域から実現（表外）の阻害要因の特定

- 青字 = 結婚 / 出産をしたくない（阻害要因）の一例
- 赤字 = 結婚 / 出産をしたいけどできない（低下要因）の一例



少子化の要因・背景の仮説の抽出

- 先述の調査フレームは政策ターゲットの考え方とし、結婚・出産における少子化の要因仮説は、4領域から抽出されるものではなく、結婚と出産それぞれにおいて抽出され、それぞれが組み合わさることによって、4領域の阻害要因、あるいは低下要因となることが考えられる。
そのため、少子化の要因・仮説の抽出にあたっては、領域ではなく、「結婚」「出産」別に意欲軸を鑑みながら抽出を行った。
- 少子化の要因仮説のひとつひとつは、意欲ありなしのいずれか一方に紐づくものではなく、その組み合わせや濃淡によって意欲が変わると考えられる。
また、意欲の有無は、「あり」と「なし」で2分割できるものではなく、**グラデーション層になっている**と考えられる。
- 上記を踏まえ、株式会社リクルートブライダル総研で取り上げている課題やWebサイト上で少子化の要因として挙げられるものなどを整理し、「少子化の要因・背景の仮説」を一覧化した。
- また、少子化問題を扱う専門家や、結婚支援を実践する専門家に対してヒアリングを行い、その結果から「少子化の要因・背景の仮説」を補完した。
(専門家ヒアリングの概要や結果は20ページを参照)

【結婚における要因仮説の抽出】

意欲あり



意欲なし

| 要因仮説 | 要因の分類 (PEST) | 要因仮説の具体的な現象 | 仮説検証の方向性 |
|--------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | 経済的問題 | 社会全体で賃金が減少傾向にある中で、とくに収入・雇用の面で不安があることが、未婚化に影響している | 実質賃金が減少傾向で推移している |
| | | 結婚に伴う費用負担が増加している | 収入が低い方が未婚率が高い傾向にある 雇用が不安定な方が未婚率が高い傾向にある |
| 出会いがない | 社会的問題、生活様式の変化 | 見合い結婚に代わり、恋愛結婚が主流となることで、多くの人が結婚相手を自ら探す必要に迫られるようになっている | 結婚のうち見合い結婚の割合が減少している |
| | | 女性の社会進出・価値観の多様化が、男女が互いに求める結婚相手の条件の不一致をもたらしている | 結婚のうち恋愛結婚の割合が増加している |
| | | 結婚における大きな障害になっている | 結婚相手に求める条件が変化している 女性が理想とするライフコースと、男性が女性に求めるライフコースの不一致 |
| 結婚に対するイメージがない | 結婚観の変化、生活様式の変化 | 家族形成に対する意識が成熟していないことが、恋愛・結婚に対する感度の低さにつながっている | 両親や友人の結婚に対する評価が低下している |
| | | 交際経験が乏しいことによって、結婚がイメージできない | 結婚観や家族観がない・希薄化している |
| | | 結婚が当たり前ではなくなった／結婚できない | 未交際化率が増加傾向で推移している |
| | | 離婚率が増え、結婚イメージが劣化している | 生涯未婚率が増加している 離婚率が増加または高水準で推移 |
| 自分自身に自信がない | 価値意識の変化 | 自分自身に対する評価が低下傾向にあり、結婚に対して相手にそぐう人間であるのか、結婚を続けていけるのか不安がある（自分の結婚に対する自信がない） | 自己満足度が低下しているor（比較軸）よりも低い |
| | | | 自己肯定感が低下しているor（比較軸）よりも低い |
| | | | 失敗したくないという意識が強い |
| | | | 他者からの評価が気になる |
| | | | 受動的で消極的な気持ちは強い |
| | | | 他者と自分を比較してうらやましがりやすい 自分に合う結婚相手を見つける自信がない |
| 周囲に対する信頼感がない | 価値意識の変化 | 周囲に対する信頼感が低く、相手が見つからない（相手と合わない） | 自分自身や家族以外の居場所が少ない＝外部に安全な場がない |
| | | | 居場所が少なく、それにより生活の充実度が低い |
| 結婚したいと思う相手が見つからない | 結婚観の変化 | 出会い方と結婚までの過程が変化する過程で、適当な相手が見つからないという新たな課題が生じている | 見合い結婚の衰退 |
| | | | ネット系婚活サービスの浸透 |
| | 社会的・文化的要因 | 女性は男性に経済力を求める傾向がある 男性は女性に年齢・容姿を求める傾向にある | ネット系婚活サービス利用者が感じるメリット |
| | | | ネット系婚活サービス利用者が感じるデメリット |
| 経済的問題 | 女性の望む経済力を備えた男性の割合が減少している | ネット系婚活サービスの隆盛で、適当な相手に巡りあわない | |
| | | 女性が相手に求める年収の方が、男性のそれよりも上回っている | |
| | | 男性は女性よりも結婚相手の年齢・容姿を気にする傾向がある | |
| 結婚への意欲の変化 | 結婚観の変化 | 結婚するつもりとと思っている人が減っている | 若年層の経済格差が拡大している |
| | | | 非正規雇用の男性が高い水準で推移している |
| | | | 非正規雇用と正規雇用の男性間での年収の差が大きい |
| 夫婦の扱いや立場が対等ではない | 社会的・文化的要因 | 女性は結婚によって男性よりも不利益を得ている | 結婚するつもりとと思っている人が減っている |
| | | | 今後「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性のある割合が減っている |
| | | | そもそも日本社会において、男女格差がある |
| | | | 家事を行う時間は女性のほうが長い |
| | | | 結婚すると男性姓への変更を余儀なくされる |
| 結婚にメリットを感じない・わからない | 結婚観の変化 | 結婚・独身生活の利点に変化するなかで、独身生活によりメリットを感じるようになっている | 女性は仕事だけでなく、家事・育児・介護の負担も背負う可能性を回避 仮に子供を出産後、離婚した場合、母親が子どもを養育する割合が高い |
| | | | 結婚の利点に変化している |
| | | | 独身生活の利点に変化している |

【出産における要因仮説の抽出】

意欲あり



意欲なし

| 要因仮説 | 要因の分類 (PEST) | 要因仮説の具体的な現象 | 仮説検証の方向性 |
|------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | 経済的問題 | 社会全体で賃金が増加しない中で、出産・教育の経済的負担が増加したことが、出産意欲の低下に影響を与えている | 実質賃金が減少傾向で推移している 出産にかかる費用が増加傾向にある 教育にかかる費用が増加傾向にある 出産にかかる費用補助が十分でない 教育にかかる費用補助が十分でない |
| | | 経済的理由により、理想の子ども数を持っていない | 理想子ども数より予定子ども数が少ない 理想子ども数を持っていない理由は経済的なものである |
| 身体的な問題 (心身的負担含む) | 身体的問題 | 出産年齢が高くなったことで、健康・心理的・肉体的理由により、理想の子ども数よりも予定の子ども数が少なくなっている | 平均出産年齢 理想子ども数を持っていない理由は身体的なものである 出産年齢が高いほど、健康上の理由、心理的・肉体的負担となる |
| 周りの理解や支援がない (パートナー/職場/親族・地域) | 社会的問題、生活様式の変化 | 妻が仕事との両立の難しさが子どもを持つことの障害になっている | 夫・妻の家事・育児・仕事のワークバランスが均等でない |
| | | 仕事と育児の両立を望む男女が増えている コミュニティ内の助け合いが減っている | 女性の理想ライフコースは仕事への比重が重くなっている 近所づきあいは希薄になっている |
| 結婚をしていない | 社会的要因 | 子どもを持つのであれば結婚しているべきという意識が依然として根強い | 「子どもを作るのであれば、結婚すべきである」の割合に変化がない 婚外子の割合は低水準で推移している |
| 子供をもつ社会的責任が重い | 社会的要因 | 子どもにかかる教育費が増加したことが子育てを躊躇う理由になっている | 子どもに施すべき教育を大学進学までとする人の割合が高い 理想子ども数を持たない理由に、子どもにかかる教育費がある |
| サポート制度が活用できていない | 制度の活用状況 | サポート制度を活用割合は低く、制度を活用できるかどうかは妻の就業形態による | 妻の出産前後の就業状況に変化がある サポート制度の活用割合が低い |
| 子どもを持たない生き方の浸透 | 社会的・文化的要因 | 子どもを持たない生き方が身近になり、出産意欲のない人が増えた | 希望子ども数が0人の割合が増加している 「子どもは持たなくてもよい」と考えている人の割合が増加している 希望子ども数0人の割合が増えている、または諸外国に比べて低い |
| 子どもを持ちたいと考えたことがない | 社会的・文化的要因 | ライフプランニングをしたことがなく、子どもを持つか否か考えたことがない | 子どもを持つか否かを考えている人の割合が増えている、または諸外国に比べて低い |

(1) 調査の概要

| | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ヒアリング実施の目的</p> | <p>専門家に対して、以下の項目を把握するためのヒアリング調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「結婚」「出産」における要因仮説項目の補強と追加 要因仮説同士の関連性把握 現状の少子化対策における課題と方向性 |
| <p>専門家プロフィール</p> | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div data-bbox="571 483 920 839">  <p>山田 昌弘 氏（中央大学文学部教授／専門分野：家族社会学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛情やお金（経済）を切り口として、親子・夫婦・恋人などの家族における人間関係を社会的に読み解く試みを行っている。 <p>近年は、少子化、結婚、離婚、家族と消費の関係などについて実証研究している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 著書：『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？』（光文社） 『結婚不要社会』（朝日新聞出版） 『「日本の恋愛・結婚に関する全国意識調査（2019）」報告書』（株式会社エウレカとの協働調査（山田教授監修）） </div> <div data-bbox="571 882 920 1246">  <p>馬場 誠 氏（株式会社アイサイト代表取締役）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県、市町の観光行政などの事業プロデュース、人材育成プログラム、地域づくりファシリテーターを歴任。 <p>行政機関からの、婚活支援事業や女性管理職育成事業も担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な業績：山形県婚活自分力アッププログラム・婚活支援事業 むらやま若者婚活人づくり事業 むらやま広域婚活支援事業 飯豊町婚活自分力UPプログラム・婚活支援事業 </div> </div> |
| <p>調査の方法・実施時期</p> | <p>山田氏：調査員の直接訪問によるヒアリング 2023年6月29日（木）15時～16時（中央大学多摩キャンパス）</p> <p>馬場氏：調査員によるオンラインヒアリング 2023年7月5日（水）11時～12時30分</p> |

(2) 調査の結果まとめ

未婚者が気にする「経済格差」「出会いのなさ」「周囲の意見・価値観」(外的要因)

- 未婚者層における**非正規雇用の増加による「経済格差」**や、**理想的な相手との「出会いのなさ」**が未婚化につながっている
- 日本社会では、「周囲の意見・価値観」「相手とのつきあい」などの世間体を気にする風潮が強く、それは結婚に対しても同様（より強い傾向も）SNSの発達等で、他者と自分自身を比較するシーンが増えたことにより、**世間体を気にする傾向に拍車**がかかっている
- 特に、女性においては、帰属する相手が「親」から「結婚相手」に移ることで、生活レベルの低減につながることを危惧し、また、恵まれた結婚をしている周囲との比較によって、結婚に慎重になるきらいがある

結婚意欲を足止めしている根源は、当事者自身の意識(内的要因)

- 上記の外的要因によって、自分自身の**「自信のなさ」「傷つくことへの恐れ」「異性とのコミュニケーションへの苦手意識」**につながり、それが「結婚に対する不安感」となって、結婚意欲を足止めしている
- 未婚化が進む大きな要因は、当事者自身の意識であり、**周囲の目を気にする「他人軸」の考え方が根源**
- 「経済格差」「容姿格差」といった「格差」は他者との比較によって起こり、外的要因が未婚者自身の自己肯定感を下げている
→ 未婚者の多くは結婚意欲のある“なんとなく未婚者”であり、この意識を変化させることでブレイクスルーの可能性あり

結婚意欲向上のカギは「他人軸」から「自分軸」への意識転換

- 結婚意欲の向上には、**周囲によって左右される「他人軸」から、結婚を自分のものとして捉える「自分軸」へ意識を転換**することが重要
- 「自分が実現したい未来や結婚」について思い描き、そのための道筋をイメージすることで、積極的な行動を起こすための“スイッチ”を入れる必要がある
→ (事例:「婚活自分力アッププログラム」(馬場氏ヒアリングより)、「愛媛における意欲向上相談員を介した結婚の推進」(山田氏ヒアリングより))

経済支援で他者とのスタートラインをそろえる方策も

- これまでの日本における結婚とは「経済生活の安定を確保する手段」としての側面が強く、いまでもその風潮は根強い
- 「雇用形態による待遇差の改善」や「学費の負担軽減」などの経済格差の是正や経済支援を行うことによって、**周囲との格差を縮め、内的要因の緩和につなげて結婚の一押し**となる可能性もある

2. 少子化の要因・背景の仮説検証



要点

「経済格差」「出会い」といった外的要因と、個々の意識（内的要因）が複合的に関連し合うことで、結婚を阻んでいる可能性が高い

経済的事由のほか、「出産年齢の高齢化」など、結婚に起因する要因によって出産を阻んでいる可能性が高い

2. 少子化の要因・背景の仮説検証

実施の内容

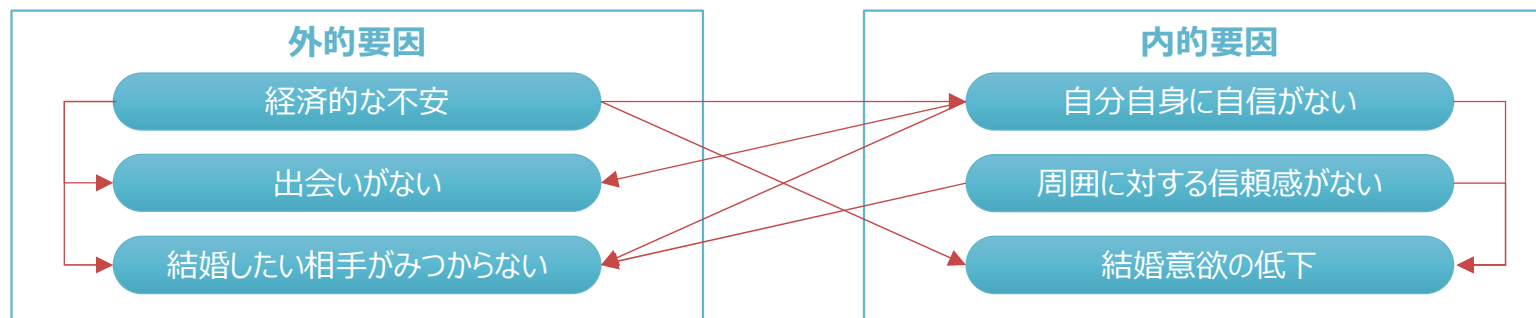
- 「1. 結婚と出産の関係性整理および少子化の要因・背景の仮説の抽出」で抽出した仮説に対して、デスクトップリサーチによりオープンデータを収集し、仮説の検証を行った。

仮説検証の結果

外的要因と内的要因が複雑につながり、複合的に関連することで、結婚を阻む可能性が高い

- 政府や地方自治体が着目している「経済格差」「出会いのなさ」といった外的要因も少子化の要因として証明されたものの、それ以上に「自信のなさ」や「他者に対する信頼感の低さ」といった未婚者自身の意識（内的要因）の問題によるものが大きいことも明らかとなった。
- この外的要因と内的要因は、別々に起こる課題ではなく関連性が高い。（専門家ヒアリングより）

■ 外的要因-内的要因の関係性の一例（専門家ヒアリング結果より構築）



経済的事由のほか、結婚に起因する要因が出産を阻んでいる可能性が高い 家事・育児の負担が妻に極端に偏ることも、未婚者の出産イメージ劣化に影響

- 出産の阻害要因として「経済的な不安」は大きい。一方で、「出産年齢の高齢化」によって出産する子どもの数が少なくなっており、晩婚化の影響と考えられる。また、「結婚していない」ことが出産の壁になっていることなどから、結婚に起因した要因が含まれている。
- 結婚後は育児や家事の負担が妻に集中することが、特に女性の未婚者の出産イメージを低下させていると考えられる。

【結婚における要因仮説の検証結果】

| 要因仮説 | 結果 | 検証結果の内容 |
|----------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | ○ | 社会全体が消費に後ろ向きで、先々に経済的な不安がある。非正規雇用は未婚率も高い。一方、結婚費用に大きな変化はなく、結婚生活における「お金の重視度」は減少傾向も。 |
| 出会いがない | ○ | 恋人がいない理由は「出会いがない」。 ただし結婚では、男女ともに相手に求める条件に不一致が起きている＝「理想の相手」との出会いがない。 |
| 結婚に対するイメージがない | ◎ | これまで当たり前だった「結婚のあり方・考え方」は大きく変化し、結婚に対するイメージが混沌化したか。女性が意識変革を牽引している可能性も。 |
| 自分自身に自信がない | ◎ | 自分への評価が低く、「失敗」「他人からの評価」を8割が気にして、自尊心が強い。特に、女性は自己肯定感が低く、人を羨望する傾向あり。 |
| 周囲に対する信頼感がない | ◎ | 他者に対する信頼感は年々低くなる傾向。 他者に対する信頼度の低さの一方、家や家族に対する依存度が高い可能性。 |
| 結婚したい相手が見つからない | ◎ | ネット系婚活サービスの伸長で、出会いの数は増加。 一方で、ゼロからの関係構築が求められるなど、結婚までの過程が変化。 年齢・容姿を求める男性と、経済力を求める女性の間で、適当な相手が見つからないというジレンマが生じている。 |
| 結婚への意欲の変化 | ○ | 30歳未満は8～9割が「いずれ結婚するつもり」。 ただし、30歳ごろを境に、結婚に対する意欲が低下する傾向が強まる。 |
| 夫婦の扱いや立場が対等ではない | ○ | 結婚に際して男性姓への変更や家事・育児負担、離婚後の子どもの養育など、結婚による女性における負担が非常に大きい。 |
| 結婚のメリットがわからない・結婚にメリットよりデメリットを感じる | ○ | 結婚を経済的な安定を得るための手段としてみなす傾向が台頭。 一方で、独身者の中には、自由さや気楽さを積極的に優先する思考も定着。 親世代との結婚観の違い、干渉、ライフスタイルの変更などが生じることへの抵抗を感じている。 |

【出産における要因仮説の検証結果】

| 要因仮説 | 結果 | 検証結果の内容 |
|-----------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | ◎ | 社会全体が消費に後ろ向きで、先々に経済的な不安があるなか、出産費用や教育費用は増額傾向。理想の子ども数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が最も高い。 |
| 身体的な問題 (心身的負担含む) | ◎ | 第1子の平均出産年齢は上昇。出産そのものによる身体的な負担や、第2子・第3子の子育ての時期が集中することにつながり、子ども数の減少につながっている可能性がある。 |
| サポート制度が活用できていない | △ | 制度の利用割合は急増。 ただし、妻の就業形態によってサポート制度の活用状況が異なると考えられ、非正規雇用の妻ではサポート制度を活用できていないと考えられる。 |
| 周りの理解や支援がない（パートナー／職場／親族・地域） | ◎ | 未就学の子供を持つ夫婦において、家庭全体での家事関連時間（夫と妻の家事関連時間の合計）は増加。妻の家事時間は20年間で1時間近く減少したものの、育児時間が50分近く増加し、妻に育児の負担が集中 |
| 子どもをもつ社会的責任が重い | ◎ | 母親にならなければよかったと思ったことがある母親は3人に1人。「良い母親になれない」「子どもを育てる責任が重い」が4割程度を占める。 コストをかけて「立派に育てなければならない」という母親としての責務を感じている。 |
| 結婚をしていない | ○ | 子どもを持ってかまわないと考える未婚者は増加傾向にある一方、子供を持つのであれば結婚しているべきが多数派であり、「子どもは結婚後」という意識は根強い。 |
| 子どもを持たない生き方の浸透 | △ | 「子どもを持たなくてもよい」という考え方に対して肯定的に捉える傾向が強まるものの、希望子供数「0人」の割合に大きな変化はなく、自分事としては捉えていない可能性。 |
| 子どもを持ちたいと考えたことがない | ◎ | 子どもを持つかどうか考えたことがない人が多く、ライフプランニングやライフデザインといった思考が希薄。 |

結婚に起因する可能性あり

【結婚】

要因仮説：経済的な不安

- 要因の分類：経済的問題
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 社会全体が消費に後ろ向きで、先々に経済的な不安がある。とくに収入・雇用の面で不安があることが、未婚化に影響している
 - ✓ 収入が減少しているなか、貯蓄も少ない（あるいは経済的な不安が大きいため貯蓄している）
 - ✓ 結婚に伴う費用負担が増加している離婚率が増え、結婚イメージが劣化している
- 調査の項目

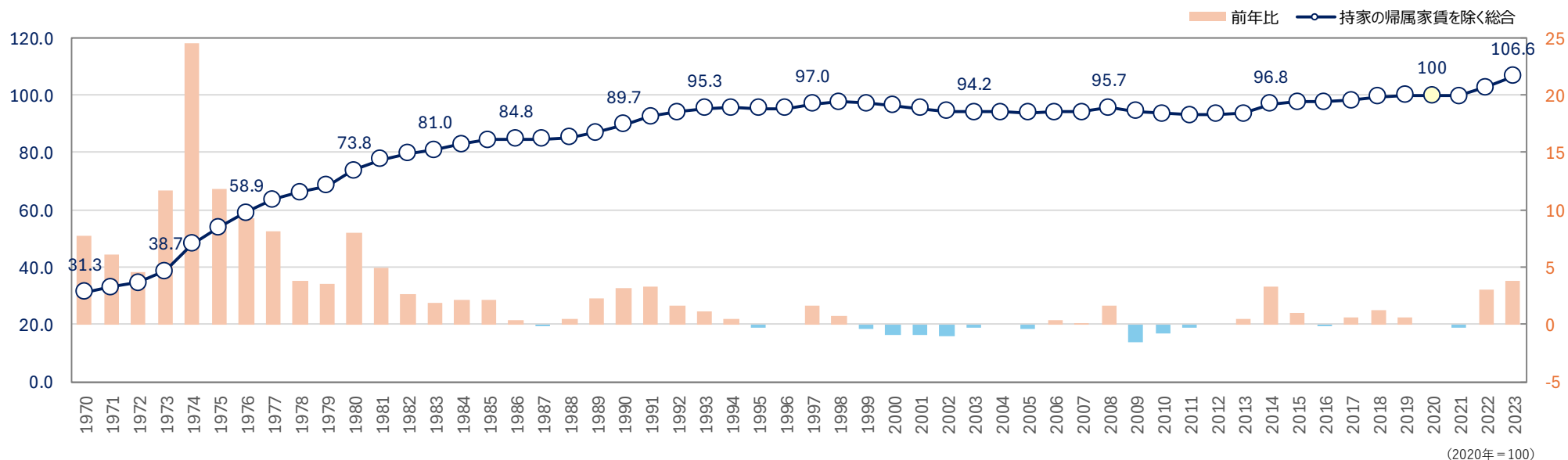
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-------------|-------------------|--------------------------|----|
| 物価の推移と消費動向 | 消費者物価指数 消費動向調査 | 物価が上昇し、それに伴って消費意欲が減退している | ○ |
| 収入と未婚率の関係 | 就業構造基本調査 | 収入が低い方が未婚率が高い傾向にある | ○ |
| 雇用形態と未婚率の変化 | 就業構造基本調査 | 雇用が不安定な方が未婚率が高い傾向にある | ○ |
| 結婚費用の変化 | ゼクシイトレンド調査 | 結婚に伴う費用負担が増加している | × |
| お金に対する不安 | 子供・若者白書 | 若年層において、経済的な不安が高まっている | △ |

 検証結果

社会全体が消費に後ろ向き。非正規雇用は未婚率も高い。一方、結婚費用に大きな変化はなく、結婚生活における「お金の重視度」は減少傾向も。

- 物価はおよそ30年にわたり概ね横這い傾向であったが、近年は物価高の影響を受け増加。コロナ禍の影響を受けて消費に対する気持ちが落ち込み、回復せず。
- 男性・女性ともに、所得が低いほど未婚率が高い。特に、男性は女性よりもその傾向が強い。
- 男性は、雇用が不安定な非正規職員において未婚率が高い。一方、女性は結婚前は正規職員、結婚後は非正規職員という雇用パターンを反映して、逆傾向。
- 結婚（結納・婚約～新婚旅行までにかかる費用）は2020年まで450万円程度で推移したが、コロナ禍の影響を受けて大きく減少。
- 若年層における悩みや心配ごとのトップは「お金のこと」「自分の将来のこと」「仕事のこと」。特に、お金や将来についての悩み・心配が多いことから、悩み・心配ごとが瞬間的なものにとどまらず、長期的な視点から不安を持っている可能性がある。
- 一方で、結婚生活におけるお金に対する重視度は減少傾向。ただし、結婚適齢期である30代においては重視度が上昇している。

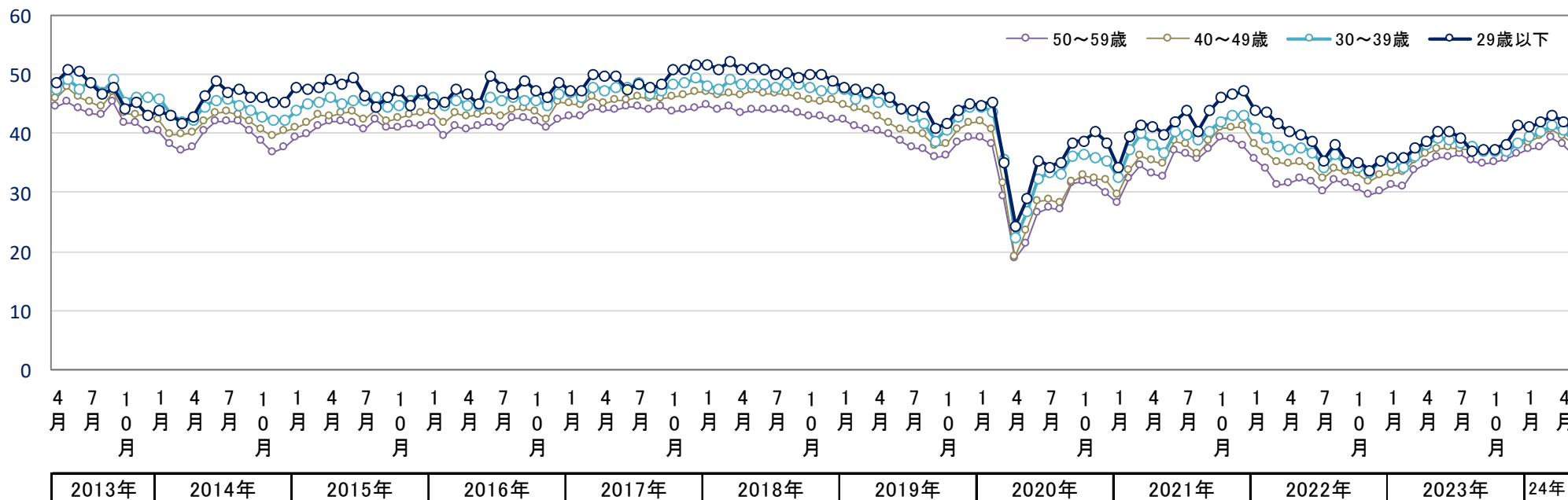
■ 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）および前年比



- 物価は1993年ごろまで上昇し、それ以降高水準で横ばいの傾向にあったが、2014年以降からさらに微増傾向となった。
- 2022年・2023年の前年比は、物価上昇が続いた1978年ごろと同程度の増加率。

- 物価はおよそ30年にわたり、概ね横這い傾向であったが、その中でも2013年ごろから微増に転じ、2021年以降は物価高の影響を受け、増加幅が広がっている。

■消費者態度指数（総世帯／原数値）4世代比較



※平成30(2018)年10月調査より調査方法が変更(平成30(2018)年10月調査から郵送・オンライン併用調査、平成30(2018)年9月調査までは郵送調査。)

郵送・オンライン併用調査は平成30(2018)年10月調査より新規世帯に対して順次導入したが、調査1か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問し調査依頼・調査票配布・調査票回収を行ったため、オンラインによる回答は平成30(2018)年11月調査から実施。

出典：消費動向調査／内閣府

- 29歳以下は、2020年までは40～50程度で推移し、2017～2018年には50を上回っていたが、その後減少し、2023～2024年は40前後で推移。
- 年代が上がるごとに、指数は低下する傾向にある。



- コロナ禍の影響を受けて消費に対する気持ちが落ち込み、コロナ禍が明けても以前のような意欲が戻っていない可能性。
- 年代が上がるほど消費意欲は低い。

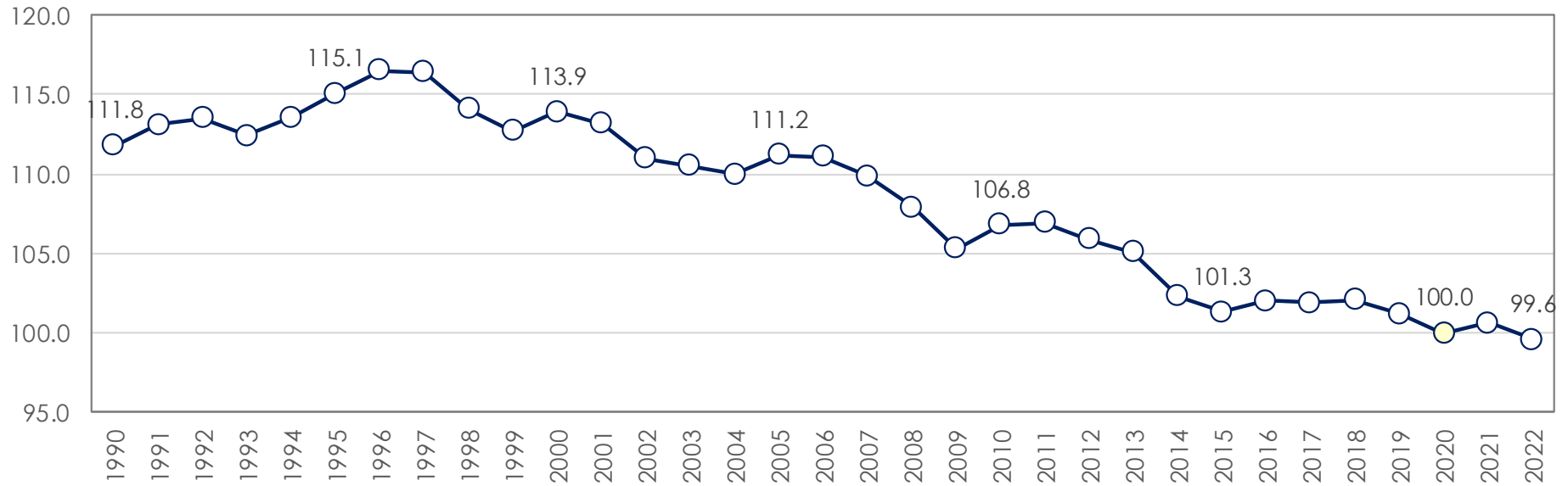
【消費者態度指数】

「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」の4項目に対する各世帯の今後半年間の意識の変化によって、消費者マインドを把握する指標各項目に対して「良くなる」(+1)、「やや良くなる」(+0.75)、「変わらない」(+0.5)、「やや悪くなる」(+0.25)、「悪くなる」(0)の5段階評価で回答し、この点数に各回答区分の構成比(%)を乗じ、その結果を合計して消費者意識指標を算出。こうして算出された4項目を単純平均したものを消費者態度指数が50以上であれば良好とされているが、50以上となるのは稀。

<参考> 実質賃金の推移

実質賃金は1996年をピークに下降傾向にあり、近年は低迷。
ただし、統計の母数に影響を受け、非就業者から就業者への変更によって母数が拡大すると実質賃金が減少することもありうる。
そのため、<参考>として掲載。

■ 実質賃金指数

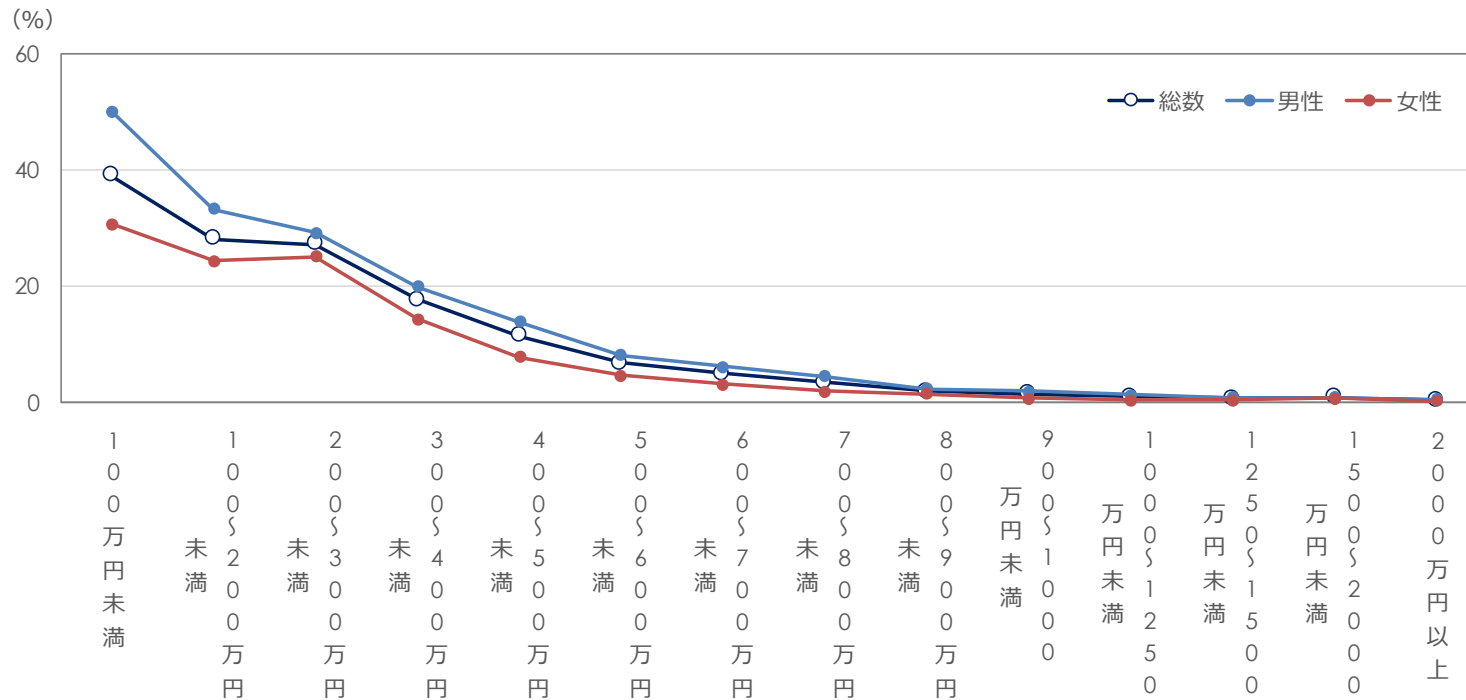


注：実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。
（令和2年平均＝100）

出典：毎月勤労統計調査（令和4年度分結果確報）／厚生労働省

収入と未婚率の関係

■ 単身世帯における世帯所得別未婚率



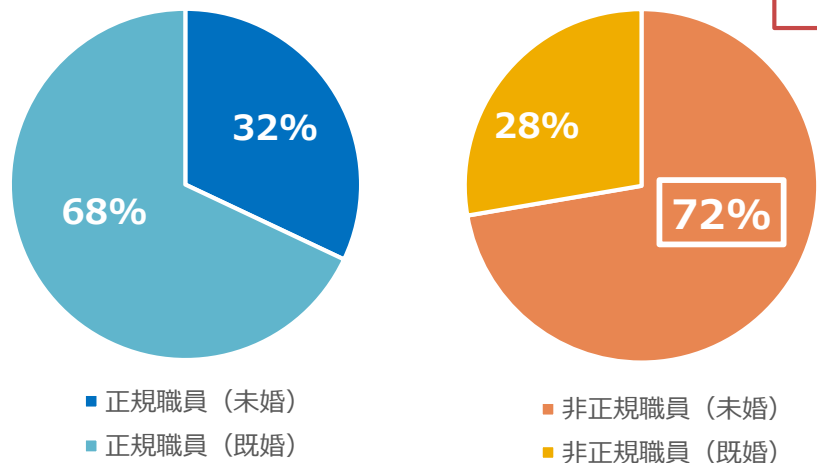
※世帯所得別に、単身世帯における未婚者数を総数で割って未婚率を算出
出典：就業構造基本調査（平成24年度）／総務省統計局

- 男性・女性ともに、所得が低いほど未婚率は高い。
- 特に、男性は女性よりも所得が低いほど未婚率が高い傾向が強い。

- 男性・女性ともに、収入と未婚率は反比例しており、特に男性においてその傾向が強い。

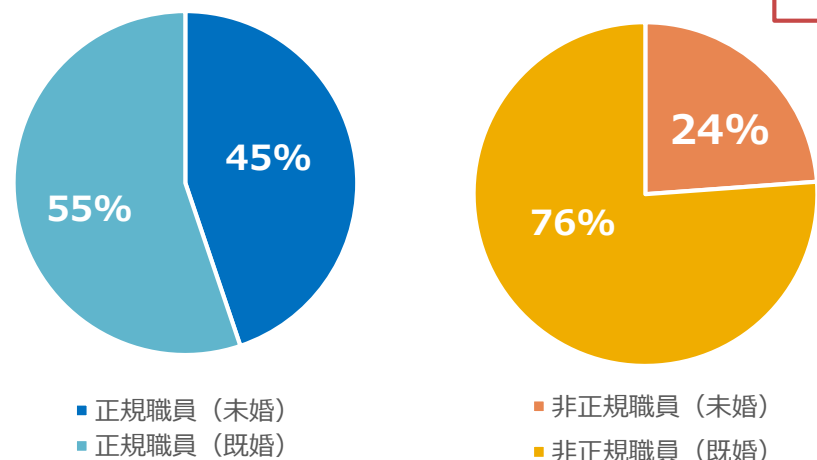
■雇用形態別未婚率

男性：雇用形態別未婚率（平成29年）



非正規職員は
未婚率72%

女性：雇用形態別未婚率（平成29年）



正規職員は
未婚率45%

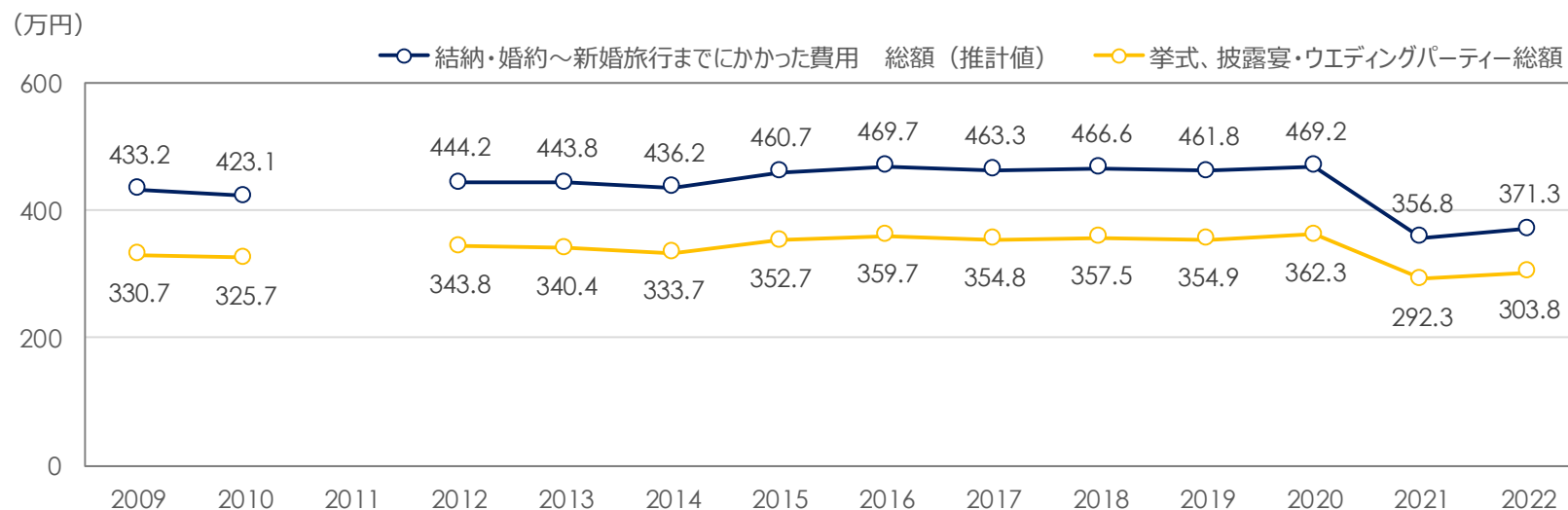
- 男性は、正規職員の未婚率が32%であるのに対して、非正規職員の未婚率は72%と、2倍以上を占める。
- 一方、女性は正規職員の未婚率が45%であるのに対して、非正規職員の未婚率は24%と低い。

- 男性は、雇用が不安定な非正規職員において未婚率が高い。
- 一方、女性は正規職員において非正規職員よりも未婚率は高く、結婚前は正規職員として働き、結婚後は非正規職員として働く雇用パターンを反映していると考えられる。

出典：就業構造基本調査（平成29年度）／総務省統計局

結婚費用の変化

■ 結婚（結納・婚約～新婚旅行までにかかる費用）および挙式、披露宴・ウエディングパーティー総額の推移



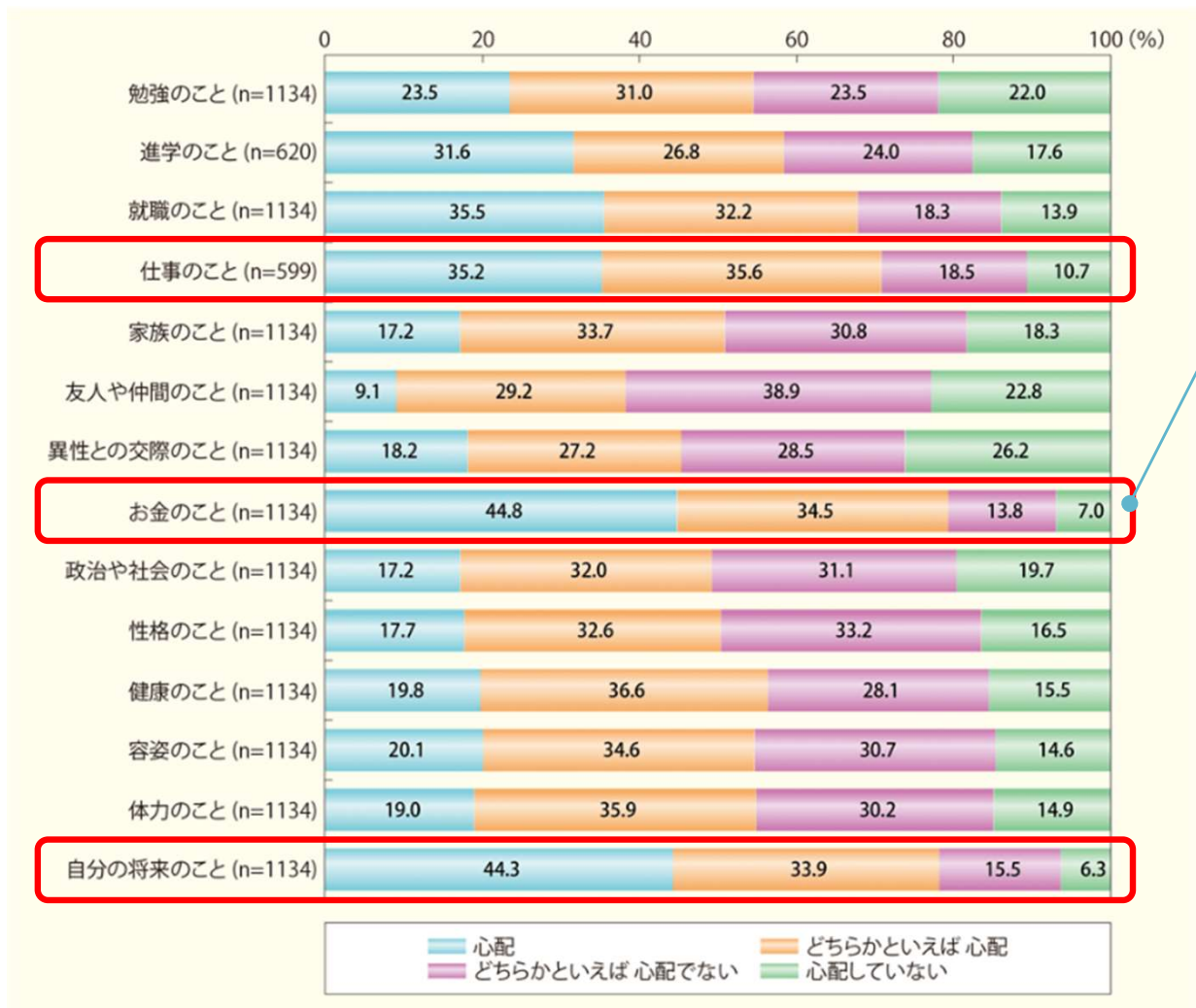
※2011年は東日本大震災の影響を鑑み、全国（推計）集計非実施
出典：ゼクシィ結婚トレンド調査／株式会社リクルート ブライダル総研

- 結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用の総額（推計値）は、2009年から2020年にかけて430～470万円程度で推移していたものの、2021年に356.8万円に減少。
- 挙式、披露宴・ウエディングパーティー総額は、2009年から2020年にかけて325～360万円程度で推移していたものの、2021年に292.3万円に減少。

- 結納・婚約～新婚旅行までの結婚にかかる費用はおおむね450万円程度で推移したが、コロナ禍の影響を受けて大きく減少。
- 同じく、挙式、披露宴・ウエディングパーティー総額も350万円程度で推移したが、コロナ禍の影響を受けて大きく減少。

お金に対する不安

■ 若年層における「悩みや心配ごと」

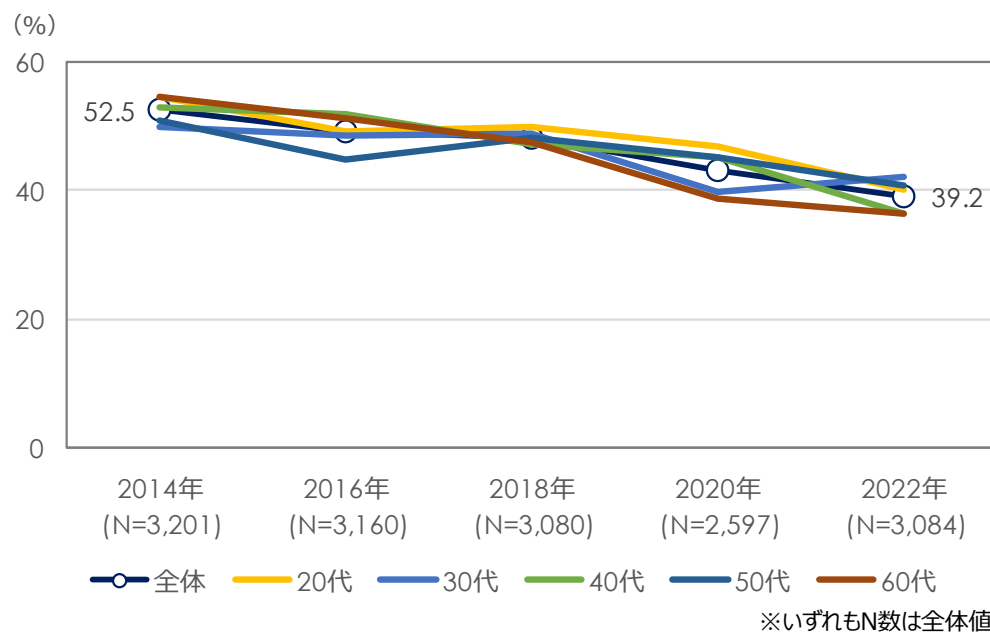
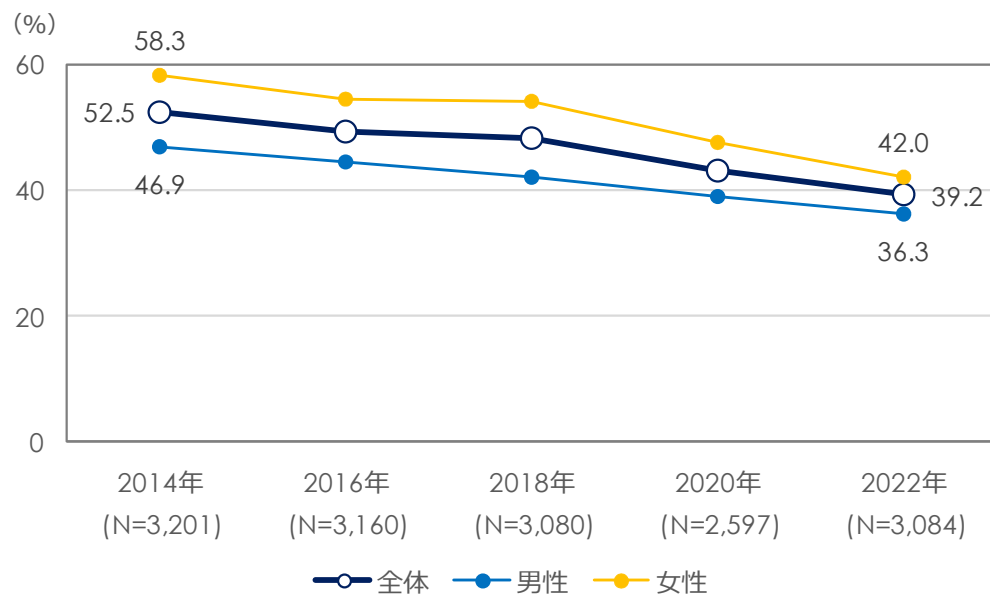


出典：令和元年版 子供・若者白書（全体版）

- 若年層における「悩みや心配ごと」は、「心配・計」（「心配」+「どちらかといえば心配」）の割合が最も高いのは「お金のこと」であり、次いで「自分の将来のこと」、「仕事のこと」が続く。
- 特に、「お金のこと」「自分の将来のこと」に対して「心配」（「どちらかといえば心配」を除く）と回答した割合が4割を超える。

- 若年層における悩みや心配ごとのトップは「お金のこと」「自分の将来のこと」「仕事のこと」。
- 特に、お金や将来についての悩み・心配が多いことから、悩み・心配ごとが瞬間的なものにとどまらず、長期的な視点から不安を持っている可能性がある。

■「お金は結婚生活において最も重要なものである」



- 「お金は結婚生活において最も重要なものである」と考える割合は39.2%で、2014年以降減少傾向にある。
- 年齢による割合の差は少ないものの、30代のみ、2020年から2022年にかけて増加している。

- 結婚生活におけるお金に対する重視度は減少傾向にある可能性がある。
- ただし、結婚適齢期である30代においてはお金に対する重視度が上昇している。

【結婚】

要因仮説：出会いがない

- 要因の分類：社会問題、生活様式の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 見合い結婚に代わり、恋愛結婚が主流となることで、多くの人が結婚相手を自ら探す必要に迫られるようになっている
 - ✓ 女性の社会進出・価値観の多様化が、男女が互いに求める結婚相手の条件の不一致をもたらしている
 - ✓ 結婚の障害
- 調査の項目

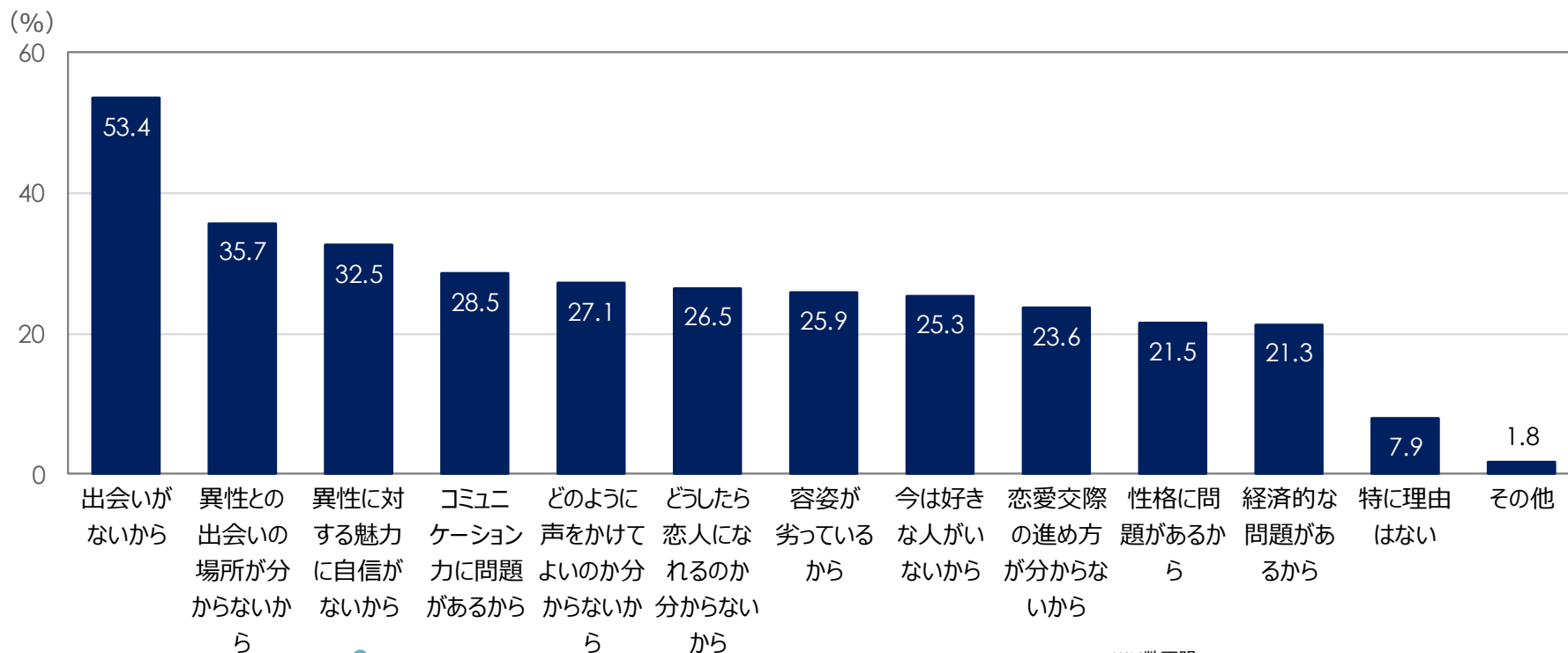
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|----------------------------------------------|----------|----------------------------------|----|
| 交際や結婚の障害 | 出生動向基本調査 | 「出会いがない」割合が他の理由よりも高い（高まっている） | ○ |
| お見合い結婚数／恋愛結婚数の推移 | 出生動向基本調査 | 結婚のうち見合い結婚の割合が減少し、恋愛結婚の割合が増加している | △ |
| 結婚相手に求める条件 | 出生動向基本調査 | 結婚相手に求める条件が変化している | ○ |
| 女性の理想ライフコース・予定のライフコース、男性のパートナーとなる女性に望むライフコース | 出生動向基本調査 | 女性の理想と、男性が女性に求めるライフコースの不一致 | ○ |

 検証結果

恋人がいなのは「出会いがない」。ただし結婚では、男女ともに相手に求める条件に不一致が起こっている＝「理想の相手」との出会いがない

- 恋人がいな理由は「出会いがない」ことが5割以上。出会いの場所が分からないことを理由とする割合も3割以上。恋人をつくるためには出会いの創出が必要。
- 独身にとどまっている理由は「適当な相手にまだめぐり合わない」ことが4割以上であり、特に女性において、その傾向が強い。一方、相手方の問題ではなく、自分自身の問題として「異性とうまくつき合えないから」が増加している。
- お見合い結婚は減少し、1980年代以降は恋愛結婚が主流に。ただし、近年は逆行する傾向があり、自力で相手を見つける恋愛結婚からの脱却の兆しか。
- 男性は「経済力」、女性は「家事・育児の能力や姿勢」を求められる傾向は不変。加えて、自分に（役割として）求められる条件を相手にも求める傾向が強まる。
- 男女ともに、実際の収入と相手から求められる年収に乖離が生じており、お互いに、実際の年収が要求に応えられていない。特に、女性の要求と男性の収入の乖離が強く、理想の結婚相手がいなく感じている可能性が高い。
- 女性は理想の相手を待つよりも、一定の年齢までに結婚したいと考える割合のほうが高いものの、これまでの傾向からすると、男女ともに接戦か。理想の条件を持ちつつも、理想の相手を待つか結婚年齢を重視するかは二分される。
- 男性はパートナーに仕事との両立を求める一方、女性は仕事が家庭のどちらかを優先すること（非婚就業か専業主婦）を理想とする考えが根強い。

■ 恋人がない理由



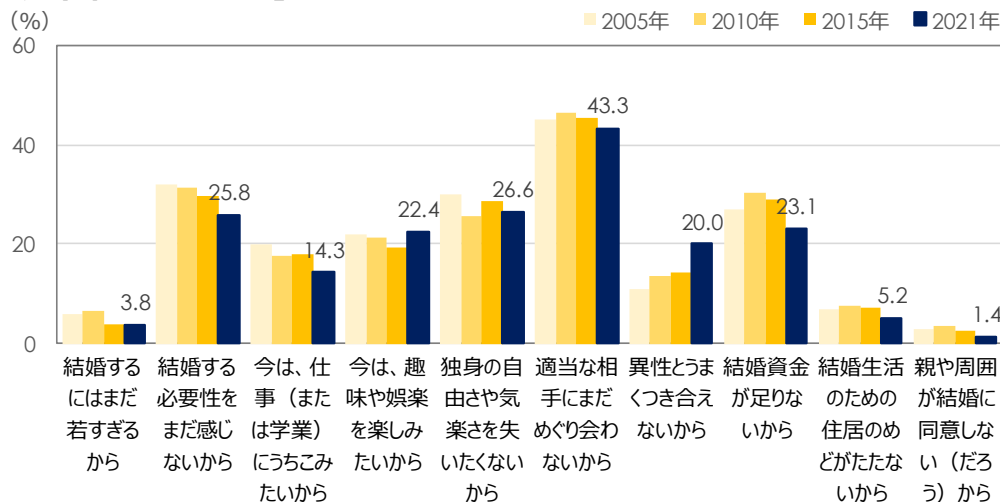
※N数不明
出典：財務省広報誌「ファイナンス」（2022年1月号）掲載記事

- 恋人がない理由は、「出会いがないから」が53.4%で最も高い。2位の「異性との出会いの場所が分からないから」（35.7%）と比べても17.7ポイント高い。
- 2位の「異性との出会いの場所が分からないから」（35.7%）も異性との出会いに関する理由。

- 結婚の前段として、恋人がない理由は「出会いがない」ことが5割以上。どこに行ったら出会えるのか、その場所が分からないことを理由とする割合も3割以上。
- 恋人をつくるためには出会いの創出が必要。

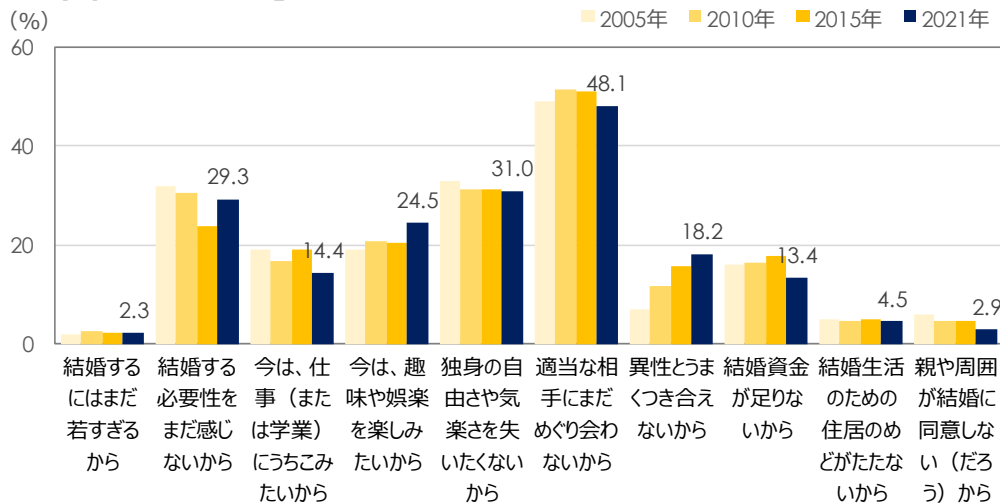
■独身にとどまっている理由

【男性／25～34歳】



※2005年は小数点以下の記載なし
 ※N数：2021年1,031件／2015年1,363件／2010年1,873件／2005年1,962件

【女性／25～34歳】



※2005年は小数点以下の記載なし
 ※N数：2021年932件／2015年1,166件／2010年1,505件／2005年1,336件

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

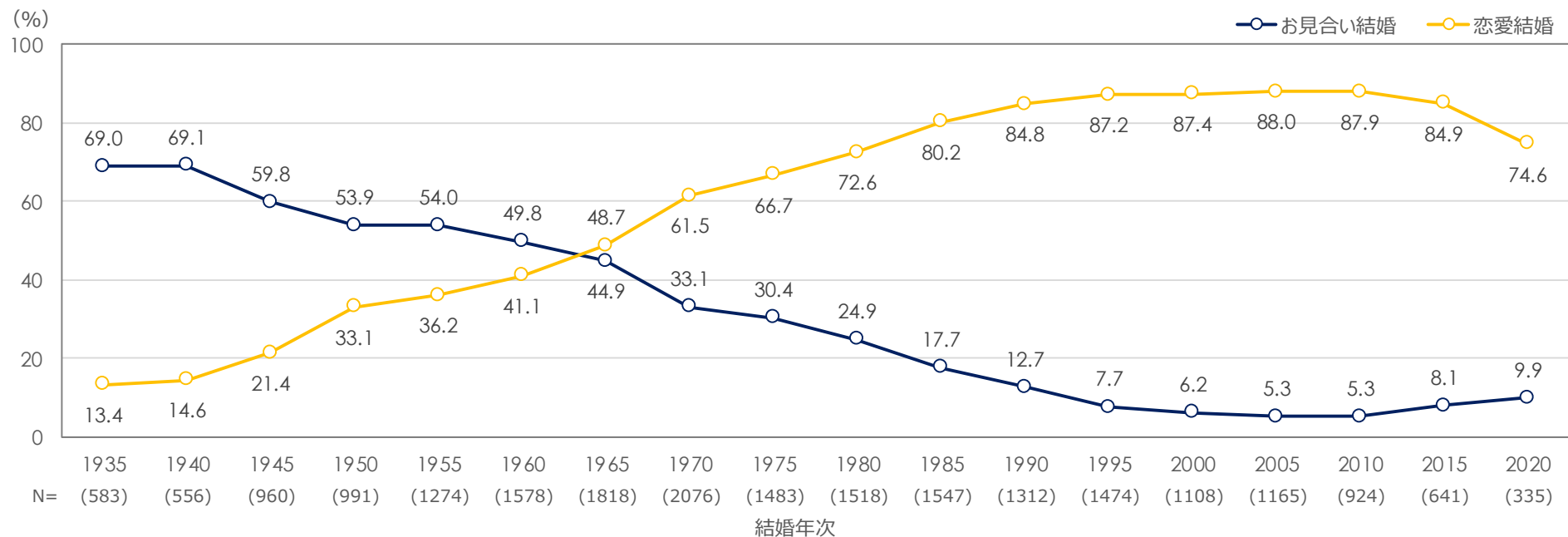
- 独身にとどまっている理由は、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も高い。特に女性の割合は48.1%で、男性よりも4.8ポイント高い。
- 男女とも、「異性とうまくつき合えないから」が20%程度であるが、年々増加傾向にある。



- 独身にとどまっている理由は「適当な相手にまだめぐり会わない」ことが4割以上であり、特に女性において、その傾向が強い。
- 一方、出会いという相手方の問題ではなく、自分自身の問題として「異性とうまくつき合えないから」が増加している。

お見合い結婚・恋愛結婚数の推移

■ お見合い結婚・恋愛結婚数の推移



※第7回調査（1930～39年から1970～74年）、第8回調査（1975～79年）、第9回調査（1980～84年）、第10回調査（1985～89年）、第11回調査（1990～94年）、第12回調査（1995～99年）
第13回調査（2000～04年）、第14回調査（2005～09年）、第15回調査（2010～14年）、第16回調査（2015～18年、2019～21年（6月））

※対象は初婚同士の夫婦。第7回は妻の調査時年齢が50歳以上の夫婦を含み、第8回～第15回は妻の調査時年齢が50歳未満、第16回は妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の夫婦について集計。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

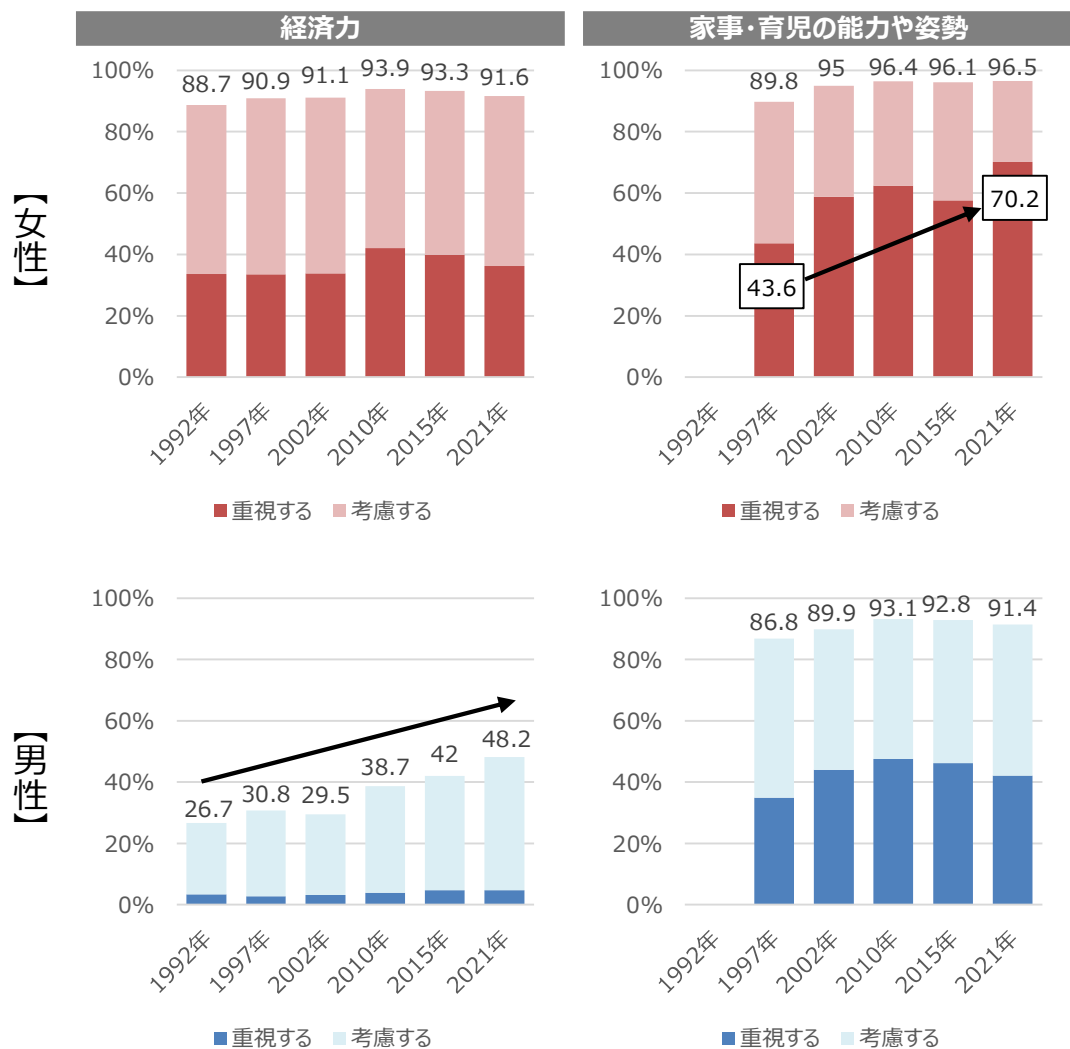
- お見合い結婚は、1940年ごろをピークに年々減少し、2005年ごろには5.3%となったが、再び微増し、2020年には9.9%となった。
- 恋愛結婚は、お見合い結婚の割合と相反して年々増加し、2005年ごろに88.0%とピークに。ただし、2015年から2020年にかけて10.3ポイント減少した。

- お見合い結婚は減少し、1980年代以降は恋愛結婚が主流に。
- ただし、近年は逆行する傾向もあり、自力で相手を見つける恋愛結婚からの脱却が図られる兆しか。

結婚相手に求める条件

■ 結婚相手の条件として重視・考慮する割合

| N数 | | |
|-------|------|------|
| 年 | 男性 | 女性 |
| 1992年 | 3795 | 3291 |
| 1997年 | 3420 | 3218 |
| 2002年 | 3389 | 3085 |
| 2010年 | 3164 | 3044 |
| 2015年 | 2319 | 2296 |
| 2021年 | 1654 | 1731 |



出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

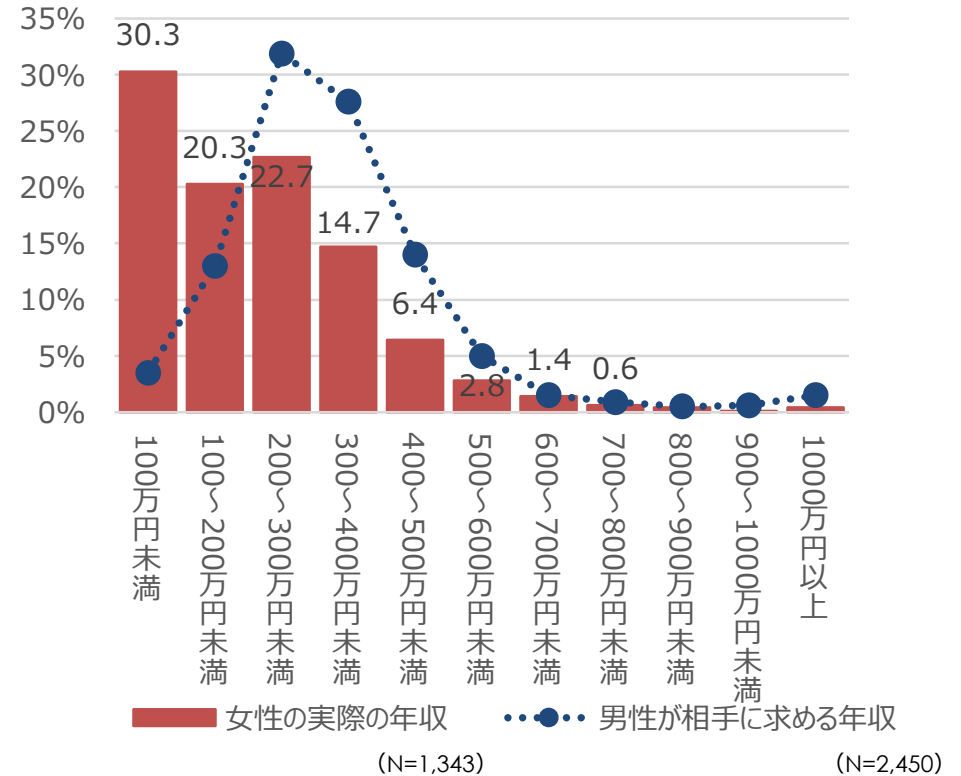
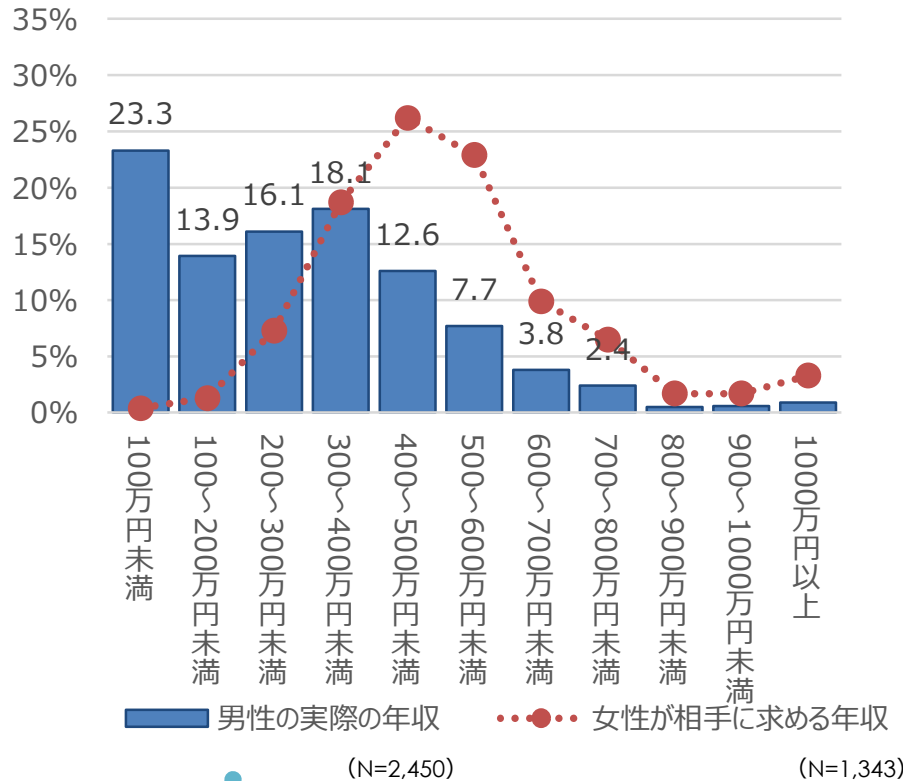
- 女性が結婚相手に求める「経済力」は、9割前後で推移しており、高い水準。一方、男性では女性ほど高くないものの、増加傾向にある。
- 女性が結婚相手に求める「家事・育児の能力や姿勢」は、「重視する」+「考慮する」割合の合計値は変化が小さいものの、「重視する」割合は1997年が43.6%、2021年が70.2%であり、24年間で26.6ポイント増加。

- 女性は結婚相手に対して、継続して9割が「経済力」を求めている。一方、男性の「家事・育児の能力や姿勢」に対して、重要視する傾向が強まっている。
- 男性は結婚相手に対して、継続して9割が「家事・育児の能力や姿勢」を求めている。一方、女性に「経済力」も求め始めている。
- 男女ともに、男性は「経済力」、女性は「家事・育児の能力や姿勢」を求められる傾向は変わらない。そのうえで、自分に求められる条件を相手にも求める傾向が強まる。

結婚相手に求める条件（経済力）

■ 実際の年収と相手に求める年収

【男性の実際の年収と、女性が相手に求める年収】



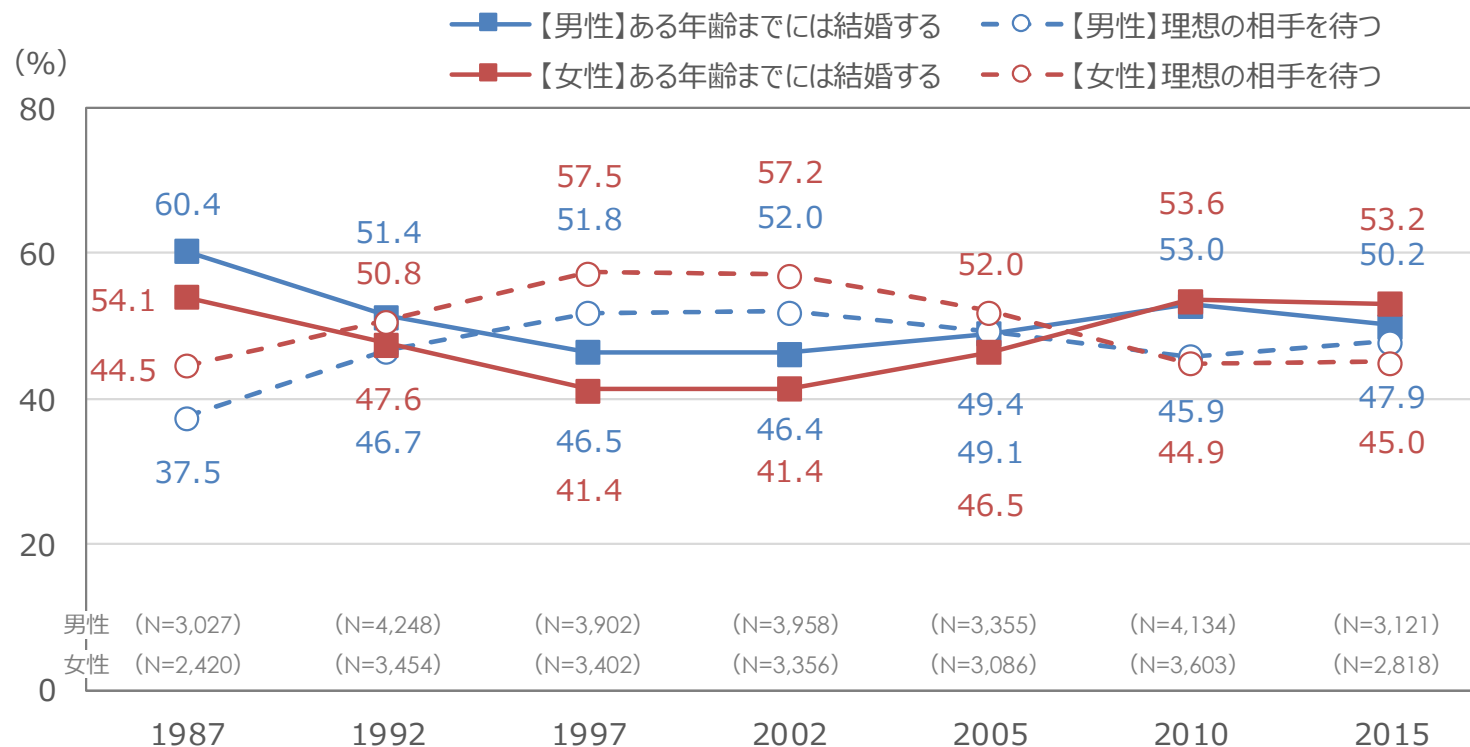
出典：少子化社会対策に関する意識調査／内閣府 子ども・子育て本部
【結婚希望の未婚者、20-49歳男女】

- 女性が相手に求める年収のボリュームゾーンは、「400～500万円未満」「500～600万円未満」「300～400万円未満」である一方、男性の実際の年収は「100万円未満」が23.3%で最も高く、次いで「300～400万円未満」が18.1%。
- 男性が相手に求める年収のボリュームゾーンは、「200～300万円未満」「300～400万円未満」である一方、女性の実際の年収は「100万円未満」が30.3%で最も高く、次いで「200～300万円未満」が22.7%。

- 男女ともに、実際の収入と相手から求められる年収に乖離が生じており、お互いに、実際の年収が要求に応えられていない。
- 特に、男性の実際の収入と、女性が相手に求める年収の乖離が大きく、女性において、理想の結婚相手がいなく感じている可能性が高い。

結婚年齢重視か、理想の相手重視か

■ ある年齢までには結婚したいか、理想の相手を待つか



出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

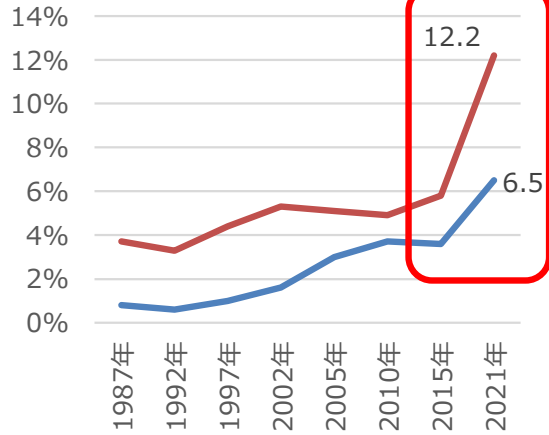
- 男性では、2015年は「ある年齢までには結婚する」割合が50.2%、「理想の相手を待つ」割合が47.9%でほぼ同程度。
- 女性では、2015年は「ある年齢までには結婚する」割合が53.2%、「理想の相手を待つ」割合が45.0%で、「ある年齢までには結婚する」割合が8.2ポイント高い。
- 男女ともに、「ある年齢までには結婚する」割合は1987年から1997年にかけて減少し、その後増加した。「理想の相手を待つ」割合はその逆の傾向。

- 女性は理想の相手を待つよりも、一定の年齢までには結婚したいと考える割合のほうが高いものの、これまでの傾向からすると、男女ともに接戦か。
- 理想の条件を持ちつつも、理想の相手を待つか結婚年齢を重視するかは二分される。

女性の理想ライフコース、男性のパートナーとなる女性に望むライフコース

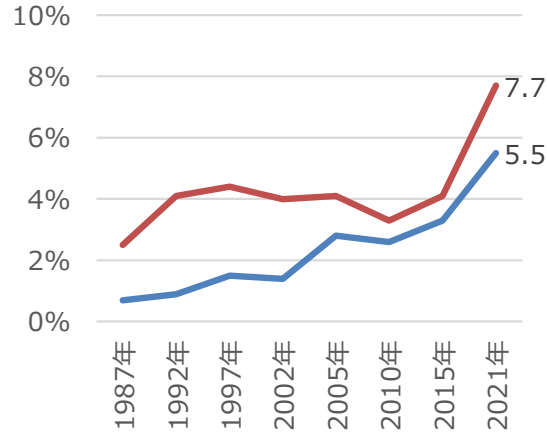
※DINKs：子どもを選択的に産まず、二人で生活する夫婦の形態

非婚就業



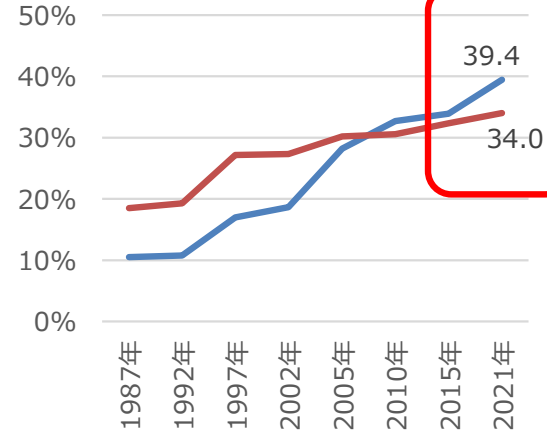
— 男性がパートナーに望む割合
— 女性が理想とする割合

DINKs



— 男性がパートナーに望む割合
— 女性が理想とする割合

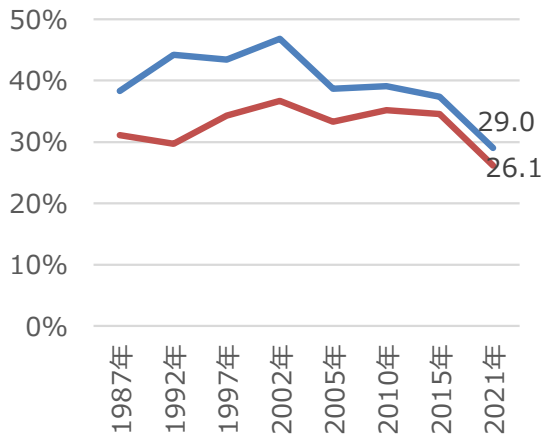
両立



— 男性がパートナーに望む割合
— 女性が理想とする割合

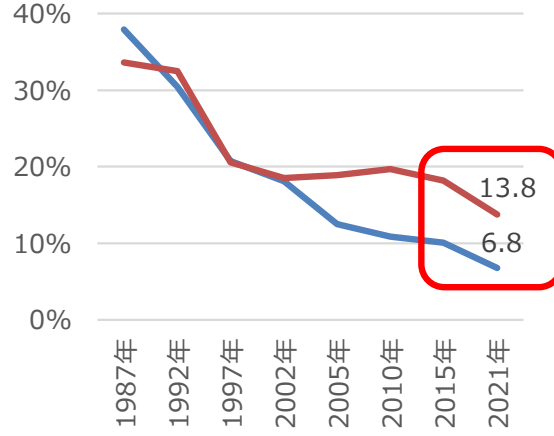
| 年 | N数 | |
|-------|------|------|
| | 男性 | 女性 |
| 1987年 | 3299 | 2605 |
| 1992年 | 4215 | 3647 |
| 1997年 | 3982 | 3612 |
| 2002年 | 3897 | 3494 |
| 2005年 | 3139 | 3064 |
| 2010年 | 3667 | 3406 |
| 2015年 | 2705 | 2570 |
| 2021年 | 2033 | 2053 |

再就職



— 男性がパートナーに望む割合
— 女性が理想とする割合

専業主婦



— 男性がパートナーに望む割合
— 女性が理想とする割合

- 「非婚就業」は男女ともに上昇傾向だが、女性が理想とする割合がより上昇が大きく、2021年における男女差は5ポイント以上。
- 「両立」は男性がパートナーに望む割合の上昇が大きいのに比べて、女性が理想とする割合は2005年から大きくは変化はない。
- 「専業主婦」コースは男性がパートナーに望む割合の低下が大きいのに対して、女性が理想とする割合の低下度合いは小さく、2021年においても1割以上が理想としている。

- 男性はパートナーに仕事との両立を求める一方、女性は仕事か家庭のどちらかを優先すること（非婚就業か専業主婦）を理想とする考えが根強い。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

【結婚】

要因仮説：結婚に対するイメージがない

- 要因の分類：結婚観の変化、生活様式の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 家族形成に対する意識が成熟していないことが、恋愛・結婚に対する感度の低さにつながっている
 - ✓ 交際経験が乏しいことによって、結婚がイメージできない
 - ✓ 結婚が当たり前ではないため、結婚を意識したことがない
 - ✓ 離婚率が増え、結婚イメージが劣化している
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-------------------------------------------|-------------|-----------------------|----|
| 身近な状況（子どもとのふれあい経験、両親や友人の結婚に対する評価など）に対する意識 | 出生動向基本調査 | 両親や友人の結婚に対する評価が低下している | ○ |
| 結婚・男女関係・家庭・子どもを持つことに関する意識 | 出生動向基本調査 | 結婚観や家族観がない・希薄化している | ○ |
| 未交際化 | 出生動向基本調査 | 未交際化率が増加傾向で推移している | ○ |
| 未婚率（生涯未婚率） | 国勢調査 | 生涯未婚率が増加している | ○ |
| 離婚率 | 離婚に関する統計の概況 | 離婚率が増加または高水準で推移 | × |

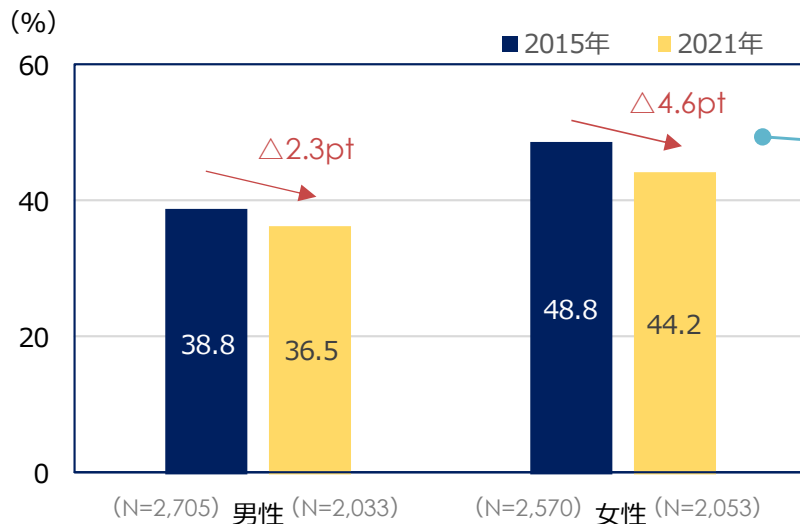
 検証結果

これまで当たり前だった「結婚のあり方・考え方」は大きく変化し、結婚に対するイメージが混沌化したか。女性が意識変革を牽引している可能性も。

- 身近な結婚のロールモデルである両親や友人に対しての憧れは薄まり、結婚イメージが低下している可能性がある。
- 結婚や出産に対する意識は、男女ともに近年（2015年→2021年）の変化が大きく、意識の「変革」とも捉えられる。特に女性において、変化が極めて大きい。
- 18～34歳の未婚者において、男女ともに、友人／恋人に関わらず、交際しておらず、交際（交友）を望まない割合が3割以上。2021年には、交際を「望まない」割合が「望む」割合を上回る。（恋人としての）交際経験を持たない割合は男性が40.0%、女性が34.9%。
- 生涯未婚率（50歳時の未婚割合）は、男性で28.3%（2020年）であり、1990年から5年ごとに4～5ポイント程度増加を続けている。
- 離婚件数・離婚率は2002年をピークに減少が進んでおり、「結婚に対するイメージ」には影響していないものと考えられる。

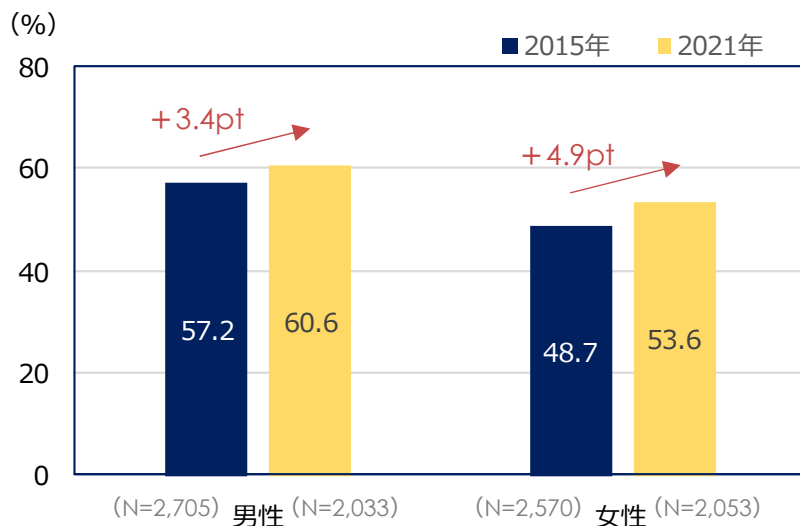
■「赤ちゃんや小さい子どもとふれあう機会がよくあった（よくある）」

【あてはまる】割合（未婚者）



- 「赤ちゃんや小さい子どもとふれあう機会がよくあった（よくある）」に【あてはまる】割合は、男女ともに6年間で減少。特に、女性の減少幅が△4.6ポイントと大きい。
- 一方、【あてはまらない】割合は、男女ともに6年間で増加。

【あてはまらない】割合（未婚者）

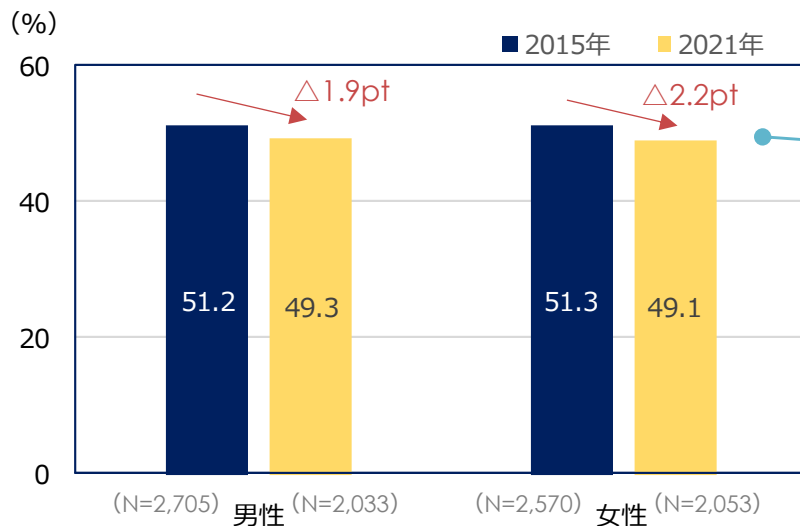


- 男女ともに、赤ちゃんや小さい子どもと接する機会が減少し、それによって、子どもについて意識・イメージする機会も減少し、出産機会の低下につながっている可能性がある。
- 特に、実際に子どもを産む女性での機会の減少が、拍車をかけている可能性がある。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

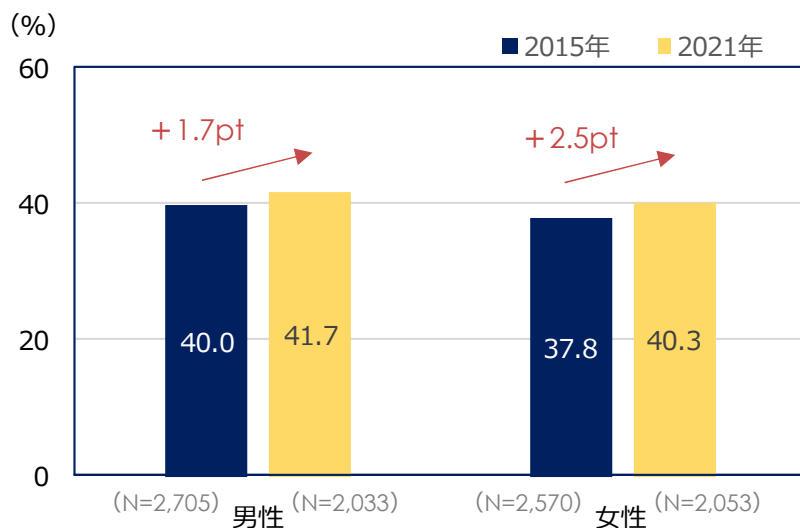
■「両親のような夫婦関係をうらやましく思う」

【あてはまる】割合（未婚者）



- 「両親のような夫婦関係をうらやましく思う」に【あてはまる】割合は、男女ともに6年間で減少。
- 一方、【あてはまらない】割合は、男女ともに6年間で増加。

【あてはまらない】割合（未婚者）

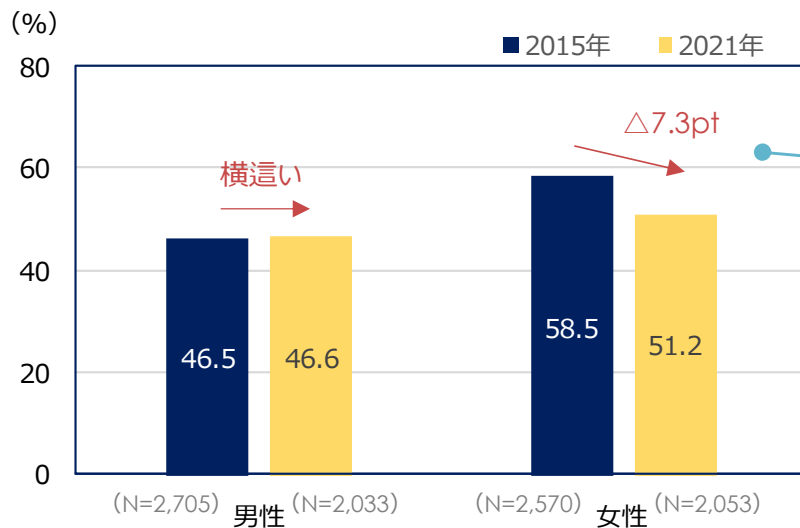


- 身近な結婚のロールモデルであると考えられる両親について、夫婦関係をうらやましく思う割合は減少していることから、結婚に対するイメージが低下していることが考えられる。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

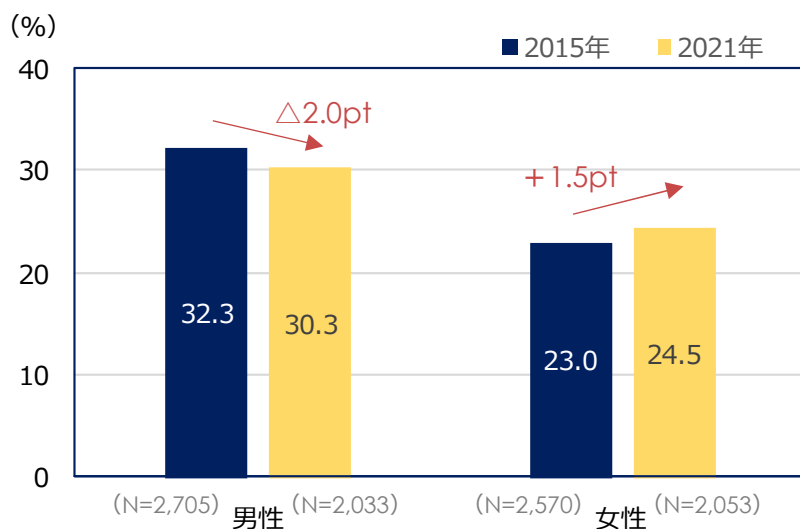
■「結婚しているまわりの友人をみると、幸せそうだと思う」

【あてはまる】割合（未婚者）



- 「結婚しているまわりの友人をみると、幸せそうだと思う」に【あてはまる】割合は、男性は横這いである一方、女性は△7.3ポイントと大きく減少。
- 一方、【あてはまらない】割合は、女性で増加しているものの、【あてはまる】割合の減少幅に比べると、増加幅は+1.5ポイントと小さい。また、男性では減少している。

【あてはまらない】割合（未婚者）

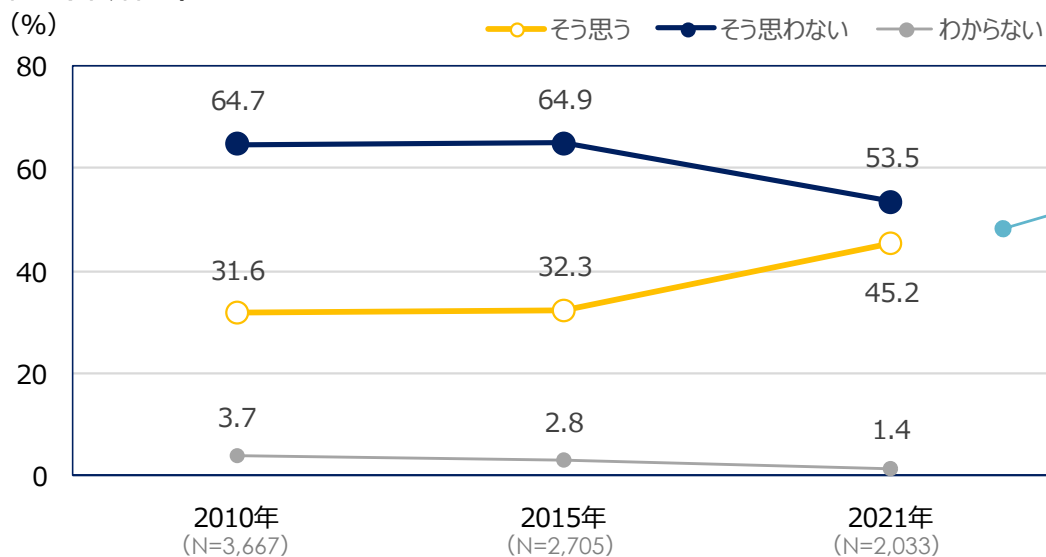


- 特に女性において、友人の結婚が積極的に不幸だとは思わないものの、幸せそうにも見えておらず、結婚に対するイメージが低下していることが考えられる。
- ただし、男性における友人の結婚に対する評価において、変動は少ない。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

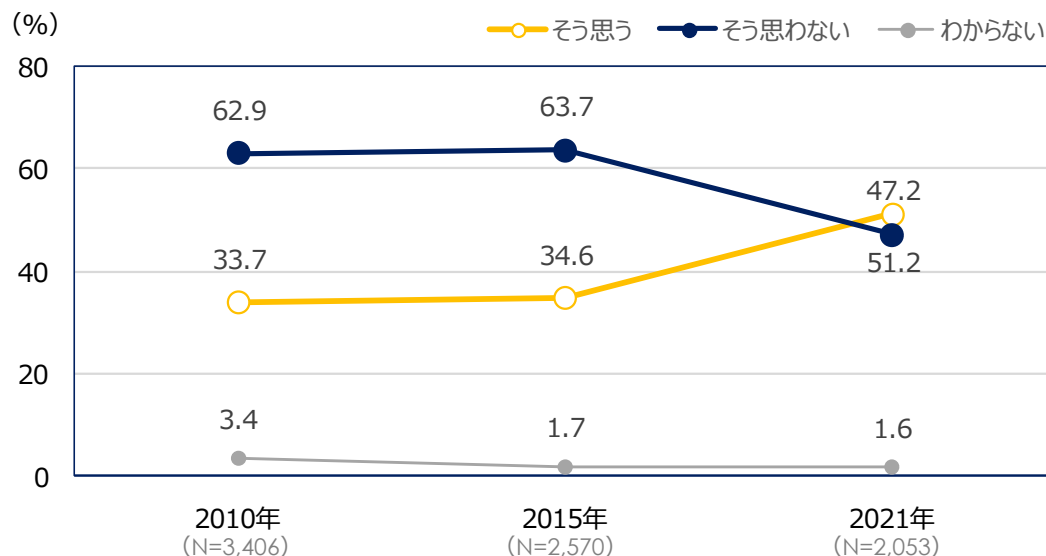
■「結婚してなくても、子どもを持ってかまわない」

男性（未婚者）



- 2015年から2021年にかけて、男性・女性ともに、「そう思う」割合が+10ポイント以上増加。2010年から2015年の増加が1ポイント程度で緩やかだったのに対して、急激に変化している。
- 女性は、「そう思う」が51.2%で5割を超えており、男性よりも強く思っていることがうかがえる。

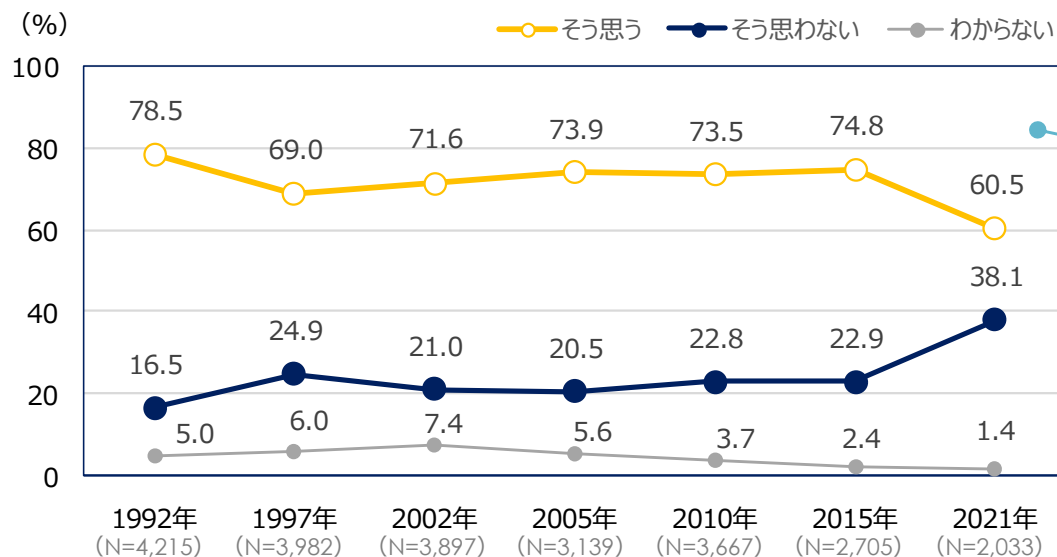
女性（未婚者）



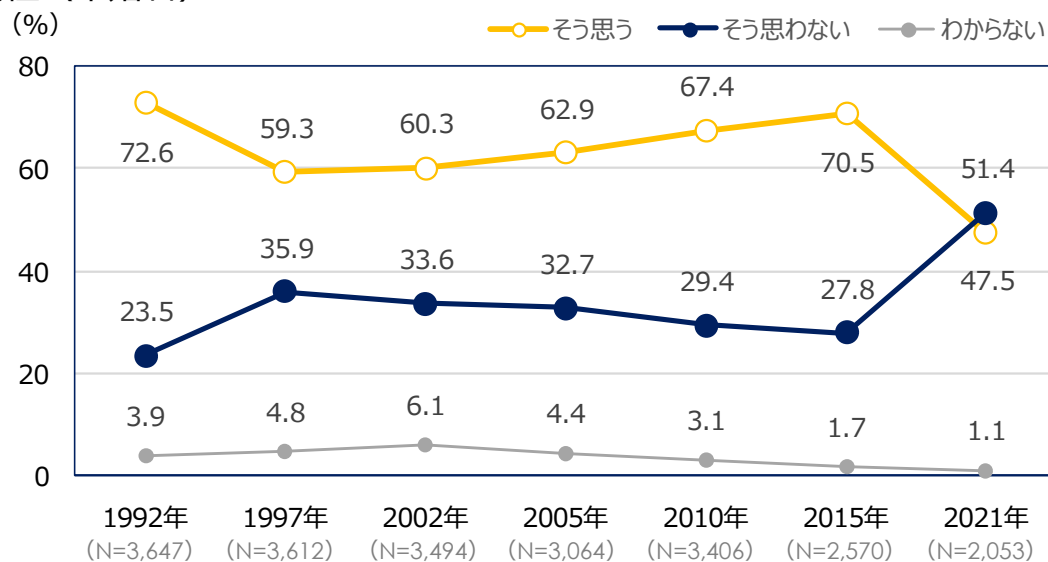
- 2010年から2015年は変化が緩やかだったのに対して、2015年から2021年の変化が大きいことから、近年で急激に嫡出子に対する意識が変化していることが考えられる。

■「男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである」

男性（未婚者）



女性（未婚者）

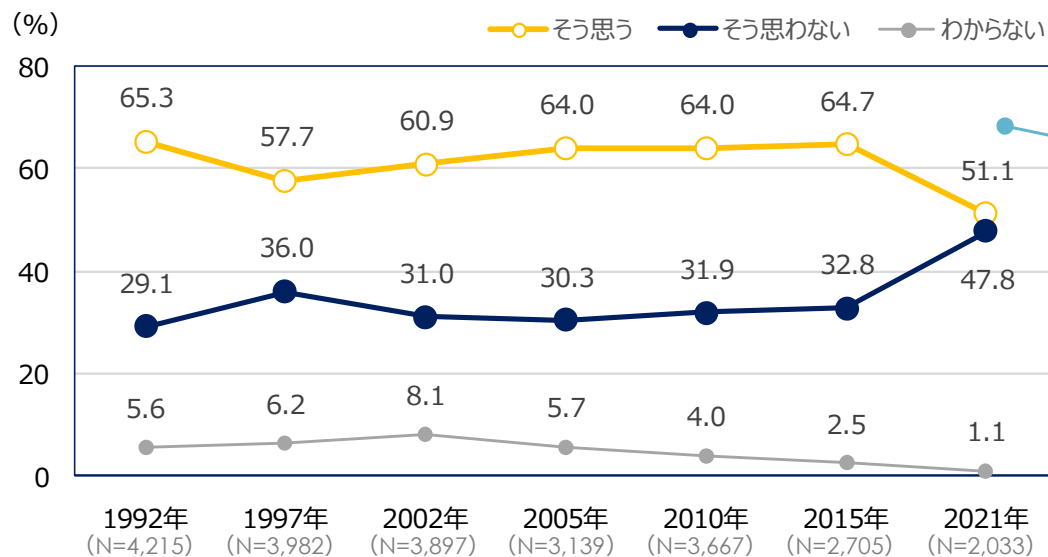


- 1997年から2015年にかけて、男女とも「そう思う」割合がおおむね緩やかに増加傾向にあったが、2015年から2021年は△5ポイント以上。特に、女性においては8.0ポイント減少している。
- 女性は「そう思わない」割合が2021年には51.4%あり、男性と比べて+13.3ポイント。

- 1997年から2015年まで、緩やかに「一緒に暮らすなら結婚すべき」と思う割合が増加傾向だったのに対して、2015年から2021年において一転減少し、また変化が大きいことから、近年で急激に結婚の形態に対する意識が変化していることが考えられる。
- この傾向は特に女性で顕著にみられるため、女性の意識変化が急激に起こっていると考えられる。

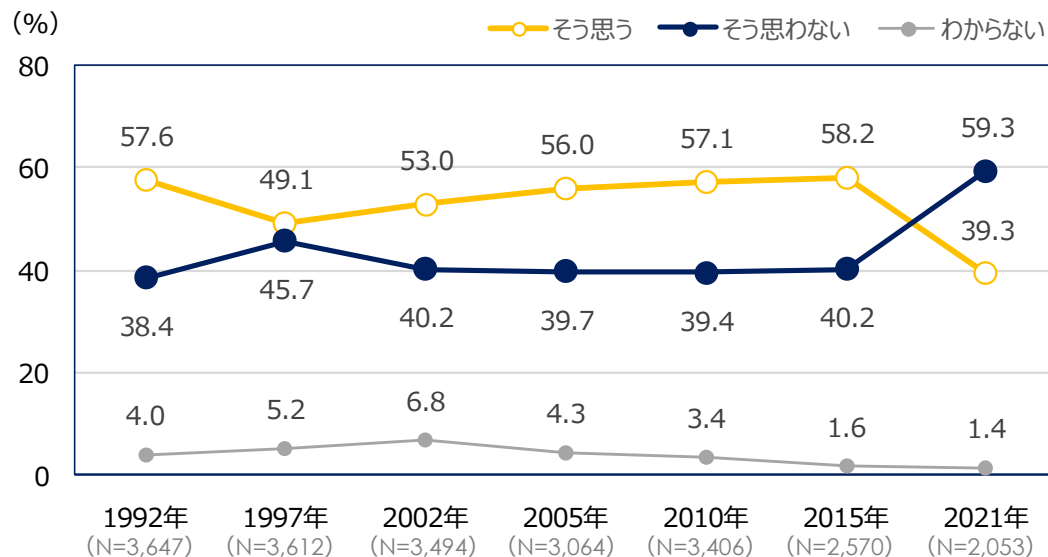
■「生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない」

男性（未婚者）



- 1997年から2015年にかけて、男女とも「そう思う」割合がおおむね緩やかに増加傾向にあったが、2015年から2021年は△13ポイント以上。特に、女性においては△18.9ポイントと大きく減少した。
- 女性は「そう思わない」割合が2021年には59.3%あり、男性と比べて+11.5ポイント。

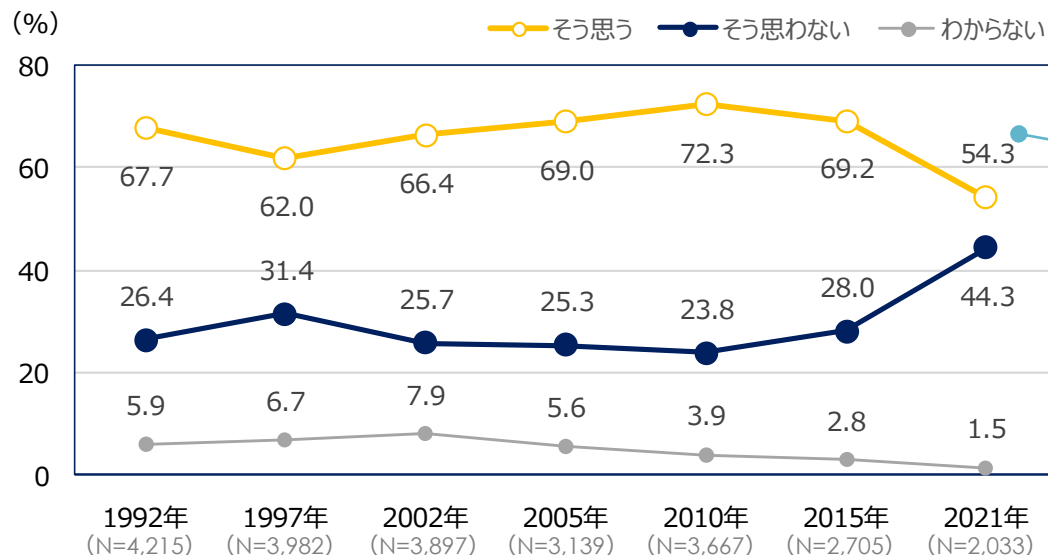
女性（未婚者）



- 1997年から2015年まで、緩やかに「一緒に暮らすなら結婚すべき」と思う割合が増加傾向だったのに対して、2015年から2021年において一転減少し、また変化が大きいことから、近年で急激に結婚の形態に対する意識が変化していることが考えられる。
- この傾向は特に女性で顕著にみられるため、女性の意識変化が急激に起こっていると考えられる。

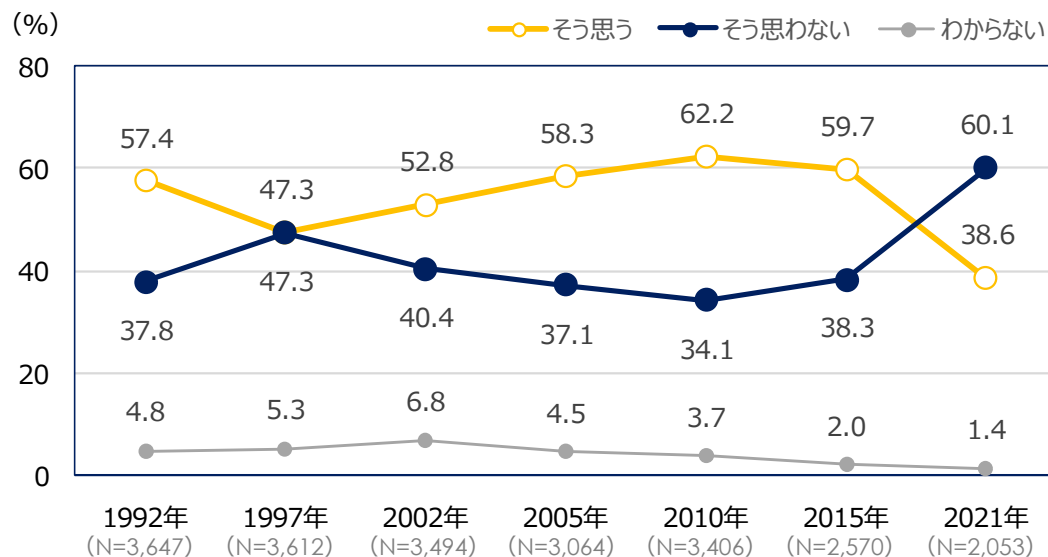
■「いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない」

男性（未婚者）



- 1997年から2010年にかけて、男女とも「そう思う」割合がおおむね緩やかに増加傾向にあったが、2010年から減少に転じ、特に、2015年から2021年は△14ポイント以上。特に、女性においては△21.1ポイントと大きく減少した。
- 女性は「そう思わない」割合が2021年には60.1%あり、男性と比べて+15.8ポイント。

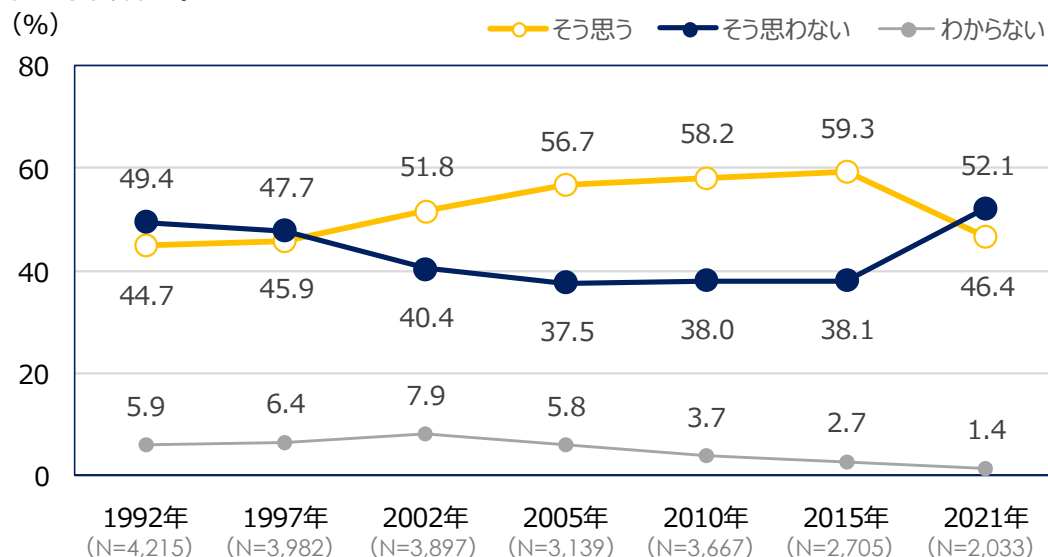
女性（未婚者）



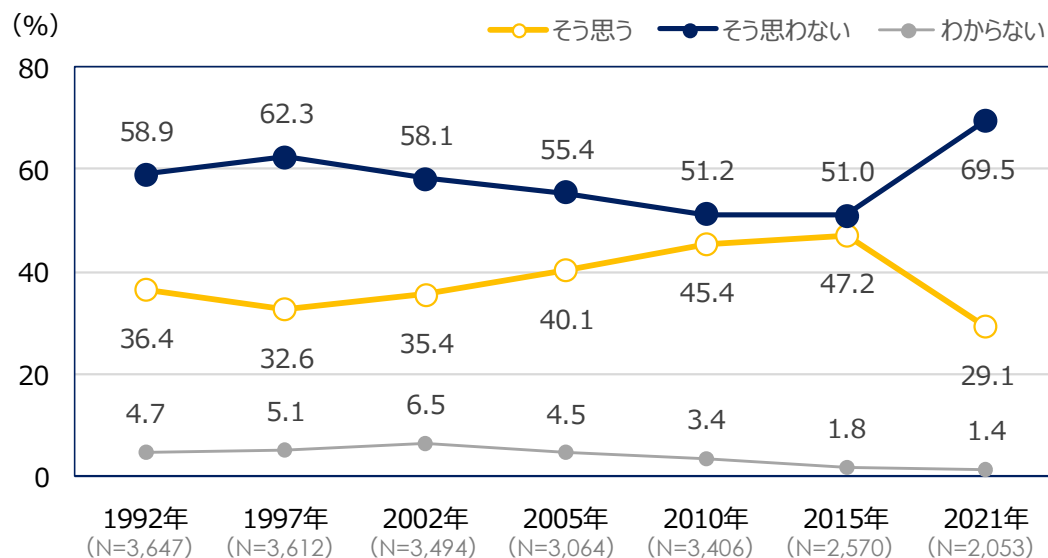
- 1997年から2010年まで、緩やかに「結婚したら性格の不一致くらいで別れるべきではない」と思う割合が増加傾向だったのに対して、2015年から2021年における変化が大きいことから、近年で急激に結婚の継続に対する意識が変化していることが考えられる。
- この傾向は特に女性で顕著にみられるため、女性の意識変化が急激に起こっていると考えられる。

■「結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ」

男性（未婚者）



女性（未婚者）

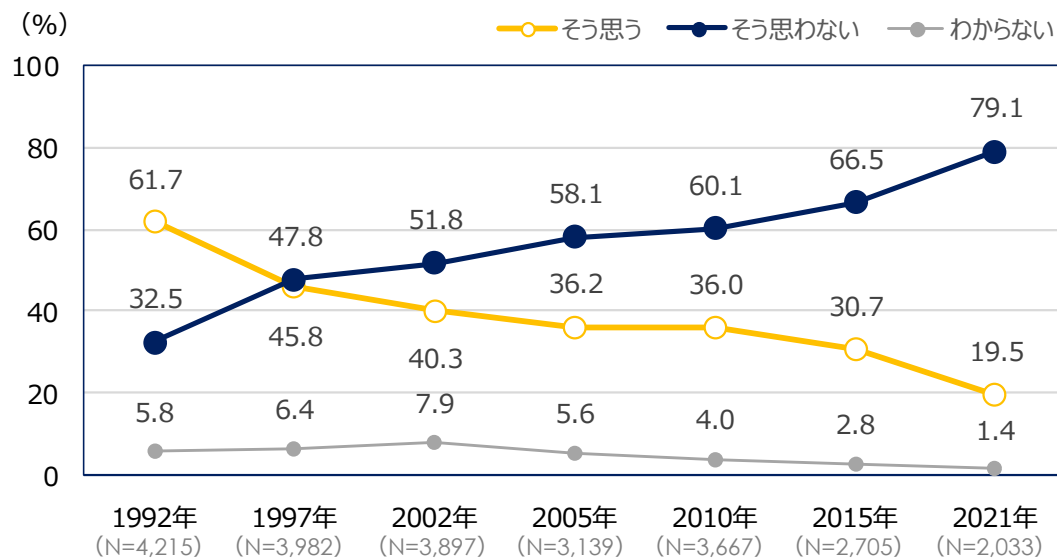


- 1997年から2015年にかけて、男女とも「そう思う」割合がおおむね緩やかに増加傾向にあったが、2015年から2021年は△12ポイント以上。特に、女性においては△18.1ポイントと大きく減少した。
- 女性は「そう思わない」割合が2021年には69.5%あり、男性と比べて+17.4ポイント。

- 1997年から2015年まで、緩やかに「家庭のためには自己犠牲は当然」と思う割合が増加傾向だったのに対して、2015年から2021年において一転減少し、また変化が大きいことから、近年で急激に結婚や家庭における自己のあり方に対する意識が変化していることが考えられる。
- 女性は調査開始以降、「そう思わない」が「そう思う」を常に上回っており、自己犠牲に対する拒否感が男性よりも強い。

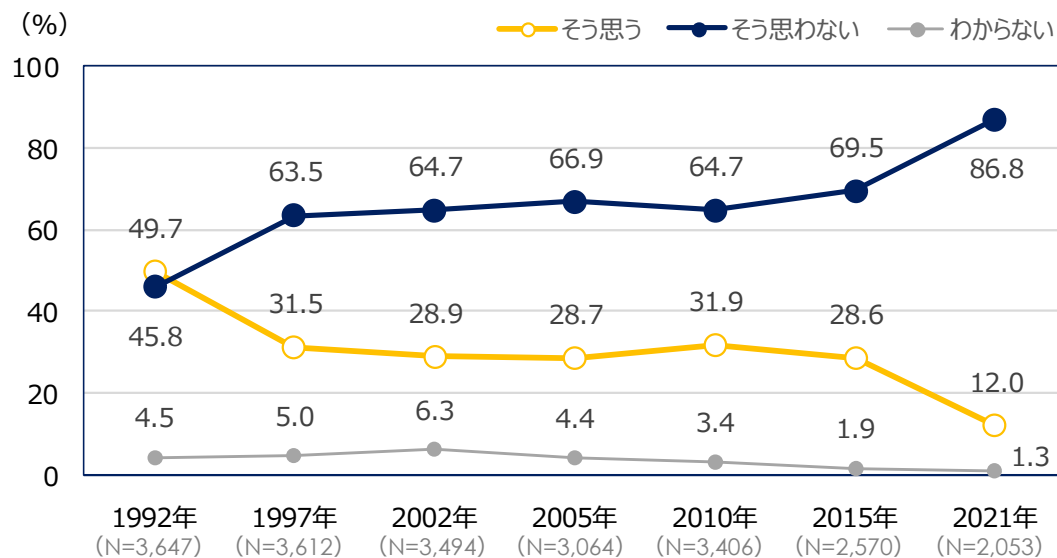
■「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」

男性（未婚者）



- 調査開始の1992年から2021年にかけて、男女とも「そう思わない」割合が増加傾向にある。ただし、女性は1997年から2015年にかけてほぼ横ばいであったが、2015年から2021年にかけて急激に増加した。
- 女性は「そう思う」割合が2021年には12.0%であり、男性と比べて△7.5ポイント。

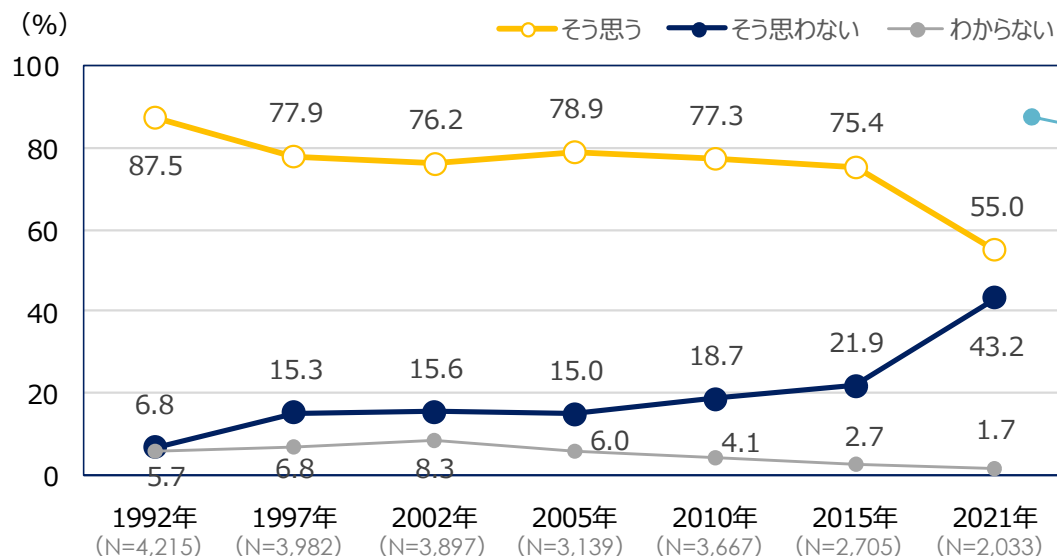
女性（未婚者）



- 調査開始の1992年から2021年まで「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と思わない割合が増加傾向であることから、家庭内における男女の役割分担は経年的に意識変化が進んでいるものと考えられる。
- 特に女性では「そう思わない」割合が9割に迫りつつあり、役割分担の変化に対する意識は女性のほうが強い。

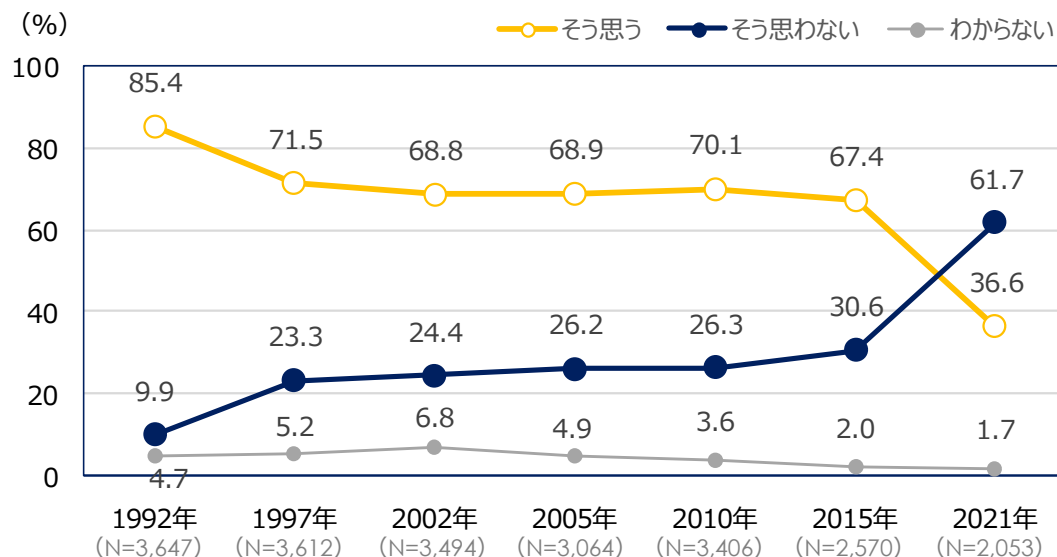
■「結婚したら、子どもは持つべきだ」

男性（未婚者）



- 1997年から2015年にかけて、男女とも「そう思う」割合がおおむね横ばいであったが、2015年から2021年は△20ポイント以上。特に、女性においては△30.8ポイントと大きく減少した。
- 女性は「そう思わない」割合が2021年には61.7%あり、男性と比べて+18.5ポイント。

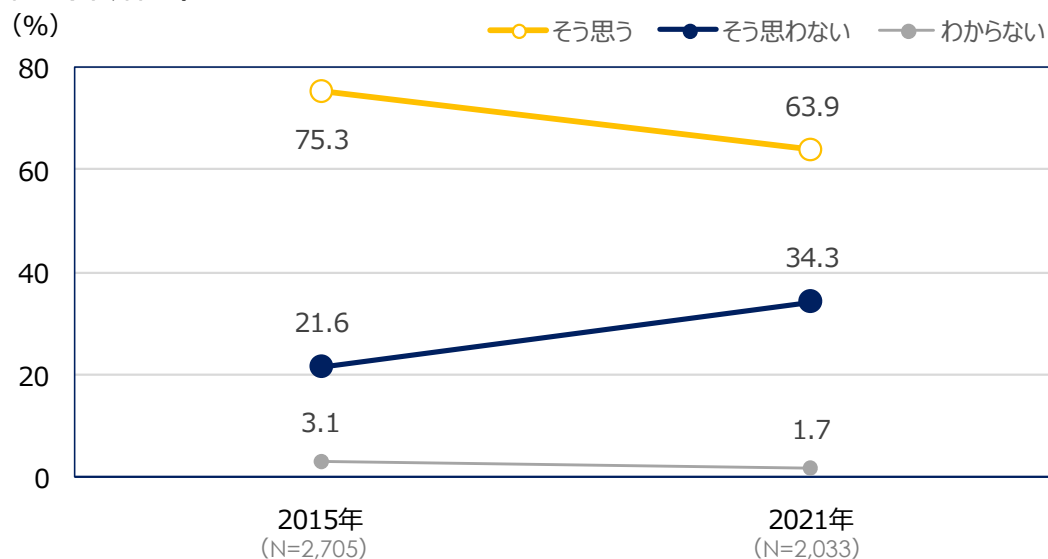
女性（未婚者）



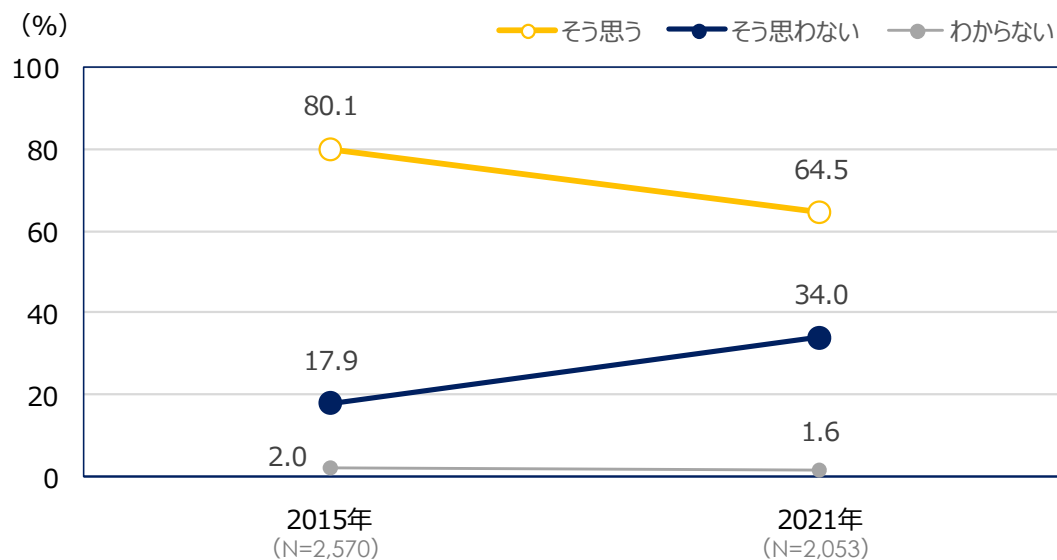
- 1997年から2015年まで、「結婚したら、子どもは持つべき」と思う割合に大きな変化がなかったが、2015年から2021年において大きく減少したことから、近年で急激に子どもに対する意識が変化していることが考えられる。
- この傾向は特に女性で顕著で、前ページまでの結婚に対する意識よりも男女の格差が大きいため、女性の意識変化は特に子どもに対して大きいと考えられる。

■「女性が最初の子どもを産むなら20代のうちがよい」

男性（未婚者）



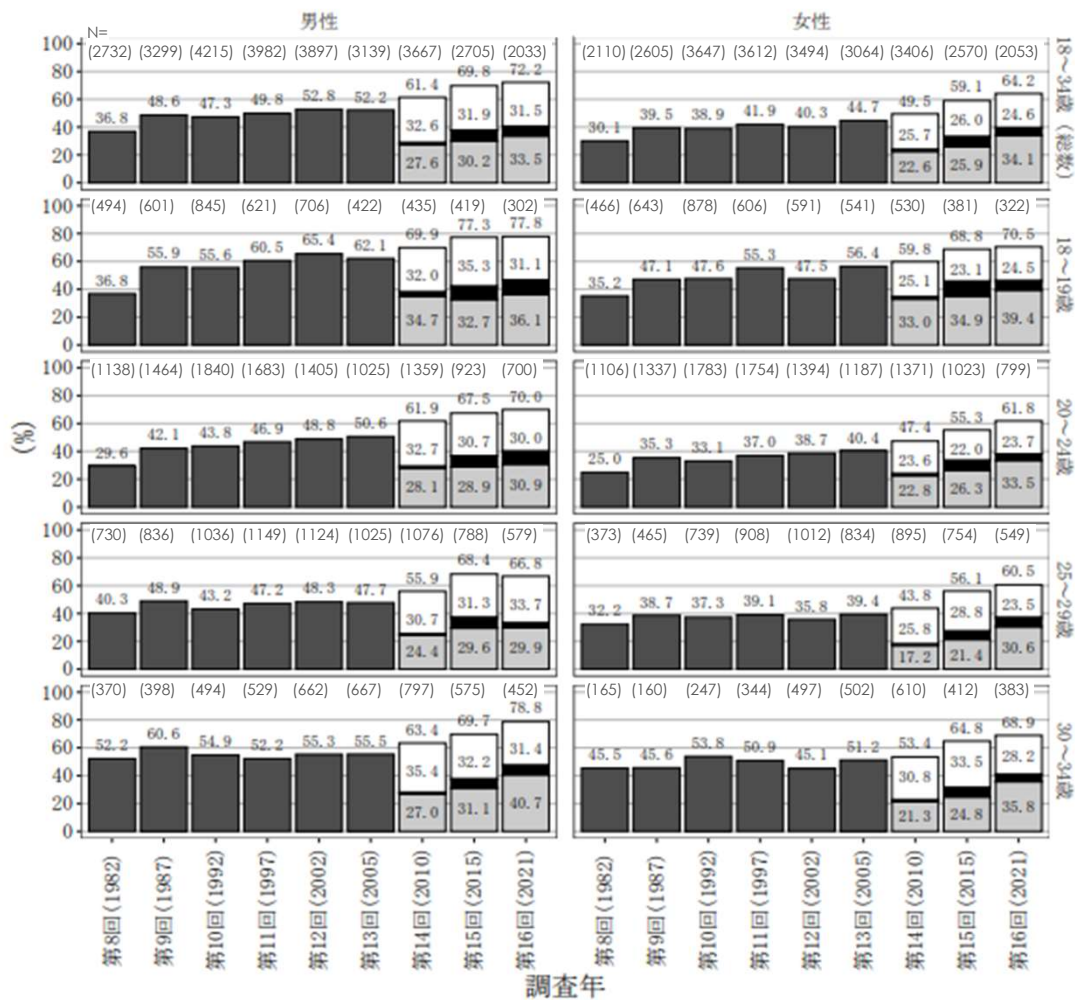
女性（未婚者）



- 2015年から2021年にかけて、男女とも「そう思う」割合が減少している。特に、女性においては△15.6ポイントと大きく減少した。
- 2021年の「そう思う」割合は、男女の差が0.6ポイントと小さく、ここまで見てきた結婚や出産に対する意識に比べて、男女の格差が小さい。

- 2015年から2021年にかけて、「最初の子どもを産むなら20代」と思う割合が減少していることから、近年で子どもを持つ年齢に対する意識が変化していることが考えられる。
- 一方で、実際に出産をイメージすると、年齢が若いときに産んだほうがよいと考える割合も一定数存在していると考えられる。

■ 交際相手（異性の友人／恋人、婚約者）をもたない未婚者の割合と交際の希望



交際相手なし-交際希望の設問なし
 交際相手なし-交際希望不詳
 交際相手なし-交際を望む
 交際相手なし-交際を望まない

注：対象は18～34歳の未婚者。異性の交際相手（婚約者、異性の恋人、異性の友人）をもたない未婚者の割合。交際の希望は第14回以降のみ。設問「あなたには、交際している異性がありますか。」において交際している異性はいない場合、「異性との交際の希望」（1. 交際を望んでいる、2. とくに異性との交際を望んでいない）。

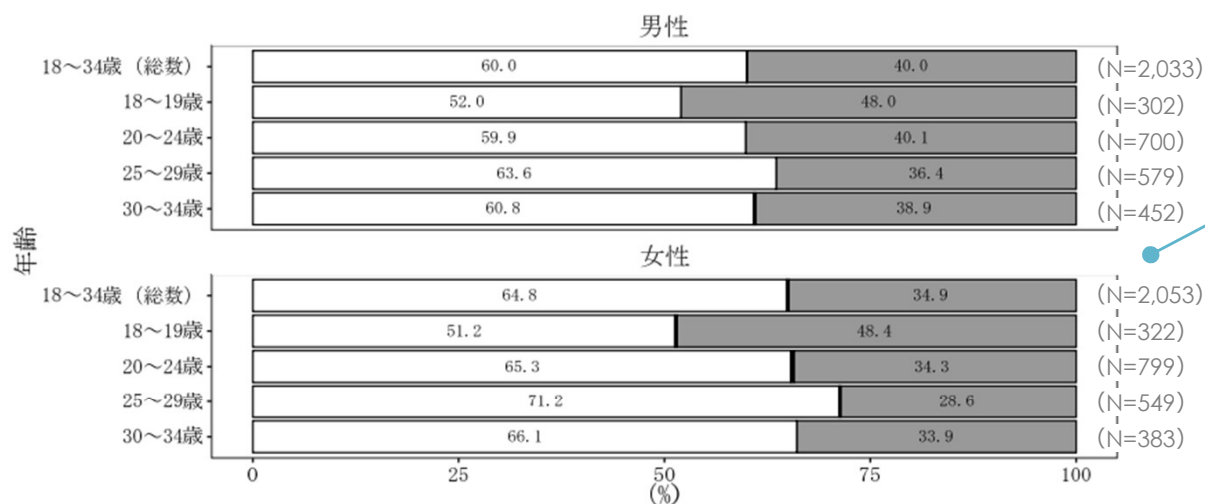
【概要版図表2-2 調査・年齢別にみた、交際相手（異性の友人／恋人、婚約者）をもたない未婚者の割合と交際の希望】

- 18～34歳における「交際相手なし」の割合は、男女ともに年々増加傾向にあり、2021年の調査では、男性が72.2%、女性が64.2%と、1982年の調査の2倍以上の割合。
- 一方、「交際を望む」割合は、2010年、2015年では「交際を望まない」割合を上回っていたが、2021年には逆転し、「交際を望まない」割合が上回る。



- 近年は、男性で7割、女性で6割以上が、友人も含めた交際相手がおらず、うち「交際を望む」より「交際を望まない」割合が上回る。
- 男女ともに、友人／恋人に関わらず、交際（交友）を望まない割合が3割。

■ 異性との交際経験（恋人として交際）をもつ未婚者の割合



- 18～34歳における「異性との交際経験なし」の割合は、男性が40.0%、女性が34.9%。

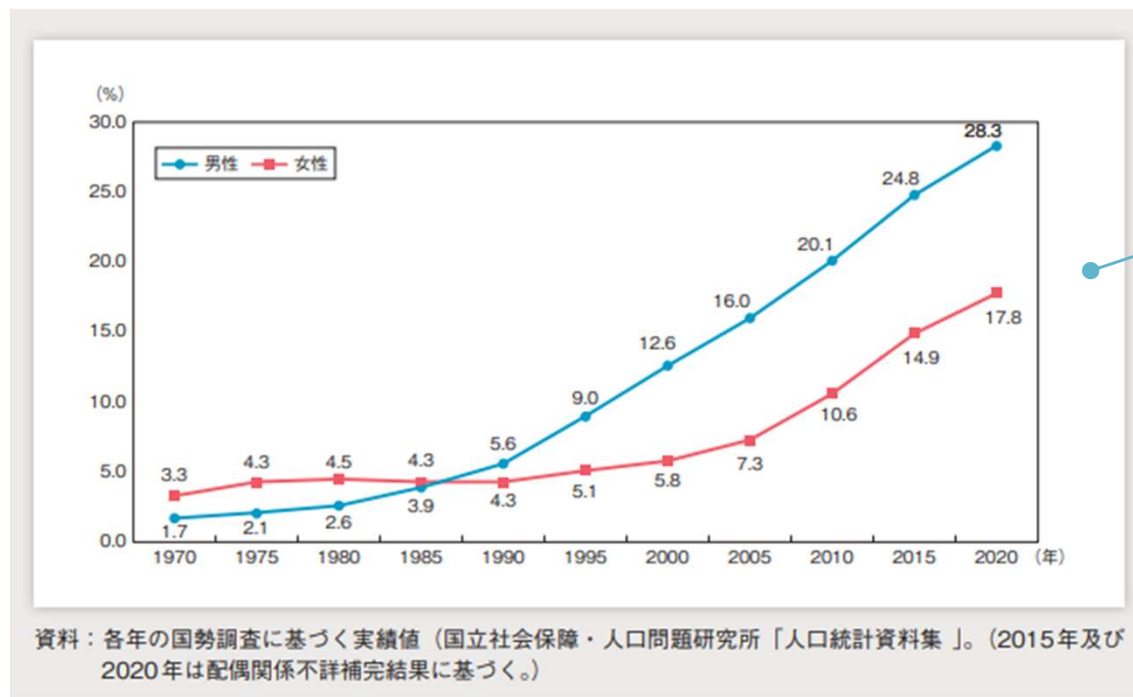
□ あり ■ 不詳 ■ なし

注：対象は18～34歳の未婚者。客体数は、18～34歳（総数）男性（2,033）、女性（2,053）、18～19歳男性（302）、女性（322）、20～24歳男性（700）、女性（799）、25～29歳男性（579）、女性（549）、30～34歳男性（452）、女性（383）。設問「あなたのこれまでの交際経験（恋人として交際）についておたずねします。」（1）恋人として交際した経験（1. ない、2. ある）、（2）交際相手の性別（1. 男性、2. 女性）。男性回答者については、「2. 女性」、女性回答者については「1. 男性」を異性としている。

【概要版図表2-3 年齢別にみた、異性との交際経験（恋人として交際）をもつ未婚者の割合：第16回調査（2021年）】

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

■ 50歳時の未婚割合の推移

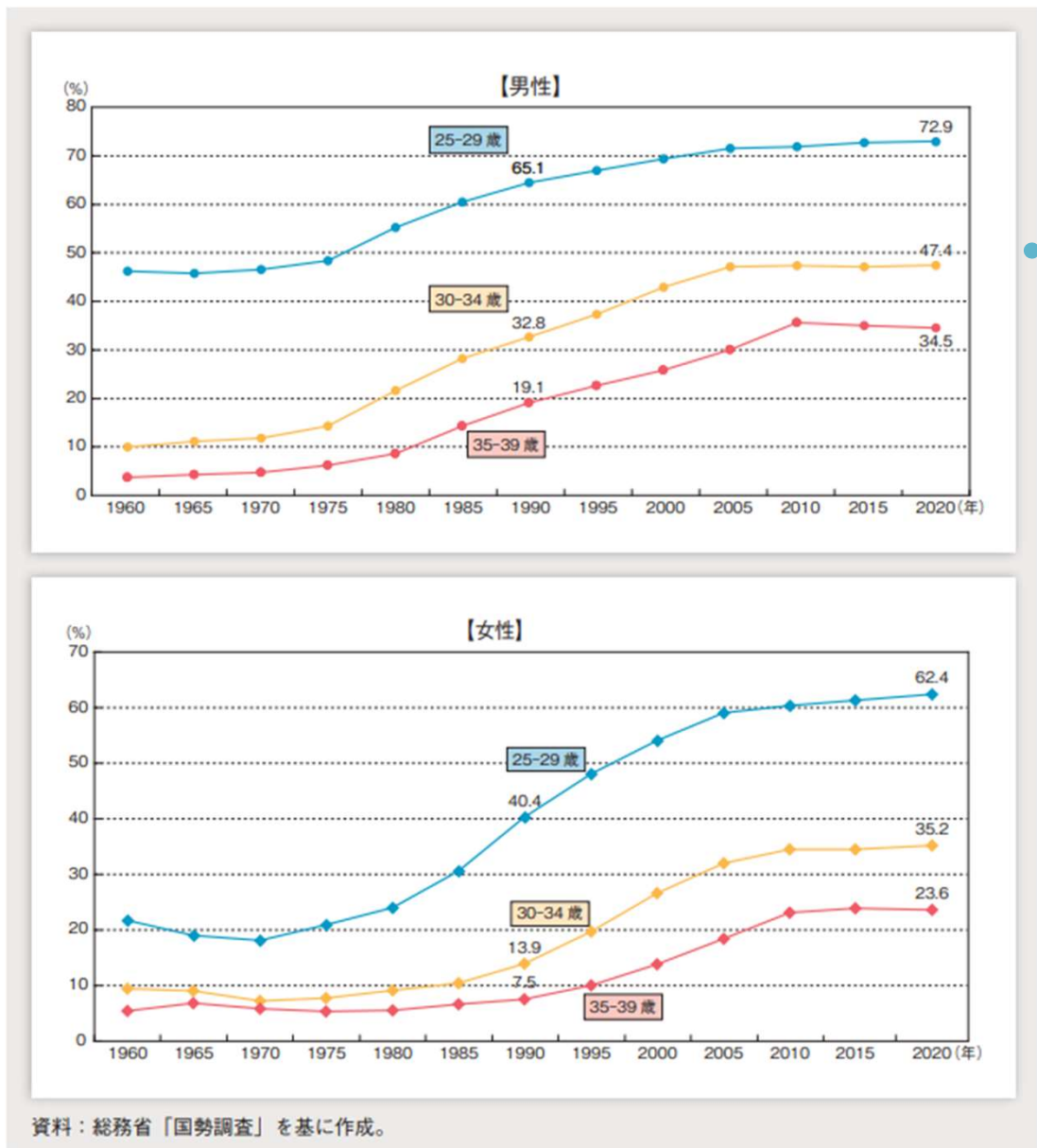


出典：令和4年版 少子化社会対策白書

- 男性は1970年以降年々増加傾向、女性は1970年から2000年までは5%前後で推移したがそれ以降増加傾向にある。
- 2020年は、男性が28.3%、女性が17.8%となり、1970年の調査開始以降最高値。

- 男性は50歳までにおよそ3割が未婚であり、1990年以降、5年間ごとに4~5ポイントずつ増加するなど増加幅も大きい。

■ 年齢別未婚率の推移



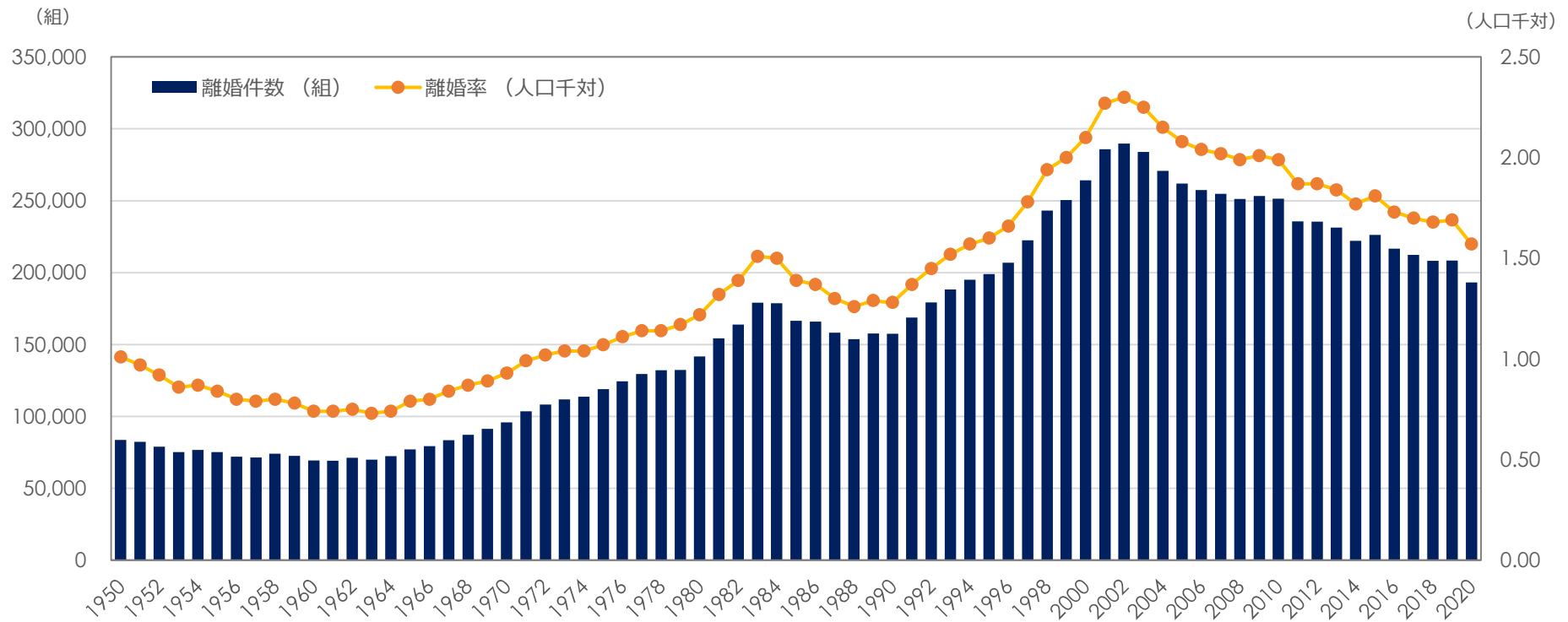
- 男性・女性ともに、25～29歳は未婚率は高いものの、2005年以降増加が鈍化している。
- 30～34歳、35～39歳の未婚率の経年傾向も、25～29歳とほぼ同様。

- 各年齢別の未婚率は、1975年ごろを中心に2005年まで上昇し、特に25～29歳の女性は3倍程度まで増加したが、近年では大きな変化がない。

出典：令和4年版 少子化社会対策白書

離婚率の推移

■ 離婚件数・離婚率の推移



出典：人口動態統計特殊報告

● 離婚件数・離婚率は、1960年ごろを境に増加し、1984年から1990年ごろに一旦減少したものの、その後も増加したが、2002年をピークにその後減少している。

● 離婚件数・離婚率の推移は、「結婚に対するイメージ」には影響していないものと考えられる。

【結婚】

要因仮説：自分自身に自信がない

- 要因の分類：価値意識の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 自分自身に対する評価が低下傾向にあり、結婚に対して相手にそぐう人間であるのか、結婚を続けていけるのか不安がある（自分の結婚に対する自信がない）
- 調査の項目

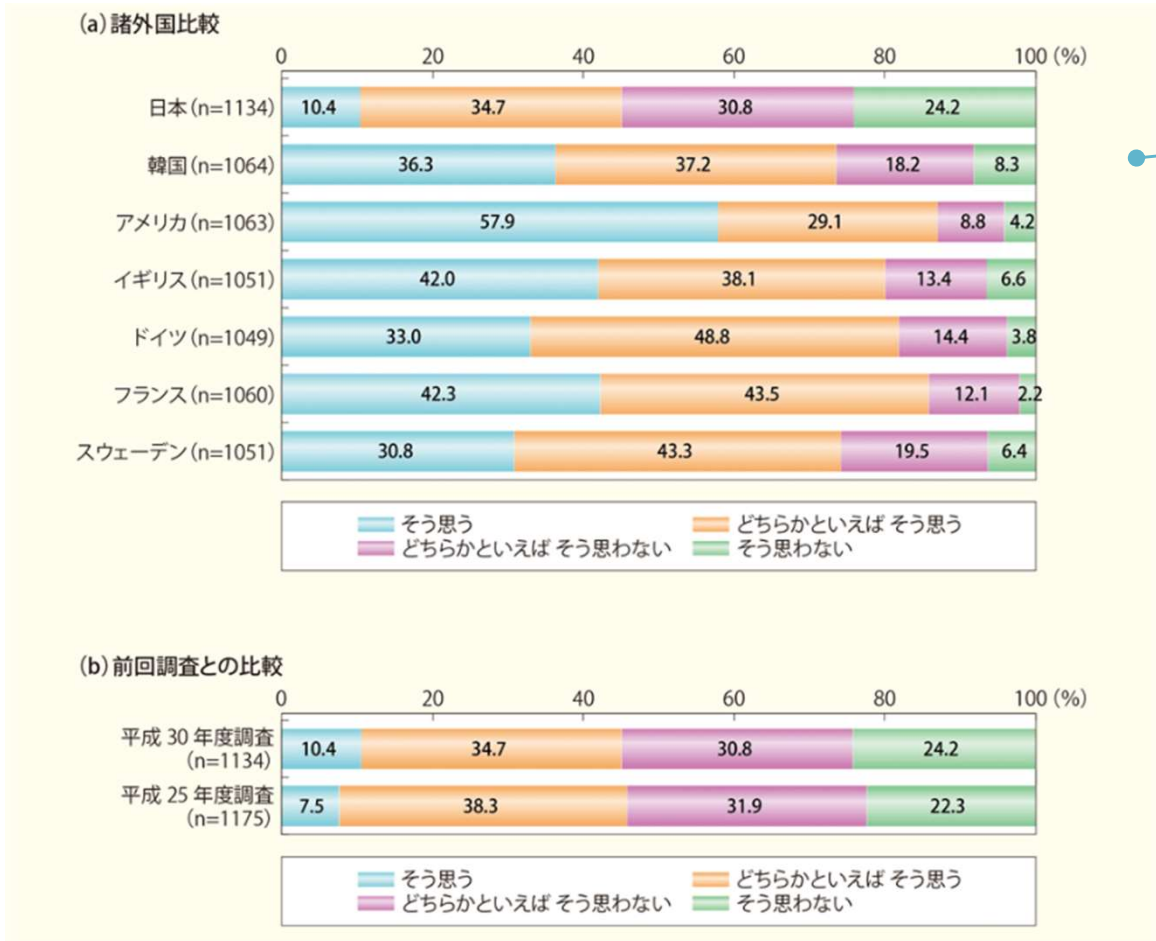
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-----------------|------------------------|----------------------------------------------|----|
| 自己満足度や自信、長所 | 子ども・若者白書 若手意識調査2020 | 自己満足度が低下している、または比較軸よりも低い （自分に自信がない、長所がない） | ○ |
| 自己肯定感 | 子ども・若者白書 | 自己肯定感が低下している、または比較軸よりも低い | △ |
| 失敗や他者からの評価 | 若手意識調査2020 | 失敗をしたくない意識が強い／他者からの評価が気になる | ○ |
| 受動性・能動性、積極性・消極性 | 若手意識調査2020 | 受動的・受け身的かつ消極的な気質が強い | ○ |
| 他者との比較 | 「生活定点」調査 | 人をうらやましいと思う気持ちが強い | ○ |
| 結婚相手を見つける自信 | （該当データなし） | 結婚相手を見つける自信がない／低下している | - |

 検証結果

自分への評価が低く、「失敗」「他人からの評価」を8割が気にして、自尊心が強い。特に、女性は自己肯定感が低く、人を羨望する傾向あり。

- 諸外国と比較すると、満足度が極端に低く、また、自分に長所があると感じる割合も低いことから、自分自身に対して評価が低い。一方、自分自身の自信は他世代よりも低いものの、経験値を積むことで増加する可能性が高い。
- 自己肯定感は、男性よりも女性において、また、30代よりも20代において低くなっている。ただし、諸外国と比較して、日本が特段低いというわけではない。
- 「失敗を恐れない」前向きさは6割強と一定程度あるものの、「失敗」に対して8割が拒否感。また、他者からの評価を8割が気にしており、同様に8割が、恥をかきたくない＝他者から悪く思われたくないと感じている。（自尊心が強いのか）
- 他者への働きかけが比較的少なく、わからないことは教えてもらえると考えることから、能動性が低く、受動的・受け身。また、意見を主張せず相手に合わせる意識が比較的高く、また目立たないようにしようという割合が6割で、消極的。
- 他世代に比べて人を羨望する割合が高い。また男性よりも女性において割合が高い。SNSの発達等で他人と自分を比べる環境が増えていることも影響か。

■「自分自身に満足している」（諸外国比較、時系列比較）

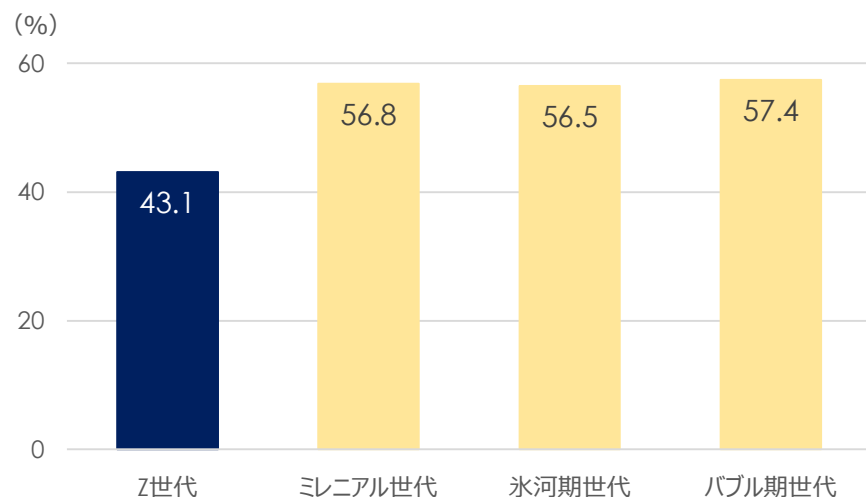


- 日本は「そう思う・計」（「そう思う」+「どちらかといえば そう思う」）の割合が45.1%で、他の6か国に比べて最も低い。特に、最も高いアメリカと比べて41.9ポイント低い。
- 前回調査と比較すると、「そう思う」は2.9ポイント増加している一方、「そう思う・計」では△0.7ポイント。

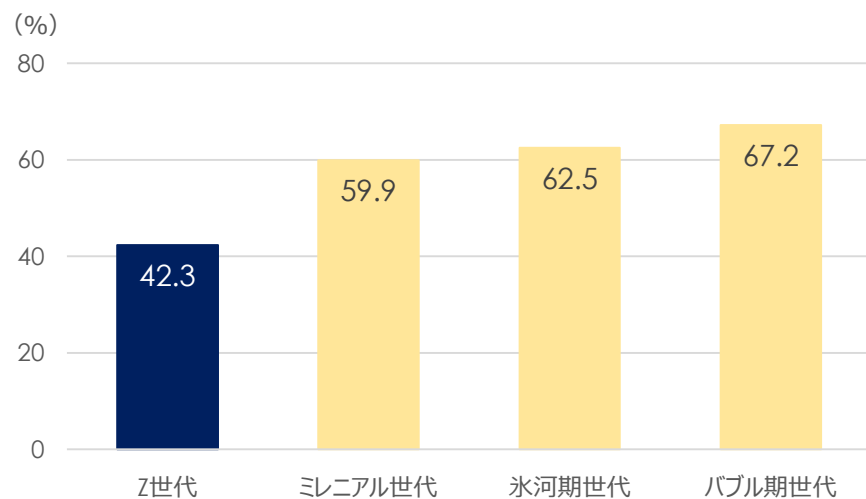
- 自己満足度は、諸外国と比較すると、満足度が極端に低く、自己に対して評価が低い。
- 前回調査と比較すると、ここ5年で大きな変化はなく、低迷している可能性も考えられる。

出典：我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年）／内閣府
 ※調査対象者：各国満 13 歳から満 29 歳までの男女

■「自分自身に満足している」(世代間比較)



■「自分自身の「行動」や「言動」に自信がある」(世代間比較)



※N数不明

出典：イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2022/日本能率協会

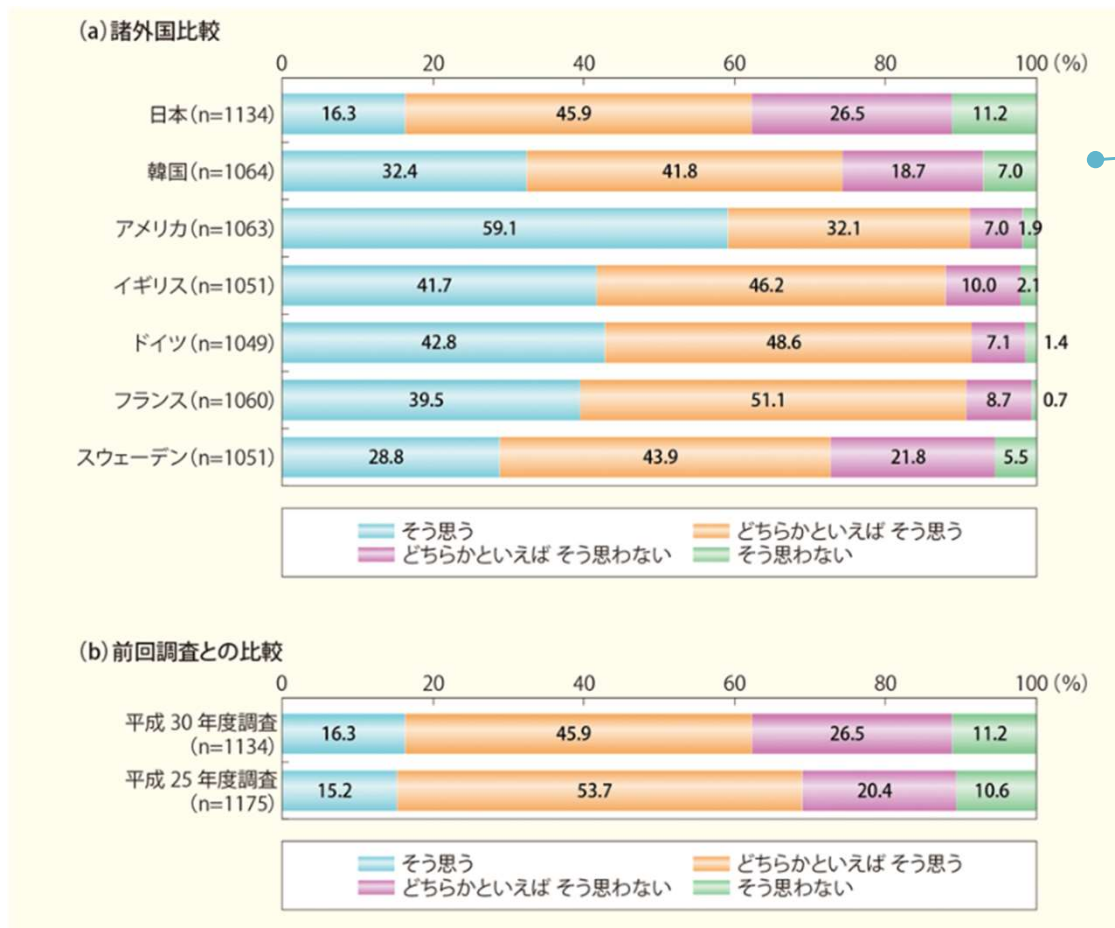
- 「自分自身に満足している」Z世代は43.1%で、他世代に比べて13ポイント以上低い。
- 「自分自身の「行動」や「言動」に自信がある」Z世代は42.3%で、次に低いミレニアル世代に比べて17.6ポイント低い。世代が上がるごとに割合が高い傾向にある。

- 若年層における自己満足度は低い。
- 自分自身に対する自信は、経験値を積んで得られている可能性があるが、自己満足度はZ世代以外の3世代は同程度であるため、経験値に比例して得られているものではないと考えられる。

- Z世代 (およそ1990年代後半～2000年代生まれ)
近年、もしくはこれから社会人になる世代。「ソーシャルネイティブ世代」ともいわれている。
- ミレニアル世代 (およそ1981年～1996年生まれ)
2000年代に成人あるいは社会人になった世代。
- 就職氷河期世代 (およそ1970年～1980年代半ば生まれ)
1990年代半ば半ばから2000年代前半に社会人になった世代。
- バブル世代
一般的に日本で、バブル景気(1987年度から1991年度)の時期に就職した世代。

※「イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2020」より抜粋

■「自分には長所がある」（諸外国比較、時系列比較）

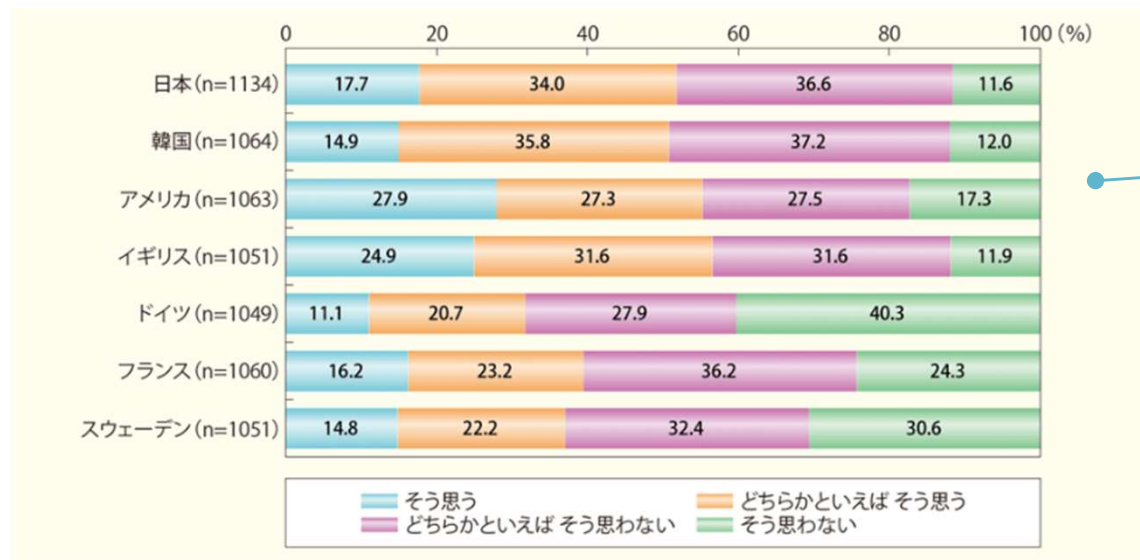


- 日本は「そう思う・計」（「そう思う」+「どちらかといえば そう思う」）の割合が62.2%で、他の6か国に比べて最も低い。特に、最も高いアメリカと比べて29.0ポイント低い。
- 前回調査と比較すると、「そう思う」は1.1ポイント増加している一方、「そう思う・計」では△6.7ポイントと減少幅が大きい。

- 長所だと思う = 自分の良いところに気づくことが減少している可能性がある。
- 自己満足度に対して、自分に長所があると感じる割合が高いことから、自分の長所が自己満足度に紐づいていないことが考えられる。

出典：我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年）／内閣府
 ※調査対象者：各国満13歳から満29歳までの男女

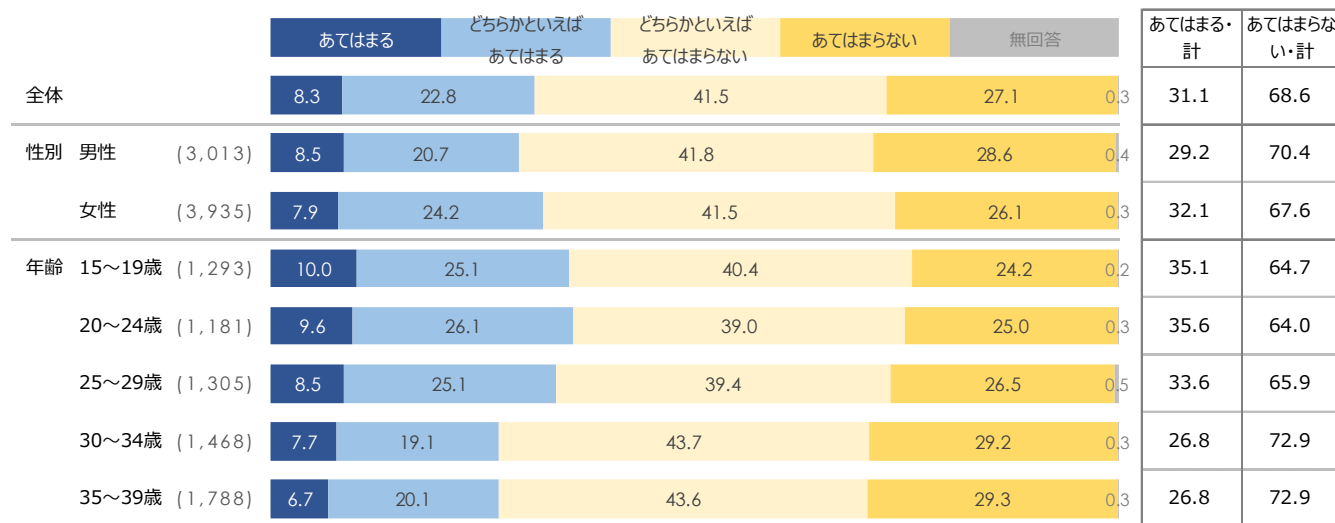
■「自分は役に立たないと強く感じる」(諸外国比較)



出典：我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年）／内閣府
※調査対象者：各国満13歳から満29歳までの男女

- 日本は「そう思う・計」（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）の割合が51.7%で、イギリス（56.5%）、アメリカ（55.2%）に次いで3番目に高い。
- 男性より女性で「自分は役に立たないと強く感じる」割合が高い。また、15～29歳において、それ以上の年齢よりも割合が高い。

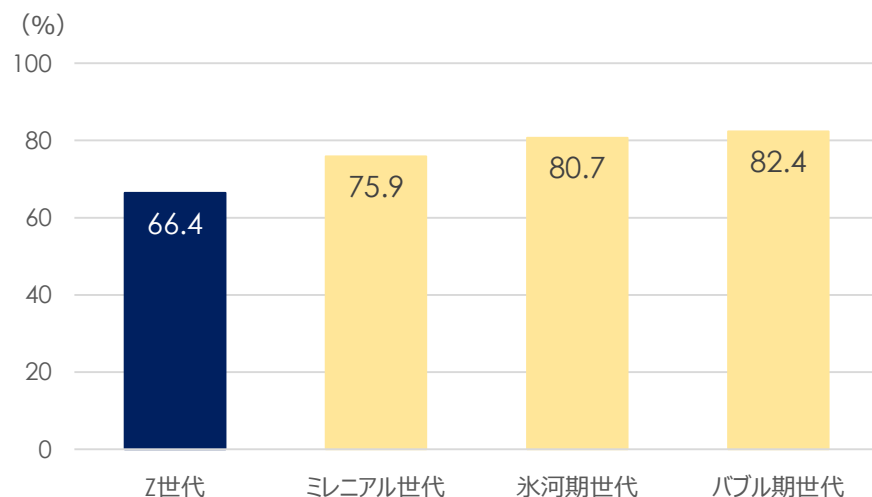
<参考：別調査>「自分は役に立たないと強く感じる」(性別・年齢別比較)



出典：こども・若者の意識と生活に関する調査（平成30年）／内閣府
※調査対象者：15歳から満39歳までの男女（エリアや割付等が異なるため、上記との比較不可）

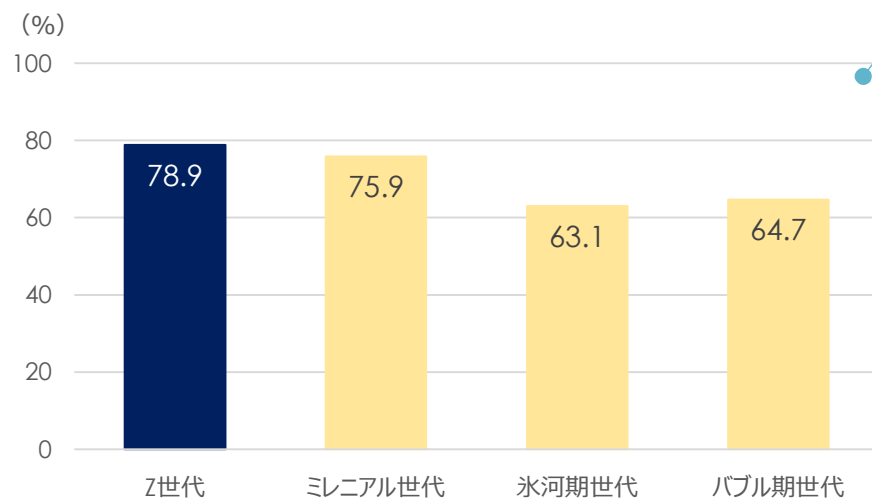
- 諸外国と比較して、日本が特段、自己肯定感が低いというわけではない。
- 一方、自己肯定感は、男性よりも女性において、また、30代よりも20代において低くなっている。

■「失敗を恐れない」(世代間比較)



- 「失敗を恐れない」Z世代は66.4%で、他世代に比べて9ポイント以上低い。ただし、「自分自身に満足している」(43.1%)や「自分自身の「行動」や「言動」に自信がある」(42.3%)に比べて割合が高い。
- 一方、「失敗したくない」Z世代は78.9%で、他世代に比べて最も高い。

■「失敗したくない」(世代間比較)



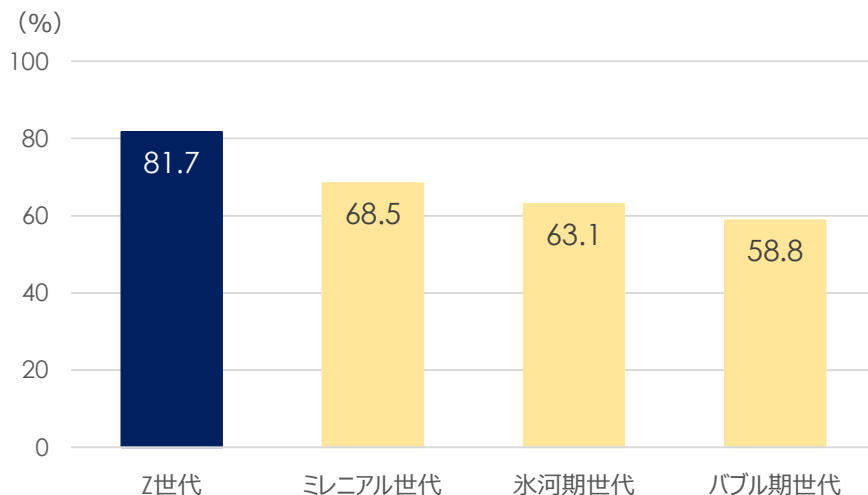
- 「失敗を恐れない」前向きさは6割強と、一定程度あるものの、「失敗」に対して8割が拒否感を示し、臆病な側面も。

※N数不明
出典：イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2022／日本能率協会

- Z世代 (およそ1990年代後半～2000年代生まれ)
近年、もしくはこれから社会人になる世代。「ソーシャルネイティブ世代」ともいわれている。
- ミレニアル世代 (およそ1981年～1996年生まれ)
2000年代に成人あるいは社会人になった世代。
- 就職氷河期世代 (およそ1970年～1980年代半ば生まれ)
1990年代半ば半ばから2000年代前半に社会人になった世代。
- バブル世代
一般的に日本で、バブル景気(1987年度から1991年度)の時期に就職した世代。

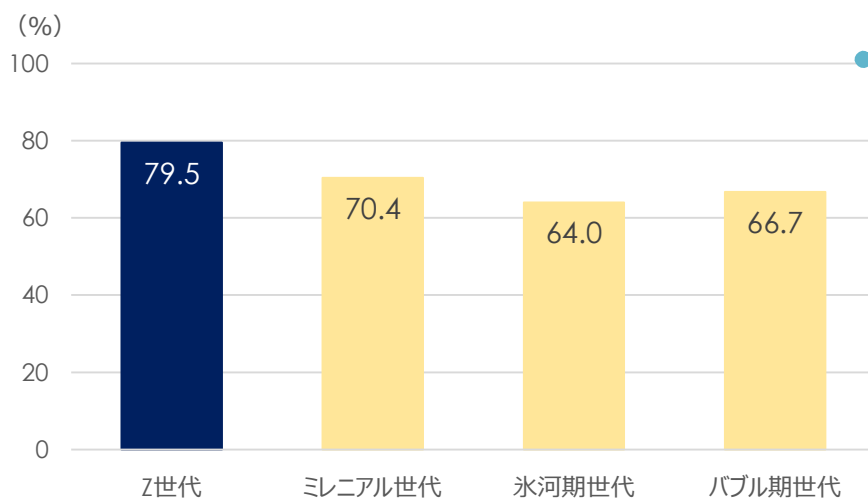
※「イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2020」より抜粋

■「他人からの評価が気になる」(世代間比較)



- 「他人からの評価が気になる」Z世代は81.7%で、他世代に比べて13ポイント以上高い。
- 「恥をかきたくない」Z世代は79.5%で、他世代に比べて9ポイント以上高い。

■「恥をかきたくない」(世代間比較)



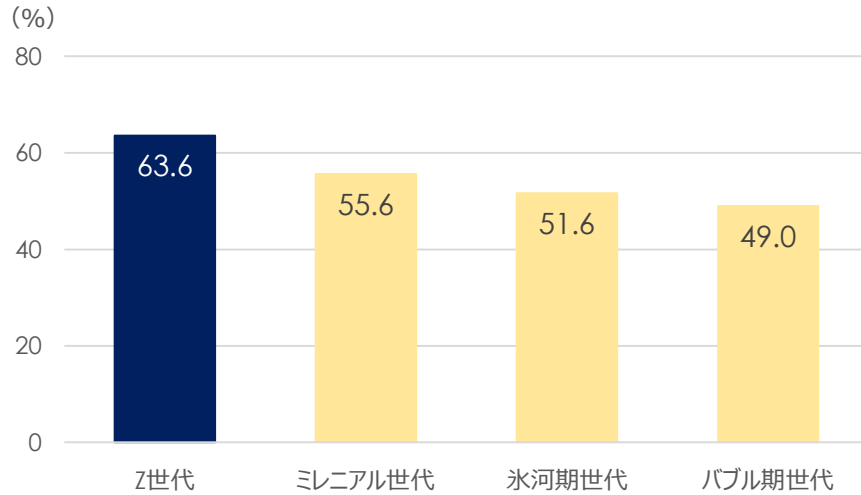
- 若年層は、他者からどう思われているのか、8割が気にしており、また、同様に8割が、恥をかきたくない = 悪く思われたくない と感じている。

※N数不明
出典：イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2022/日本能率協会

- Z世代 (およそ1990年代後半～2000年代生まれ)
近年、もしくはこれから社会人になる世代。「ソーシャルネイティブ世代」ともいわれている。
- ミレニアル世代 (およそ1981年～1996年生まれ)
2000年代に成人あるいは社会人になった世代。
- 就職氷河期世代 (およそ1970年～1980年代半ば生まれ)
1990年代半ば半ばから2000年代前半に社会人になった世代。
- バブル世代
一般的に日本で、バブル景気(1987年度から1991年度)の時期に就職した世代。

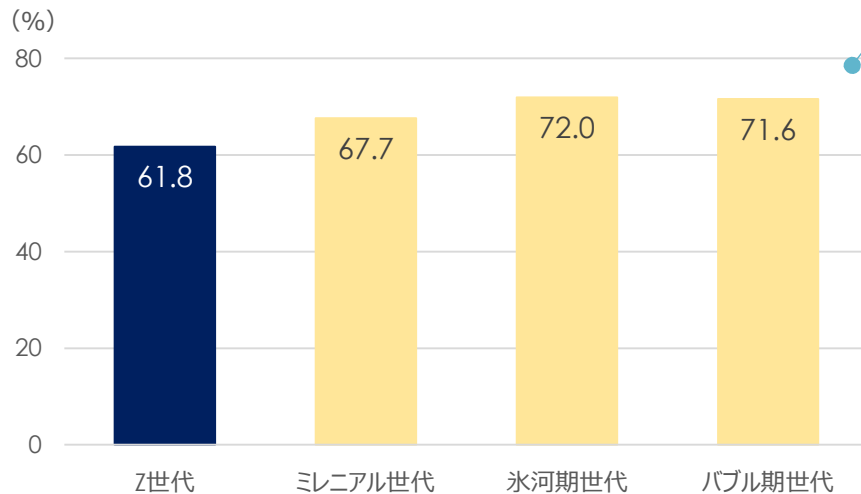
※「イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2020」より抜粋

■「わからないことは教えてもらえるもの」(世代間比較)



- 「わからないことは教えてもらえるもの」と考えるZ世代は63.6%で、他世代に比べて8ポイント以上高い。
- 「他者に働きかける」Z世代は61.8%で、他世代に比べて5ポイント以上低い。

■「他者に働きかける」(世代間比較)



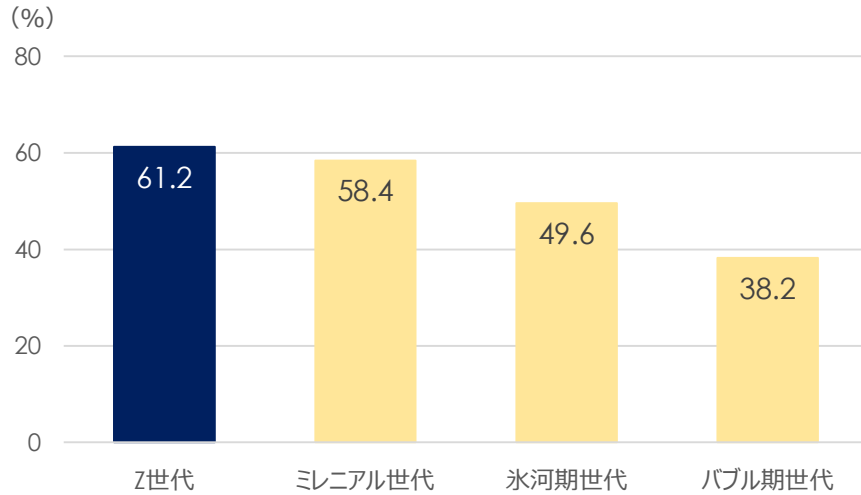
- 他者への働きかけが比較的少なく、わからないことは教えてもらえると考えことから、能動性が低く、受動的・受け身であることが考えられる。

※N数不明
出典：イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2022/日本能率協会

- Z世代 (およそ1990年代後半～2000年代生まれ)
近年、もしくはこれから社会人になる世代。「ソーシャルネイティブ世代」ともいわれている。
- ミレニアル世代 (およそ1981年～1996年生まれ)
2000年代に成人あるいは社会人になった世代。
- 就職氷河期世代 (およそ1970年～1980年代半ば生まれ)
1990年代半ば半ばから2000年代前半に社会人になった世代。
- バブル世代
一般的に日本で、バブル景気(1987年度から1991年度)の時期に就職した世代。

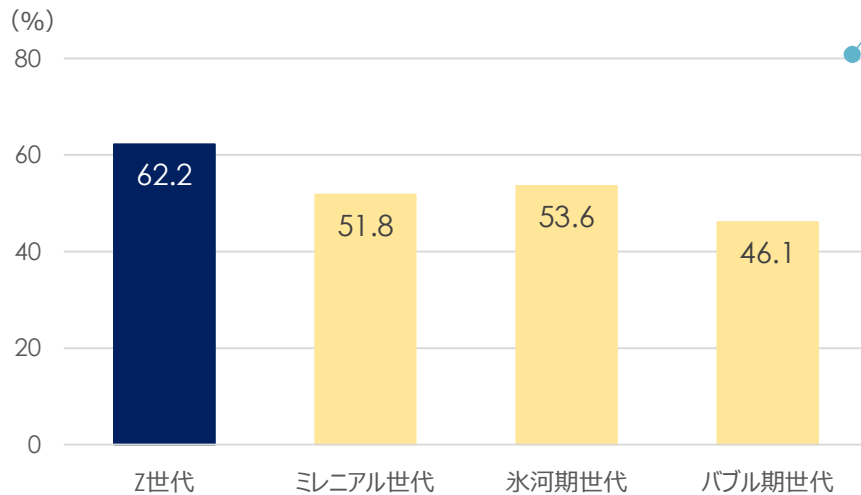
※「イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2020」より抜粋

■「相手に合わせる、主張しないようにする」(世代間比較)



- 「相手に合わせる、主張しないようにする」Z世代は61.2%で、他世代に比べて最も高い。特に、最も低いバブル期世代(38.2%)と比べると、+23ポイント。
- 「目立たないようにする」Z世代は62.2%で、他世代に比べて8ポイント以上低い。

■「目立たないようにする」(世代間比較)



- 自分自身の意見を主張せず、相手に合わせる意識が比較的高く、また目立たないようにしようという割合が6割あることから、消極的であることが考えられる。

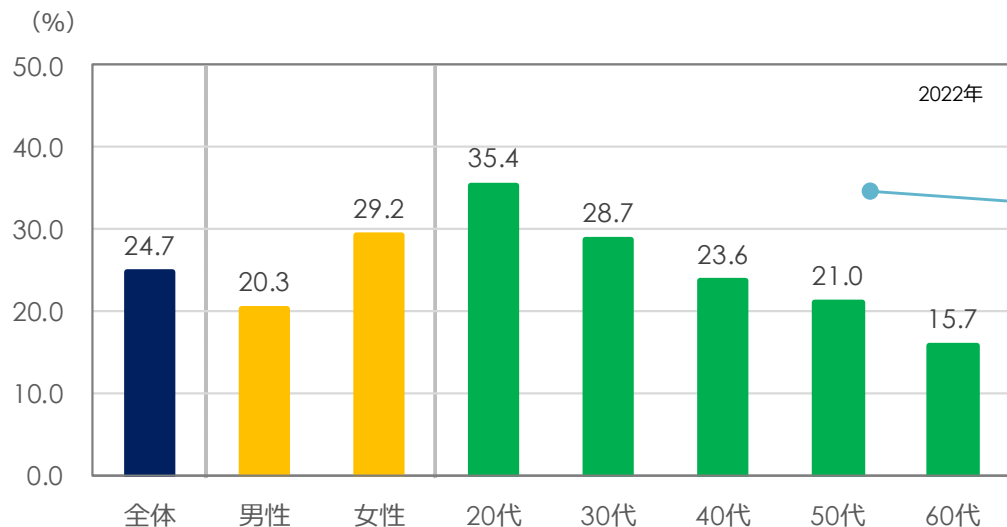
※N数不明
出典：イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2022/日本能率協会

- Z世代 (およそ1990年代後半～2000年代生まれ)
近年、もしくはこれから社会人になる世代。「ソーシャルネイティブ世代」ともいわれている。
- ミレニアル世代 (およそ1981年～1996年生まれ)
2000年代に成人あるいは社会人になった世代。
- 就職氷河期世代 (およそ1970年～1980年代半ば生まれ)
1990年代半ば半ばから2000年代前半に社会人になった世代。
- バブル世代
一般的に日本で、バブル景気(1987年度から1991年度)の時期に就職した世代。

※「イマドキ新入社員の仕事に対する意識調査2020」より抜粋

他者との比較

■「人をうらやましいと思うことがよくある」



出典：博報堂生活総研「生活定点」調査

- 「人をうらやましいと思うことがよくある」割合は、20代が35.4%、30代が28.7%で、全体値（24.7%）を上回る。年齢が低いほど割合が高い傾向にある。
- 女性が男性よりも8.9ポイント高い。

- 若年層は、他世代に比べて、人を羨望する割合が高い。また男性よりも女性において割合が高い。
- SNSの発達等で他人と自分を比べる環境が増え、それによってうらやましいと思うタイミングが増えていることも影響か。

【結婚】

要因仮説：周囲に対する信頼感がない

- 要因の分類：価値意識の変化、日本の社会的・経済的な特徴
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 周囲に対する信頼感が低く、信頼できる相手がみつからない（相手と合わない）
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-----------|---------------------|------------------------------|----|
| 他者に対する信頼感 | 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 | 他人に対する信頼感が低下している | ○ |
| 居場所の有無 | 子ども・若者白書 | 自分自身や家族以外の居場所が少なく、外部に安全な場がない | ○ |

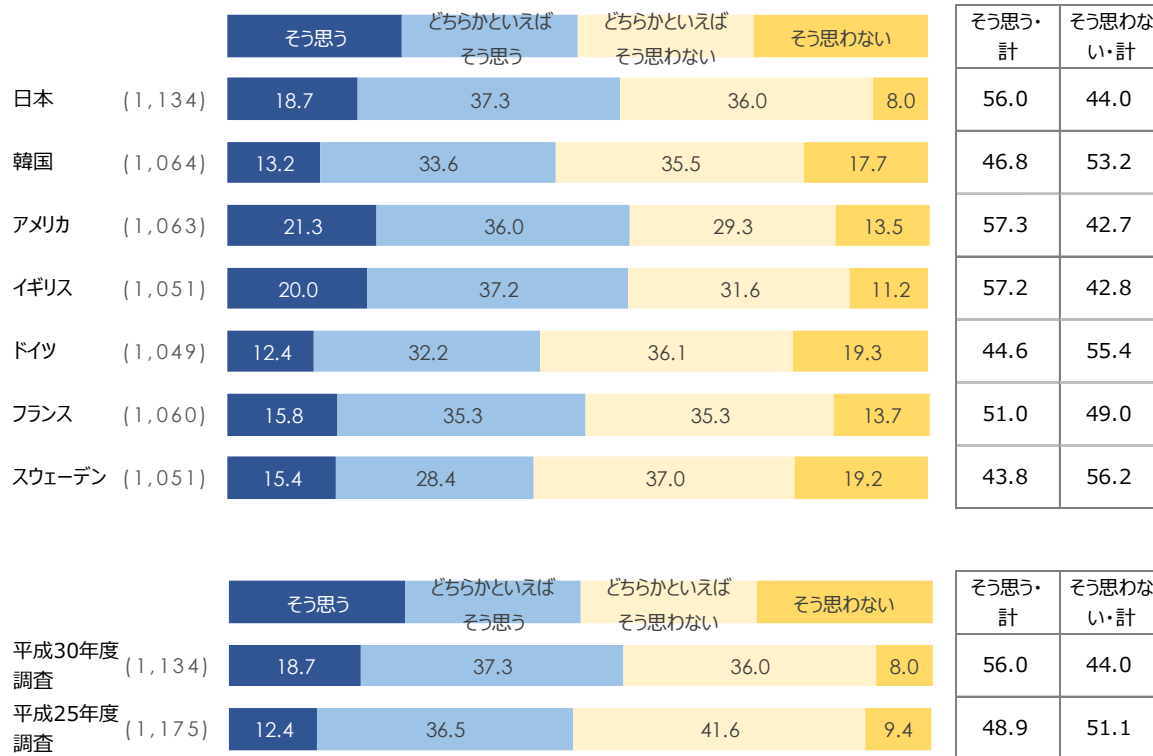
 検証結果

他者に対する信頼感は年々低くなる傾向。他者に対する信頼度の低さの一方、家や家族に対する依存度が高い可能性。

- 日本は諸外国に比べて比較的他者に対する信頼性が低い傾向にある。また、日本国内において、他者に対する信頼性が大きく低下している。
- 居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）は、家や家族に起因する場所の割合が高く、外部環境よりも家・家族に対する依存度が高い可能性が考えられる。

他者に対する信頼感

■「人は信用できないと思う」



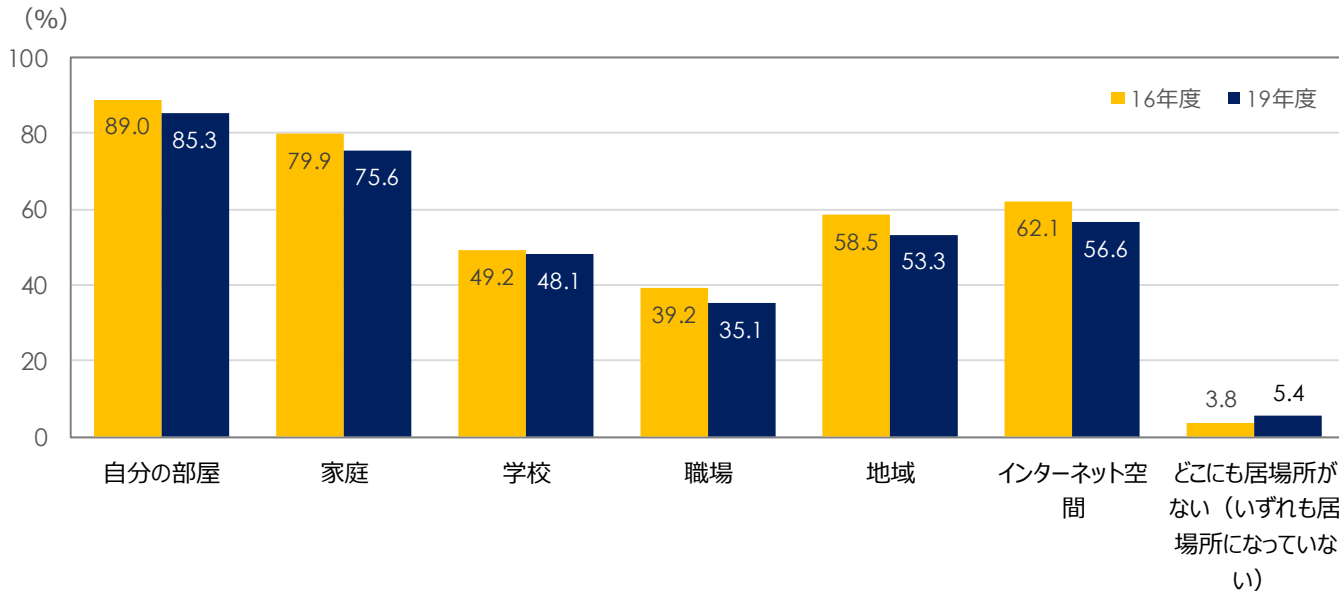
出典：我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）／内閣府

- 日本は「そう思う・計」（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）の割合が56.0%で、アメリカ（57.3%）、イギリス（57.2%）に次いで3番目に高い。
- 前回調査と比較すると、「そう思う・計」は7.1ポイント増加しており、特に「そう思う」が+6.3ポイント。

- 日本は諸外国に比べて比較的他者に対する信頼性が低い方にある。
- 特に、平成25年度（2013年度）→平成30年度（2018年度）において、他者に対する信頼性が大きく低下している。

居場所の有無

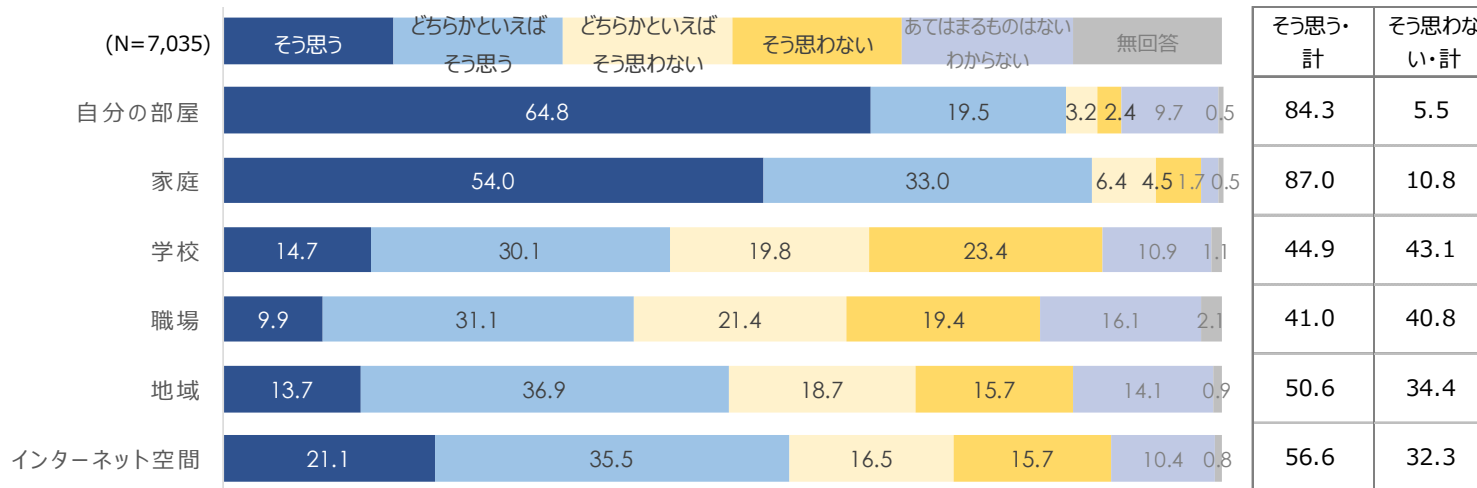
■居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）の有無と種類〔令和元年度・平成28年度〕



出典：子ども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）／内閣府
 ※調査対象者：13歳から満29歳までの男女
 ※N数不明

- 令和元年度の調査結果において、居場所の種類は、「自分の部屋」（85.3%）、「家庭」（75.6%）が高いものの、いずれの場所も割合が減少しており、「どこにも居場所がない（いずれも居場所になっていない）」が増加。
- 令和4年度の調査結果において、「自分の部屋」よりも「家庭」が上回る。

■居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）の種類〔令和4年度〕



出典：子ども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）／内閣府
 ※調査対象者：15歳から満39歳までの男女（対象年齢が異なるため上記との比較不可）

- 居場所は家や家族に起因する場所の割合が高く、外部よりも家・家族に対する依存度が高い可能性が考えられる。

【結婚】

要因仮説：結婚したいと思う相手が見つからない

- 要因の分類：結婚観の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 結婚までの出会い方から、結婚に至るまでの過程が変化したことで、新たな課題が生じている
 - ✓ 男性は女性に年齢と容姿を、女性は男性に経済力を求める傾向がある
 - ✓ 結婚適齢期の男性の平均的な経済力が女性が結婚相手に望む経済力よりも低い
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----|
| 結婚までの出会い方や過程が変化したことで、新たな課題が生じている | <ul style="list-style-type: none"> ● 出生動向調査 ● 婚活実態調査 ● 2022年マッチングサービス・アプリの利用実態調査 ● 『マッチングアプリ疲れ』に関する調査 | 出会い方から結婚までの過程に変化があり、希望の相手と結婚するまでの過程で新たな問題が生じている。 | ○ |
| 結婚相手に求める条件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成25年版厚生労働白書 – 若者の意識を探る – ● 少子化社会対策に関する意識調査/内閣府平成31年 | 男性は女性に年齢・容姿を、女性は男性に経済力を求める傾向がある | ○ |
| 結婚適齢期の若年男性間の格差拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ● 所得再分配調査 ● 労働力調査 ● 若者の経済格差と家族形成格差 | 若年層の間で格差が拡大している。若年層の男性の非正規雇用率が高止まりしている。結婚適齢期の男性の平均的な経済力が女性が結婚相手に望む経済力よりも低い | ○ |

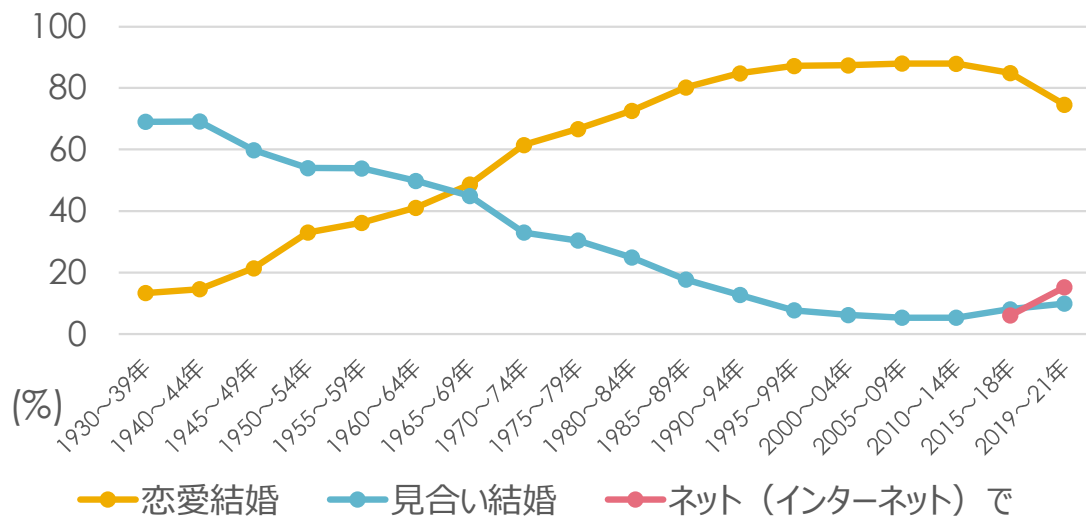
 検証結果

ネット系婚活サービスの伸長で、出会いの数は増加傾向。一方で、ゼロからの関係構築が求められるなど、結婚までの過程が変化。年齢・容姿を求める男性と、経済力を求める女性の間で、適当な相手が見つからないというジレンマが生じている。

- 従来型の学校や職場など、自然発生的な出会いに加えて、マッチングアプリなどを含むネット系婚活の登場で、出会いの方法や過程に変化があり、新たな課題が生じている。
- 結婚相手に求める年収は男性が200-300万円の割合が高いのに対し、女性は400-500万円程度の年収を求めている。
- 若年層の男性間で格差が拡大しており、結婚適齢期の男性の平均年収は、女性が結婚相手に望む金額よりも低い

出会い方と結婚までの過程が変化している

■ 恋愛結婚・見合い結婚の割合推移



出典：第16回出生動向基本調査/国立社会保障・人口問題研究所

※n数不詳。初婚どうしの夫婦が対象。夫 婦が知り合ったきっかけに対して下記の通り分類している。

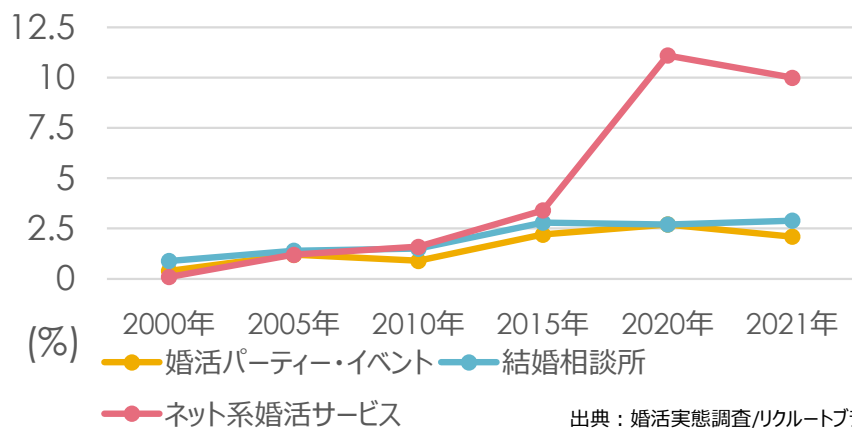
見合い結婚：「見合いで」「結婚相談所で」と回答した対象者

恋愛結婚：「学校で」、「職場や仕事の関係で」、「幼なじみ・隣人関係」、「学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごとで」、「友人や兄弟姉妹を通じて」、「街なかや旅行先で」、「アルバイトで」

- 1965-69年を境に、恋愛結婚がお見合い結婚を上回り、恋愛結婚の主流化が現在まで定着している。
- 婚活サービスを通じて結婚した人の中では、ネット系婚活サービスの割合が2015年以降急上昇している。

- 現在では、見合い結婚に代わり、自分で相手を探す恋愛結婚が主流になった。
- 近年ではネット系の婚活サービスの登場など、出会い方から結婚に至るまでの過程も親世代(2000年代以前)と比較して変化している。

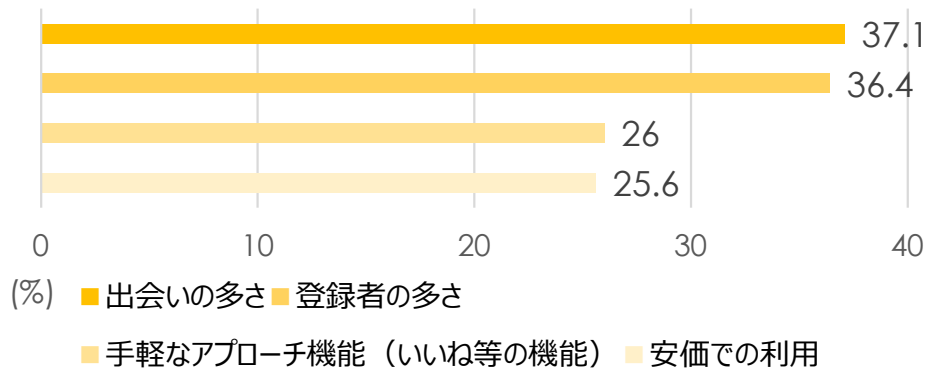
■ 婚活サービスごとの婚活サービスを通じて結婚した人の割合



出典：婚活実態調査/リクルートブライダル総研 n数不詳。

出会い方と結婚までの過程が変化し、新たな課題が出ている

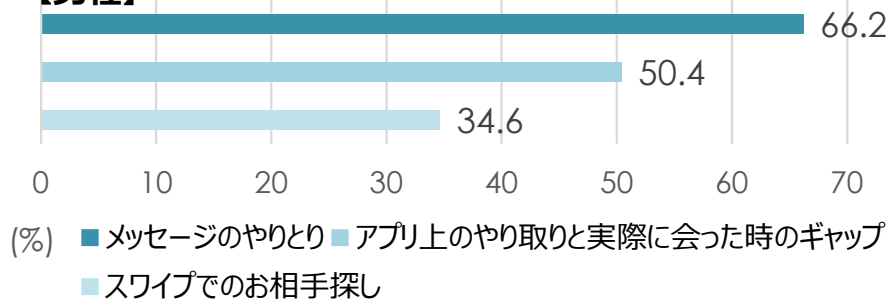
■ マッチングサービス、アプリをおすすめしたい理由



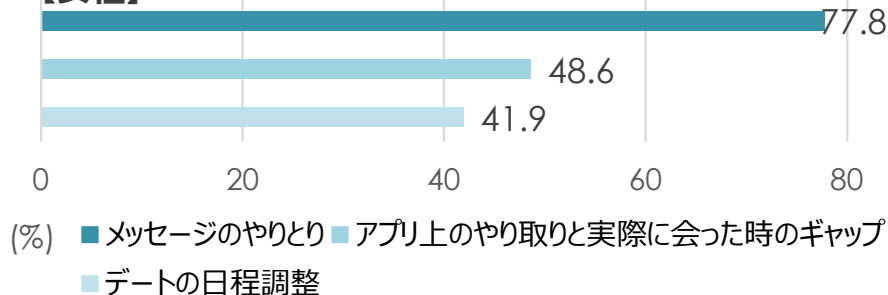
出典：2022年マッチングサービス・アプリの利用実態調査/MMD研究所 (n=991)

■ マッチングアプリで「ストレス」「疲れ」を感じる時

【男性】



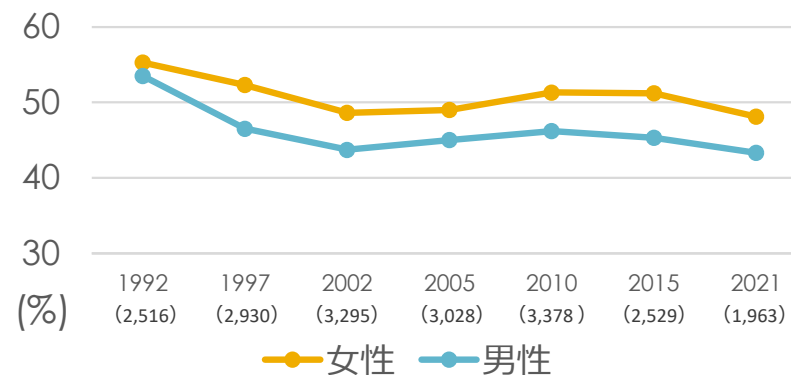
【女性】



出典：『マッチングアプリ疲れ』に関する調査/株式会社バチエラデート(2022) (男性n=191、女性n=200)

■ 適当な相手に巡り合わない

【男女別】独身でいる理由 (25-34歳)



出典：第16回出生動向基本調査/国立社会保障・人口問題研究所

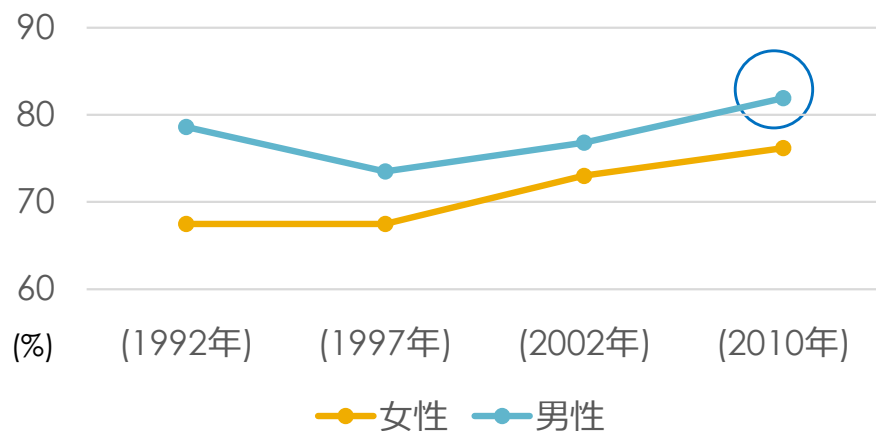
- 【メリット】ネット系婚活サービスの内、マッチングサービス、アプリは「出会いの多さ」「登録者の多さ」や「安価での利用」「手軽なアプローチ機能」など、手軽に多くの人と交流できる点で支持されている。
- 【デメリット】男女ともに「メッセージのやり取り」や「実際に会った時のギャップ」にストレスや疲れを感じる傾向がある。
- 【未婚理由】2000年代に入ってから横ばいで推移している。

自分で相手を探す「婚活」が主流になりつつある昨今では、交流できる登録者の多さや、気軽さの点でネット系の婚活サービスが支持されている。一方で、出会いの入口が手軽になった反面、交際までのプロセスの煩雑化などのデメリットや、2000年代から横ばいで推移している、「適当な相手に巡り合わない」という未婚理由から、新しい出会い方から、結婚までの過程が生まれる一方で、新たな課題が生じていると考えられる。

結婚相手に求める条件

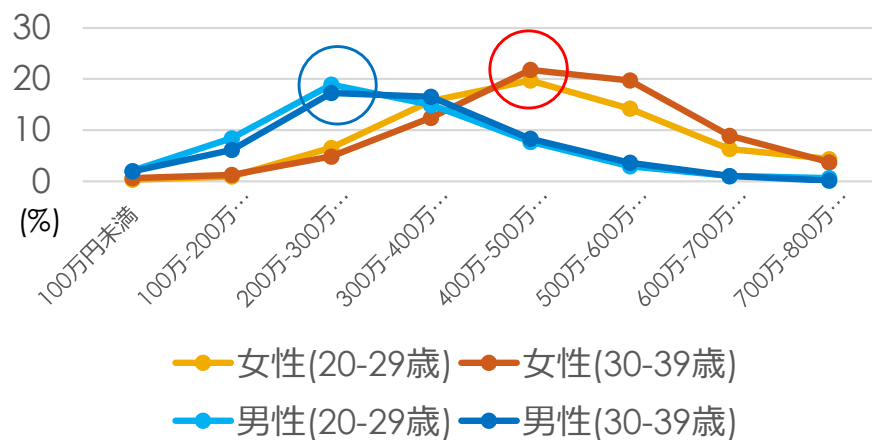
■ 結婚相手の条件として考慮・重視する割合の推移

【結婚相手の容姿を考慮・重視する割合】



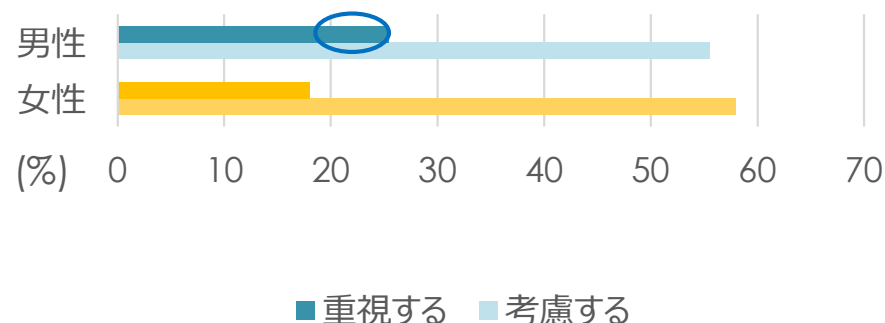
出典：平成25年版厚生労働白書 -若者の意識を探る- /厚生労働省 ※n数不詳

【結婚相手に求める年収】（2019年調査）



出典：少子化社会対策に関する意識調査/内閣府平成31年（男性n=2291、女性n=1802）

【結婚相手の年齢を考慮・重視する割合】



出典：少子化社会対策に関する意識調査/内閣府平成31年（男性n=2291、女性n=1802）

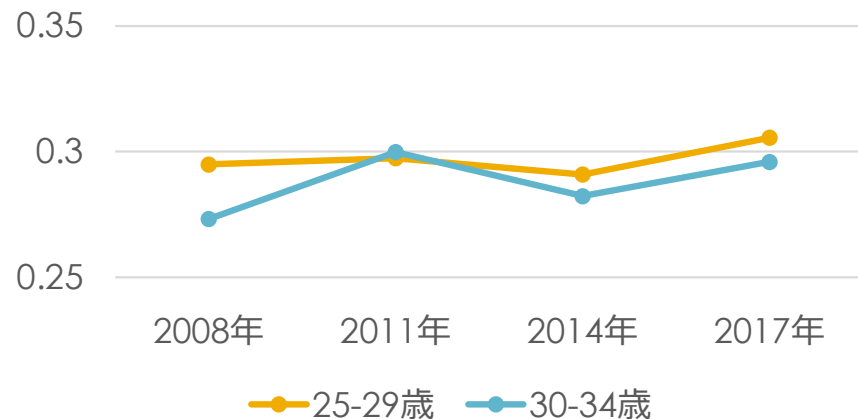
- 【容姿】結婚相手の条件として、容姿を考慮・重視する割合は男女間の差が少ないものの、男性がより重視する傾向にある。
- 【年齢】男性が女性と比較して、より重視する傾向がある。
- 【年収】男性は女性に、200-300万円程度の年収を求め、女性は男性に400-500万円程度の年収を求めている。

- 男性は女性に年齢・容姿を求め、女性は男性に経済力を求める傾向がある

同年代の男性間での格差拡大

■ 世帯員の年齢階級別ジニ係数（等価再分配所得）

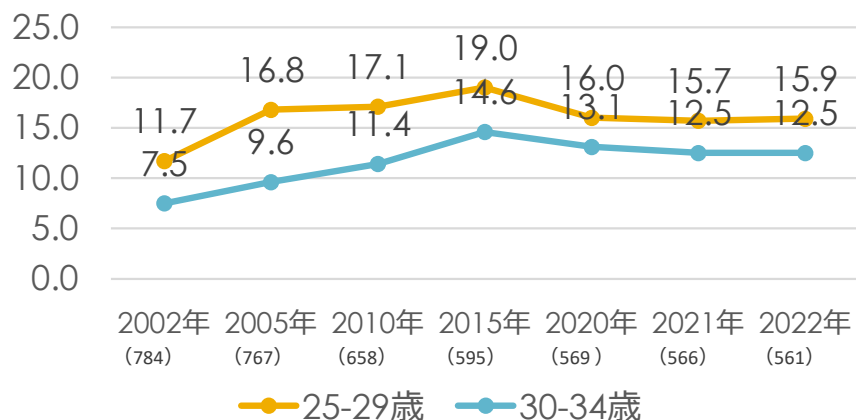
【ジニ係数】等価再分配所得 ※税金・社会福祉等、所得の再分配後の収入から、手元に残る金額を示す所得



出典：平成29年所得再分配調査/厚生労働省(2017年) (n=4415世帯)

■ 非正規雇用労働者数の推移

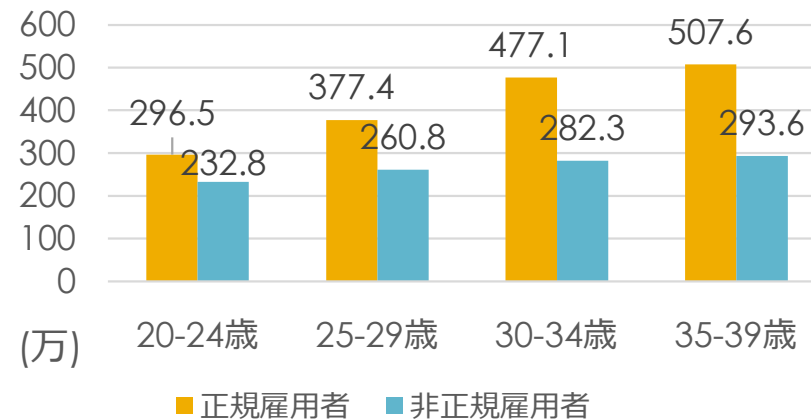
【男性】年齢別非正規雇用者割合の推移



出典：労働力調査/総務省統計局 (2022年)

※n数 (万人) 25-34歳男性の役員を除く雇用者数

■ 雇用形態別に見た平均年収（男性）



出典：若者の経済格差と家族形成格差 (2017) /ニッセイ基礎研究所
※データ：2016年時点、n数不詳

- 【ジニ係数】結婚適齢期の若年層(25-34歳)の間で、2014-2017年の間に格差の増加傾向が見られる。
- 【雇用形態】25-34歳の男性の非正規雇用割合は、2015年頃までは増加傾向。現在も2000年代と比較して、高い水準で推移している。
- 【平均年収】正規、非正規雇用の男性間で、差がある。年齢毎の年収の推移も正規雇用者は年齢に比例して年収の増加が見られる。一方非正規雇用者は、年齢が上がっても200万円台に留まっている。

- 結婚適齢期の若年層間の格差が拡大傾向にある。特に男性の内、非正規雇用者の年収は、前出の、女性が結婚相手に求める年収400-500万円を大きく下回る傾向がある。

【結婚】

要因仮説：結婚への意欲の変化

- 要因の分類：結婚観の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 結婚するつもりと思っている人が減っている
 - ✓ 今後一生結婚するつもりはないと思っている人が増えている
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-----------------------------|----------|----------------------------------|----|
| これまでに「いずれ結婚するつもり」と思った経験 | 出生動向基本調査 | 結婚するつもりと思っている人が減っている | △ |
| これまでに「今後一生結婚するつもりはない」と思った経験 | 出生動向基本調査 | 今後「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性のある割合が減っている | ○ |

 検証結果

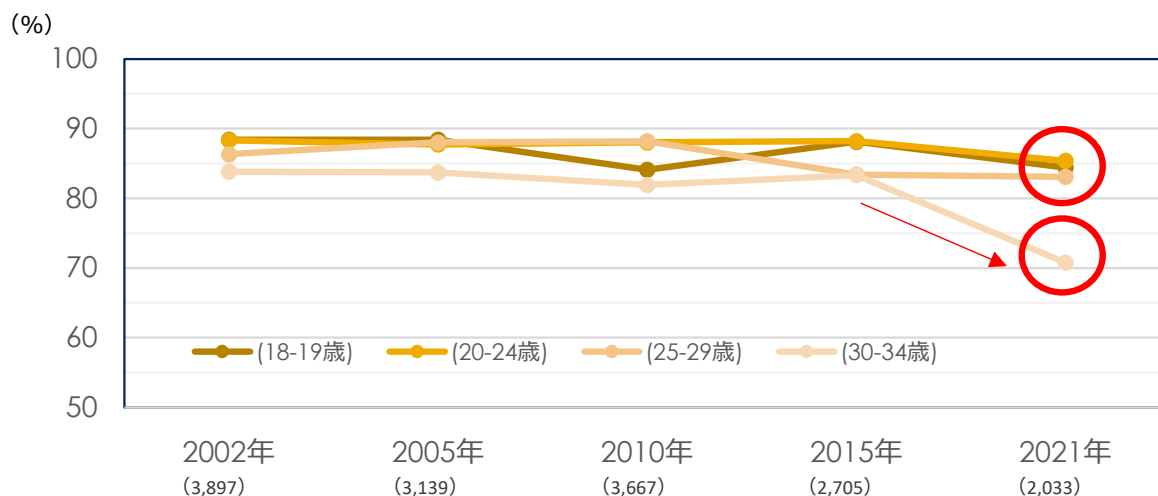
30歳未満は8～9割が「いずれ結婚するつもり」。ただし、30歳ごろを境に、結婚に対する意欲が低下する傾向が強まる。

- 結婚する意志は、男女ともに、30歳未満では8～9割が持っている。ただし、30歳以上は結婚する意志が減少。30歳ごろを境に結婚の意思に変化が起こっている可能性がある。
- 結婚しない意志は緩やかに増加しており、特に30歳以上でその傾向が強い。

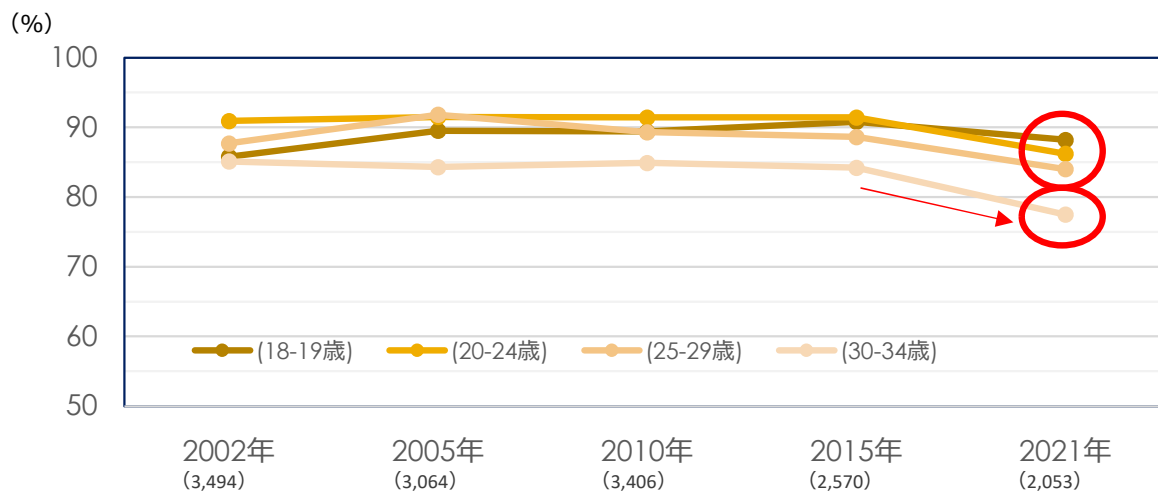
これまでに「いずれ結婚するつもり」と思った経験

■ これまでに「いずれ結婚するつもり」と思った経験

【男性】



【女性】



- これまでに「いずれ結婚するつもり」と思った経験のある未婚者は、男女ともに、30歳未満の年代においては80～90%程度で推移している。
- 一方、30～34歳でみると、男女ともに2015年から2016年にかけて5ポイント以上減少し、特に男性では10ポイント以上と大きく減少している。

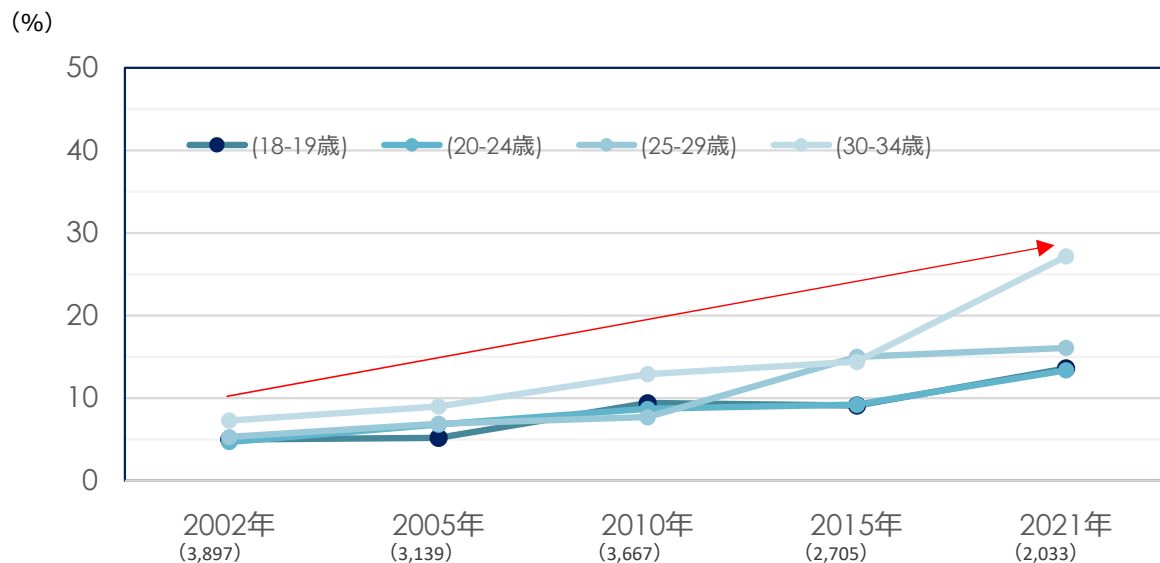
- 結婚する意志は、男女ともに、30歳未満では8～9割が持っている。
- ただし、30歳以上は結婚する意志が減少。30歳ごろを境に結婚の意思に変化が起きている可能性がある。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

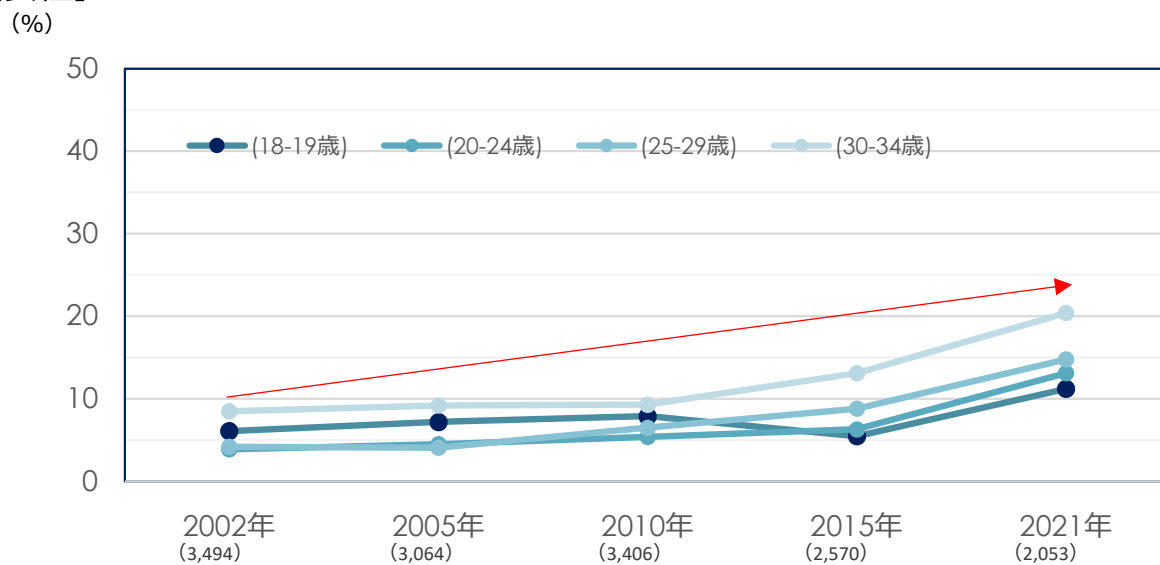
今後「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性の有無、変わる場合の理由

■ これまでに「一生結婚するつもりはない」と思った経験

【男性】



【女性】



- これまでに「一生結婚するつもりはない」と思った経験のある未婚者は、男女ともに微増傾向にある。
- 男女ともに30～34歳において増加幅が大きい傾向があり、特に男性では2015年から2021年にかけて10ポイント以上増加した。

- 確固たる意志をもって「結婚するつもりはない」と思う割合は緩やかに増加しており、特に30歳以上でその傾向が強い。

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

【結婚】

要因仮説：夫婦の扱いや立場が対等ではない

- 要因の分類：社会的・文化的要因
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 日本社会において、男女格差がある
 - ✓ 結婚すると男性姓への変更を余儀なくされる
 - ✓ 家事を行う時間は女性のほうが長い
 - ✓ 仮に結婚出産後離婚した場合、女性側が子どもを養育する傾向がある
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|--------------------|------------------|----------------------|----|
| 日本社会における男女の地位の平等性 | NHK世論調査 | 日本社会において、男女格差がある | ○ |
| 夫の姓・妻の姓別にみた婚姻件数 | 人口動態統計 | 結婚すると男性姓への変更を余儀なくされる | ○ |
| 家事関連時間の男女差 | 国立女性教育会館 ミニ統計集 | 家事を行う時間は女性のほうが長い | ○ |
| 離婚が理由の母子世帯、父子世帯の割合 | 令和3年度全国ひとり親世帯等調査 | 女性側が子どもを養育する傾向がある | ○ |

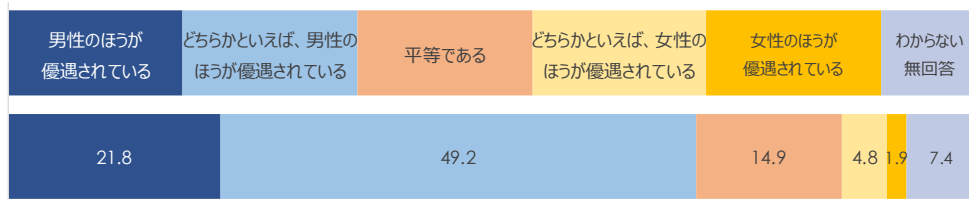
 検証結果

結婚に際して男性姓への変更や家事負担、離婚後の子どもの養育など、結婚による女性における負担が非常に大きい。

- 日本社会において、女性よりも男性の地位が優遇されていると7割が感じている。今後の社会構築を見据え、重役に女性が増えることで、女性的考え方が社会に浸透していくことを求める傾向がある。
- 従来の「婚姻時には妻が夫の姓に変更する」ことが、慣習として継続。ただし、未婚女性は未婚男性と比較して、姓の変更を否定的に捉えている。
- 10年間で縮まった男女差は微々たるもので、女性は男性に比べて平日は7倍、休日は3倍以上の時間を家事関連に費やしている。特に、休日では男性の拡大時間に対して女性の短縮時間が小さく、男性の関与が女性の家事軽減に至っていない可能性もある。
- 結婚すると、旧来の性別分業型（男性は働き手、女性は家庭）の枠組みに組み込まれると考える傾向がある。
- ひとり親世帯は、母子家庭9割、父子家庭1割。女性は離婚によってひとり親世帯になるケースが8割であることから、離婚後も女性が子どもの養育を担う傾向が強い。

日本社会における男女格差

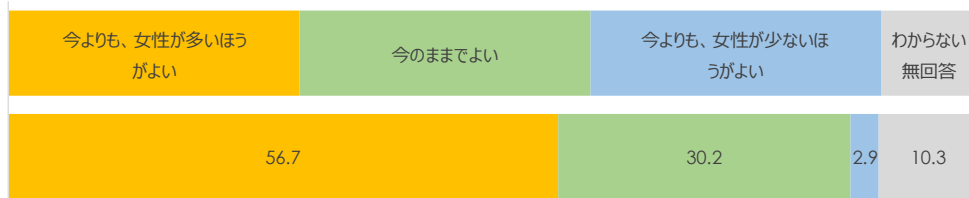
■ 日本の社会での男女の地位について



(n=1,508)

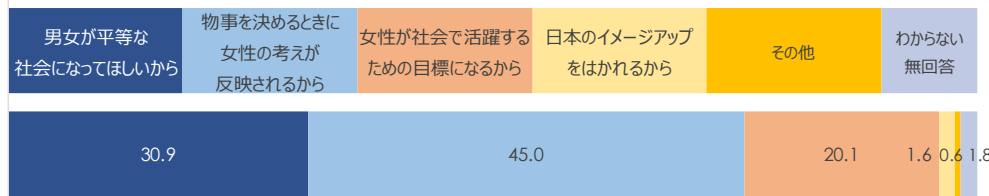
| 男性優遇・計 | 女性優遇・計 |
|--------|--------|
| 71.0 | 6.7 |

■ 日本の国会議員や企業の役員などに占める女性の割合について



(n=1,508)

■ 上記で「今よりも女性が多いほうがよい」と回答した理由



(n=855)

出典：ジェンダーに関する世論調査 単純集計結果(2021)/NHK世論調査

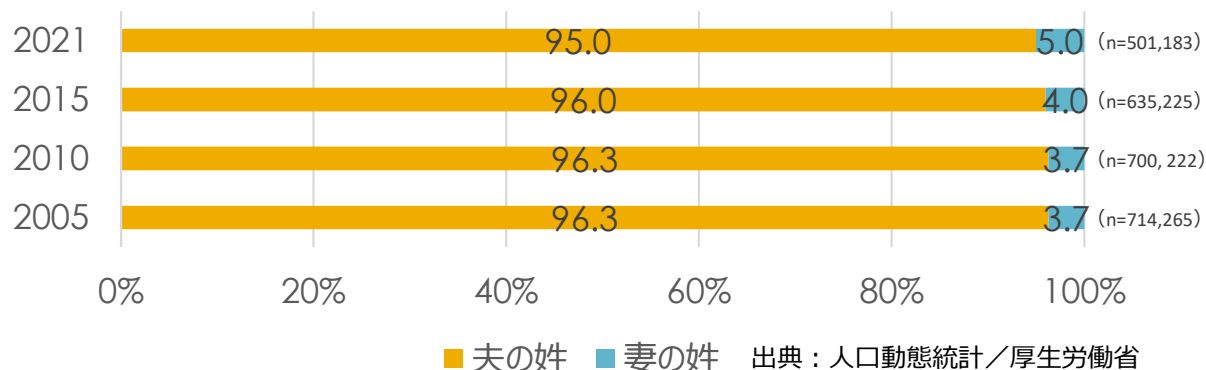
- 日本の社会での男女の地位について、「男性が優遇されている・計」（「男性のほうが優遇されている」+「どちらかといえば、男性のほうが優遇されている」）は71.0%。
- 日本の国会議員や企業の役員などに占める女性の割合について、「今よりも、女性が多いほうがよい」割合が56.7%で最も高い。
- 重役における女性割合が「今よりも多いほうがよい」と回答した理由は、「物事を決めるときに女性の考えが反映されるから」が45.0%で最も高く、「男女が平等な社会になってほしいから」が30.9%、「女性が社会で活躍するための目標になるから」が20.1%。



- 日本社会において、女性よりも男性の地位が優遇されていると7割が感じている。
- 今後の社会構築を見据え、重役に女性が増えることで、女性的考え方が社会に浸透していくことを求める傾向がある。

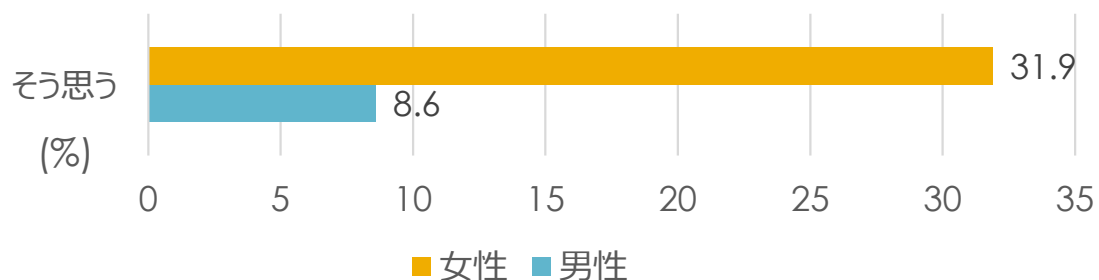
夫の姓・妻の姓

■ 夫の姓・妻の姓別にみた婚姻件数



■ 積極的には結婚したいと思わない理由

【名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから】未婚男女



「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」/内閣府

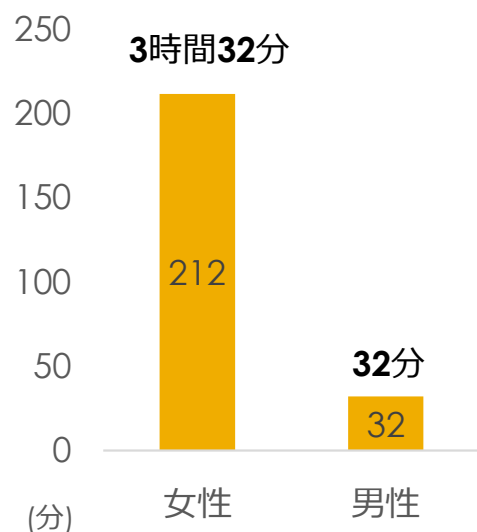
(男性n=2394、女性n=2328)

- 2005年～2021年の15年間の間で、妻の姓を選択する婚姻率は微増しているものの、9割以上が夫の姓を選択する傾向に大きな変化はない。
- 積極的な結婚意欲のない未婚の男女間では、女性の方が、名字・姓が変わることへの抵抗感を感じている割合が高い

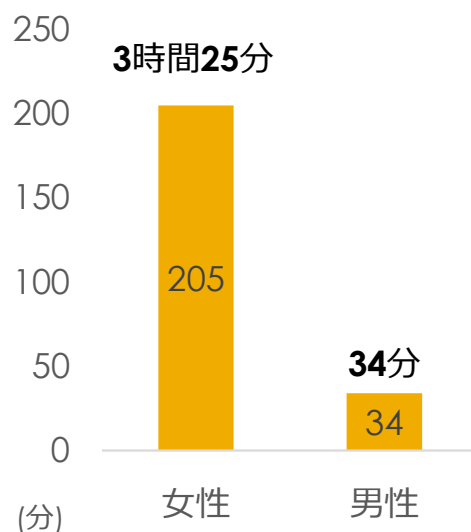
- 従来の「婚姻時には妻が夫の姓に変更する」ことが、慣習として継続。
- ただし、未婚女性は未婚男性と比較して、姓の変更を否定的に捉えている。

家事関連時間の男女差

■家事関連時間（平日）

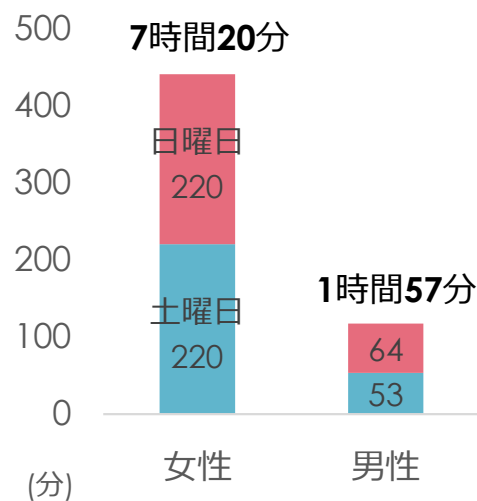


【2006年調査】男女差：3時間2分

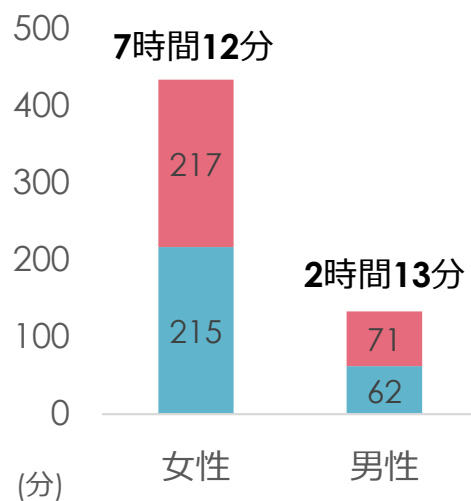


【2016年調査】男女差：2時間51分

■家事関連時間（土曜日+日曜日）



【2006年調査】男女差：5時間23分



【2016年調査】男女差：4時間59分

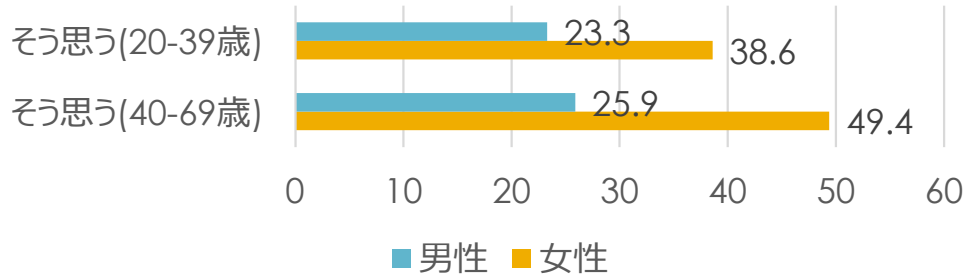
出典：国立女性教育会館 ミニ統計集 ※n数不明

- 平日における家事関連時間は、2016年調査では、女性が3時間25分、男性が34分で、その差は2時間51分。
- 2006年調査と比較すると、女性では7分短縮し、男性では2分拡大している。縮まった男女差は11分となった。
- 同様に、土曜日+日曜日で見ると、2016年調査では、女性が7時間12分、男性が2時間13分で、その差は4時間59分。
- 2006年調査と比較すると、女性では8分短縮し、男性では16分拡大している。縮まった男女差は24分となった。

- 2006年から2016年までの10年間で、縮まった男女差は微々たるもので10年間でほぼ変わらず、女性は男性に比べて平日は7倍、休日は3倍以上の時間を家事関連に費やしている。
- 特に、休日では男性の拡大時間に対して女性の短縮時間が小さく、男性の関与が女性の家事軽減に至っていない可能性もある。

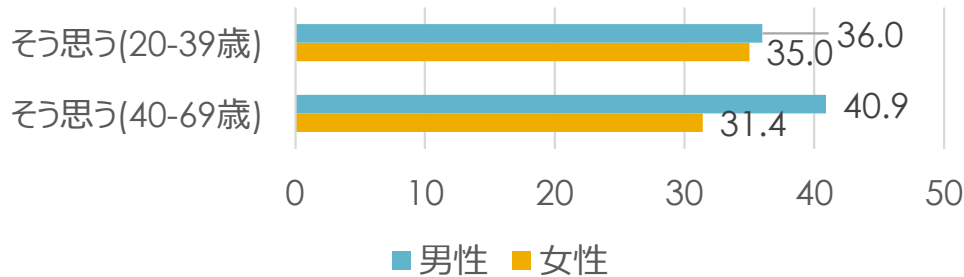
積極的には結婚したいと思わない理由

■ 仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから



女性20-39歳(n=808)男性20-39歳(n=1,052)
女性40-69歳(n=1,520)男性40-69歳(n=1,342)

■ 結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定だから



女性20-39歳(n=808)男性20-39歳(n=1,052)
女性40-69歳(n=1,520)男性40-69歳(n=1,342)

出典：「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」/内閣府

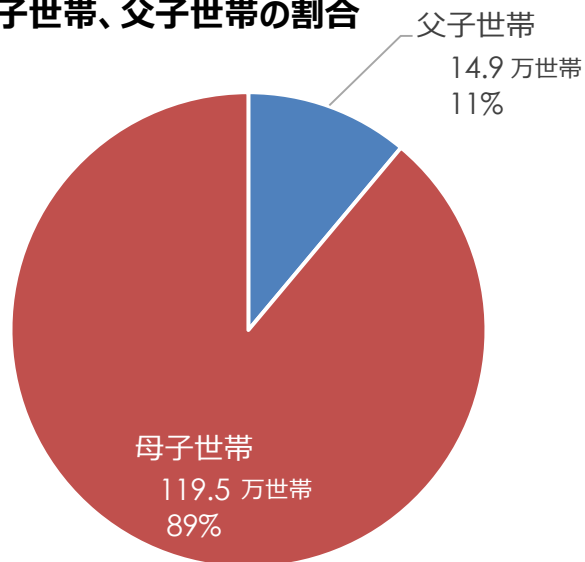
- 左図の男女差が示すように、結婚によって仕事・家事・育児・介護を背負うことになることを、忌避する傾向は、年代を問わず女性で顕著に見られた。
- 更に、経済力や仕事の不安定さを理由に積極的に結婚を望まない傾向は、40-69歳の女性と比較し、20-39歳の女性の方が強く、若年女性において、旧来の家庭領域だけでなく、経済面も結婚の際に求められている意識が見て取れる



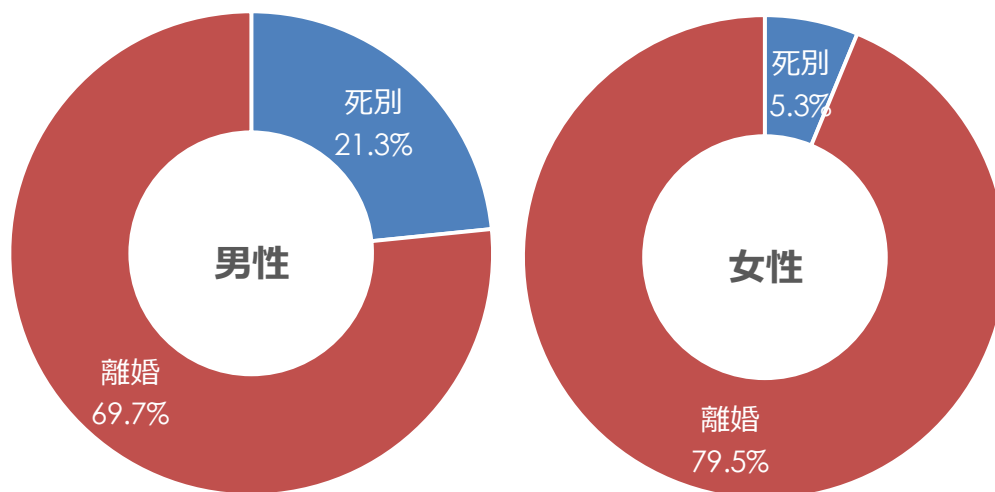
- 結婚すると、旧来の性別分業型（男性は働き手、女性は家庭）の枠組みに組み込まれると考える傾向がある。
- 現状女性の家事時間が男性よりも大幅に長い点や、男性に求められる経済力が実際の分布から乖離していることから、未婚者が希望する家族形態と実際の社会環境に乖離が見られる。

離婚後の母子世帯、父子世帯の割合

■ 母子世帯、父子世帯の割合



■ ひとり親世帯になった理由



- ひとり親世帯のうち、父子世帯が14.9万世帯（11.1%）、母子世帯が119.5万世帯（88.9%）。
- ひとり親世帯になった理由は、男性では「死別」が21.3%、「離婚」が69.7%。女性では「死別」が5.3%、「離婚」が79.5%。
- 男性では死別によってひとり親世帯になった割合が女性に比べて高い一方、女性は離婚による理由が圧倒的に高い。

- ひとり親世帯は、母子家庭9割、父子家庭1割。女性は離婚によってひとり親世帯になるケースが8割であることから、離婚後も女性が子どもの養育を担う傾向が強い。

出典：「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」/厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

【結婚】

要因仮説：結婚のメリットがわからない・結婚にメリットよりデメリットを感じる

- 要因の分類：結婚観の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 結婚・独身生活の利点に変化している
 - ✓ 独身生活によりメリットを感じている
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----|
| 結婚の利点の有無と利点の内容 | 出生動向基本調査 | 結婚の利点に変化している | ○ |
| 独身生活の利点の有無と利点の内容 | 出生動向基本調査 | 独身生活の利点に変化している | - |
| 独身でいる理由 | 出生動向基本調査 | 積極的に独身でいることを選択している未婚者がいる | ○ |
| 女性の理想と予定のライフコース | 出生動向基本調査 | 非婚就業コースとDINKs(※)コースを望む割合が増加している | ○ |
| 世代間での価値観の違い | <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書/男女共同参画局 ● 2016年度 親子の関係についての意識と実態/明治安田生活福祉研究所 | 結婚に関連する家制度や性別分業に関する価値観が世代間で異なっている 家庭によっては、子どもの婚活への関与を希望する親もいる | ○ |
| 結婚したくない理由 | 令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書/男女共同参画局 | 結婚やその後のライフイベントへの懸念点が多い 経済力への不安が大きい | ○ |

※DINKs：子どもを選択的に産まず、二人で生活する夫婦の形態

 検証結果

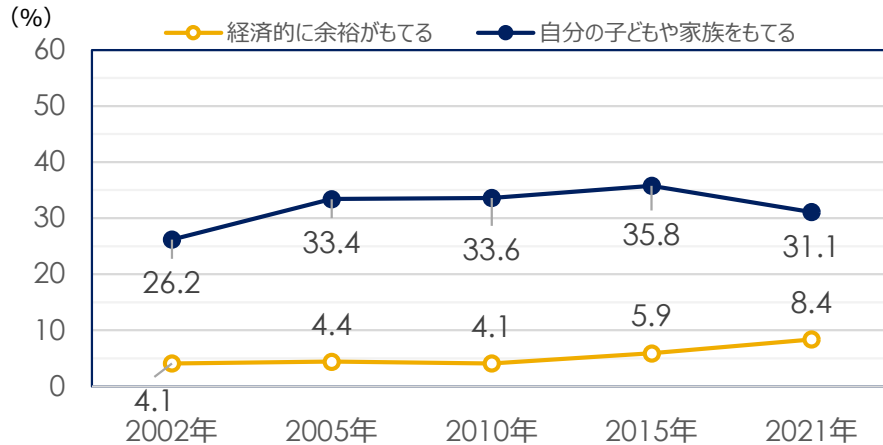
結婚を経済的な安定を得るための手段としてみなす傾向が台頭。一方で、独身者の中には、自由さや気楽さを積極的に優先する思考も定着。親世代との結婚観の違い、干渉、ライフスタイルの変更などが生じることへの抵抗を感じている。

- 結婚の利点として、従来の家族形成の観点に加え、経済的な安定を評価する傾向が出てきている。
- 独身生活の利点として、行動や生き方が他者によって制限されないこと・自由さや気楽さを重視する傾向がある。
- 意識上では、性別分業・家制度に縛られないライフコースを望む考え方が広がっている一方で、世代間によってその認識に若干の違いがあることが分かる。
- 子供の婚活に関与したい親が一定数いる。
- 女性に関しては、結婚前後で名字の変更や家事・育児・介護など、付随するライフイベントに良い印象を持ってない傾向がある。

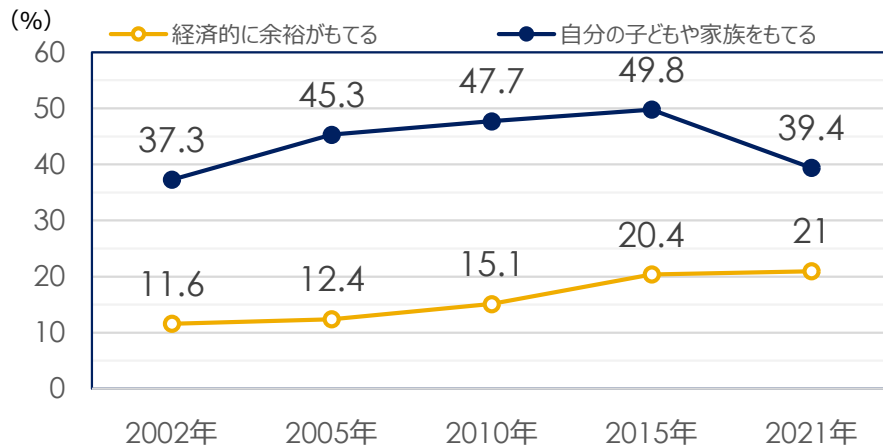
結婚の利点の有無と利点の内容

■ 経済的に余裕がもてる・自分の子どもや家族をもてる

【男性】（未婚者）



【女性】（未婚者）



※各項目のn数不詳。下記は上記項目記載の独身者調査の18-34歳の男女の未婚回答者数
 2021年 n=4,086、2015年 n=5,275、2010年 n=7,073
 2005年 n=6,203、2002年 n=7,391

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

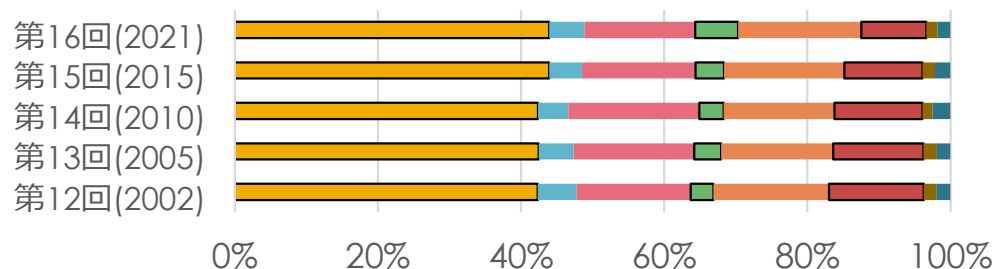
- 「自分の子どもや家族をもてる」が減少に転じ「経済的に余裕がもてる」が男女ともに増加した
- 特に女性において経済的な余裕を利点とみなす傾向が顕著に現れている

- 「自分の子どもや家族をもてる」ことは依然として結婚の主要な利点と考えられているが、第16回調査では減少傾向にある。
- 「経済的に余裕がもてる」が微増している点から、結婚で得られる利点の捉え方に、従来の家族を得ることに加え、経済面を重視する傾向が伸長している。

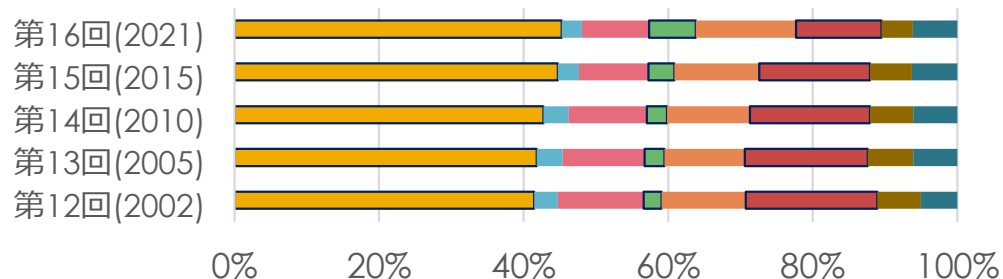
独身生活の利点の有無と利点の内容

■ 未婚の男女「独身生活の利点」

【男性】（未婚者）



【女性】（未婚者）



- 行動や生き方が自由
- 異性との交際が自由
- 金銭的に裕福
- 住宅や環境の選択の幅が広い
- 家族を養う責任がなく、気楽
- 友人などとの広い人間関係が保ちやすい
- 職業をもち、社会とのつながりが保てる

※各項目のn数不詳。下記は上記項目記載の独身者調査の18-34歳の男女の未婚回答者数
 2021年 n=4,086、2015年 n=5,275、2010年 n=7,073
 2005年 n=6,203、2002年 n=7,391

出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

- 独身生活の利点として男女ともに「行動や生き方が自由」や「住宅や環境の選択の幅が広い」が増加傾向にある
- 「友人などとの広い人間関係が保ちやすい」は減少傾向にある

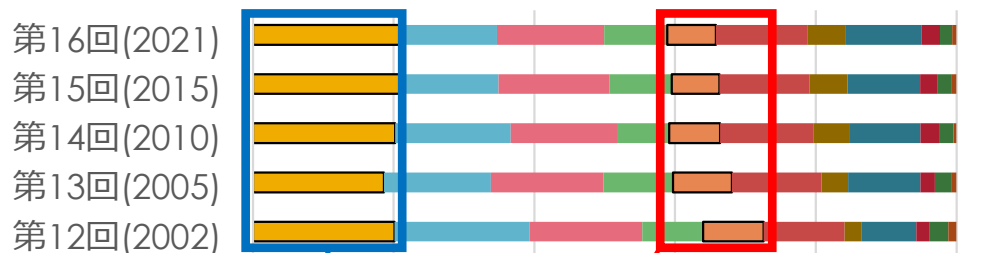


- 行動や生き方が他者によって制限されない点に利点を感じる傾向が強まっている。
- 結婚によって交友関係を変える/べきという考え方は弱まり、自分の行動や生き方を他者によって制限されないことを重視する傾向が強まっていると考えられる。

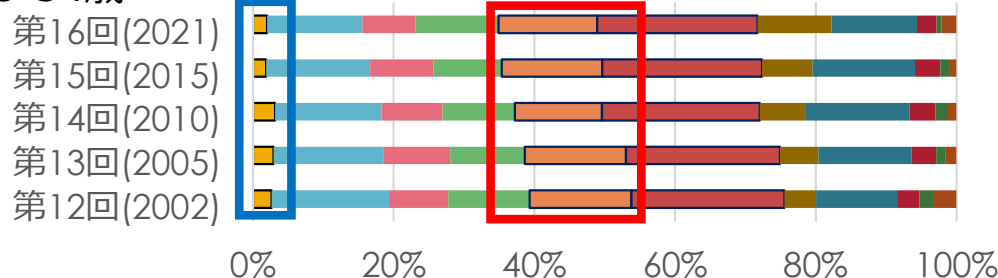
独身でいる理由

■ 年齢別、独身でいる理由（未婚者）【男性】

18-24歳



25-34歳



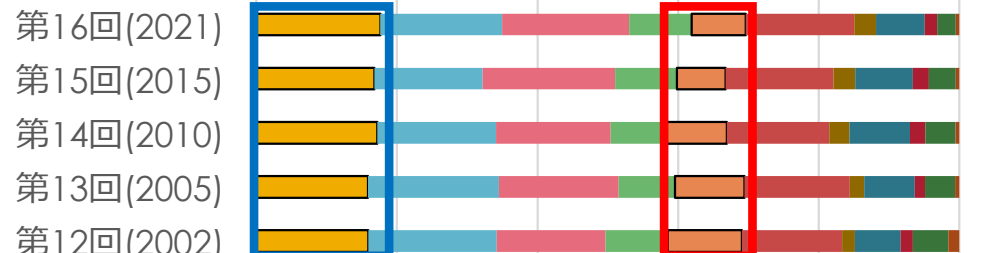
- 結婚するにはまだ若すぎるから
- 結婚する必要性をまだ感じないから
- 今は、仕事（または学業）にうちこみたいから
- 今は、趣味や娯楽を楽しみたいから
- 独身の自由さや気楽さを失いたくないから
- 適当な相手にまだめぐり会わないから
- 異性とうまくつき合えないから
- 結婚資金が足りないから
- 結婚生活のための住居のめどがたたないから
- 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から
- その他

※各項目のn数不詳。下記は上記項目記載の独身者調査の18-34歳の男女の未婚回答者数
 2021年 n=4,086、2015年 n=5,275、2010年 n=7,073
 2005年 n=6,203、2002年 n=7,391

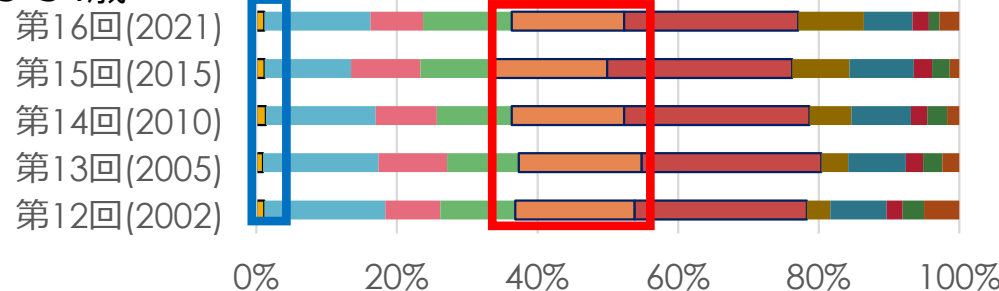
出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

【女性】

18-24歳



25-34歳

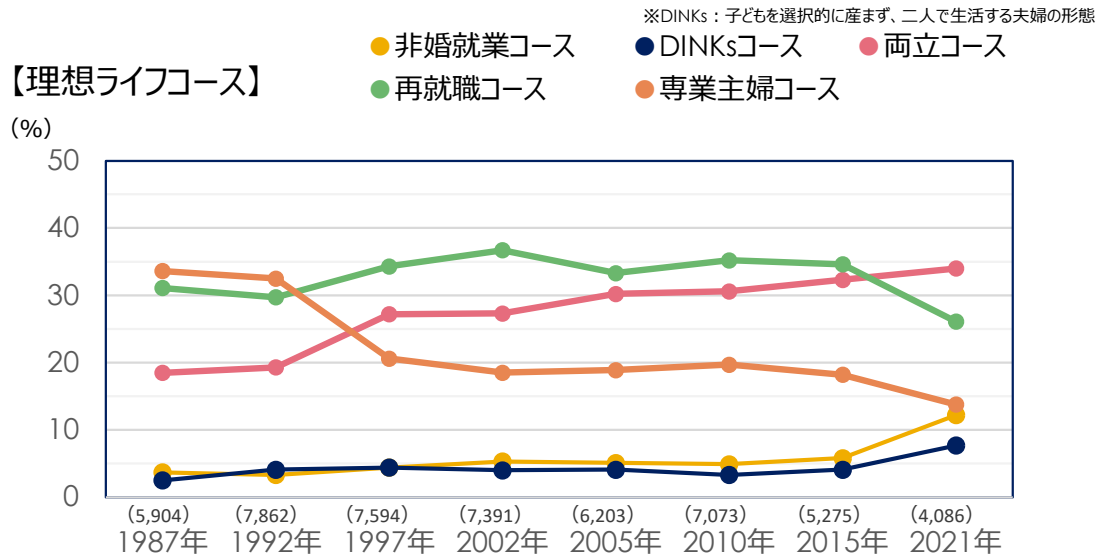


- 男女ともに、18-24歳で約20%で推移している「結婚するにはまだ若すぎるから」は25-34歳になると顕著に減少する。
- 25-34歳では、「結婚するにはまだ若すぎるから」が減少し、代わりに「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」の全体に占める割合が18-24歳時点よりも増加している。

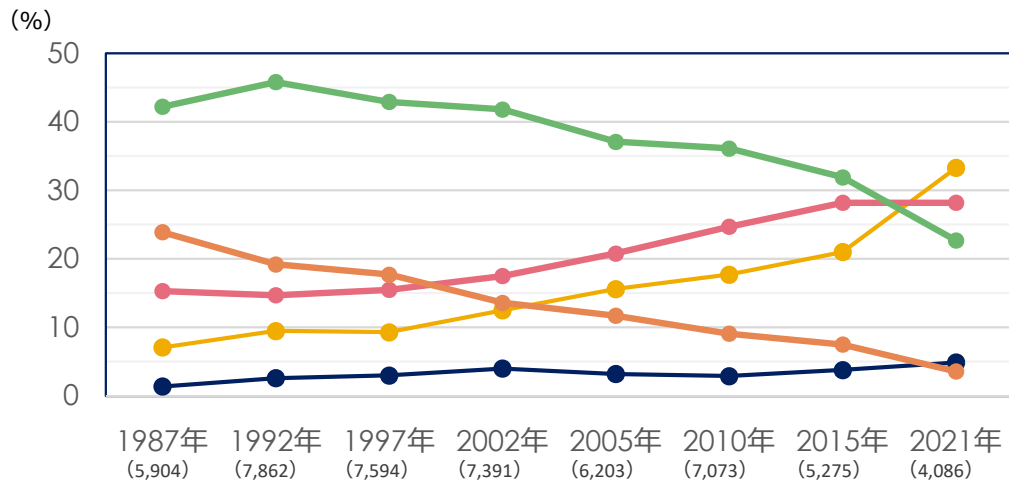
- 未婚者には、独身の自由さや気楽さを優先したいという理由から積極的に未婚状態を選択している層が一定数存在する。

女性の理想ライフコース・予定ライフコース

■女性の理想・予定のライフコース



【予想ライフコース】



出典：第16回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

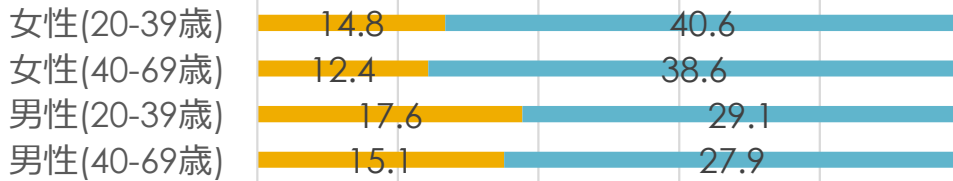
- 女性の理想ライフコースは、1992年を境に専業主婦コースが大幅に減少し、両立コースと逆転した。また、2015年以降は非婚就業コースとDINKsコースも増加している。
- 女性の予想ライフコースは、2015年までは再就職コースが上位にあったが、最新の2021年調査では、非婚就業コース並びに両立コースが上回っている。

- 女性は、結婚後の育児と仕事の両立を望む傾向がある。結婚せず仕事を続けることを希望する傾向や、結婚後も出産しないDINKsコースも微増傾向にある。
- 理想と予想の差から、結婚せずに働き続けるだろうという予想の高さが目立っている。

世代間での価値観の違い

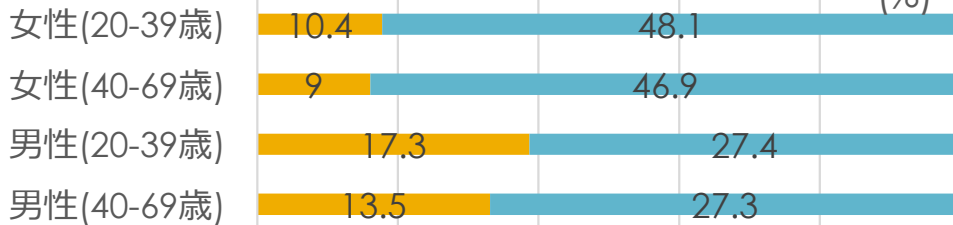
■ 賛成 ■ 反対

■ 女性は結婚後は仕事をセーブ～辞めるべきである (%)

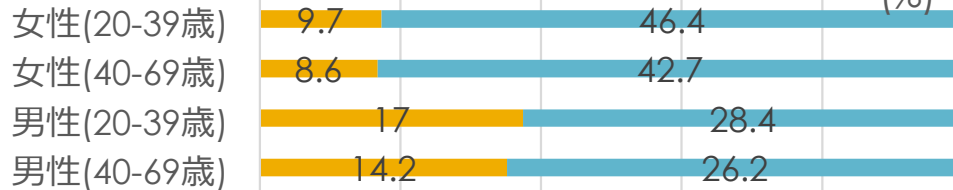


■ 家制度に対する考え

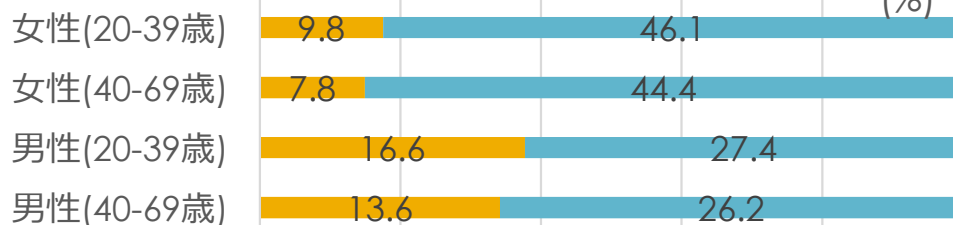
【長男の嫁は、長男の嫁としての役割を果たすべきである】 (%)



【長男がお墓を守るべきである】 (%)



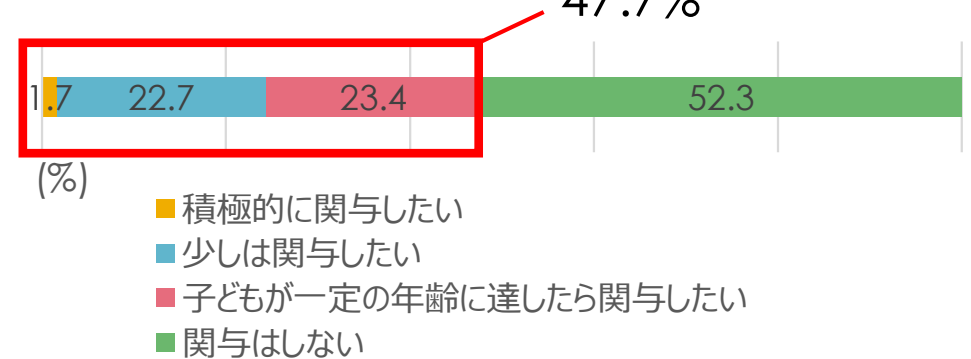
【長子が家を継ぐ・家を守るべきである】 (%)



出典：令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書/男女共同参画局 回収数20,000サンプル

© 一般社団法人 未来ウエディングJAPAN. All Rights Reserved.

■ 子どもの婚活への関与希望



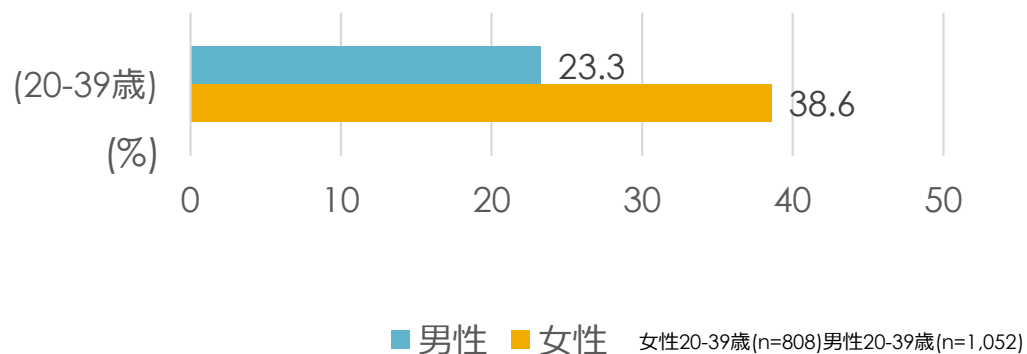
出典：2016年度 親子の関係についての意識と実態/明治安田生活福祉研究所 親調査...全国の35～59歳の男女（中学生～29歳の子を持つ親）9,211人に聴取

- 20-39歳の男女では、ともに40-69歳の男女と比較して、旧来の女性への仕事観や家制度に対する全ての項目で、従来の価値観に反対する割合が増えている。

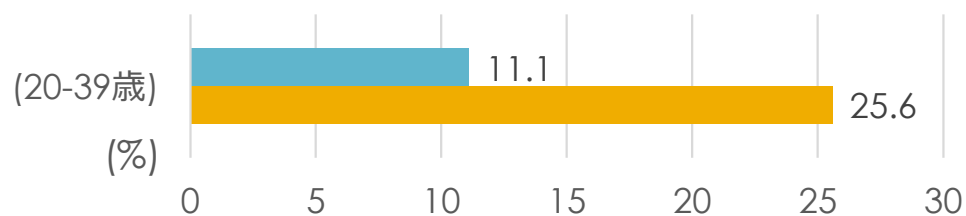
- 意識の上では、性別分業や、家制度の制約に縛られないライフコースを望む認識が広まっている。一方で、世代間によってその認識に若干の違いがある中で、子どもの婚活への関与を希望する親世代も約5割程度いることから、結婚に際して、親子間での認識のすれ違いなどが障壁となっている可能性もある。

結婚したくない理由

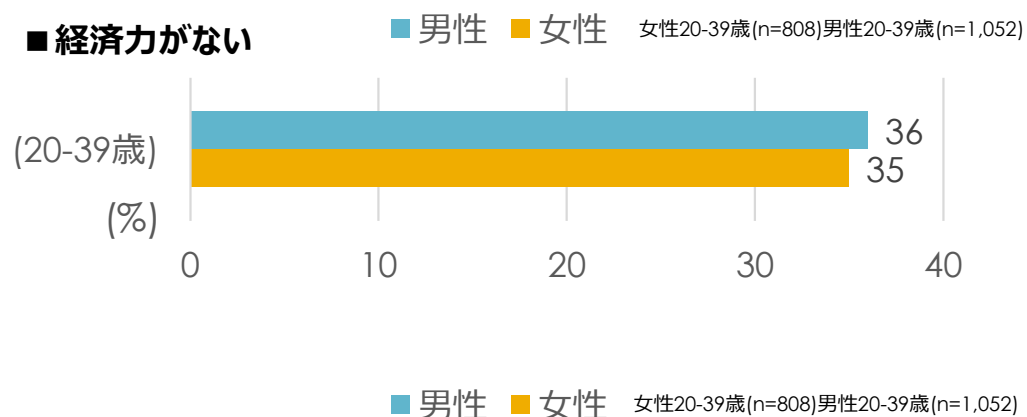
■ 仕事・家事・育児・介護を背負うことになる



■ 名字が変わる



■ 経済力がない



出典：令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書/男女共同参画局

- 結婚したくない理由として、女性は、仕事に加え、家事・育児・介護の負担を懸念する割合が男性より高い。
- 結婚に伴い、名字の変更を迫られる点についても女性において、男性よりも懸念を示している。
- 男女ともに3割程度が、結婚したくない理由として、経済力がないことを理由に挙げている。

- 女性に関しては、結婚前後で名字の変更や家事・育児・介護など、付随するライフイベントを気にかける傾向がある。
- また、男女ともに自身の経済力への不安から結婚に消極的になる傾向がある。

【 出産】

要因仮説：経済的な不安

- 要因の分類：経済的問題
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 物価高影響もあり社会全体が消費に後ろ向きとなっている中で、出産・教育の経済的負担が増加していることが、出産意欲の低下に影響を与えている
 - ✓ 経済的理由により、理想の子ども数を持っていない

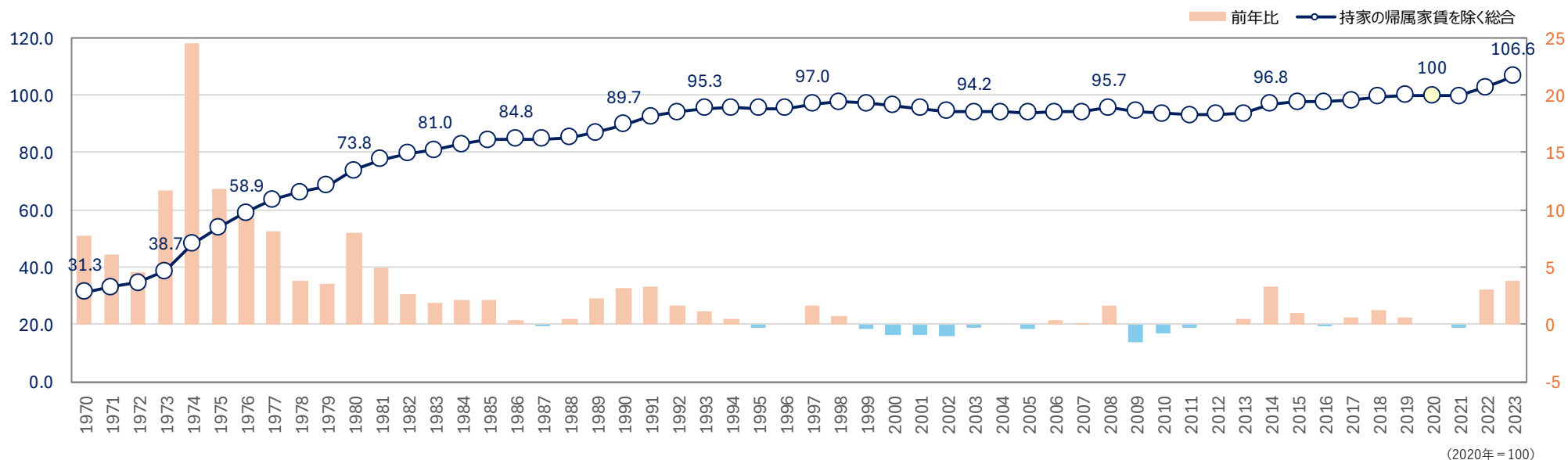
● 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|----|
| 物価の推移と消費動向 | 消費者物価指数 消費動向調査 | 物価が上昇し、それに伴って消費意欲が減退している | ○ |
| 出産に係る費用の推移 | 出産費用の実態把握に関する調査研究 | 出産費用が増加傾向にある | ○ |
| 教育にかかる費用の推移 | 家計調査 | 教育費用が増加傾向にある | ○ |
| 理想子ども数と予定子ども数 | 出生動向基本調査 | 理想子ども数より予定子ども数が少ない | ○ |
| 理想的な子ども数を持ってない（持たない）理由 | 出生動向基本調査 | 理想子ども数を持ってない理由は経済的なものである | ○ |

 検証結果

- 物価はおよそ30年にわたり概ね横這い傾向であったが、近年は物価高の影響を受け増加。コロナ禍の影響を受けて消費に対する気持ちが落ち込み、回復せず。
- 一方で出産費用や教育費用は増額傾向にあり、出産・子育てにおける経済的な負担は高まっていると考えられる。
- 出産費用については、出産育児一時金の増額が2023年4月から予定されており、負担は軽減すると考えられるものの、都心部を中心とする一部の地域では、出産費用が出産育児一時金を上回る地域も存在する。
- 理想の子ども数と予定子ども数の差を見ると、結婚持続期間別によらず、予定の子ども数が理想の子ども数を下回っており、近年は理想とする子ども数自体が減少している。
- 妻の年齢によらず、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的問題が、理想の子ども数を持たない理由として最も多い。

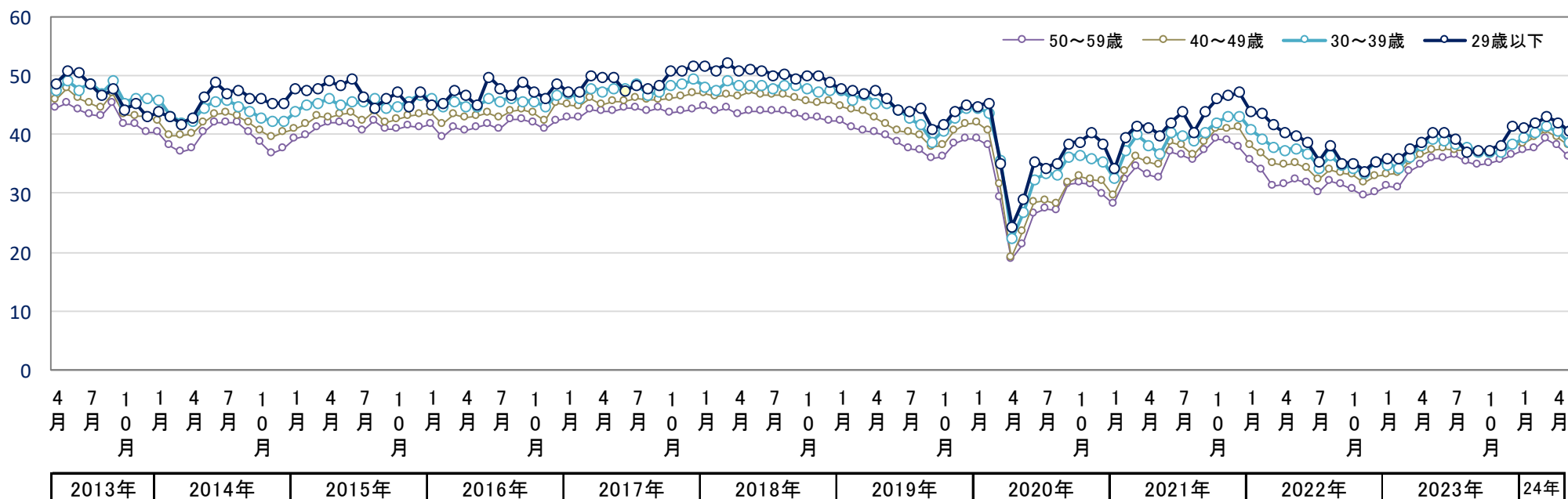
■ 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）および前年比



- 物価は1993年ごろまで上昇し、それ以降高水準で横ばいの傾向にあったが、2014年以降からさらに微増傾向となった。
- 2022年・2023年の前年比は、物価上昇が続いた1978年ごろと同程度の増加率。

- 物価はおよそ30年にわたり、概ね横這い傾向であったが、その中でも2013年ごろから微増に転じ、2021年以降は物価高の影響を受け、増加幅が広がっている。

■消費者態度指数（総世帯／原数値）4世代比較



※平成30(2018)年10月調査より調査方法が変更(平成30(2018)年10月調査から郵送・オンライン併用調査、平成30(2018)年9月調査までは郵送調査。)

郵送・オンライン併用調査は平成30(2018)年10月調査より新規世帯に対して順次導入したが、調査1か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問し調査依頼・調査票配布・調査票回収を行ったため、オンラインによる回答は平成30(2018)年11月調査から実施。

出典：消費動向調査／内閣府

- 29歳以下は、2020年までは40～50程度で推移し、2017～2018年には50を上回っていたが、その後減少し、2023～2024年は40前後で推移。
- 年代が上がるごとに、指数は低下する傾向にある。



- コロナ禍の影響を受けて消費に対する気持ちが落ち込み、コロナ禍が明けても以前のよ
うな意欲が戻っていない可能性。
- 年代が上がるほど消費意欲は低い。

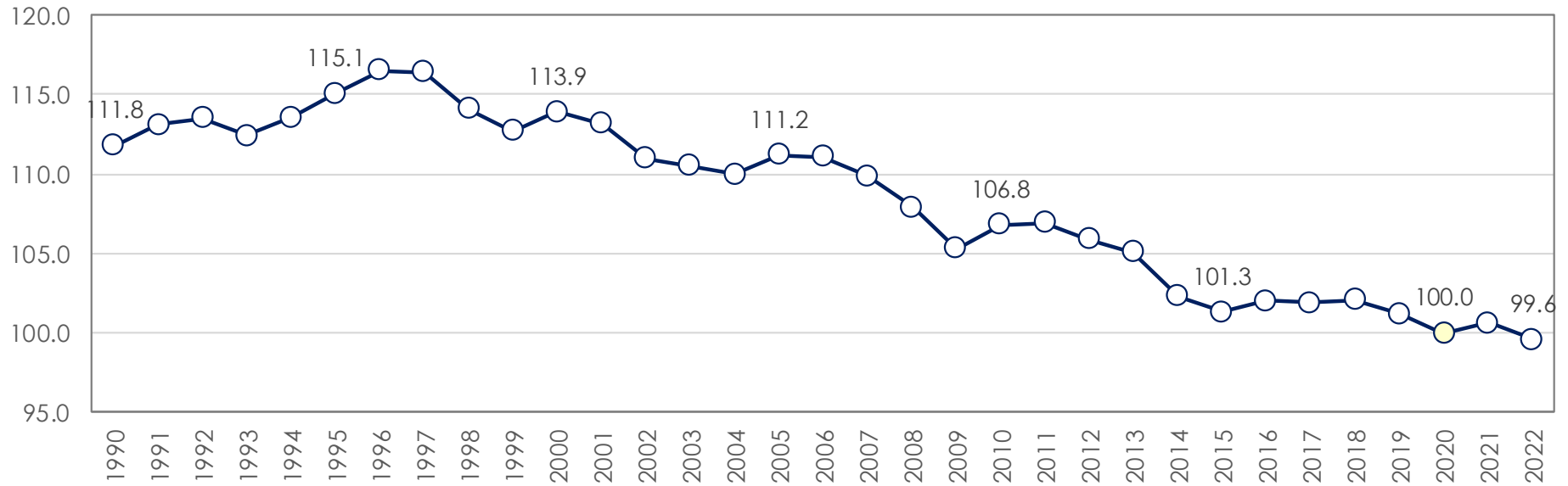
【消費者態度指数】

「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」の4項目に対する各世帯の今後半年間の意識の変化によって、消費者マインドを把握する指標各項目に対して「良くなる」(+1)、「やや良くなる」(+0.75)、「変わらない」(+0.5)、「やや悪くなる」(+0.25)、「悪くなる」(0)の5段階評価で回答し、この点数に各回答区分の構成比(%)を乗じ、その結果を合計して消費者意識指標を算出。こうして算出された4項目を単純平均したものを消費者態度指数が50以上であれば良好とされているが、50以上となるのは稀。

<参考> 実質賃金の推移

実質賃金は1996年をピークに下降傾向にあり、近年は低迷。
ただし、統計の母数に影響を受け、非就業者から就業者への変更によって母数が拡大すると実質賃金が減少することもありうる。
そのため、<参考>として掲載。

■ 実質賃金指数

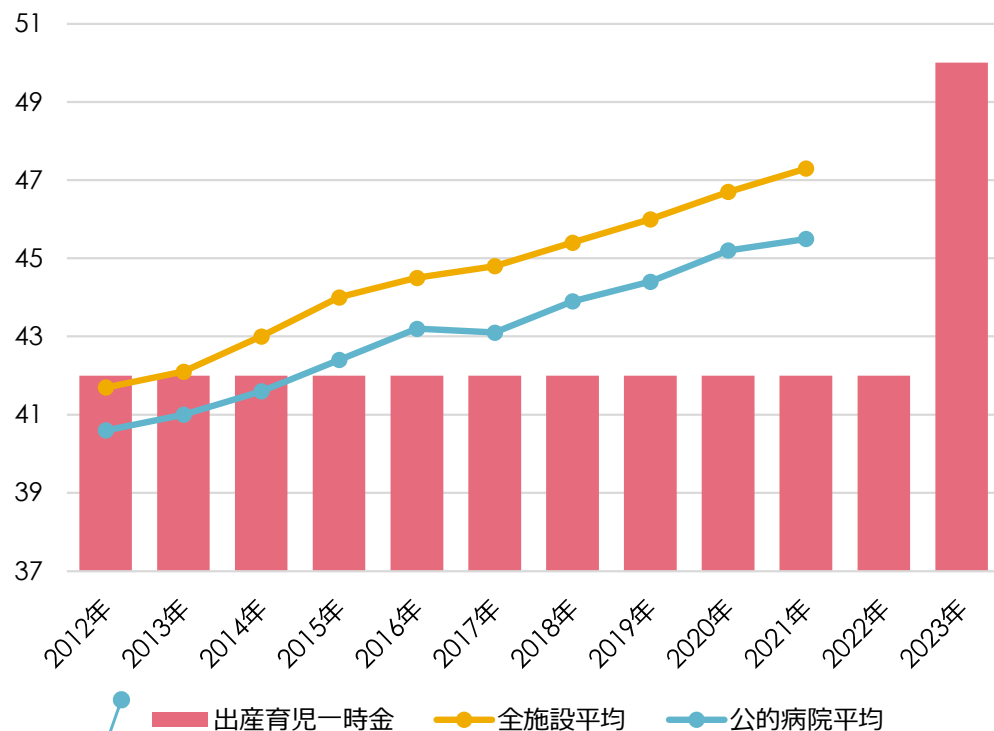


注：実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。
(令和2年平均=100)

出典：毎月勤労統計調査（令和4年度分結果確報）／厚生労働省

出産費用の推移

■ 出産費用の推移（万円）



- 出産費用は年平均1%前後で増加している。
- 出産育児一時金は、出産費用を下回る状況が続いていたが、2023年4月から50万円に増額され、2021年の平均金額を上回る額となる。
- 一方、出産費用については都道府県で差が大きく、一部の都県では出産育児一時金を上回る出産費用がかかる。

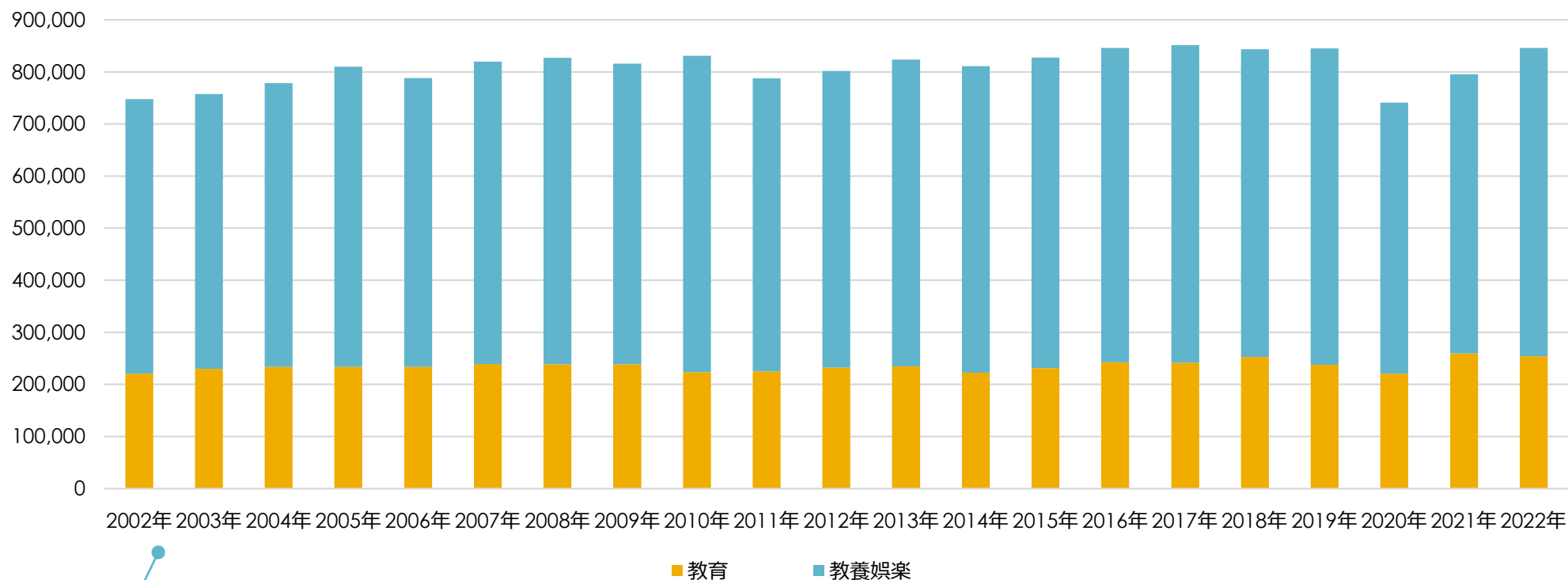
■ 都道府県別の公的病院の出産費用

| | | | | | |
|-----|------|---------|-----|------|---------|
| 1位 | 東京都 | 565,092 | 25位 | 京都府 | 427,939 |
| 2位 | 神奈川県 | 504,634 | 26位 | 秋田県 | 427,650 |
| 3位 | 茨城県 | 501,889 | 27位 | 愛媛県 | 424,054 |
| 4位 | 宮城県 | 487,647 | 28位 | 島根県 | 421,378 |
| 5位 | 新潟県 | 486,825 | 29位 | 三重県 | 421,209 |
| 6位 | 山形県 | 480,148 | 30位 | 大阪府 | 419,387 |
| 7位 | 滋賀県 | 475,726 | 31位 | 福岡県 | 419,062 |
| 8位 | 千葉県 | 474,843 | 32位 | 岐阜県 | 415,198 |
| 9位 | 長野県 | 470,033 | 33位 | 長崎県 | 411,787 |
| 10位 | 岩手県 | 465,266 | 34位 | 青森県 | 407,035 |
| 11位 | 広島県 | 462,797 | 35位 | 山口県 | 405,903 |
| 12位 | 埼玉県 | 461,505 | 36位 | 北海道 | 405,140 |
| 13位 | 愛知県 | 456,794 | 37位 | 鹿児島県 | 403,693 |
| 14位 | 兵庫県 | 456,331 | 38位 | 和歌山県 | 402,503 |
| 15位 | 群馬県 | 455,608 | 39位 | 福井県 | 401,865 |
| 16位 | 栃木県 | 454,439 | 40位 | 熊本県 | 401,755 |
| 17位 | 山梨県 | 453,721 | 41位 | 宮崎県 | 401,222 |
| 18位 | 岡山県 | 448,632 | 42位 | 大分県 | 391,472 |
| 19位 | 徳島県 | 448,291 | 43位 | 高知県 | 388,711 |
| 20位 | 富山県 | 439,657 | 44位 | 奈良県 | 369,287 |
| 21位 | 香川県 | 438,083 | 45位 | 沖縄県 | 367,318 |
| 22位 | 静岡県 | 437,209 | 46位 | 佐賀県 | 357,771 |
| 23位 | 福島県 | 436,674 | 47位 | 鳥取県 | 357,443 |
| 24位 | 石川県 | 430,063 | | | |

出典：出産費用の実態把握に関する調査研究（令和3年度）

年間教育費の推移

■二人以上の世帯における、18歳未満人員一人当たりの年間教育費の推移（万円）



「教育」に分類されるものは授業料、受験料、入学金、学級費、修学旅行費、PTA会費、教科書、学習参考教材、補習教育月謝などに限られ、ノート、鉛筆などの文房具、学習用机、本箱などは「教養娯楽」に分類される。

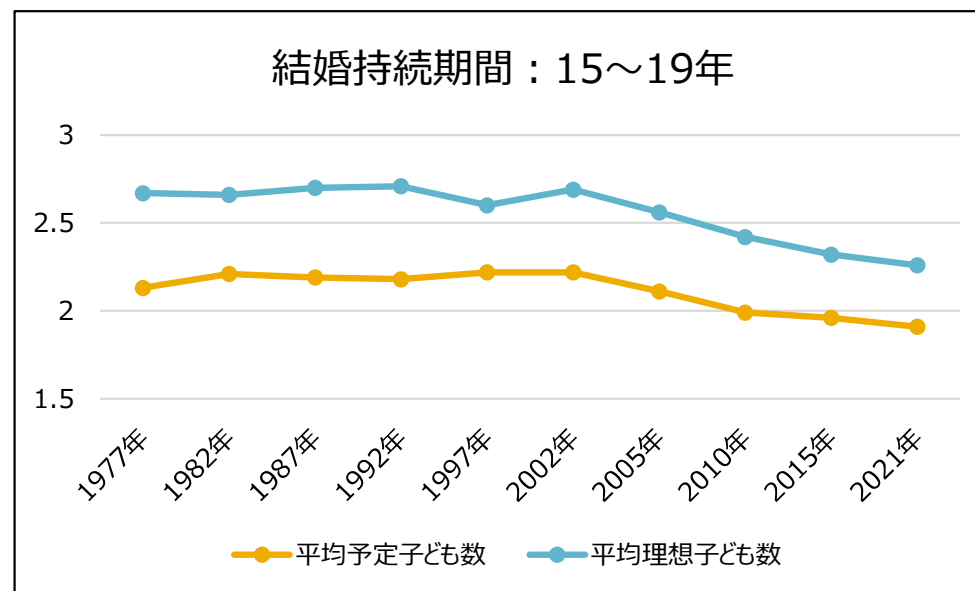
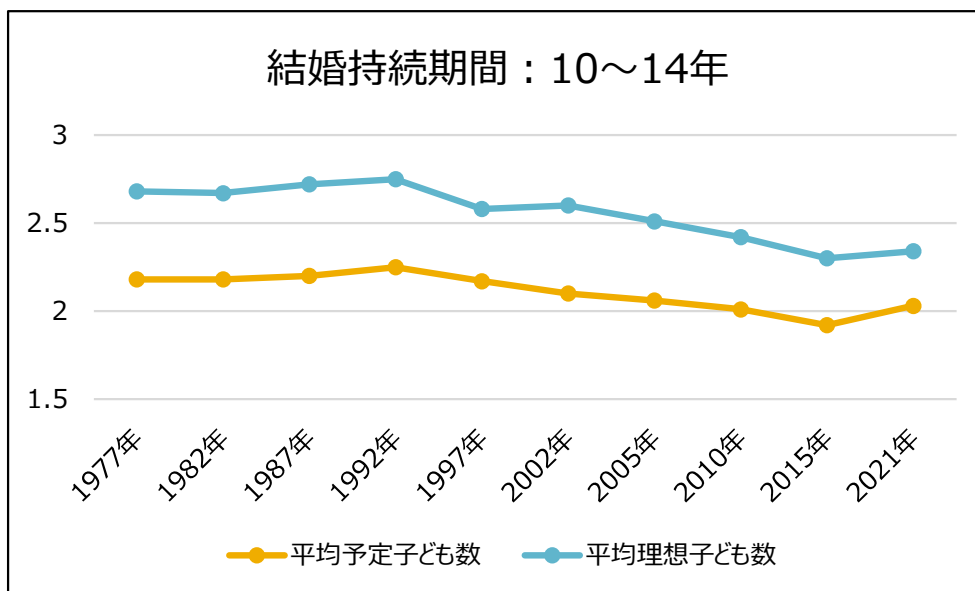
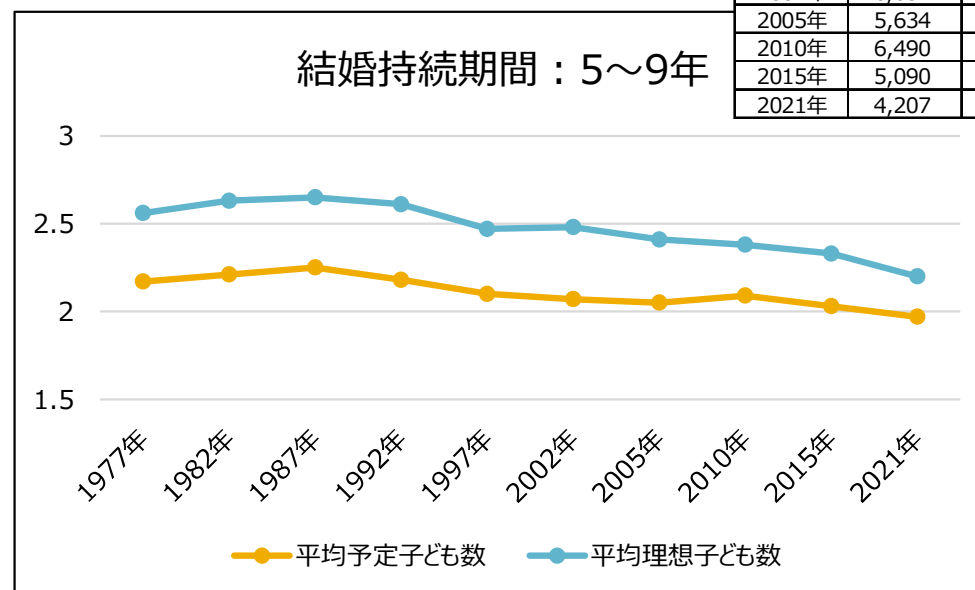
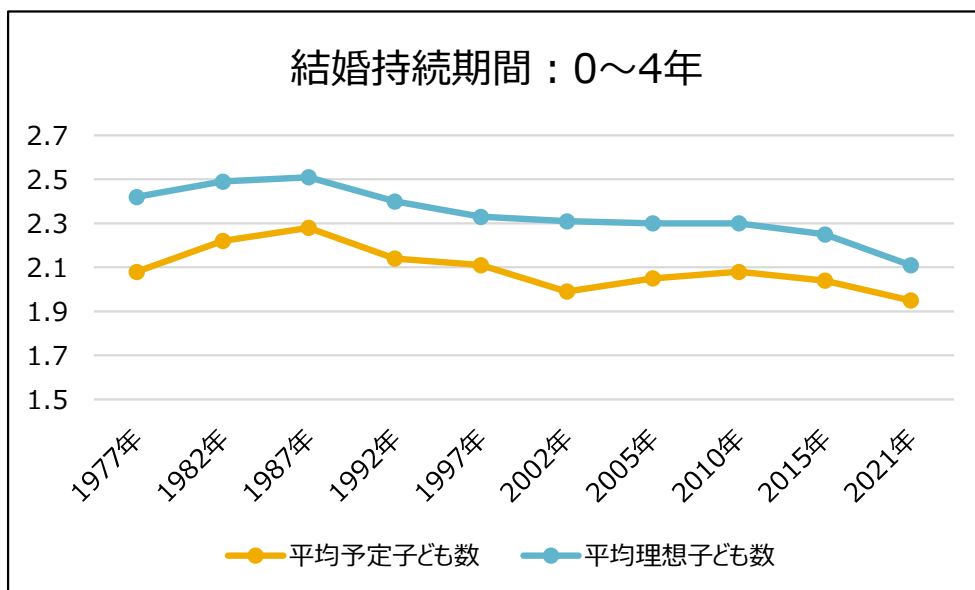
出典：家計調査

- 一人当たりの年間教育費は年によって増減があるものの、緩やかな増加傾向で推移している。
- 教育費（授業料、受験料、入学金、学級費、修学旅行費、PTA会費、教科書、学習参考教材、補習教育月謝）、教育娯楽（文房具、学習用机、本箱など）ともに増加している。

理想の子ども数と予定子ども数の差

■理想の子ども数と予定子ども数の差（結婚持続期間別）

| 年 | 平均 N数 | 理想 N数 |
|-------|-------|-------|
| 1977年 | 8,314 | 8,129 |
| 1982年 | 7,803 | 7,784 |
| 1987年 | 8,348 | 8,024 |
| 1992年 | 8,627 | 8,351 |
| 1997年 | 7,069 | 6,472 |
| 2002年 | 6,634 | 6,564 |
| 2005年 | 5,634 | 5,603 |
| 2010年 | 6,490 | 6,462 |
| 2015年 | 5,090 | 5,099 |
| 2021年 | 4,207 | 4,206 |

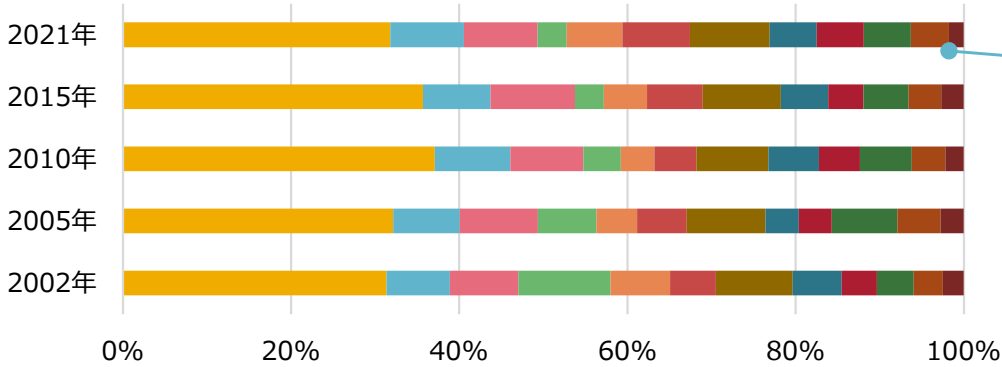


出典：第16回出生動向基本調査

理想子ども数を持たない理由

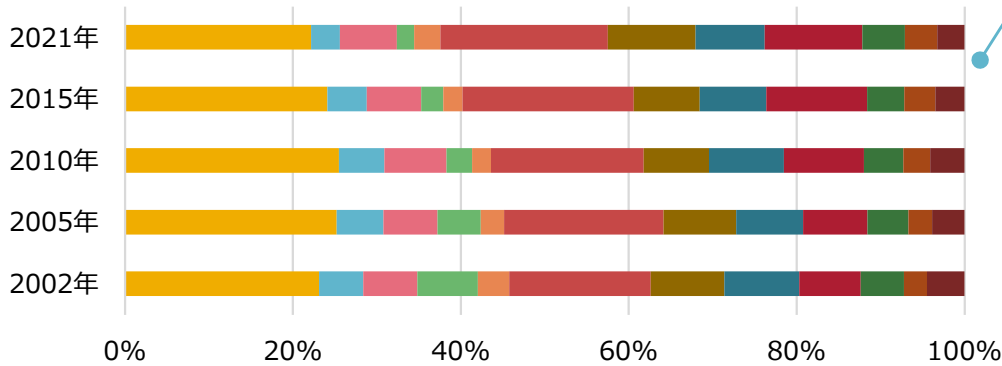
■ 妻の年齢別 理想子ども数を持たない理由

妻の年齢:35歳未満



● 妻の年齢によらず、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的問題が、理想の子ども数を持たない理由として最も多い。

妻の年齢:35歳以上



- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから
- 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
- これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
- ほしいけれどもできないから
- 夫が望まないから
- 家が狭いから
- 子どもがのびのび育つ環境ではないから
- 高年齢で生むのはいやだから
- 健康上の理由から
- 夫の家事・育児への協力が得られないから
- 末子が夫の定年退職までに成人してほしいから

出典：第16回出生動向基本調査

| 妻の年齢35歳未満 | | 妻の年齢35歳以上 | |
|-----------|-----|-----------|-------|
| 年 | N数 | 年 | N数 |
| 2021年 | 117 | 2021年 | 737 |
| 2015年 | 183 | 2015年 | 1,070 |
| 2010年 | 323 | 2010年 | 1,512 |
| 2005年 | 468 | 2005年 | 1,363 |
| 2002年 | 624 | 2002年 | 1,510 |

【 出産】

要因仮説：身体的な問題（心身的負担含む）

- 要因の分類：身体的問題
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 出産年齢が高くなったことで、健康・心理的肉体的理由により、理想の子ども数よりも予定の子ども数が少なくなっている

● 調査の項目

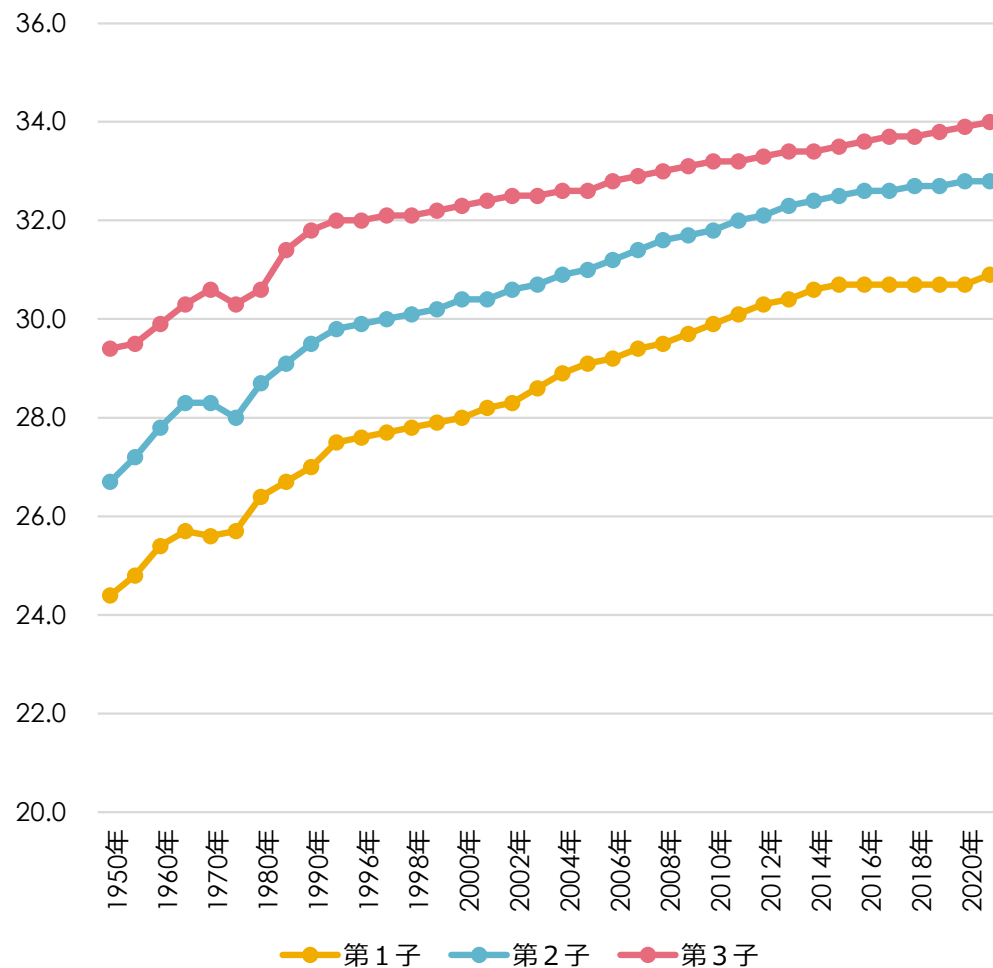
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|---------------------|----------|---------------------------------------|----|
| 平均出産年齢 | 人口動態調査 | 平均出産年齢が高くなっている | ○ |
| 妻の年齢別、理想子ども数を持たない理由 | 出生動向基本調査 | 妻の年齢が高いほど、健康・心理的肉体的理由により、理想の子ども数を持たない | ○ |

検証結果

- 第1子の平均出産年齢はここ70年間で6歳高くなっている。第1子と第2子、第2子と第3子の出産の間隔は徐々に小さくなり、子育て・育児の負担が集中した期間に発生している可能性が高い。
- 35歳未満の妻と35歳以上の妻を比較すると、35歳以上の妻のほうが、「高年齢で生むのはいやだから」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」、「健康上の理由から」、「ほしいけれどもできないから」とする回答が多い。
- 第1子の出産年齢が高くなっていることが、出産そのものによる身体的な負担や、第2子・第3子の子育ての時期が集中することにつながり、子ども数の減少につながっている可能性がある。

平均出産年齢

■ 平均出産年齢



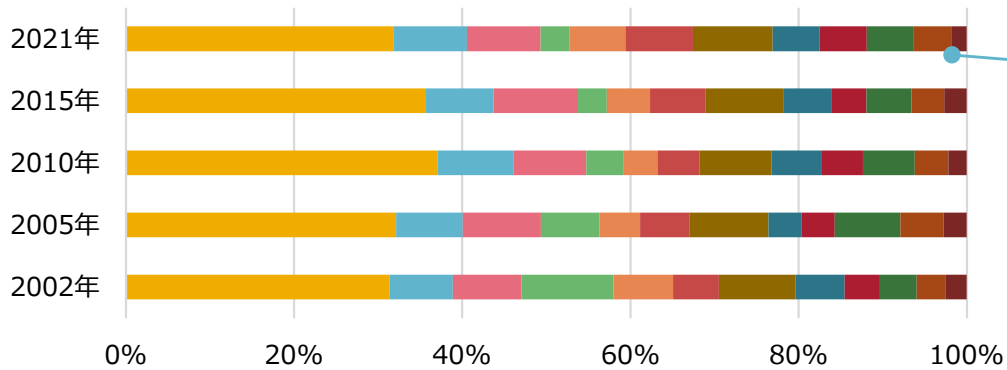
出典：人口動態調査 人口動態統計

- 第1子の平均出産年齢はここ70年間で6歳高くなっている。
- 第1子と第2子、第2子と第3子の出産の間隔は徐々に小さくなり、子育て・育児の負担が集中して発生している可能性が高い。

理想子ども数を持たない理由

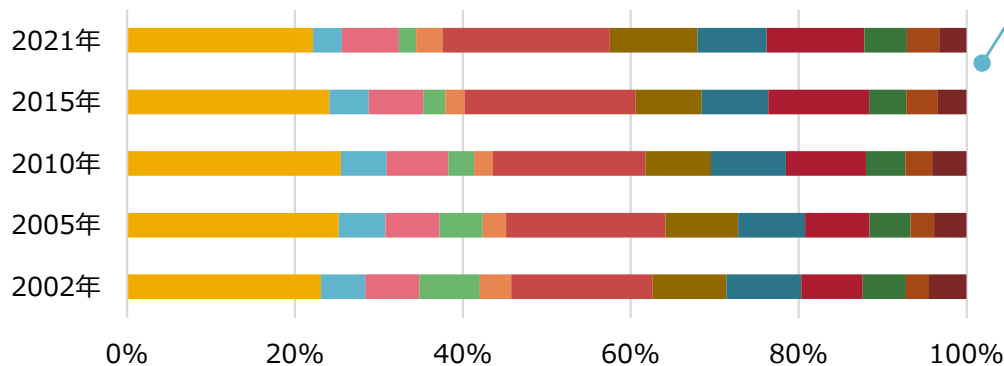
■ 妻の年齢別 理想子ども数を持たない理由

妻の年齢:35歳未満



● 35歳未満の妻と35歳以上の妻を比較すると、35歳以上の妻のほうが、「高年齢で生むのはいやだから」、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」、「健康上の理由から」、「ほしいけれどもできないから」とする回答が多い。

妻の年齢:35歳以上



- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 家が狭いから
- 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから
- 子どもがのびのび育つ環境ではないから
- 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
- 高年齢で生むのはいやだから
- これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
- 健康上の理由から
- ほしいけれどもできないから
- 夫の家事・育児への協力が得られないから
- 夫が望まないから
- 末子が夫の定年退職までに成人してほしいから

出典：第16回出生動向基本調査

| 妻の年齢35歳未満 | | 妻の年齢35歳以上 | |
|-----------|-----|-----------|-------|
| 年 | N数 | 年 | N数 |
| 2021年 | 117 | 2021年 | 737 |
| 2015年 | 183 | 2015年 | 1,070 |
| 2010年 | 323 | 2010年 | 1,512 |
| 2005年 | 468 | 2005年 | 1,363 |
| 2002年 | 624 | 2002年 | 1,510 |

【 出産】

要因仮説：サポート制度が活用できていない

- 要因の分類：制度の活用状況
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 出産前後で離職する妻の割合が高い
 - ✓ サポート制度の活用割合が低い
 - ✓ 制度の活用状況には妻の就業形態が影響している

● 調査の項目

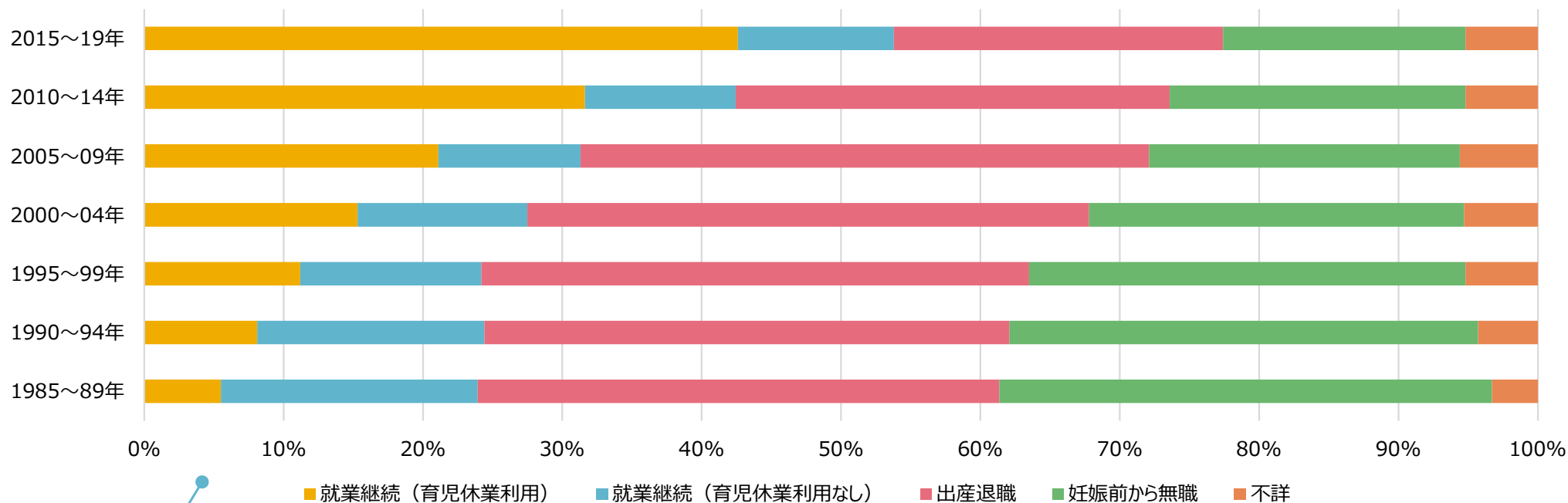
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|---------------------------------------|----------|-----------------------------|----|
| 子どもの出生年別に見た出産前後の妻の就業変化 | 出生動向基本調査 | 出産前後で離職する妻の割合が高い | △ |
| 第1子出生年別に見た、第1子が3歳になるまでの子育て支援制度・施設利用割合 | 出生動向基本調査 | 子育て支援制度・施設利用割合が低い | △ |
| 調査年別に見た、夫と妻が結婚を決めたときの就業状況組合せの構成 | 出生動向基本調査 | 夫と妻の就業状況組合せによって、制度の活用状況が異なる | ○ |

 検証結果

- 出産前後で就業を継続する妻の割合は、1985年から89年に子供を出産した妻では約24%であったが、2015年から19年に子どもを出産した妻では約54%と2倍以上に増加し、その内訳として、育児休業を利用しながら就業を継続する妻の割合は、2015年から19年に子どもを出産した妻では約8割となっている。一方、約2割超の女性が、2015年から19年時点で、出産前後で退職している。
- 妻が正規雇用継続の場合ほど、制度の利用割合が高い。妻の就業形態によってサポート制度の活用状況が異なると考えられる。
- 夫・妻ともに正規雇用である夫婦の割合は大きく変動していない。一方、夫が正規雇用、妻が非正規雇用（パート・アルバイト、派遣・嘱託・契約職員）の割合は20年で約2倍に増加しており、このことが妻のサポート制度の利用状況に影響していると考えられる。

出産前後の妻の就業変化

■ 子ども（第1子）の出生年別に見た出産前後の妻の就業変化



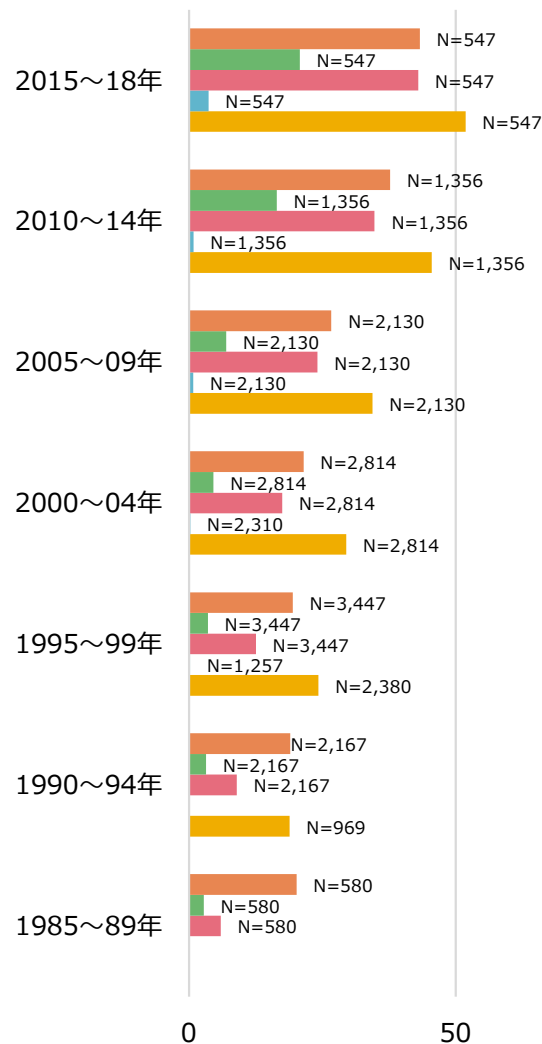
- 出産前後で就業を継続する妻の割合は、1985年から89年に子供を出産した妻では約24%であったが、2015年から19年に子どもを出産した妻では約54%と2倍以上に増加した。
- その内訳として、育児休業を利用しながら就業を継続する妻の割合は、1985年から89年に子供を出産した妻では約24%であったが、2015年から19年に子どもを出産した妻では約80%となっている。
- 一方、約2割超の女性が、2015年から19年時点で、出産前後で退職している。

| 年 | N数 |
|----------|-------|
| 2015～19年 | 751 |
| 2010～14年 | 1,729 |
| 2005～09年 | 2,571 |
| 2000～04年 | 3,612 |
| 1995～99年 | 3,611 |
| 1990～94年 | 2,167 |
| 1985～89年 | 580 |

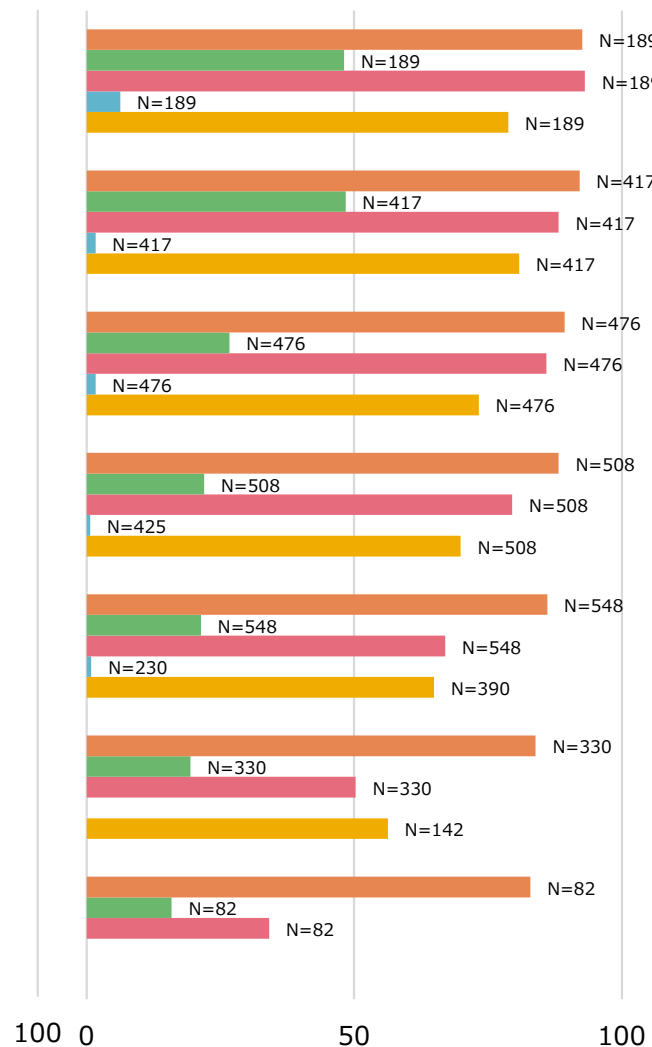
子育て支援制度・施設利用割合

■ 第1子出生年別にみた、第1子が3歳になるまでの子育て支援制度・施設利用割合

全体



妻が正規雇用継続の場合



● 妻が正規雇用継続の場合ほど、制度の利用割合が高い。

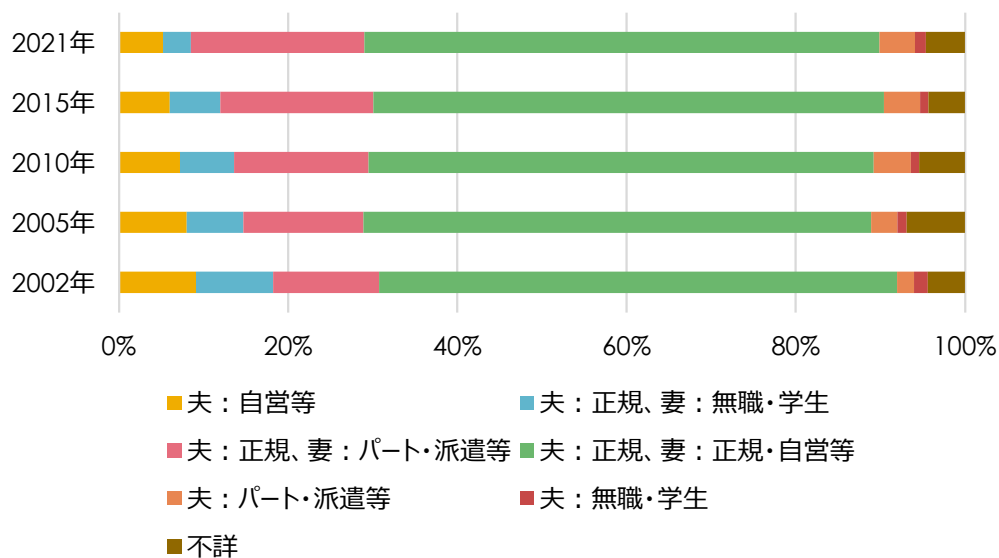
- 妻の就業形態によってサポート制度の活用状況が異なると考えられる。
- 出産意欲の阻害要因の分析には、サポート制度そのものだけでなく、妻の就業形態の分析が必要である。

■ 産前産後休業 (妻) ■ 短時間勤務制度 (妻) ■ 育児休業 (妻) ■ 育児休業 (夫) ■ 保育所等 (3歳未満)

出典：第16回出生動向基本調査

結婚を決めたときの夫と妻の働き方の組合せ

■ 調査年別にみた、夫と妻が結婚を決めたときの就業状況組合せの構成



出典：第16回出生動向基本調査

- ここ20年程度で、夫婦ともに正規雇用の割合は大きく変動していない。
- 一方、夫が正規雇用、妻が非正規雇用（パート・アルバイト、派遣・嘱託・契約職員）の割合は20年で約2倍に増加している。

- 妻が非正規雇用であることが、サポート制度の活用を妨げている可能性がある。

| 年 | N数 |
|-------|-------|
| 2021年 | 4,351 |
| 2015年 | 5,334 |
| 2010年 | 6,705 |
| 2005年 | 5,932 |
| 2002年 | 6,949 |

【 出産】

要因仮説：周りの理解や支援がない（パートナー／職場／親族・地域）

- 要因の分類：社会的問題、生活様式の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 仕事と育児の両立を望む女性、パートナーに対して仕事と育児の両立を望む男性が増えている
 - ✓ 妻が仕事との両立の難しさが子どもを持つことの障害になっている可能性がある

● 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-------------------|--------------|----------------------------------------|----|
| 男性がパートナーに望むライフコース | 出生動向基本調査 | パートナーへのライフコースとして仕事と育児の両立を望む男性の割合が増えている | ○ |
| 女性の理想ライフコース | 出生動向基本調査 | 理想のライフコースとして仕事と育児の両立を望む男性の割合が増えている | ○ |
| 夫・妻の家事関連時間の推移 | 社会生活基本調査 | 妻に育児の負担が集中している | ○ |
| 近所づきあいの程度 | 社会意識に関する世論調査 | 近所づきあいは希薄になっている | △ |

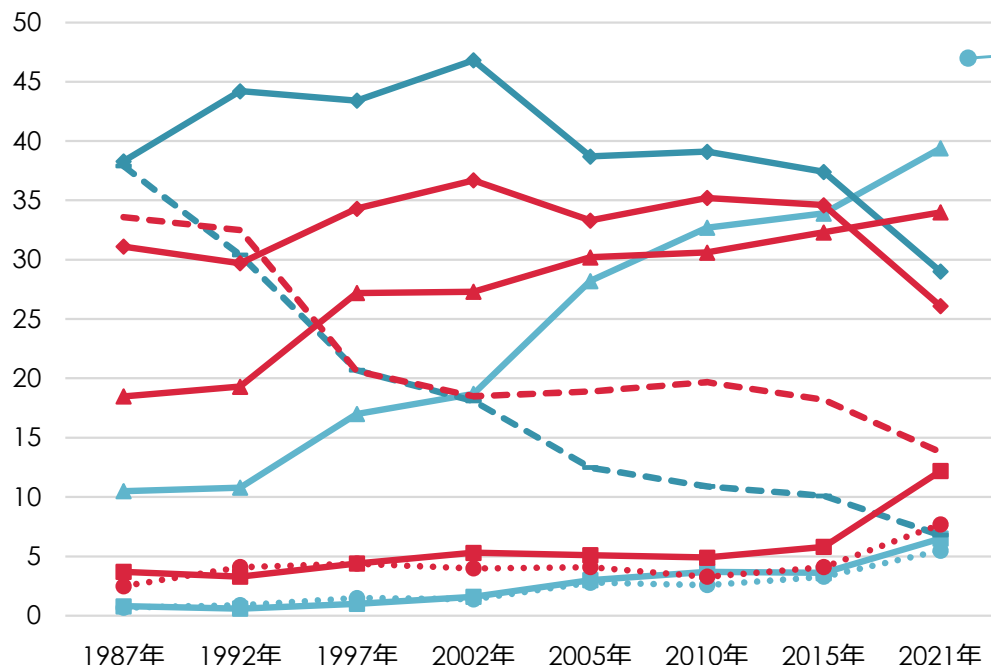
 検証結果

- 女性の理想のライフコース、男性がパートナーに望むライフコースともに、専業主婦コースの割合が低下し、結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける両立コースが増加している。とくに男性では、2021年には両立コースを望む割合が4割となり過去最多となっており、仕事と育児の両立を望む女性、パートナーに対して仕事と育児の両立を望む男性が増えている。
- 未就学（6歳未満）の子供を持つ夫婦において、夫の家事関連時間はここ20年で徐々に増加し、妻の家事関連時間は若干の減少傾向にあるものの、家庭全体での家事関連時間（夫と妻の家事関連時間の合計）は増加している。妻においては、家事時間は20年間で1時間近く減少し、育児時間が50分近く増加しており、妻に育児の負担が集中している。
- 近所づきあいの程度の傾向は、ここ10年で大きく変化してはいないがより若い世代の方が、近所と付き合っている（よく付き合っている＋ある程度付き合っている）割合が低い。

女性のライフコースに対する希望

■ 男性がパートナーに望むライフコース、女性の理想のライフコース

対象者 18歳～34歳の未婚者



- 非婚就業コース (男性がパートナーに望むライフコース)
- DINKsコース (男性がパートナーに望むライフコース)
- ▲ 両立コース (男性がパートナーに望むライフコース)
- ◆ 再就職コース (男性がパートナーに望むライフコース)
- 専業主婦コース (男性がパートナーに望むライフコース)
- 非婚就業コース (女性の理想ライフコース)
- DINKsコース (女性の理想ライフコース)
- ▲ 両立コース (女性の理想ライフコース)
- ◆ 再就職コース (女性の理想ライフコース)
- 専業主婦コース (女性の理想ライフコース)

- 非婚就業コース
- DINKsコース
- ▲ 両立コース
- ◆ 再就職コース
- 専業主婦コース

- 結婚せず、仕事を続ける
- 結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける
- 結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける
- 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
- 結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

- 女性の理想のライフコース、男性がパートナーに望むライフコースともに、専業主婦コースの割合が低下し、結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける両立コースが増加している。とくに男性では、2021年には両立コースを望む割合が4割となり過去最多となった。
- 結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ再就職コースを希望する割合は、女性の理想のライフコース、男性がパートナーに望むライフコースともに、2000年頃までは増加傾向にあったが、その後低下している。
- 女性の理想のライフコース、男性がパートナーに望むライフコースともに、近年は結婚せず、仕事を続ける非婚就業コース、結婚するが子どもは持たず、仕事を続けるDINKsコースが増加傾向にある。

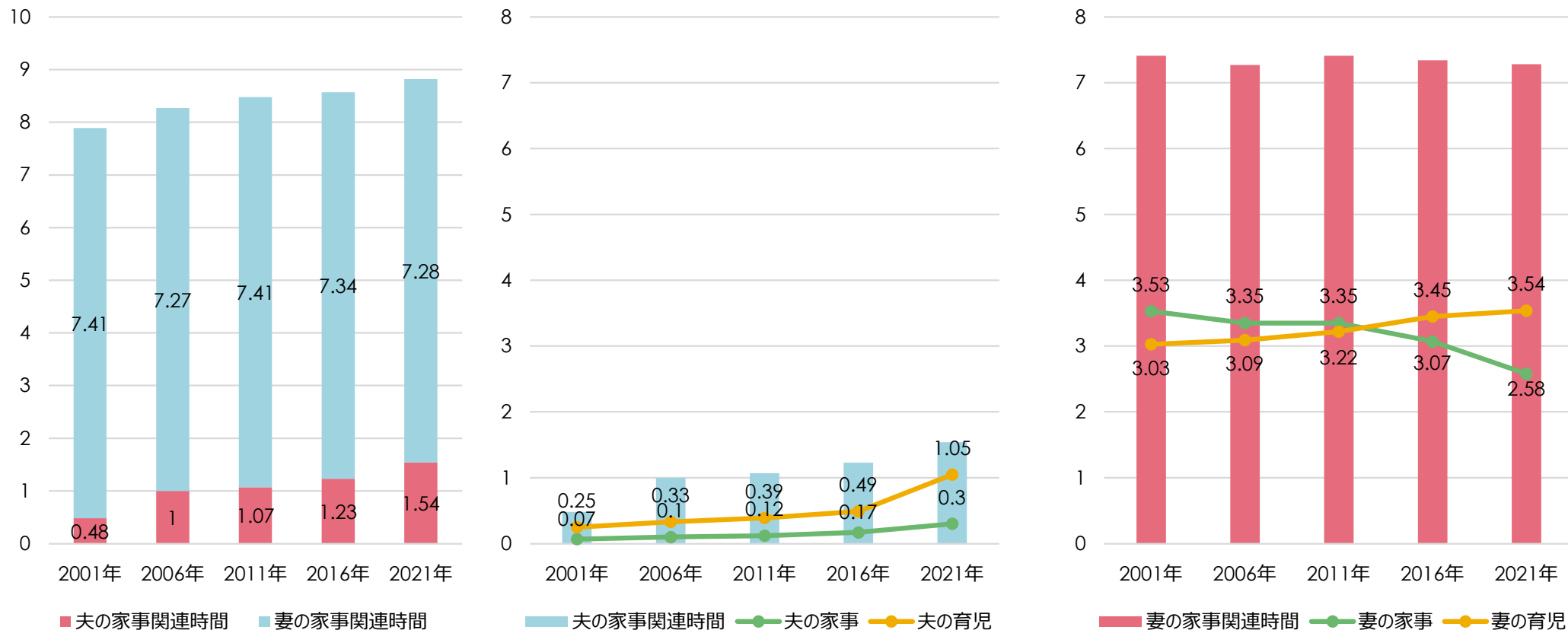
| 年 | 女性N数 | 男性N数 |
|-------|-------|-------|
| 2021年 | 2,053 | 2,033 |
| 2015年 | 2,570 | 2,705 |
| 2010年 | 3,406 | 3,667 |
| 2005年 | 3,064 | 3,139 |
| 2002年 | 3,494 | 3,897 |
| 1997年 | 3,612 | 3,982 |
| 1992年 | 3,647 | 4,215 |
| 1987年 | 2,605 | 3,299 |

出典：第16回出生動向基本調査

夫・妻の家事関連時間の推移

■ 1日当たりの夫・妻の家事関連時間の推移 (2001年～2021年) - 週全体平均、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯

対象者 6歳未満の子供を持つ夫婦

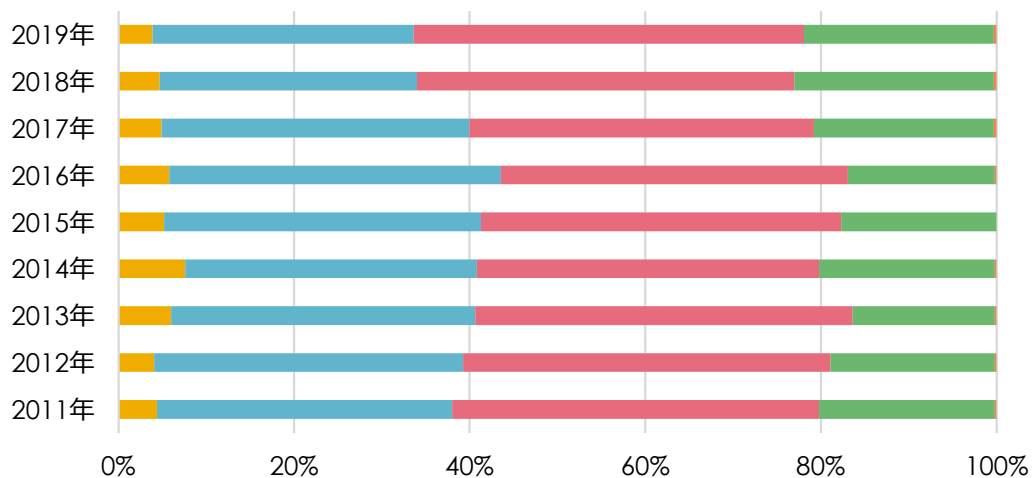


出典：令和3年社会生活基本調査

- 未就学（6歳未満）の子供を持つ夫婦において、夫の家事関連時間はここ20年で徐々に増加し、妻の家事関連時間は若干の減少傾向にあるものの、家庭全体での家事関連時間（夫と妻の家事関連時間の合計）は増加している。
- 妻においては、家事時間は20年間で1時間近く減少し、育児時間が50分近く増加しており、妻に育児の負担が集中している。

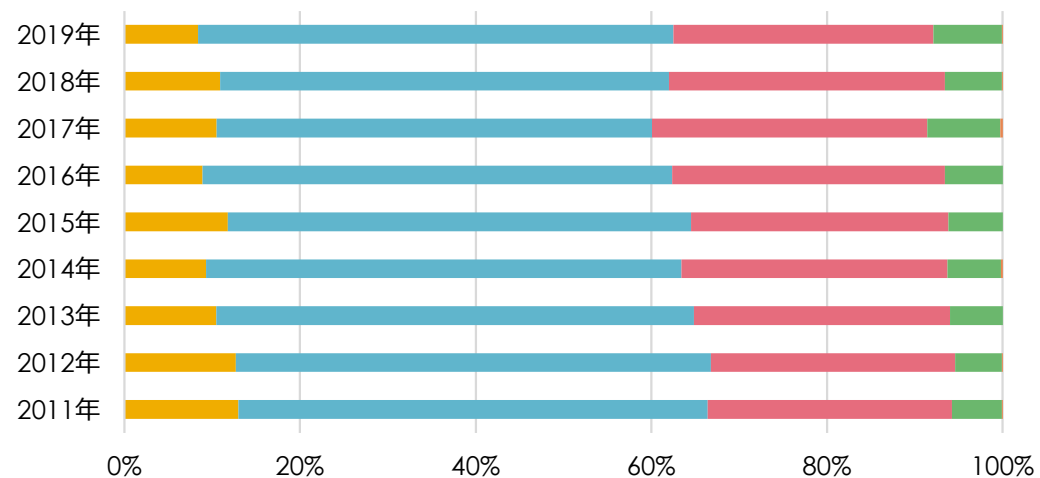
近所づきあいの程度

■ 20～29歳



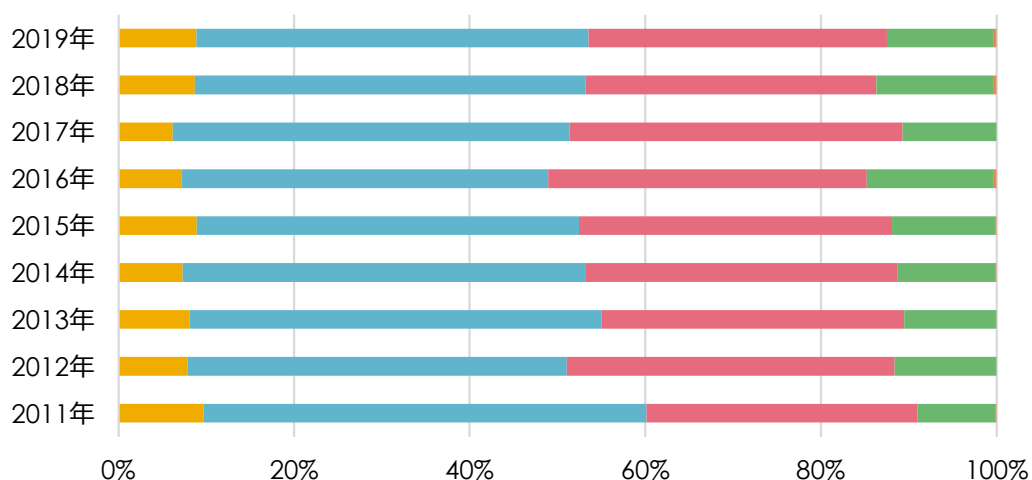
■ ア) よく付き合っている ■ イ) ある程度付き合っている ■ ウ) あまり付き合っていない
■ エ) 全く付き合っていない ■ わからない

■ 40～49歳



■ ア) よく付き合っている ■ イ) ある程度付き合っている ■ ウ) あまり付き合っていない
■ エ) 全く付き合っていない ■ わからない

■ 30～39歳



■ ア) よく付き合っている ■ イ) ある程度付き合っている ■ ウ) あまり付き合っていない
■ エ) 全く付き合っていない ■ わからない

- 近所づきあいの程度の傾向は、ここ10年で大きく変化してはいない。
- より若い世代の方が、近所と付き合っている（よく付き合っている＋ある程度付き合っている）割合が低い。

| 20～29歳 | | 30～39歳 | | 40～49歳 | |
|--------|-----|--------|-----|--------|-------|
| 年 | N数 | 年 | N数 | 年 | N数 |
| 2019年 | 333 | 2019年 | 665 | 2019年 | 947 |
| 2018年 | 365 | 2018年 | 670 | 2018年 | 983 |
| 2017年 | 385 | 2017年 | 692 | 2017年 | 1,056 |
| 2016年 | 430 | 2016年 | 747 | 2016年 | 1,018 |
| 2015年 | 424 | 2015年 | 797 | 2015年 | 1,017 |
| 2014年 | 419 | 2014年 | 793 | 2014年 | 1,136 |
| 2013年 | 470 | 2013年 | 835 | 2013年 | 953 |
| 2012年 | 492 | 2012年 | 864 | 2012年 | 1,029 |
| 2011年 | 500 | 2011年 | 885 | 2011年 | 1,049 |

出典：社会意識に関する世論調査

【出産】

要因仮説：子どもをもつ社会的責任が重い

- 要因の分類：子育てへの考え方の変化
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 子どもへの進学期待として、大学卒業までを望む割合が高い
 - ✓ 子育てや教育にかかるコストが子どもを持つハードルになっている。
 - ✓ 子どもにかかる教育費が増加したことが子育てをちゅうちよする理由になっている
- 調査の項目

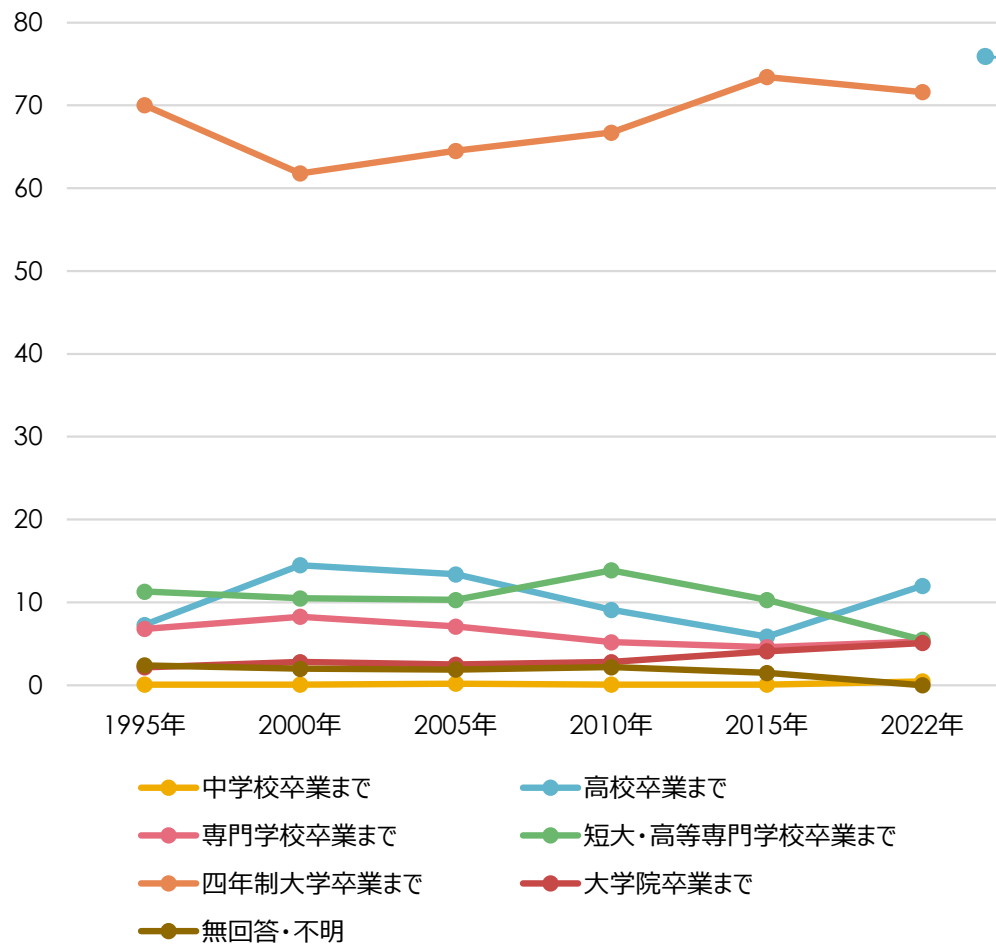
| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|--------------------------|------------|--------------------------------|----|
| 子ども（男の子、女の子）への進学期待 | 幼児の生活アンケート | 子どもへの進学期待として、大学卒業までを望む割合が高い | ○ |
| 理想の子ども数を持たない理由 | 出生動向基本調査 | 理想子ども数を持たない理由に、子どもにかかる教育費がある | ○ |
| 教育にかかる費用の推移 | 家計調査 | 教育費用が増加傾向にある | ○ |
| 母親にならなければよかったとおもったことがあるか | NHK調査 | 母親にならなければよかったと思う母が一定数いる | ○ |
| 母親にならなければよかったと感じた理由 | NHK調査 | 母親にならなければよかったと感じた理由に子どもへの責任がある | ○ |

 検証結果

- 子どもに対し、四年生大学卒業までを期待する母親は7割程度であり、大学院卒業までを期待する割合も増加している。
- 一方、子どもにかかる教育費は徐々に増加しており、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的問題が最も多く、子育てや教育にかかるコストが子どもを持つハードルになっている可能性がある。
- 母親にならなければよかったと思ったことがある母親は3人に1人。その理由とし、良い母親になれない、子どもを育てる責任が重いのが4割程度を占め、母親としての責務を感じている。

子どもへの進学期待

■ 1歳6か月以上の幼児をもつ母親の子どもへの進学期待 (N = 3,410)



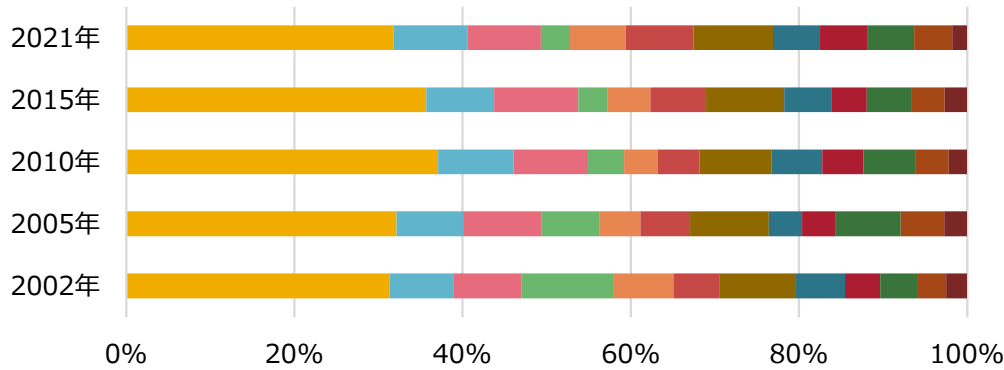
- 年による増減があるものの、四年生大学卒業までを期待する母親は7割程度である。
- 大学院卒業までを期待する割合も増加している。

出典：ベネッセ教育総合研究所、幼児の生活アンケート

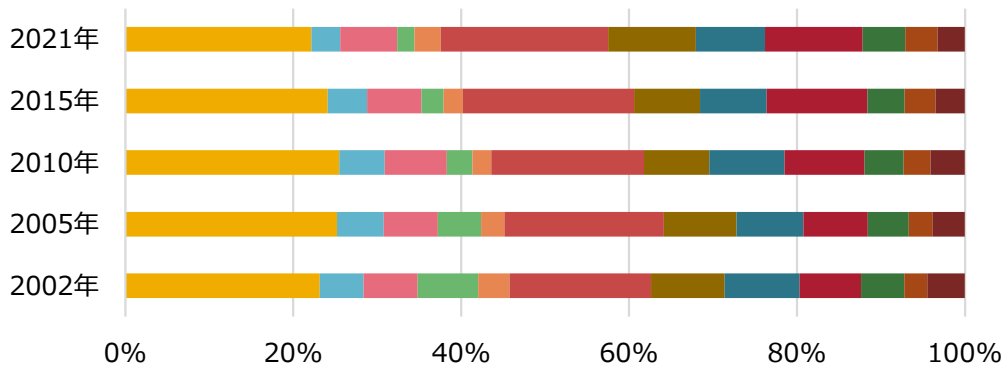
理想子ども数を持たない理由

■ 妻の年齢別 理想子ども数を持たない理由

妻の年齢:35歳未満



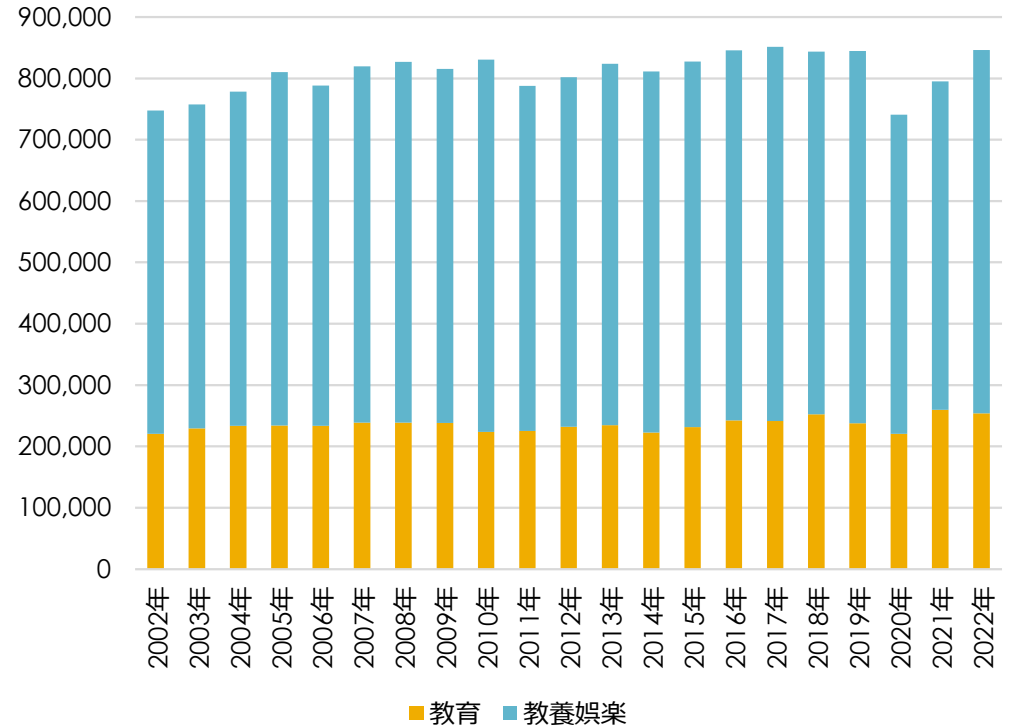
妻の年齢:35歳以上



- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 家が狭いから
- 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから
- 子どもがのびのび育つ環境ではないから
- 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
- 高年齢で生むのはいやだから
- これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
- 健康上の理由から
- ほしいけれどもできないから
- 夫の家事・育児への協力が得られないから
- 夫が望まないから
- 末子が夫の定年退職までに成人してほしいから

出典：第16回出生動向基本調査

■ 年間教育費の推移（万円）



「教育」に分類されるものは授業料、受験料、入学金、学級費、修学旅行費、PTA会費、教科書、学習参考教材、補習教育月謝などに限られ、ノート、鉛筆などの文房具、学習用机、本箱などは「教養娯楽」に分類される。

出典：家計調査

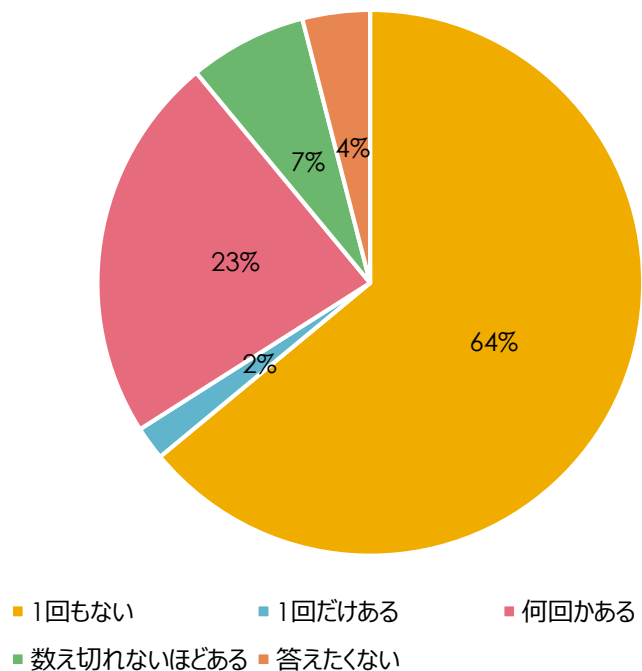
● 妻の年齢によらず、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的問題が、理想の子ども数を持たない理由として最も多い。また、教育費用は漸増している。

| 妻の年齢35歳未満 | | 妻の年齢35歳以上 | |
|-----------|-----|-----------|-------|
| 年 | N数 | 年 | N数 |
| 2021年 | 117 | 2021年 | 737 |
| 2015年 | 183 | 2015年 | 1,070 |
| 2010年 | 323 | 2010年 | 1,512 |
| 2005年 | 468 | 2005年 | 1,363 |
| 2002年 | 624 | 2002年 | 1,510 |

親の責任

■ 母親にならなければよかったとおもったことがあるか

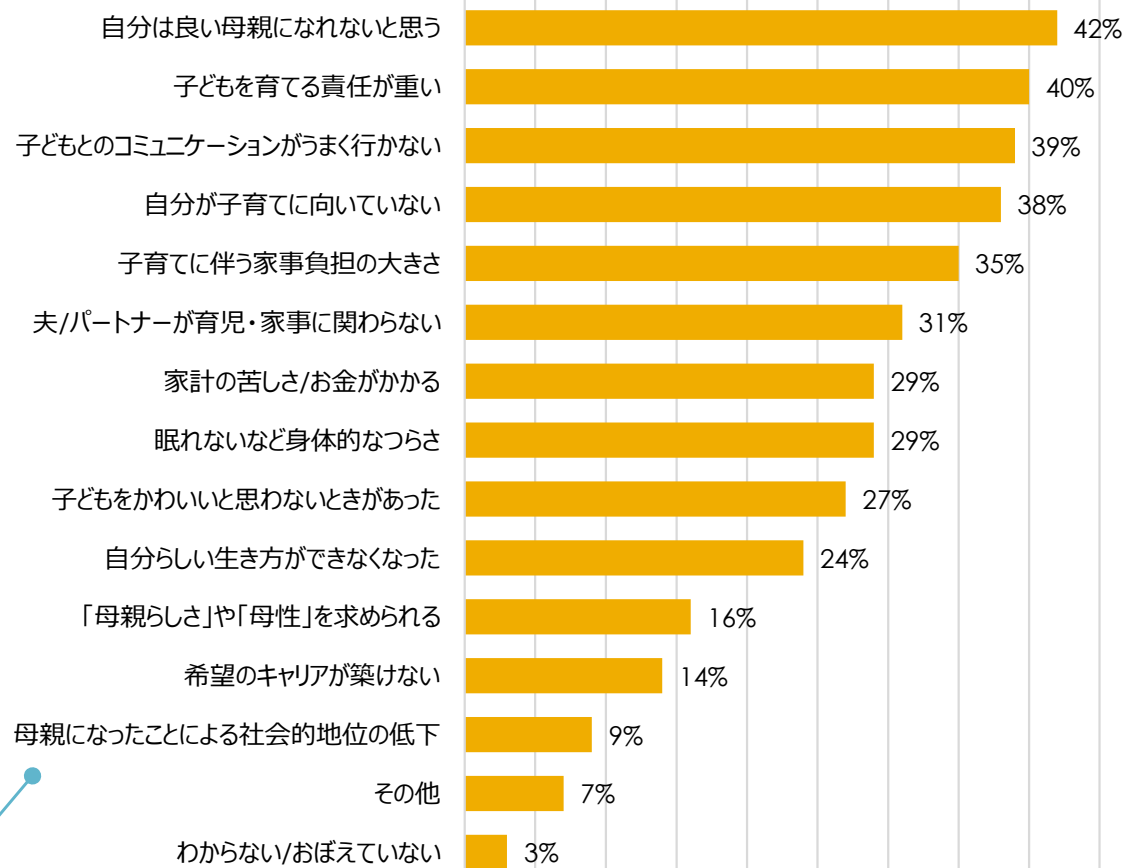
対象者 全国の10代から70代の母親 (N = 6,528)



● 1回もない ● 1回だけある ● 何回かある
■ 数え切れないほどある ■ 答えたくない

■ 母親にならなければよかったと感じた理由

対象者 左記の質問で「母親にならなければよかった」と思ったことのあるとした人 (N = 1,149)



- 母親にならなければよかったと思ったことがある母親は3人に1人。
- その理由とし、良い母親になれない、子どもを育てる責任が重いのが4割程度を占め、母親としての責務を感じている。

出典：NHK調査

【出産】

要因仮説：結婚をしていない

- 要因の分類：社会的要因
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 子どもを持つのであれば結婚しているべきという意識が依然として根強い
 - ✓ 結婚したら子供を持つべきと考える独身者は減少している
 - ✓ 嫡出でない子の割合は低水準で推移している
- 調査の項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|---------------------------------|----------|----------------------------------------|----|
| 結婚したら、子どもは持つべきだと考える独身者の割合 | 出生動向基本調査 | 結婚したら、子どもは持つべきだと考える独身者の割合は減っている | ○ |
| 結婚してなくても、子どもを持ってかまわないと考える独身者の割合 | 出生動向基本調査 | 結婚してなくても、子どもを持ってかまわないと考える独身者の割合は増えていない | × |
| 年齢階級別未婚率の推移 | 国勢調査 | 未婚者の割合は各世代で増加している | ○ |
| 嫡出でない子の割合 | 人口動態調査 | 嫡出でない子の割合は低水準で推移している。 | ○ |

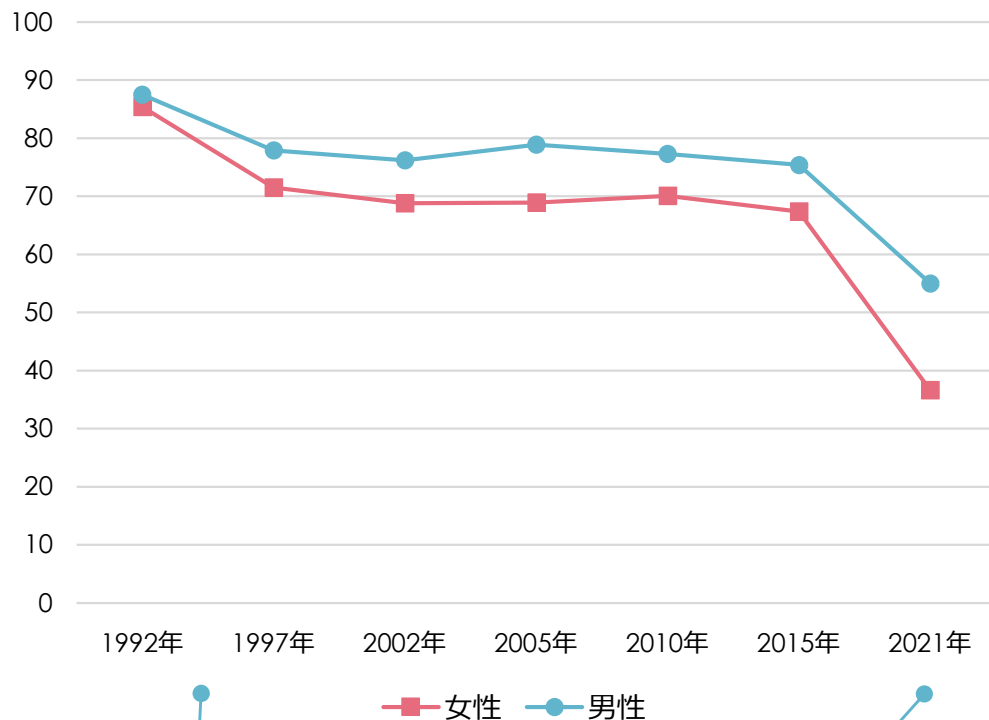
 検証結果

- 結婚したら、子どもは持つべきだと考える独身者の割合は、男女ともに減少傾向にあり、2021年では特に大きく減少した。一方、結婚してなくても、子どもを持ってかまわないと考える独身者の割合は増加傾向にあるが、半数以上で子供を持つのであれば結婚しているべきという意識がある。
- 一方、年齢階級別未婚率は男女ともに増加傾向にあり、結婚するカップルの数は増えていない現状がある。
- また、嫡出でない子（婚外子）の割合は20年間でほぼ横ばいで推移していることから、結婚していないカップルが出産する子ども数が今後大きく増えるとは考えにくい。

出産への考え方

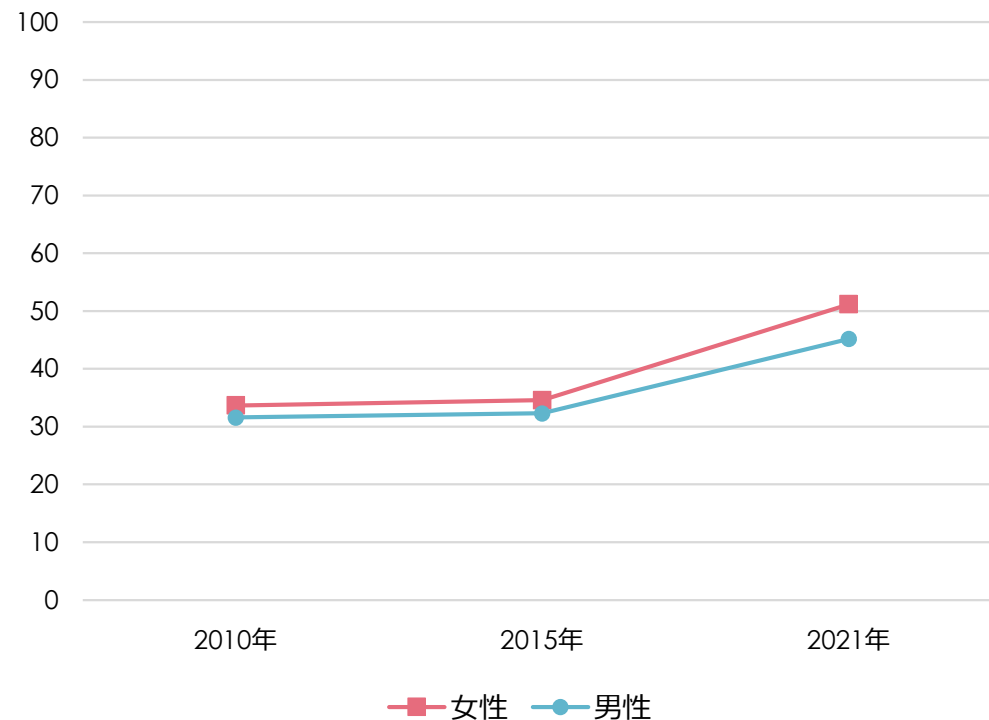
■ 結婚したら、子どもは持つべきだと考える独身者の割合

対象者 18歳～34歳の未婚者



■ 結婚してなくても、子どもを持ってかまわないと考える独身者の割合

対象者 18歳～34歳の未婚者



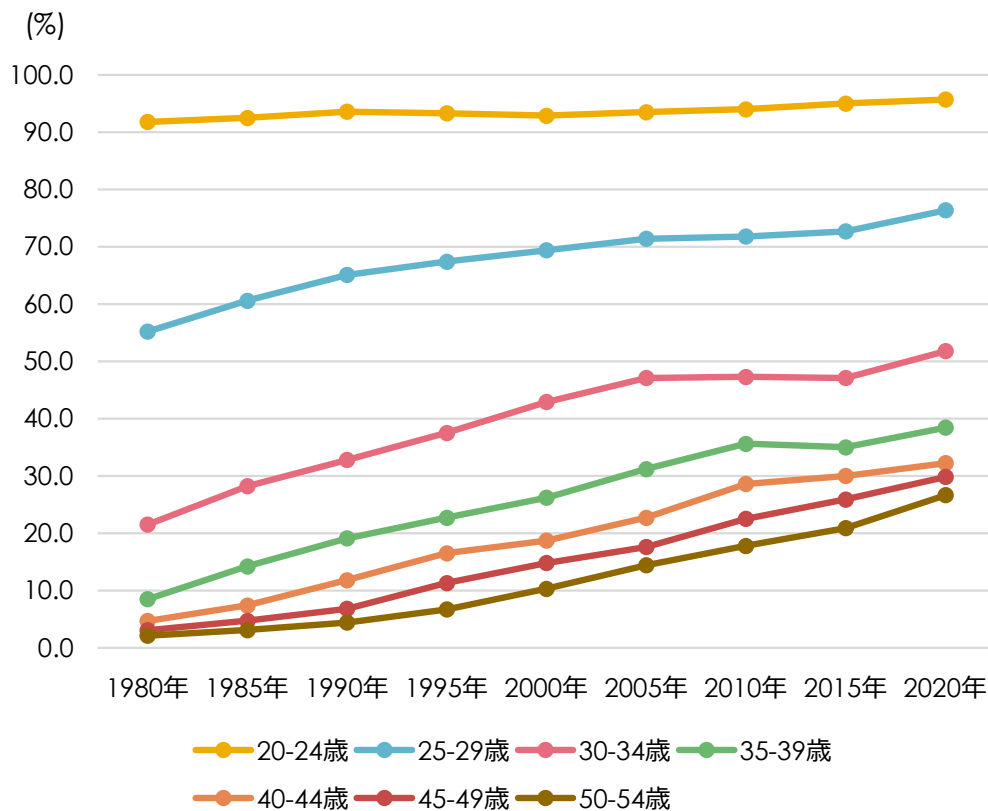
- 結婚したら、子どもは持つべきだと考える独身者の割合は、男女ともに減少傾向にあり、2021年では特に大きく減少した。
- 一方、結婚してなくても、子どもを持ってかまわないと考える独身者の割合は増加傾向にあるが、半数以上で子供を持つのであれば結婚しているべきという意識がある。

| 年 | 男性 N数 | 女性 N数 |
|-------|-------|-------|
| 2021年 | 2,033 | 2,053 |
| 2015年 | 2,705 | 2,570 |
| 2010年 | 3,667 | 3,406 |
| 2005年 | 3,139 | 3,064 |
| 2002年 | 3,897 | 3,494 |
| 1997年 | 3,982 | 3,612 |
| 1992年 | 4,215 | 3,647 |

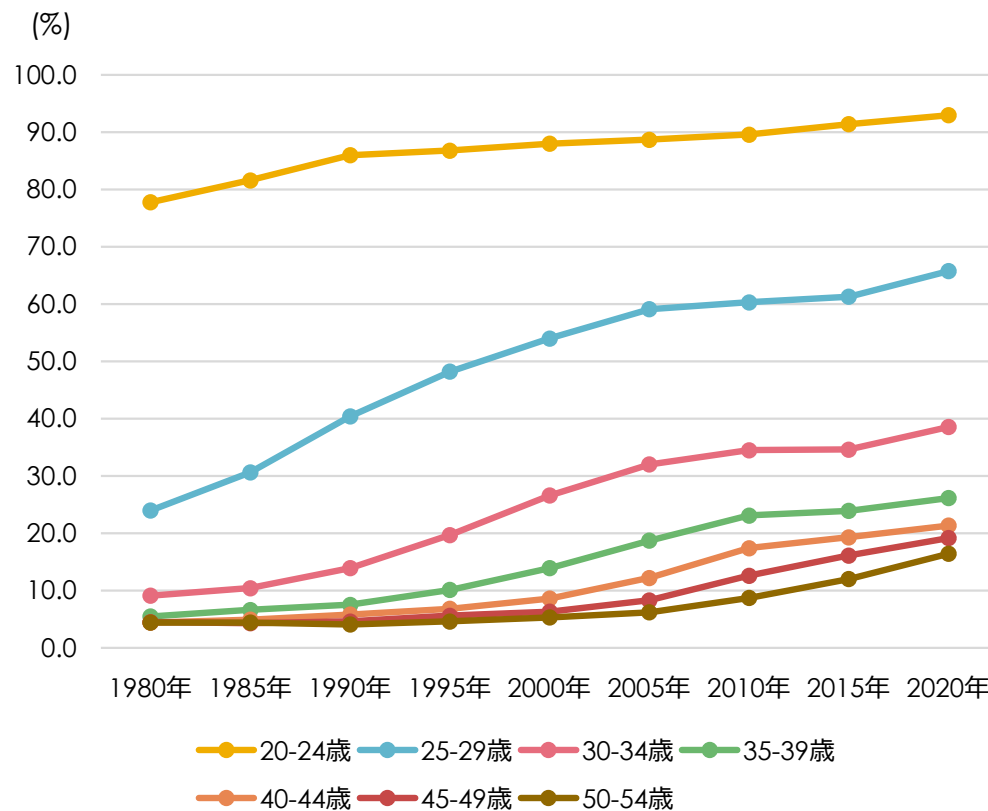
出典：出生動向基本調査

年齢階級別未婚率の推移

■ 年齢階級別未婚率の推移（男性）



■ 年齢階級別未婚率の推移（女性）

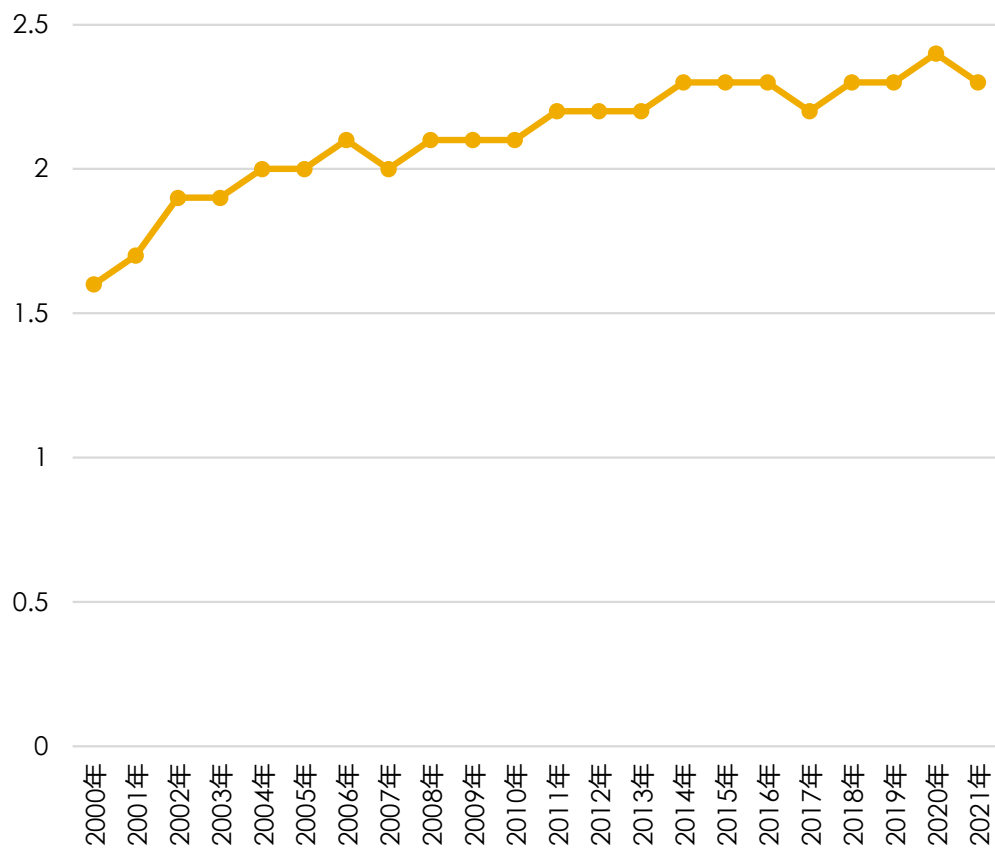


● 男女ともに未婚率は増加している。

出典：国勢調査

嫡出でない子の割合

■ 嫡出でない子の割合



- 嫡出でない子（婚外子）の割合は20年間で0.7%程度の増加がみられるものの、ほぼ横ばいである。

出典：人口動態調査

【出産】

要因仮説：子どもを持たない生き方の浸透

- 要因の分類：社会的要因
- 要因仮説の詳細
 - ✓ 子どもを持たない生き方が身近になり、出産意欲のない人が増えた

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|-----------------------|------------------------|---------------------------------|----|
| 未婚者の希望子ども数 | 出生動向基本調査 | 希望子ども数が0人の割合が増加している | ○ |
| 子どもは持たなくてもよいという考え方の変化 | 生活定点調査 | 「子どもは持たなくてもよい」と考えている人の割合が増加している | ○ |
| 各国の希望子ども数 | 令和2年度「少子化社会に関する国際意識調査」 | 希望子ども数0人の割合が増えている、または諸外国に比べて低い | × |

 検証結果

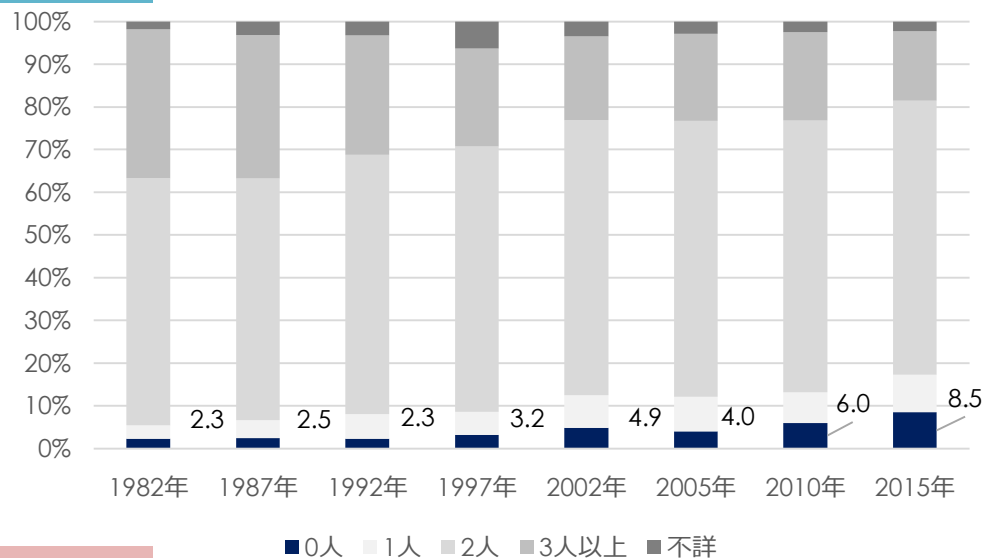
子どもを持たなくてもよいという考え方に対して肯定的に捉える傾向が強まるものの、自分事としては捉えていない可能性。

- 未婚者の希望子ども数は、0人の割合が男女ともに増加傾向にある。特に男性は、1982年時点では2.3%だったが2015年時点では8.5%と大幅に増加していることから、子どもをもつことに対する意欲は低下したといえる。
- 「結婚して子どもがいなくてもかまわないと思う」という点に対して、67.3%があてはまると回答しており、その率は2014年から連続して上昇していることから出産意欲の低下が見受けられる。
- 出生率が日本よりも高いフランス・ドイツ・スウェーデンと比較すると、日本人の希望子ども数が0人の割合は低い。経年での出産意欲の低下は上述の通りだが、それが出生率の低下に影響を及ぼしているとは言い難い。

未婚者の希望子ども数

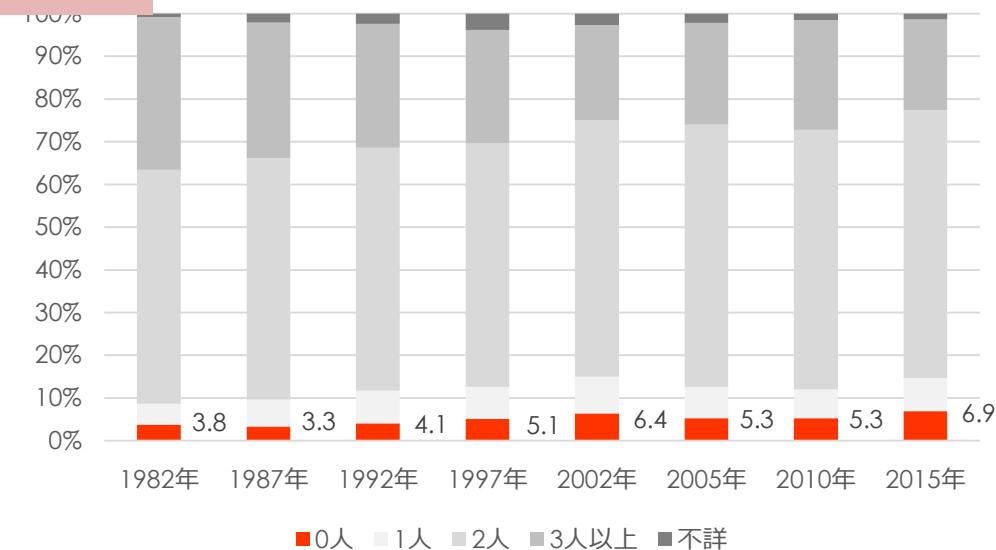
| 年 | N数 | |
|-------|------|------|
| | 男性 | 女性 |
| 1982年 | 2573 | 1970 |
| 1987年 | 2929 | 2371 |
| 1992年 | 3672 | 3212 |
| 1997年 | 3203 | 3093 |
| 2002年 | 3270 | 3001 |
| 2005年 | 2652 | 2698 |
| 2010年 | 3084 | 2993 |
| 2015年 | 2263 | 2263 |

男性



- 男性は希望子ども数 = 0人の割合が、1982年では2.3%であったのに対して2015年では8.5%と3倍以上に増えている。2005年時点以降は連続して2ポイントずつ増加している。

女性

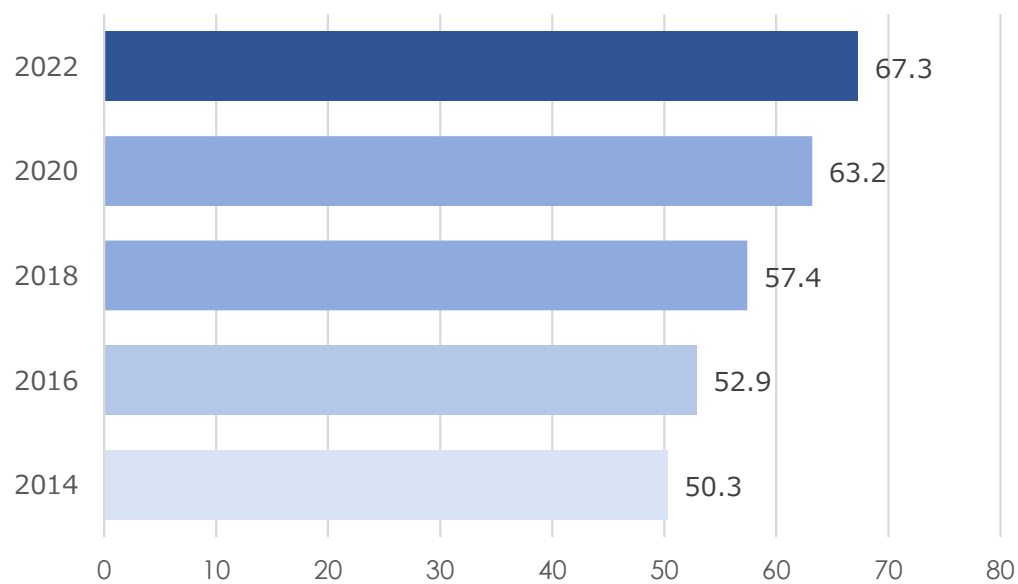


- 女性は希望子ども数 = 0人の割合が、1982年では3.8%であったのに対して2015年では6.9%に増えているが、男性ほどの変化は見られない。

出典：出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所

結婚して子どもがいなくてもよいか

結婚して子供がいなくてもかまわないと思う

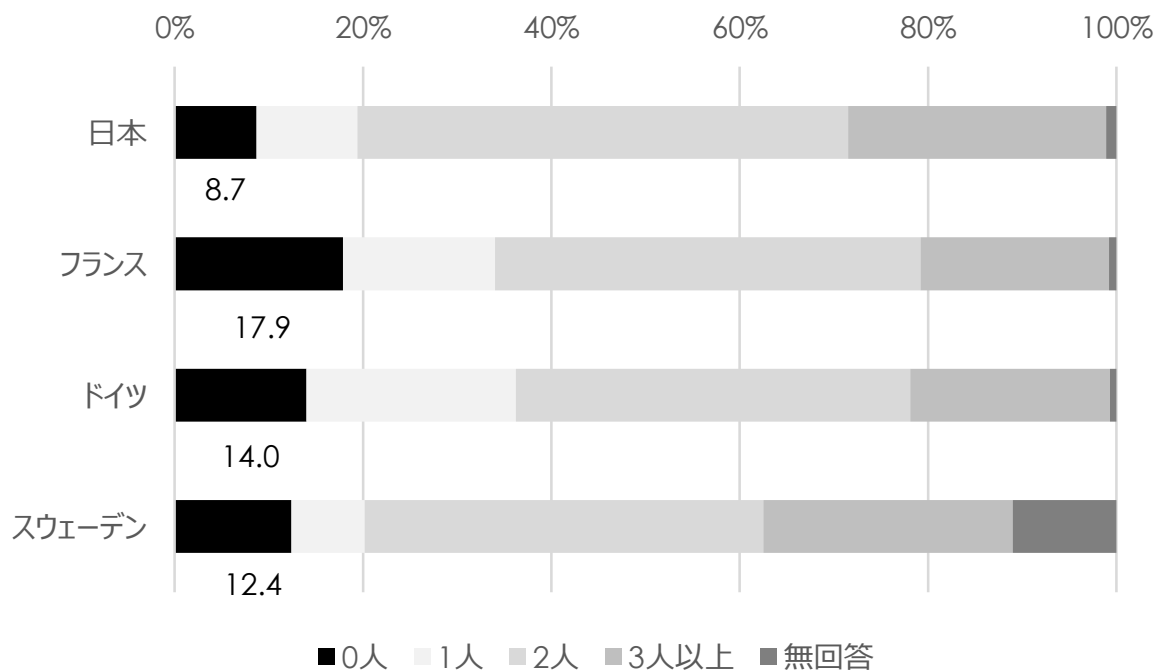


- 2022年調査では67.3%が「結婚して子供がいなくてもかまわないと思う」と回答しており、その割合は年々上昇傾向にある

| 年 | N数 |
|-------|-------|
| 2014年 | 3,201 |
| 2016年 | 3,160 |
| 2018年 | 3,080 |
| 2020年 | 2,597 |
| 2022年 | 3,084 |

出典：生活定点調査／博報堂
※20 - 69歳男女

希望子ども数（海外比較）



- 内閣府が実施した調査によると、日本人の希望子ども数が0人の割合は8.7%であり、フランス・ドイツ・スウェーデンと比較すると低い。

| 国 | N数 |
|--------|-------|
| 日本 | 1,372 |
| フランス | 1,000 |
| ドイツ | 1,022 |
| スウェーデン | 1,000 |

出典：令和2年度「少子化社会に関する国際意識調査」／内閣府

【出産】

要因仮説：子どもを持ちたいと考えたことがない

- 要因の分類：社会的要因
- 要因仮説の詳細
 - ✓ ライフプランニングをしたことがなく、子どもを持つか否か考えたことがない
- 調査項目

| 調査項目 | 出典 | 立証のための導出内容 | 結果 |
|--------------------|----------------------|-----------------------------------------|----|
| 子どもの有無という観点からの人生設計 | 令和2年度少子化社会に関する国際意識調査 | 子どもを持つか否かを考えている人の割合が増えている、または諸外国に比べて低い。 | ○ |

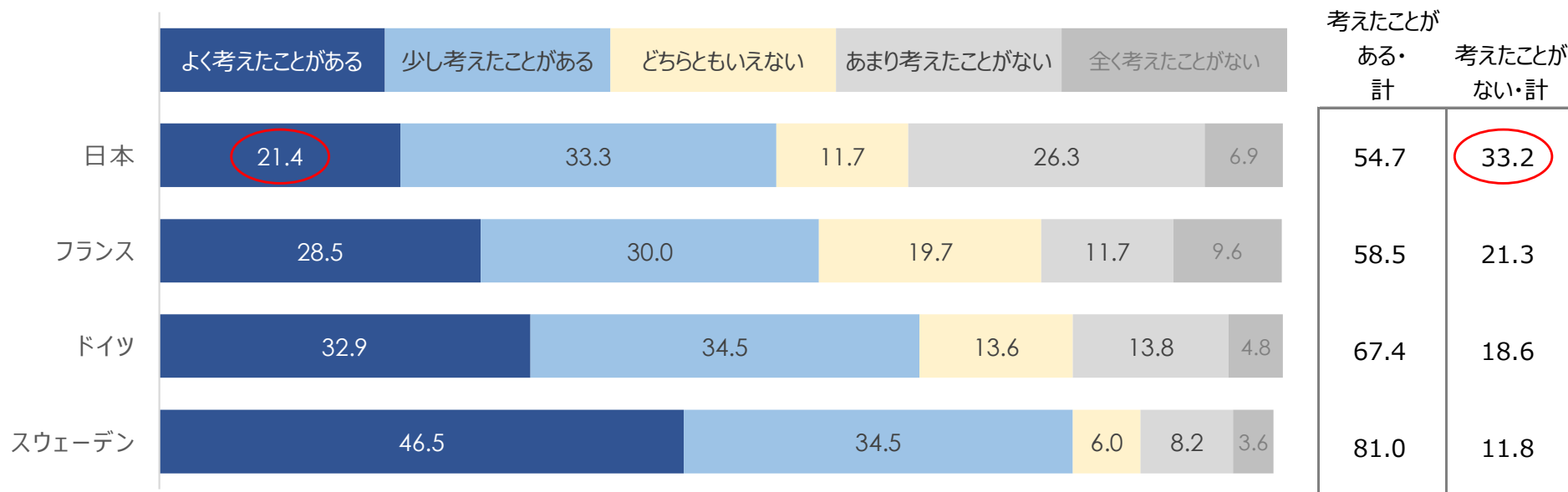
検証結果

子どもを持つかどうか考えたことがない人が多く、ライフプランニングやライフデザインといった思考が希薄。

- 日本は諸外国に比べて、子どもを持つことに対する考え方が浅く、ライフプランニングやライフデザインを熟考したことがないといえる。

子どもの有無という観点からの人生設計

■ 子どもを持つか否かをどの程度考えたことがあるか



| 国 | N数 |
|--------|-------|
| 日本 | 1,372 |
| フランス | 1,000 |
| ドイツ | 1,022 |
| スウェーデン | 1,000 |

出典：令和2年度少子化社会に関する国際意識調査

- 日本は諸外国に比べて、子どもを持つかどうか「よく考えたことがある」割合が最も低く、「考えたことがない・計」は33.2%と最も高い。

- 日本は諸外国に比べて、子どもを持つことに対する考え方が浅く、ライフプランニングやライフデザインを熟考したことがないといえる。

3. 少子化の要因・背景に対応する 対策の有無と整合性の分析



要点

対策は“子育て”分野に集中しており、“結婚”への施策は手薄、かつ、結婚に対する施策は少子化の要因に充分適合しているとはいえない

仕事と育児の両立支援は、制度整備と合わせた周囲の理解を促す支援が重要

3. 少子化の要因・背景に対応する対策の有無と整合性の分析

実施の内容

- 「2. 少子化の要因・背景の仮説検証」で立証した仮説に対して、現状の少子化対策を照合し、整合性を分析した。
- 国が実施する少子化対策の一方で、地方自治体では自地域の少子化の実態に対して、実態に即したより細やかな対策を講じている可能性がある。そこで、結婚や結婚式に対する支援を行う地方自治体に対してヒアリング調査を実施し、その考え方や成果を聴取した。
- 加えて、今後の対策の可能性として、結婚や結婚式に対する支援を行う地方自治体の取組（地域少子化対策重点推進交付金）を整理した。

分析の結果

少子化対策は“子育て”分野に集中しており、“結婚”に対する施策は手薄

- 少子化対策のほとんどは、施策の実施数および予算規模ともに、子どもが生まれた以降に集中しており、特に、結婚以前のライフステージに対する支援は少ない。

結婚に対する施策は少子化の要因に対して充分適合しているとはいえない

- 経済的な支援やAI活用したマッチングシステム開発など、「外的要因」に対する施策は増えているものの、「外的要因」と複合的に結びついている「内的要因」に対する施策はない。

仕事と育児の両立支援においては制度整備と合わせたソフト支援が重要

- 育児を妻がひとりで対応することは難しく、パートナー（夫）を中心とした周囲からの理解・支援が不可欠である。
- 「さんきゅうパパ」「くるみん認定」など、職場における制度整備は進んでいるものの、該当者が利用しやすい環境（雰囲気）にあるとはいえない。
- 制度整備と合わせて、職場環境の整備といった周囲の理解を促し、制度を利用しやすい環境整備（ソフト支援）が必要と考えられる。

要因仮説に対応する施策の有無と整合性

【結婚】

※新制度には、実施が決定している政策以外に計画・検討段階の政策も含む

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-----------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | 社会全体で賃金が減少傾向にある中で、とくに収入・雇用の面で不安があることが、未婚化に影響している | <ul style="list-style-type: none"> 若者雇用促進法に基づく、新卒者を募集する企業の情報提供や若者の雇用管理が優良中小企業を認定する制度 非正規雇用者の正社員転換や待遇改善に取り組む事業主の支援 | 106万円の壁を越えても手取り収入が逆転しないよう、賃上げなどに取り組む企業への補助を今年中に実行。さらに制度見直しに取り組む。 | <p>不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者雇用促進法は努力義務であるため強制力はなく、根本的改善に至っていない可能性がある。 実質賃金を上げる対策にはなりにくい。 事業主側が低賃金や非正規雇用を行わざるをえない根本的な原因の改善も合わせて必要。 |
| | 結婚に伴う費用負担が高水準 | 地域少子化対策重点推進交付金を通して ✓ 結婚新生活支援事業 ✓ 結婚応援パスポート事業 | 地域少子化対策重点推進交付金の 強化 。令和5年度執行予算は 100億円 を予定（R5当初10億円、R4補正90億円） ※総予算の内訳は未定 | <p>不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業の対象は、新居の住居費、新居への引っ越し費用。一方で結婚に伴う費用のうち、大部分は結婚式に関する費用であり、また結婚式の実施は招待客のうち未婚者に対する結婚の訴求を図ることができるため、結婚式費用も含むことが妥当。 新制度における地域少子化対策重点推進交付金の強化内容が不明。 |
| | 結婚資金を一括贈与する際の贈与税を非課税とする | 記述なし | 記述なし | <p>不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚資金を贈与できる家庭は、比較的裕福な一部の家庭と考えられる。経済的不安を抱える若者全般の経済支援にはつながりにくい。 |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|---------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出会いがない | 見合い結婚に代わり、恋愛結婚が主流となることで、多くの人が結婚相手を自ら探す必要に迫られるようになっている | 地域少子化対策重点推進交付金を通して ✓ AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化 ✓ 結婚相談支援員の育成 | 地域少子化対策重点推進交付金の 強化 。令和5年度執行予算は 100億円 を予定（R5当初10億円、R4補正90億円）※総予算の内訳は未定 | 検証必要 ● AIマッチングの希望者数と成婚数に加え、AIによる成婚後の離婚率等を分析し、マッチングシステム開発が適切か検証が必要。 ● 新制度における地域少子化対策重点推進交付金の強化内容が不明。 |
| | 女性の社会進出・価値観の多様化が、男女が互いに求める結婚相手の条件の不一致をもたらしている | 記述なし | 記述なし | 対策必要 ● 女性が社会進出して賃金を得る労働力としてみなされる一方で、家事育児負担は従来のまま女性に期待されていることで、女性の負担が大きい。女性の負担軽減およびそのイメージ払拭に向けた対策が必要。 |
| 結婚に対するイメージがない | 家族形成に対する意識が成熟していないことが、恋愛・結婚に対する感度の低さにつながっている | ● ライフプランニング支援 ● 乳幼児と触れ合う機会提供 | 記述なし | 不足 ● 机上の学習や乳幼児とのふれあいで家族形成意識が生まれるか疑問であり、自分事化させることが必要。 ● ただし、他施策により周囲に既婚が増えることで結婚イメージがつけられる可能性がある。 |
| | 交際経験が乏しいことによって、結婚がイメージできない | ● ライフプランニング支援...高校生向けキャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」の作成、「次世代のライフプランニング教育推進事業」実施 ● 地域少子化対策重点推進交付金を通して ✓ 結婚相談支援員の育成 ✓ 結婚支援センターの設置・運営 ✓ 結婚支援ボランティアの育成・ネットワーク化 ✓ 出会い機会・場の提供 | 地域少子化対策重点推進交付金の 強化 。令和5年度執行予算は 100億円 を予定（R5当初10億円、R4補正90億円）※総予算の内訳は未定 | 不一致の可能性あり ● 結婚を前提とした相談支援で交際まで補えるのか疑問であり、恋愛から結婚・出産まで相談できる相談員の育成や仕組みが必要。 |
| | 結婚が当たり前ではなくなっている／結婚できない | | | 不一致の可能性あり ● 結婚を望まない人が増えている背後には経済的困窮など他の要因がある可能性があり、相談等では根本的な解決には至らない可能性がある。 ● 新制度における地域少子化対策重点推進交付金の強化内容が不明。 |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自分自身に自信がない | 自分自身に対する評価が低下傾向にあり、結婚に対して相手にそぐう人間であるのか、結婚を続けていけるのか不安がある (自分の結婚に対する自信がない) | 記述なし | 記述なし | <p>重点的対策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚適齢期の人々が自信を持っていない原因の検証が必要。他の要因と関連していると考えられ、単に若者のマインドを変えるというよりは、根本原因の解消が必要。 |
| 周囲に対する信頼感がない | 周囲に対する信頼感が低く、相手がみつからない(相手と合わない) | 記述なし | 記述なし | <p>重点的対策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚適齢期の人々が家・家族以外の外部に信頼感がない原因の検証が必要。他の要因と関連していると考えられ、単に若者のマインドを変えるというよりは、根本原因の解消が必要。 |
| 結婚したいと思う相手が見つからない | <p>マッチングアプリなど、相手の条件を詳細に確認することができるサービスが普及するにつれ、より好条件の相手を求め、結婚を躊躇する</p> <p>機会増大による選択肢の増加だけでなく、結婚に至るまでの過程に新たな課題が生じている (関係性を0から構築するなど)</p> <p>結婚適齢期の男性の平均的な経済力は、女性が結婚相手に望む経済力よりも低い</p> <p>男性は女性に年齢・容姿を求める傾向にある</p> | <p>地域少子化対策重点推進交付金を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化 ✓ 結婚相談支援員の育成 | <p>地域少子化対策重点推進交付金の強化。令和5年度執行予算は100億円を予定(R5当初10億円、R4補正90億円) ※総予算の内訳は未定</p> | <p>不一致の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚相手が見つからない以前に、経済的理由などで結婚に対して前向きになれていない可能性。AIマッチングの希望者数と成婚数に加え、AIによる成婚後の離婚率等を検証し、マッチングシステム開発が妥当か確認が必要。 <p>不一致の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然な出会いと比較して、0から関係性を構築する必要がある。未婚者が婚活する際に「タイパ(タイムパフォーマンス)」の悪さを負担に感じている可能性がある。 マッチングシステムで選ばれた相手が、女性にとっては経済的に、男性にとっては年齢・容姿が、求めるものではない可能性があり、結婚に至らないことも考えられる。 |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|--------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 結婚への意識の変化 | 結婚するつもりと思っている人が減っている | 記述なし | 記述なし | <p>推移の観察と分析が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 独身生活にメリットを感じるのは個人の自由であり、結婚の意欲ありに転換することは難しい（強制できない）。ただし、結婚によるコストなどが経済的デメリットとして捉えられ、消極的に独身生活を選択している場合は、経済不安を解消することが必要である。 ● なぜ結婚するつもりがないのか、その理由を把握し、傾向を観察し、必要に応じて対策を実施することが必要。 |
| 夫婦の扱いや立場が対等ではない | 女性は結婚によって男性よりも不利益を得ている | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域における家庭教育支援基盤構築事業を通して、男女で協力して子育てをすることの大切さを含む家庭教育の実施を支援 ● 男性の育休制度を推進 | 男性育休制度の強化 | <p>不一致の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対策は家庭教育の実施支援および育休制度であり、女性が感じる結婚による不利益とは異なる。 ● 女性が負担に感じることの洗い出しを行い、そこに向けた対策が必要。 ● 育児分野だけにとどまらない男性の意識啓発が必要。 |
| 結婚にメリットを感じない・わからない | 結婚・独身生活の利点に変化するなかで、独身生活によりメリットを感じるようになっている | 記述なし | 記述なし | <p>推移の観察と分析が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 独身生活にメリットを感じるのは個人の自由であり、結婚の意欲ありに転換することは難しい（強制できない）。ただし、結婚によるコストなどが経済的デメリットとして捉えられ、消極的に独身生活を選択している場合は、経済不安を解消することが必要である。 ● なぜ結婚にメリットを感じないのか、その理由を把握し、傾向を観察し、必要に応じて対策を実施することが必要。 |

【出産】

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-----------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済的な不安 | 社会全体で賃金が増加しない中で、出産・教育の経済的負担が増加したことが、出産意欲の低下に影響を与えている | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3歳未満 一律15,000円 ✓ 3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) ✓ 中学生 一律10,000円 ✓ 所得制限以上の場合 一律5,000円 (当分の間の特例給付) ✓ 所得制限 960万円未満 (収入ベース) <ul style="list-style-type: none"> ※ 子供2人と年収103万円以下の配偶者 ● 育児休業給付金 ● 出産育児一時金の支給 | <ul style="list-style-type: none"> ● 出産育児一時金の引き上げ ● 出産費用の保険適用 (26年度をめぐり、出産費用 (正常分娩 (ぶんべん)) の保険適用の導入を検討) | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出産育児一時金の引き上げ幅は過去最高であり、一定程度の効果があると考えられる。 ● 対策の評価には今後の取組みの成果を踏まえて判断する必要がある。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが2歳未満までの時短勤務による賃金低下を補うために育児時短就業給付を創設 (25年度から) ● 育児休業給付金の引き上げ ● 自営業・フリーランスへの育児期間の保険料免除措置 ● 子ども医療費助成制度 ● 労働時間が週20時間未満でも失業給付や育児休業給付を受給できるように雇用保険の適用を拡大。28年度までをめぐりに施行 | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定程度の効果があると考えられる。 ● 対策の評価には今後の取組みの成果を踏まえて判断する必要がある。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の拡充 (所得制限を撤廃し、全員に満額給付。支給を高校生年代まで延長。第3子以降は全て月3万円。2024年度中の実施を検討) | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定程度の効果があると考えられる。 ● 対策の評価には今後の取組みの成果を踏まえて判断する必要がある。一方、扶養控除との関係が重要 (廃止なら効果なし) |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅ローンの金利優遇 ● 立地や間取りの面で子育て環境に優れた公営住宅等を子育て世帯が優先的に入居できる仕組み | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定程度の効果があると考えられる。 ● 子育て世帯の優遇について、単身者やその他の世帯が不公平感を感じないよう工夫が必要。子育てを支援する意識醸成が必要であり、「こどもまんなか応援プロジェクト」など他のプロジェクトとの連携が必要。 |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 身体的問題 | 出産年齢が高くなったことで、健康・心理的・肉体的理由により、理想の子ども数よりも予定の子ども数が少なくなっている | <ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療：「一般事業主行動計画」の中に『不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施』を追加 ● 産科医療補償制度：分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担の補償、将来の同種事故防止に資する情報提供 ● 女性労働者の健康管理：母性健康管理の措置（検診等の時間確保等）、母性保護規定（危険有害業務の就業制限等）について事業主、女性労働者等に対して周知徹底 | 特定不妊治療費助成制度 | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待 ただし、不足あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 出産年齢の高齢化に対する施策として一定程度の効果があると考えられる。 ● 一方で、女性の希望する出産年齢は25歳～29歳が最多（ロート製薬調査2019年）、平均は27歳（日経新聞調査2022年）であることから、早期に出産しない（できない）理由があると考えられる。それらの特定と解消が必要である |
| 周りの理解や支援がない （パートナー／職場／親族・地域） | 仕事との両立の難しさが子どもを持つことの障害になっている | <ul style="list-style-type: none"> ● 「くるみん」認定制度や「両立支援等助成金」を通して、企業の両立支援に関する取組を促進 ● 保育の受け皿整備：待機児童の削減、保育人材の確保 ● 事業所内保育施設等の設置を促進 ● 「新・放課後子ども総合プラン」により小学生以上が放課後に安全・安心に過ごせる環境を提供 ● テレワークの普及推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保育士の配置基準の改善や処遇改善を通して、保育人材の確保を一層進める ● 「こども誰でも通園制度」による保育施設利用者の拡大 ● 学童保育の環境整備 ● 「親と子のための選べる働き方制度(仮称)」を通し、テレワーク・時短勤務・退社時刻の調整等から労働者が選択できる制度を検討 | <p style="text-align: center;">不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業主側の努力目標であり、企業側の環境整備が進んでいるとはいえない状況。 ● 制度整備だけでなく、利用しやすい雰囲気づくりなど、利用しやすさへの配慮が必要。 ● 女性が社会進出して賃金を得る労働力としてみなされる一方で、家事育児負担は従来そのまま女性に期待されていることで、女性の負担が大きくなっている点についての対策がない。 ● 家庭内での役割や家族としての支援には、事業主側による対策も必要（男性職員への育休取得推進等） |

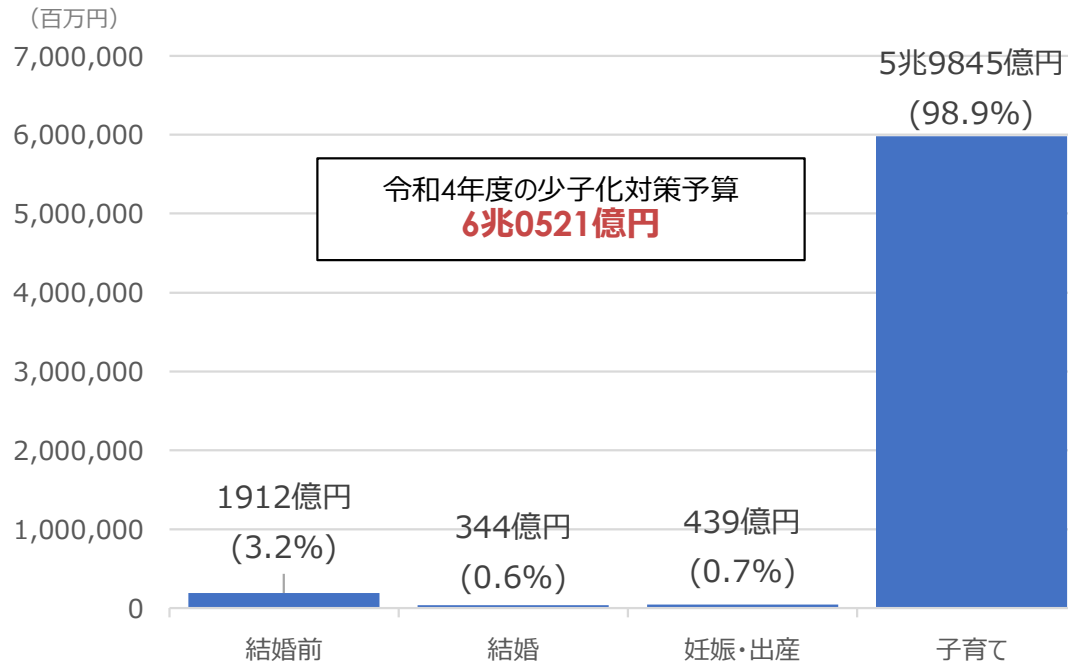
| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 周りの理解や支援がない（パートナー／職場／親族・地域） 【続き】 | コミュニティ内での助け合いが減っている | <ul style="list-style-type: none"> ● マタニティマーク、ベビーカーマークの普及啓発 ● 「家族の日」「家族の週間」等を通じた理解促進 ● 公共交通機関での子供連れ家族への配慮などの環境整備 ● 子育てバリアフリーの推進 ● 地域子育て支援拠点事業 | 「こどもまんなか応援プロジェクト」をはじめとする子育てにやさしい社会づくりに向けた国民運動を実施 | 新制度の効果を期待 <ul style="list-style-type: none"> ● 「こどもまんなか応援プロジェクト」をはじめとする子育てにやさしい社会づくりに向けた国民運動の評価は今後の取組成果による ● コミュニティでの共助は市区町村等の自治体の取り組みも重要である |
| | 制度を活用できるかどうかは妻の就業形態による | 記述なし | パート・アルバイトに向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 被用者保険の適用拡大、最低賃金の引き上げ、パート従業員に代わり社会保険料を負担する企業へ1人当たり最大50万円の助成を検討 ● 年収130万円を超えても一時的な収入増であれば扶養に留まれる場合がある ● 雇用保険の適用により失業給付や育児休業給付等が受給可能になる予定 ● 労働時間の延長や賃金引上げに取り組む企業に対する費用補助を実施予定 | 新制度の効果を期待 <ul style="list-style-type: none"> ● 一定程度の効果があると考えられる。 ● 事業主側による対策も必要（男性職員への育休取得推進等） |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子供をもつ社会的責任が重い | 子どもへの進学期待として、大学卒業までを望む割合が高い | <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育・保育の無償化 ● 高等教育の就学支援の一環として、無利子奨学金の貸与 ● 学校の教育環境の整備：食育・消費者教育・金融教育等の普及促進、地域や学校における体験活動の推進、文化・芸術活動の推進など | <ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金の対象者拡充（授業料減免や給付型奨学金を24年度から多子世帯や理工農系の学生がいる世帯の中間層（世帯年収約600万円）に拡大。さらに支援拡充を検討） ● 24年度から修士の学生を対象に授業料後払い制度の導入 | <p style="text-align: center;">新制度の効果を期待 ただし、不足あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定程度の効果があると考えられる。対策の評価には今後の取り組みの成果を踏まえて判断する必要がある。 ● ただし、経済的負担の改善に加えて、子どもの社会的責任に対する母親の心的負担は大きく、経済的な支援に加えて、ソフト面での支援も求められる。 |
| | 子育てや教育にかかるコストが子どもを持つハードルになっている 子どもにかかる教育費が増加したことが子育てを躊躇する理由になっている | | | |
| 結婚をしていない | 子どもを持つのであれば結婚しているべきという意識が依然として根強い | ひとり親家庭の支援 | ひとり親家庭の自立を促進する環境整備 ✓ ひとり親を雇い人材育成・賃上げに取り組む企業の支援 ✓ ひとり親家庭の父母に対する高等職業訓練促進給付制度（介護士や看護師などの資格取得を支援） | <p style="text-align: center;">不足あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 結婚をしていない出産・育児は離婚を前提とした形態だけでなく、当初から結婚をしていなかった形態についてもフォローする必要がある。 ● その場合、出産や育児そのものに対する支援が必要であり、そのフォローまで含まれているのか不鮮明。 |
| 子どもを持ちたいという気持ちがない | 子どもを持たない生き方が身近になった | 記述なし | 記述なし | <p style="text-align: center;">推移の観察と分析が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを持たないのは個人の自由であり、出産の意欲ありに転換することが難しい（強制できない）。ただし、子育てのコストなどが経済的デメリットとして捉えられ、消極的に子どもを持たない生活を選択している場合は、経済不安を解消することが必要である。 ● なぜ出産するつもりがないのか、その理由を把握し、傾向を観察し、必要に応じて対策を実施することが必要。 ● 社会が良くなっていく実感がないのであれば、実質賃金の改善や社会不安の払しょくが必要。 |
| | 生まれてくる子どもが幸せになれないのであれば産みたくない | | | |

| 立証された要因仮説 | | 既存対策 | 新制度 | 要因との整合性 |
|-------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもを持ちたいと考えたことがない | ライフプランニングをしたことがなく、子どもを持つか否か考えたことがない | <ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランニング支援：高校生向けキャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」の作成、「次世代のライフプランニング教育推進事業」の実施 ● 学校教育において、子どもたちに乳幼児との触れ合いの機会を提供することで、将来親となった際に必要となる態度等を育成 | 記述なし | <p style="text-align: center;">不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 机上の学習や乳幼児とのふれあいで家族形成意識が生まれるか疑問であり、自分事化させる工夫が必要。 ● 一般教諭によるライフプランニング教育がどれほど効果を挙げられるか不明であり、専門教諭の育成が必要。 |

ライフステージ別の予算規模

- 令和4年度の少子化対策の全体予算（6兆521億円）のうち、5兆9845億円（98.9%）を「子育て」を対象にした施策に充てており、対策の数も他に比べて圧倒的に多い。



出典：令和4年度少子化社会対策白書／内閣府
 ※()内は予算総額に占める割合
 ※ライフステージ間で重複する対策もあるため割合の合計は100とならない

対策例

| | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【既存対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフプランニング支援 乳幼児と触れ合う機会提供 地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚支援センターの設置・運営、出会いの場の提供 <p>【新制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域少子化対策重点推進交付金の拡充 | <p>【既存対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業 結婚応援パスポート事業 結婚資金贈与にかかる贈与税の非課税 <p>【新制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域少子化対策重点推進交付金の拡充 | <p>【既存対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置 マタニティマークの普及啓発 <p>【新制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金引き上げ 特定不妊治療費助成制度 | <p>【既存対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当 育児休業給付金 保育の受け皿整備、事業所内保育所の設置促進 幼児教育・保育の無償化 ひとり親家庭の支援 企業による子育て両立支援の取組促進、テレワークの普及促進 新・放課後子ども総合プラン 子育てバリアフリーの推進 地域子育て支援拠点事業 | <p>【新制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の拡充 育児休業給付金の拡充 保育士の配置基準見直しや処遇改善 こども誰でも通園制度 学童保育の整備 高等教育の奨学金対象者拡大 親の柔軟な働き方促進 ひとり親家庭の支援 こどもまんなか応援プロジェクト パート・アルバイトへの保険適用、賃上げ、扶養条件の見直し |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(1) 地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組の整理

① 交付金の概要

背景と概要

- 1990年代のエンゼルプラン以降、子育て支援に最も力点が置かれた少子化対策が展開され、その反動で、結婚、妊娠、出産、若者の就業等、子育て前の人生のステージにいる人々への支援が後回しになった。また、地方自治体の少子化対策における役割が見えてこなかった。
- 地域少子化対策重点推進交付金は2013年から実施され、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための、**地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組**を行う地方公共団体を支援することで、地域における少子化対策の推進に資することを目的としている。

審査・採択方式

- 外部有識者による審査（採択率不明）

審査の視点

- 地域の実情・課題に対して高い効果が見込まれるか
- 市町村（都道府県）、民間との連携・役割分担は明確かつ適切か
- 地域の実情に即した工夫が取り入れられているか。
- KPI が適切に設定されているか

予算

- 予算は当初予算、補正予算に分けて執行されているが大きな増減はない

| | |
|----------------------|--------|
| ●平成25（2013）年度補正予算 | 30.1億円 |
| ●平成26（2014）年度補正予算 | 30.1億円 |
| ●平成27（2015）年度補正予算 | 25億円 |
| ●平成28（2016）年度当初予算 | 4.99億円 |
| ●平成28（2016）年度補正予算 | 40億円 |
| ●平成29（2017）年度当初予算 | 5.7億円 |
| ●平成29（2017）年度補正予算 | 20億 |
| ●平成30（2018）年度当初予算 | 10億円 |
| ●平成30（2018）年度第2次補正予算 | 16億円 |
| ●令和元（2019）年度当初予算 | 9.5億円 |
| ●令和元（2019）年度補正予算 | 11.5億円 |
| ●令和2（2020）年度当初予算 | 9.5億円 |
| ●令和2（2020）年度第3次補正予算 | 11.8億円 |
| ●令和3（2021）年度当初予算 | 8.2億円 |
| ●令和3（2021）年度補正予算額 | 30.0億円 |
| ●令和4（2022）年度当初予算案額 | 8.2億円 |

②交付金の対象事業

個人への金銭給付などによる個人の負担を直接的に軽減する事業に要する経費は対象外

| | | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点課題事業 | 自治体間連携を伴う取組に対する支援 | <p>複数の自治体の連携により、出会いの機会・場の提供、結婚に関する相談・支援や支援者の養成といった総合的な結婚支援の取組や、ライフプランニング支援、男性の家事育児支援、広報・啓発といった結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を広域的に実施する取組</p> |
| 優良事例の横展開支援事業 | 結婚に対する取組 | (1) 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組 |
| | | (2) 各地域において結婚支援を行うボランティア等（マリッジサポーター等）の育成、組織化、交流体制の構築等により、各地域で結婚を希望する者が適時適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための取組 |
| | | (3) その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組 |
| | 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組 | (1) 各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組に向けた基礎として、地域の関係者間の情報共有、地域における課題の抽出・分析等を行う取組 |
| | | (2) 出産直後の男性の休暇取得や男性の家事・育児への参画を促進する機運を醸成するための取組 |
| | | (3) 主に若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組 |
| 結婚新生活支援事業 | (4) 主に若い世代が乳幼児と触れ合う体験を通じて、子育てなどに対する理解を深めるための取組 | |
| | (5) 企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援 | |
| | (6) その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組 | |
| 結婚新生活支援事業 | | (1) 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅のリフォーム費用及び住宅賃借費用。 |
| | | (2) 婚姻に伴う引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに係る実費に限る。）。 |

③これまでの交付決定自治体数

| 年度 | 対象事業 | 交付決定自治体数 | | | 結婚パスポート事業 |
|---------------|------------------------|----------|------|------|----------------|
| | | 計 | 都道府県 | 市区町村 | 全国 |
| 令和4年までの累積 ▷ | | 4204 | 599 | 3605 | 34 |
| 令和4年度 | 優良事例の横展開支援事業 | 175 | 39 | 136 | 6 |
| | 結婚新生活支援事業 | 634 | - | 634 | 0 |
| 令和3年度補正予算 | 優良事例の横展開支援事業 | 138 | 42 | 96 | 1 |
| | 結婚新生活支援事業 ¹ | 0 | - | - | 0 |
| 令和3年度 | 優良事例の横展開支援事業 | 176 | 39 | 137 | 5 |
| | 結婚新生活支援事業 | 538 | - | 538 | 0 |
| 令和2年度第3次補正予算 | 優良事例の横展開支援事業 | 92 | 35 | 57 | 0 |
| | 結婚新生活支援事業 ² | 0 | - | - | 0 |
| 令和2年度 | 優良事例の横展開支援事業 | 142 | 40 | 102 | 2 |
| | 結婚新生活支援事業 | 289 | - | 289 | 0 |
| 令和元年度補正予算 | — | 90 | 38 | 52 | 0 |
| 令和元年度 | 優良事例の横展開支援事業 | 125 | 41 | 84 | 5 |
| | 結婚新生活支援事業 | 266 | - | 266 | 0 |
| 平成30年度第2次補正予算 | — | 79 | 34 | 45 | 0 |
| 平成30年度 | 優良事例の横展開支援事業 | 144 | 39 | 105 | 5 ³ |
| | 結婚新生活支援事業 | 260 | - | 260 | |
| 平成29年度補正予算 | — | 84 | 38 | 46 | 8 ⁴ |
| 平成29年度 | — | 181 | 36 | 145 | |
| 平成28年度第2次補正予算 | — | 68 | 35 | 33 | |
| 平成28年度 | — | 50 | 8 | 42 | 2 ⁵ |
| 平成27年度補正予算 | — | 176 | 46 | 130 | |
| 平成26年度 | — | 207 | 42 | 165 | 0 ⁶ |
| 平成25年度 | — | 290 | 47 | 243 | 0 ⁷ |

- 令和4年度当初予算事業に含まれる
- 令和3年度当初予算事業に含まれる
- 平成30年度における結婚応援パスポート事業の、交付金を活用して実施割合は都道府県で11.9%（n=42）、市区町村で0%であることから算出（R1年度「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査報告書」p57）
- 平成29年度における結婚応援パスポート事業の、交付金を活用して実施割合は都道府県で17%（n=47）、市区町村で0%であることから算出（H31年「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査報告書」p47）
- 平成28年度当初予算および平成27年度補正予算における結婚応援パスポート事業の、交付金を活用して実施割合は都道府県で4.3%（n=47）、市区町村で0%であることから算出（H29年度「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査報告書」p61）
- 平成26年度予算における結婚応援パスポート事業の、交付金を活用して実施割合は都道府県で0%、市区町村で0%（H29年度「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査報告書」p61）
- 平成25年度予算における結婚応援パスポート事業の、交付金を活用して実施割合は都道府県で0%、市区町村で0%（H29年度「地域少子化対策強化事業の効果検証と事例調査報告書」p61）

④ パスポート事業として交付された事例（一部）

| 年度 | 自治体 | 事業名 | 事業費（補助額） | 実施内容 |
|---------------|-----|--------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 | 群馬県 | SNS展開型「コンパス」プロモーション | 357 万円 (178 万円) | 結婚を社会全体で応援する機運醸成のための施策である「ぐんま結婚応援パスポート（通称：コンパス）」の若い世代への周知を図るもの。 |
| 令和4年度 | 新潟市 | 出会い・結婚サポート事業 | 100 万円 (50 万円) | 新潟市婚活支援ネットワーク（R2年度：45団体）における情報交換や連携を継続するとともに、新潟市が認定したイベントについて市民への情報提供や広報の支援を行い、更に、地域のお店や企業等で様々なサービスを受けることができる結婚応援パスポートを、新婚世帯等に交付するもの。 |
| 令和4年度 | 石川県 | 結婚応援パスポート事業 | 210 万円 (105 万円) | 新婚夫婦又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができる結婚応援パスポート「石川しあわせ婚応援パスポート」（愛称：婚パス）を配付する。「婚パス」を配付し、かつ周知するため、お見合い等で実際に至った結婚希望者に対し、「婚パスお試しクーポン」を配付するもの。 |
| 令和4年度 | 羽咋市 | 婚活パスポート事業 | 31 万円(15 万円) | 独身婚活希望者を対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができる婚活パスポートを配布するもの。 |
| 令和4年度 | 長野県 | 結婚応援パスポート事業 | 150 万円 (75 万円) | 結婚を希望しながらも結婚しない理由として経済的理由を挙げる者が多いことから、結婚応援パスポート制度を創設して社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに、結婚の際の経済的負担の軽減を図るもの。 |
| 令和4年度 | 熊本県 | 【重点課題事業】「まりっくまパスポート」推進事業 | 1,645 万円 (1,096 万円) | 結婚1年以内の新婚及び今後結婚を予定するカップルを対象に「まりっくまパスポート」を交付し、パスポート利用者に対し料金割引などのサービスを提供する結婚支援の店を登録するもの。市町村や広域連合とも連携して事業についての協議、広報等を行い、また市町村等が実施する婚活イベントで成立したカップルに対して仮パスポートを発行することで、さらなる事業推進を行う。 |
| 令和3年度 補正予算 | 宮城県 | 結婚・子育て応援パスポート事業 | 1,172 万円 (544 万円) | 県と企業・店舗が連携し、新婚世帯及び子どものいる世帯を対象に様々なサービスを提供する応援パスポート事業を実施するとともに、協賛店を拡大するため、フリーペーパーやSNS等を用いて広報を実施するもの。 |
| 令和3年度 | 秋田県 | あきた結婚応援パスポートの周知広報事業 | 227 万円 (113 万円) | 結婚を予定している男女や新婚夫婦が、協賛店で割引やプレゼントなどのサービスを受けることができる「あきた結婚応援パスポート」の協賛店舗の拡大を図ることで、同パスポートの利用者の利便性を高めるとともに、地域全体で結婚を支援する機運を醸成するもの。 |
| 令和3年度 | 群馬県 | SNS展開型「コンパス」プロモーション | 510 万円 (255 万円) | 結婚を社会全体で応援する機運醸成のための施策である「ぐんま結婚応援パスポート（通称：コンパス）」の若い世代への周知を図るもの。 |
| 令和3年度 | 新潟市 | 出会い・結婚サポート事業 | 100 万円 (50 万円) | 新潟市婚活支援ネットワーク（R2年度：45団体）における情報交換や連携を継続するとともに、新潟市が認定したイベントについて市民への情報提供や広報の支援を行い、更に、地域のお店や企業等で様々なサービスを受けることができる結婚応援パスポートを、新婚世帯等に交付するもの。 |
| 令和3年度 | 石川県 | 結婚応援パスポート事業 | 224 万円 (112 万円) | 新婚夫婦又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができる結婚応援パスポート「石川しあわせ婚応援パスポート」（愛称：婚パス）を配付する。「婚パス」を配付し、かつ周知するため、お見合い等で実際に至った結婚希望者に対し、「婚パスお試しクーポン」を配付するもの。 |

| 年度 | 自治体 | 事業名 | 事業費（補助額） | 実施内容 |
|----------|-----|-----------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年度 | 滋賀県 | 企業結婚・子育て支援プロモート事業 | 230万円 (115万円) | 結婚・子育て支援事業に関する情報を提供し、支援への理解と参加を促すプロモーターを設置し、あいはぐパスポート（若者の結婚を応援するサービスの提供などを行っている事業所を「あいはぐパスポート協賛店」として登録し、そのサービス内容をホームページ等により発信する取組）の会員数の増加を目指すもの。 |
| 令和2年度 | 秋田県 | 結婚・子育て支援施策の周知広報事業 | 753万円 (376万円) | 県が、結婚、子育て支援として取り組んでいる次のことについての周知を行うもの。 ・あきた結婚支援センターの登録者の拡大（PRステッカー、WEB広告での周知） ・あきた結婚応援パスポートの認知度の向上と協賛店の拡大（PRステッカー、WEB広告での周知） ・あきた子育てふれあいカードの利用の拡大（イベントでの周知） |
| 令和2年度 | 石川県 | 結婚応援パスポート事業 | 330万円 (165万円) | 新婚夫婦又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けることができる結婚応援パスポート「石川しあわせ婚応援パスポート」（愛称：婚パス）を配付する。「婚パス」を周知するため、お見合いでマッチングに至ったカップルに対し、「婚パスお試しクーポン」を配付するもの。 |
| 令和元年度 | 青森県 | 「社会全体で結婚を応援！」事業 | 353万円 (176万円) | 社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため、次のことを行うもの。 ・結婚応援パスポートの導入検討 ・結婚して家族を築くことに関する動画「家族になるって、オモシロイ」の作成 |
| 令和元年度 | 秋田県 | 結婚・子育て応援事業 | 461万円 (230万円) | 結婚、子育ての機運醸成のため、次のことを行うもの。 ・新婚夫婦または結婚を予定している男女を対象に、協賛店舗で提示することにより特典を受けることができる「結婚応援パスポート」を創設 ・中学3年生以下の子供、または妊娠中の方のいる家庭が、協賛店舗で提示するとサービスを受けることができる「あきた子育てふれあいカード」の利用を拡大するため、子育て応援に関するイベントへのブース出展 |
| 令和元年度 | 群馬県 | 結婚・子育て応援キャンペーン事業 | 923万円 (461万円) | 結婚応援パスポート及び子育て応援パスポートの協賛店を拡大するため、県内企業の掘り起こし及びプロモーション動画の作成を行うもの。 |
| 令和元年度 | 石川県 | 結婚応援パスポート事業 | 280万円 (140万円) | 結婚応援パスポート事業(平成30年11月開始)の利用者(対象者：結婚予定のカップル、新婚夫婦)を増やすため次の取組を行うもの。 ・協賛店舗に対しては、協賛していることを明示するステッカー等の掲示 ・利用者の意見を集めるため、アンケートフォームを開設する。 |
| 令和元年度 | 三重県 | みえの結婚応援パスポート事業 | 104万円 (52万円) | 協力店舗で使用可能な割引サービスや特典等の情報を提供し、カップルで出かけるきっかけとし、結婚に至るまで交際が続くことを支援するもの。 |
| 平成27年度補正 | 群馬県 | ぐんま結婚応援パスポート(通称：コンパス) | 416万 7,000円 (416万 7,000円) | 実施内容は不明 |

⑤ パスポート事業の内容詳細（令和4年度の結婚パスポート事業の事例）

● 石川県[結婚応援パスポート事業]（健康福祉部 **少子化対策** 監室）

総事業費210万円（令和3年度：224万円、令和2年度：330万円、令和元年度：280万円）

✓ 新婚夫婦又は結婚を予定しているカップルを対象に、協賛店舗に提示することで特典サービスを受けられる結婚応援パスポート「**石川しあわせ婚応援パスポート**」（愛称：**婚パス**）を配付する。「婚パス」を配付し、かつ周知するため、お見合い等で交際に至った結婚希望者に対し、「**婚パスお試しクーポン**」を配付するもの。

✓ 対象者

- 結婚を予定しているカップル（1年以内に婚姻届提出予定）
- 新婚夫婦（婚姻届提出後1年以内）

✓ 協賛店舗は、割引等の特典サービスを**独自に設定**し、結婚予定者等が婚パスを提示した際に、特典サービスの提供を行う。（交付金からの補填はない）

✓ クーポンのカテゴリは婚礼、理美容、宿泊・旅行、金融、住まい、買物、飲食、レジャー、その他。

✓ 婚礼クーポンでは、挙式料などを対象に特典が受けられる。（例）

- 挙式料10万円 全額プレゼント
- ドレス特別ご優待プラン適用
- 石川県内バスご利用プレゼント
- 衣装特別ご優待
- プロフィールDVDプレゼント
- エンゲージリング優待
- 挙式当日の新郎新婦のホテル宿泊代サービス
- 旅行パッケージツアー 割引



石川県資料より

● 長野県[結婚応援パスポート事業]
(県民文化部子ども若者局次世代サポート課)

総事業費150万円(令和4年度)

- ✓ 結婚を希望しながらも結婚しない理由として経済的理由を挙げる者が多いことから、結婚応援パスポート制度を創設して社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図るとともに、結婚の際の経済的負担の軽減を図るもの。
- ✓ 対象者
新婚夫婦(結婚等してから1年以内)
 - 結婚等を予定しているカップル(1年以内に結婚等予定)
 - どちらか1人が長野県内在住であること、又は1年以内に県内に居住することを誓約すること。
- ✓ 協賛店舗は、割引等の特典サービスを**独自に設定し、自らの負担により**利用登録者に任意の特典を提供する
- ✓ クーポンのカテゴリは婚礼、理美容・エステ、買い物、保険・金融機関、不動産・住宅メーカー、レストラン・飲食、衣料品・履物、旅館・ホテル、旅行・ツアー会社、飲食、デートスポット、その他。
- ✓ 結婚式場等では、挙式料などを対象に特典が受けられる。
(例)
 - 挙式料全額無料
 - 新郎新婦様の披露宴当日or前泊のご宿泊無料
 - 衣裳 撮影 写真代に使える割引クーポン
 - 婚約指輪 10%OFF 結婚指輪 10%OFF
 - ドレス10万円分プレゼント 等

● 宮城県[結婚・子育て応援パスポート事業]
(子育て社会推進課企画推進班)

総事業費1,172万円(令和3年度補正)

- ✓ 県と企業・店舗が連携し、新婚世帯を対象に様々なサービスを提供する応援パスポート事業を実施するとともに、協賛店を拡大するため、フリーペーパーやSNS等を用いて広報を実施するもの。
- ✓ 対象者
 - 2年以内に結婚を予定しているカップル
 - 結婚して2年以内の夫婦
- ✓ 協賛店舗は、割引等の特典サービスを**独自に設定し、自らの負担により**任意の特典を提供する
- ✓ 店舗の種類
ブライダル、飲食店、衣料品店、不動産業 など
- ✓ サービス内容
料金割引、ポイントサービス、ドリンクサービス など

● 熊本県[「まりっくまパスポート」推進事業]（健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課）
総事業費1,645万円（令和4年度）

- ✓ 結婚1年以内の新婚及び今後結婚を予定するカップルを対象に「まりっくまパスポート」を交付し、パスポート利用者に対し料金割引などのサービスを提供する結婚支援の店を登録するもの。
- ✓ 市町村や広域連合とも連携して事業についての協議、広報等を行い、また市町村等が実施する婚活イベントで成立したカップルに対して仮パスポートを発行することで、さらなる事業推進を行う。
- ✓ 対象者
 - 結婚してから1年以内の新婚カップル
 - 今後結婚を予定しているカップル
- ✓ 協賛店舗は、割引等の特典サービスを**独自に設定し、自らの負担により任意の特典を提供する**
- ✓ 店舗の種類
レストラン・飲食、生活用品、住まい、美容・理容、自動車、結婚式場、ホテル・旅館、写真・着付、ジュエリー、保険・金融、その他利用者に資するサービス
- ✓ 結婚式場等では、挙式料などを対象に特典が受けられる。

⑥ パスポート関連事業の内容詳細（結婚パスポートに関する取組のうち、交付金の使途）

※地域少子化対策重点推進交付金実施計画書」が公開されている事例のみ

● 石川県羽咋市 婚活パスポート事業（令和4年度予算）

総事業費31万円

- ・ 婚活パスポート及び協力店ステッカーデザイン料
- ・ 協力店マグネットステッカー150部、パスポート作成 150部
- ・ 周知用チラシ（デザイン含む）

<根拠資料> <https://www.city.hakui.lg.jp/material/files/group/9/326.pdf>

● 宮城県 結婚応援・子育て支援パスポート事業（令和5年度当初予算）

総事業費880万円 ※子育て支援パスポート事業分を含む

- ・ WEB広告
- ・ 結婚向け情報誌への掲載（「ゼクシィ」、「シティリビング」を想定）
- ・ SNSを活用した情報発信
- ・ イベントの実施（大型商業施設での普及啓発イベントなどを想定）
- ・ 協賛店舗拡大のため事業の周知（新規登録店舗の目標・・・結婚パスポート：100店舗）
- ・ 協賛店舗に掲示いただくステッカー、のぼり、利用者向けリーフレット、店舗向けリーフレットをそれぞれ作成
- ・ アンケートの実施
- ・ 宮城県結婚支援事業等との連携

<根拠資料> https://www.pref.miyagi.jp/documents/16011/r5_passport.pdf

● 栃木県 とちぎ結婚応援カード事業（令和5年度当初予算）

総事業費201万円

- ・ チラシ、ノボリ、HPなどによる周知広報
- ・ 市町と連携した企業の新規開拓
- ・ 市町での婚姻届提出時に配布、周知

<根拠資料> <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/documents/r5jissikeikaku.pdf>（p5~6）

⑦その他、交付金が交付された主要な事業

【参考】総事業費1,000万円以上の事業のうち、結婚に関するもの（パスポート以外）

● AIマッチング

| 自治体名 | 事業名 | 総事業費 (万円) | 交付金所 要額 (万 円) | 概要 |
|------|-------------------------------------------|--------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 静岡県 | 【重点課題事業】ふじのくに出会い応援事業 | 4,386 | 1,974 | 令和3年度に新設した 出会いサポートセンターの運営 に加え、新たに マッチングシステムの運用 を開始するとともに、出会いの場の提供のためセンター主催の 婚活イベント等を開催 するもの。 |
| 宮崎県 | 【重点課題事業】新システムを活用したみやざき結婚サポート事業 | 3,477 | 2,306 | 結婚支援センターにおいて 新たなオンラインマッチングシステムの運用・管理 を行い、1対1のお見合事業につなげるもの。課題であるオンラインお見合いが円滑に進められるように、 センタースタッフ、結婚支援サポーターへの研修 や、実施に必要な場所の確保、センターの移転等も行う。 |
| 茨城県 | 【重点課題事業】マッチングシステム再構築事業 | 3,215 | 1,587 | 「 いばらき出会いサポートセンター 」の AIマッチングシステム について、反響の大きいメディアで取り上げてもらえるよう、著名人等を活用するなど話題性のあるPRを行うとともに、当該システムを開発・利用している民間事業者のプロの相談員を週3回程度センターへ派遣し、システムに対応した相談員の育成指導や、システムを活用した業務の改善・効率化の提案等を行うもの。 |
| 滋賀県 | 【重点課題事業】しが出会いサポート地域連携推進事業 | 2,965 | 977 | 県域で活用するための AIを活用したマッチングシステムを構築 するとともに、オンライン型の結婚支援センター「（仮称）しが出会いサポートセンター」を設置し、 結婚を希望する方の結婚サポート体制を整備 するもの。 |
| 山形県 | 【重点課題事業】出AI（であい）マッチング事業 | 2,900 | 1,933 | 結婚支援を行う拠点である「やまがたハッピーサポートセンター」が運営する マッチングシステムにAI機能を導入 し、コロナ禍でもセンターに来所せず会員登録や利用ができるよう機能を拡充するとともに、お引き合わせ後や交際開始後は、研修を受けたスタッフが定期的に状況の確認やアドバイスをを行うもの。 |
| 福井県 | 【重点課題事業】オールふくい連携婚活応援事業 | 2,793 | 1,565 | 県と市町で構成される「ふくい結婚応援協議会」を設立し、 AIを活用したマッチングシステムの運用 、広域イベントの開催などにより、オールふくい体制で出会いの機会を創出し、若い世代への結婚支援を推進するもの。 |
| 青森県 | 【重点課題事業】結婚応援プロジェクト事業(マッチングシステム) | 2,144 | 1,429 | 新たな出会いの提供の場として マッチングシステムを導入 するとともに、利用する会員に対し必要に応じた助言を行うことで、出会いから交際・成婚に繋がるよう支援するもの。また、特に20代から40代の男女に対しネット媒体による広報を実施し、システムへの登録を促す。 |
| 宮城県 | 【重点課題事業】宮城県結婚支援事業（AIマッチングシステム支援と相談員による支援） | 1,527 | 1,018 | 結婚希望者の マッチング支援にAIを活用 したシステムを導入することにより、出会いの機会を効果的に提供する環境を整備するもの。また、オンライン婚活イベントを実施する際は、市町村と連携し効果的な広報を実施する。 |
| 大分県 | 【重点課題事業】おおいた出会い応援事業 | 2,553 | 1,702 | 出会いサポートセンターにおいて実施する マッチングシステムをAI等を活用して高度化 し、より効果的な結婚支援を行うもの。さらに、県、市町村、センターが連携し、結婚を希望する独身男女に対し、オンライン婚活セミナーを開催し、結婚への機運醸成を図る |

● 出会いの場の提供

| 自治体名 | 事業名 | 総事業費 (万円) | 交付金所 要額 (万 円) | 概要 |
|------|------------------------|--------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛媛県 | 【重点課題事業】えひめオンライン結婚支援事業 | 3,016 | 1,650 | オンライン婚活に対応するシステムを活用し、オンライン婚活を主軸に結婚を希望する独身者に出会いの場を提供するとともに、 オンライン婚活研修用冊子等を作成・配布 し、オンラインに対応できるボランティア推進員を育成する。併せて、オンライン婚活の普及を目的として、主に県内外の20代をターゲットにSNS等でWeb広告を配信するもの。 |
| 栃木県 | 【重点課題事業】とちぎ結婚サポート事業 | 2,753 | 1,835 | 「いずれ結婚するつもり」「なんとなくまだ結婚しない層」に対し、 いい相手にめぐり会えるよう、結婚支援センターを中心に、以下の取組を実施 するもの。①結婚結婚応援アンバサダーを活用した結婚気運醸成及び会員登録推進事業②結婚意欲を喚起するための情報発信強化事業 |
| 長崎県 | 【重点課題事業】ながさきで家族になろう事業 | 1,742 | 1,161 | 長崎県 婚活サポートセンター において、 以下の取組を実施 するもの。①市町連携・企業連携に係る総合企画②ウイズコンの登録企業・グループ数増加と交流活性化に向けたシステム改修の実施③市町と連携した広域でのセミナー・イベントを開催（お見合いシステム・縁結び隊会員向けセミナー（10回）、親世代向けセミナー（5回）、会員等向けイベント（9回）） |
| 富山県 | とやまチアマリ（仮称）創設事業 | 1,550 | 775 | 民間企業が結婚を希望する男女の婚活等を支援するため、 応援企業をつないだ婚活支援のプラットフォーム として「とやまチアマリ（仮称）」の会員を対象に、参加料の割引制度を設けた婚活イベント・研修等の実施や、登録企業による経済的支援等を行うもの。※登録企業による経済的支援等は交付対象外 |

● 婚活支援ボランティアの育成・情報交換

| 自治体名 | 事業名 | 総事業費 (万円) | 交付金所 要額 (万 円) | 概要 |
|------|-----------------------------------------|--------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 京都府 | 【重点課題事業】きょうと婚活応援センター強化事業（婚活支援ボランティアの育成） | 1,142 | 761 | 婚活支援ボランティアによる相談支援体制の強化を図るため、婚活支援ボランティアの募集・育成を行うもの。育成にあたっては、育成計画、マニュアル及びガイドブックを作成し、婚活支援ボランティア同士のネットワーク形成やスキルアップのため研修・交流会を開催する。 |
| 石川県 | いしかわ結婚支援推進事業 | 1,009 | 504 | 結婚の希望をかなえる環境の整備を進めるため、地域でのお見合い仲介をボランティアで行う「縁結びist」と市町結婚相談員との情報交換会の開催、県・市町・経済団体等による「いしかわ結婚支援推進会議」の開催、「縁結びist」の仲介によるお見合い支援、企業等の担当者が情報共有・交流を行う情報交換会の開催等を行うもの。 |

● 独身者のスキルアップ

| 自治体名 | 事業名 | 総事業費 (万円) | 交付金所 要額 (万 円) | 概要 |
|------|-----------------------|--------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 富山県 | とやまマリッジサポートセンター運営強化事業 | 1,077 | 538 | 結婚支援センターの会員増加の取組として、ソーシャルメディアや情報誌等による広報を実施するとともに、センターの利用促進の取組として、サテライト会場の開設や独身者の婚活スキルアップを目的としたセミナー・イベントを開催するもの。 |

<参考> 交付金の効果（先行研究より）

地域少子化対策重点推進交付金の出生数・婚姻件数への効果（先行研究より）

御船 洋（2023年）、「地方自治体の少子化対策の現状と課題 ―地域少子化対策重点推進交付金事業を中心に―」、『商学論纂』、中央大学商学研究会

交付金の活用が開始された2013年と2021年の、全都道府県・市区町村人口等の比較

- 都道府県
 - ・ 都道府県人口の増減 → 東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県、沖縄県の6都県のみ増加
 - ・ 都道府県別の出生率 → すべての都道府県で減少
- 市区町村
 - ・ 市区町村人口の増減 → 276市区町村で増加
 - ・ 市区町村出生数の増減 → 109市区町村で増加
 - ・ 市区町村婚姻件数の増減 → 175市区町村で増加

出生数、婚姻件数が増加した市区町村の交付金利用状況

- 出生数が増加した市区町村
 - ・ 109自治体のうち、30団体（27.5%）で利用
- 婚姻件数が増加した市区町村
 - ・ 175自治体のうち、51団体（29.1%）で利用
- 上記のうち、出生数・婚姻件数ともに増加した市区町村
 - ・ 29自治体のうち、6団体（20.7%）で利用

交付金を利用した市区町村への効果

- 2013～21年度に交付金を利用した自治体892団体のうち
 - ・ 出生数が増加した団体の割合 3.4%
 - ・ 婚姻件数が増加した団体の割合 5.7%

出生数、婚姻件数が増加した自治体の7割以上は交付金に依存していない

交付金の効果は、現時点では小さい（今後、長期的には効果が出る可能性はある）

(2) 地方自治体の取組の内容ヒアリング

①ヒアリング調査の概要

| | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒアリング対象選定の考え方 | <ul style="list-style-type: none">「結婚式」への支援を行っている地方自治体の取組について、インターネットで検索し、対象となる取組をピックアップ地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組において、優良と考えられる事例 上記から5件程度選定し、電話ヒアリング調査を実施。 ※ただし、先方の都合によって、ヒアリング項目をメール送付し、文書で回答が2件。 |
| ヒアリング対象となった自治体 | A 青森県三沢市（事業名：三沢市結婚メモリアル助成金） B 山口県（事業名：新型コロナ対応ウエディング応援事業（令和4年度）） C 高知県四万十市（事業名：四万十市ウエディング支援給付金給付事業（令和4年度）） D 長野県（事業名：結婚応援パスポート事業） ※地域少子化対策重点推進交付金を活用（文書回答） E 石川県（事業名：結婚応援パスポート事業） ※地域少子化対策重点推進交付金を活用（文書回答） |
| ヒアリング実施期間 | 2023年3月～5月 |

②ヒアリング結果のまとめと考察

ヒアリング結果のまとめと考察

「結婚式」への支援を行っている地方自治体の取組

「結婚式」への支援は、特に地方の市町村での支援が進むが、都道府県単位での支援は一時的か。

- 「結婚式」への支援を行っている地方自治体のうち、とくに地方の市町村で現金支給（補助金、支援金、助成金等）を行っている。一方、県が実施している場合は、新型コロナウイルス感染症への対策として、一時的な措置にとどまっている。
- 現金支給以外の結婚式支援として、結婚PR促進による謝礼、結婚パスポート、結婚式プラン造成、結婚式に関する費用の情報発信がある。
- 結婚PR促進による謝礼の事例では、対象となるカップルに一律に提供するのではなく、カップル自身の主体的な協力を求める点が特徴的である。
- 結婚パスポートの事例では、協賛する店舗等が自らの負担で結婚応援サービスを提供し、自治体がそれらをPRするという仕組みが多い。
- また、自治体への定住者を増やすための方策と連動した結婚式支援の取組みもあり、とくに地方の自治体で参考となると考えられる。

地方自治体が「結婚式」への支援を行う意義

結婚式支援を行う目的は、「未婚ゲストの結婚意欲向上」「少子化対策の入り口としての副次的効果」「結婚しやすい雰囲気醸成」

- 結婚式支援を行う意義を以下のようにとらえていると考えられる。
 - 結婚式支援を実施することで、間接的に未婚の招待客の結婚意欲を高める効果を期待できる
 - 結婚式を少子化対策の入り口と捉え、結婚式支援によって副次的に少子化対策にもなる
 - 社会全体で結婚を応援する機運を醸成することで、カップルが結婚しやすい雰囲気をつくる
- 一方、地域少子化対策重点推進交付金を利用して結婚式支援に継続的に取り組む自治体でも、事業目的に「少子化対策」が含まれていないと回答があった。ただし、担当課の多くは結婚・子育てに関連する部署であり、全く視野にないということは考えにくい。

「結婚式」支援への自治体の評価と課題

行政による結婚式支援の課題は、少子化に対する効果把握に長い時間がかかり、因果関係も立証しにくいいため、事業化しにくい。

- 実施した自治体は、取組を一定の効果を発揮するものととらえており、今後他の自治体でも展開可能と考えられる。
- 一方、結婚式への支援を行う取組の課題として、少子化対策としての結婚式支援の効果を測るには、長い時間がかかり、また因果関係も立証しにくいいため、結婚式と少子化対策を一体化した取組は、行政として取り扱いにくさがある可能性がある。
- 加えて、効果検証を行っている自治体は少なく、上記の結婚式支援から出産までの期間が長いことが要因と考えられる。

結婚式支援の今後の可能性

今後の結婚式支援のカギは、地域特性や慣習への考慮と、地域事業者との効果的な連携

- 結婚式支援の取組は、今後他の自治体への展開可能である一方で、それぞれの自治体の地域特性や結婚イベントに関する慣習なども反映し各地に合った内容が求められると考えられる。
- また、自治体主導での実施には限界があると考えられるため、地域の事業者との効果的な連携が不可欠である。

③「結婚式」への支援を行っている地方自治体の取組

| 自治体名 | 事業名 | 事業内容 |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ＜現金支給（補助金、支援金、助成金等）＞ | | |
| 青森県三沢市 | 三沢市結婚メモリアル助成金 | 結婚に伴う経済的負担軽減と市内経済の活性化を目的に、結婚式や披露宴など、結婚に際し『思い出づくりに要した費用』を最大30万円助成 |
| 福島県福島市 | 新しい生活様式による会議等開催支援事業補助金制度 | 『新しい開催様式』の会議や式典（結婚披露宴等）の開催経費を支援（最大5万円） |
| 佐賀県 | さがウエディング 祝福プラン | 県内で挙式・披露宴などを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期したカップルを対象に、10万円の支援金と花のギフトカードを贈呈 |
| 長崎県南島原市 | withコロナ時代の結婚式を応援する補助金 | 披露宴等を延期等し、その他開催した夫婦に対して、招待客100人未満の場合5万円、100人以上の場合10万円を補助 |
| 大分県 | 新型コロナ対応ウエディング支援金 | 県内在住者で結婚式を実施したカップルを対象に、支給対象経費の半額（上限10万円）を支給 |
| 山口県 | 新型コロナ対応ウエディング応援事業 | - |
| 沖縄県中城村 | 中城村ブライダル支援事業 | コロナ禍のリスクを考慮し結婚式等の開催について慎重を期するカップルに対し、補助金を交付し開催に向けて後押し（1組あたり一律10万円） |
| 沖縄県沖縄市 | 沖縄市ウエディング等支援事業 | 結婚式等（結納、挙式、フォトウエディング等）を実施したカップルに対して補助金を支給 |
| 沖縄県那覇市 | なはウエディング支援事業 | 市内のホテル又は式場及び飲食店等で結納・結婚式・披露宴・銀婚式・金婚式・フォトウエディング等（以下「結婚式等」という。）を実施したカップルに補助金を支給 |
| ＜結婚PR促進による謝礼＞ | | |
| 山形県 | 二人のしあわせブーケトス | 結婚式をキャンセルせずに行い、結婚及び結婚式の素晴らしさをSNSで発信したカップル40組に、謝礼として10万円を支払う |
| ＜結婚パスポート＞ | | |
| 東京都 | T O K Y Oふたり結婚応援パスポート事業 | 各協賛店等が自ら提供する結婚応援サービスを受けることができる取組 |
| 長野県 | チアフルながの | 結婚式に際して受けられる特典あり |
| ＜結婚式のプラン造成＞ | | |
| 群馬県上野村 | 上野村婚 | 上野村に定住を希望する後継者の定住を促進し、生産年齢人口の高い村づくりを進めることを目的として、結婚式のプランを造成&結婚祝金20万円支給 |
| ＜結婚式に関する費用の情報発信＞ | | |
| 群馬県 | 群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト | 結婚式にかかる費用を整理して情報発信（出典元：ゼクシィ結婚トレンド調査） |

4. 日本および諸外国の少子化の状況 および政策の比較とポイント



要点

経済的支援に強みがある国と比較すると日本は手厚さに欠け、子育て両立支援が強い国と比較すると日本の制度は効果が十分に発揮できていない。

両立支援が効果を発揮するには社会の意識改革が必要である。

4. 日本および諸外国の少子化の状況および政策の比較とポイント

実施の内容

- 日本における少子化対策のあり方を検討するうえでの基礎的な資料とするため、少子化対策を実施し、成功している諸外国の基礎的データや少子化の実態、取組（少子化対策等）を整理した。
- また、各国が行っている取組の特徴から成功のポイントを明らかにし、日本における課題を考察した。
- 成功している諸外国として、2000年代以降に合計特殊出生率の増加がみられた6か国を選定した。なお、日本との経済レベルや少子化における課題などを考慮し、欧州・アメリカから選定した。

調査の項目

| 調査項目 | 詳細 |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 人口動向、少子化の実態 | 1. 合計特殊出生率の推移 2. 人口の推移、若年人口割合／高齢人口割合の推移 3. 移民受入の実態 4. 婚姻件数の推移 5. 婚外子割合 |
| 2. 各国の経済状況 （人口動向の背景として） | 1. GDP 2. 1人当たりGDP 3. 経済成長率（GDPの推移） |
| 3. 各国の労働環境 （人口動向の背景として） | 1. 就業率の推移（男女別） 2. 雇用形態（男女別） 3. 労働時間（男女別） |
| 4. 各国の政策にあてる予算規模 | 1. 家族政策にあてる予算（対GDP%） 2. 高齢社会対策にあてる予算（対GDP%） 3. 租税負担率、社会保障負担率 |
| 5. 各国の家族政策・少子化対策 | 1. 金銭支援 2. 保育サービス 3. 産休・育休制度 |

日本は諸外国と比較して「保育サービス」「休暇制度」「父親の育児参加」での評価が低い

| | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|-----------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|----------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| 金銭的支援 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | 金額は比較的低額、かつ所得上限あり。加えて支給期間が限定的 | 日本より支給額が高く、支給期間も長い | 日本より支給額が高く、多子有利な支援もある。 | 支給期間が長く、所得制限もなし | 支給額・支給期間ともに日本と同程度。所得制限はない | N分N乗式の税制処置など多子に大幅有利な金銭的支援を行っている | 支給額は日本よりやや低い、支給期間が日本より長い |
| 保育サービス | △ | ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 保育士不足による待機児童の課題 | 保育利用率は高くないものの、保育の質・経済的負担の評価が高い | 育休の長さも関係して、保育設備の利用率は低い | 2歳以下の利用率が高く、保育の質も高く評価されている | 保育の利用率が高く、保育の質・経済的負担の面においても高評価 | 保育所の他に認定保育ママ制度も設けており、保育設備は充実 | 保育の質・経済的負担における課題はあるものの利用率が高い |
| 休暇制度 | △ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | △ | △ |
| | 制度そのものは他国に劣らないが、利用者が少ない | 産休は日本より給与補償が手厚く、休暇制度利用者も日本より多い | 母親の育休が2年以上と充実している。 | 制度は日本と大きな違いはないが利用者は日本より多い | 制度は日本と大きな違いはないが利用者が非常に多い | 産休は日本と同程度。育休は日本より短期間かつ給与補償も少ない | 産休・育休期間ともに短く、給与補償もない（雇用主による） |
| 父親の育児参加 | △ | ○ | — | ◎ | ◎ | △ | — |
| | 男性の育休制度は優れているが、取得率が低い | 父親の育休を促進する政策があることで利用率は日本より高い | | 男女平等の意識から父親の育休取得率が非常に高い | 「パパ・ママ・クォータ制度」により父親の育休取得率が非常に高い | 父親の育休取得率は日本以上に低い | |
| その他 | △ | ○ | ◎ | ○ | ○ | — | ◎ |
| | 婚外子に対する偏見、労働時間の長さ、非正規⇄正規の待遇差 | 移民の積極的な受入 | 住宅や新車購入時の補助、多子家庭への無利子ローン | 移民の積極的な受入、男性の育休取得率の高さ、パートタイム労働の正規同等の権利 | 男性の育休取得率の高さ | | パートタイム労働でも正規と同等の権利があり、子育てと両立しやすい |
| <参考> 移民政策 | 維持 | 積極的 | 積極的 | — | 積極的 | 抑制 | 維持 |
| | 特定分野の労働力確保として限定的受入、移民割合は低い | 人口減少・高齢化社会対策で受入、移民割合が高い | 人口減少対策で受入の一方、移民割合は高くない | 政府として方針は打ち出していないが、移民割合は高い。 | 高齢化社会対策・労働力確保で受入、移民割合が高い | 抑制の姿勢とは反面、移民割合は高い | 特定分野の労働力確保として限定的受入だが、移民割合は高い |

日本は、人口が多いが高齢割合が高い。GDPや男性就業率が高いが、経済成長率は低い

| 各国の状況 | 調査項目 | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 人口動向、 少子化の実態 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本の出生率は他国に比べると低水準。人口は若年割合が低く高齢割合が高い。他国に比べて婚外子割合が低い。 ● ハンガリーは婚姻件数が高い。 | 合計特殊出生率(2020年) | 1.33 | 1.53 | 1.52 | 1.67 | 1.66 | 1.79 | 1.55 | |
| | 人口 (2020年) | 人口 | 1億2610万人 | 8320万人 | 980万人 | 580万人 | 1040万人 | 6750万人 | 1740万人 |
| | | 若年割合 | 11.9% | 13.7% | 14.6% | 16.3% | 17.7% | 17.8% | 15.6% |
| | | 高齢割合 | 28.6% | 21.9% | 20.1% | 20.0% | 20.1% | 20.5% | 19.6% |
| | 婚姻 (2020年) | 婚姻件数 | 4.3件/1000人 | 4.5件/1000人 | 6.9件/1000人 | 4.9件/1000人 | 3.6件/1000人 | 2.2件/1000人 | 2.9件/1000人 |
| 婚外子割合 | | 2.4% | 33.1% | 30.4% | 55.2% | 54.2% | 62.2% | 53.5% | |
| 経済状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本のGDPが最も高いが成長は横ばい。 | GDP (2020年, US\$) | 5兆400億 | 3兆8900億 | 1570億 | 3550億 | 5470億 | 2兆6400億 | 9100億 | |
| | 経済成長率 (対2000年) | 1.01 | 1.99 | 3.32 | 2.16 | 2.08 | 1.93 | 2.18 | |
| 労働環境 <ul style="list-style-type: none"> ● デンマーク・スウェーデンは女性の就業率が2000年時点から変わらず7割超で高い。 ● オランダは男女ともにパートタイム比率が高い。 | 就業率 (2020年) | 男性 | 84.2% | 79.0% | 77.1% | 77.4% | 76.9% | 68.7% | 82.9% |
| | | 女性 (2000年からの増減幅) | 71.1% (+14.3ポイント) | 73.2% (+13.6ポイント) | 66.9% (+17.2ポイント) | 71.4% (-0.2ポイント) | 72.8% (+0.5ポイント) | 63.6% (+4.3ポイント) | 75.7% (+12.2ポイント) |
| | パートタイム比率 (2020年) | 男性 | 15.0% | 12.5% | 3.5% | 15.6% | 15.5% | 8.4% | 27.4% |
| | | 女性 | 39.6% | 48.5% | 8.2% | 33.7% | 28.9% | 27.4% | 71.1% |
| 家族政策の予算規模、 内訳 <ul style="list-style-type: none"> ● オランダ以外の5カ国はGDPの3%以上を家族政策に支出。 ● ハンガリーは金銭支援、デンマーク・スウェーデンは子育て支援への予算配分が大きい。 | 予算 (2019年) | 金額(US\$) | 997億 | 1261億 | 51億 | 115億 | 183億 | 939億 | 169億 |
| | | 対GDP | 1.95% | 3.24% | 3.09% | 3.31% | 3.42% | 3.44% | 1.86% |
| | 内訳 (2019年) | 金銭支援 (現金給付+減税処置) | 44% | 59% | 67% | 38% | 38% | 60% | 54% |
| | | 子育て支援 | 56% | 41% | 33% | 62% | 62% | 40% | 46% |

各国の少子化対策の成功ポイント

- 合計特殊出生率の上昇した6か国は、それぞれの少子化対策に他より秀でた明確な特長をもつ。

全方位的な支援 巨額な予算を投じて幅広い支援を実行している

フランス

- ドイツやハンガリーに匹敵する金銭支援があり、多子家庭に有利となる独自の税制優遇政策（N分N乗式の税制度）もある。保育は認定保育ママ制度をはじめ幅広い選択肢を用意している。出産を躊躇する要因となるものに対して、万遍なく対策を講じている。

徹底的な金銭支援 経済的要因による出産控えを排除している

ドイツ

- ドイツは手厚い児童手当を18歳までと長期間にわたり支給しており、ハンガリーは多子加算により多くの子どもをもつ経済的メリットを提供している。

ハンガリー

- ハンガリーは結婚した夫婦を対象とした独自政策も行っており、30,000ユーロ（日本円にして約467万円、2023/7時点の換算）の無利子ローンをはじめ、結婚と出産をセットにした推進を行い成果を出している。

子育て両立支援 女性が働きながら育児をしやすい仕組みづくりに注力している

スウェーデン

- スウェーデンおよびデンマークは女性の社会進出が早く、男女平等の意識が強い*。その影響からか男性の育休取得が進んでおり、育児の負担が女性に集中していない。

デンマーク

- 加えて保育サービスも充実しており、仕事と両立しやすい環境が整っている。

オランダ

- オランダは子育てと両立しやすい雇用形態であるパートタイム労働者が男女ともに多い。パートタイム労働者の権利が確立されており、安心してこの雇用形態を選択できることが出産へのハードルを下げている。

*ジェンダー・ギャップ指数はスウェーデンが世界5位、デンマークが23位、日本が125位

出典：Global Gender Gap Report 2023
/ World Economic Forum

日本が行っている少子化対策は金銭支援に強い国ほどの手厚さはなく、両立支援に強い国ほど効果が発揮できていない。

金銭支援はドイツやハンガリーほど手厚くなく、その支援により子どもをもてる安心感・子どもをもつメリットにつながっているとはいえない

金銭支援の強化はドイツやハンガリーのように出生率向上への効果は一定あるものの**根本的な人口問題の解決にはならない**可能性がある。

2カ国とも出生率の上昇は1.52~1.53に留まっており人口置換水準の2.07には遠く及んでいない。

子育てとの両立支援策は、特に育休制度は優れているものの、支援策を利用できる環境が整っておらず十分な効果につながっていない

制度を作るのみでなく、その**制度を安心して利用できる環境づくり**も伴う必要があり、両立支援に長けているスウェーデン・デンマーク・オランダから参考にできるポイントがある

男性の育児参加

スウェーデン・デンマークは早くから女性の社会進出が進んでおり、男女平等の意識が強い。スウェーデンの「パパ・ママ・クオータ制度」のように男性が育休を取得する動機付けも有効策と考えられるが、『育児は女性がするもの』という社会の意識を変えていくことが根底として重要である。

非正規雇用者の権利向上

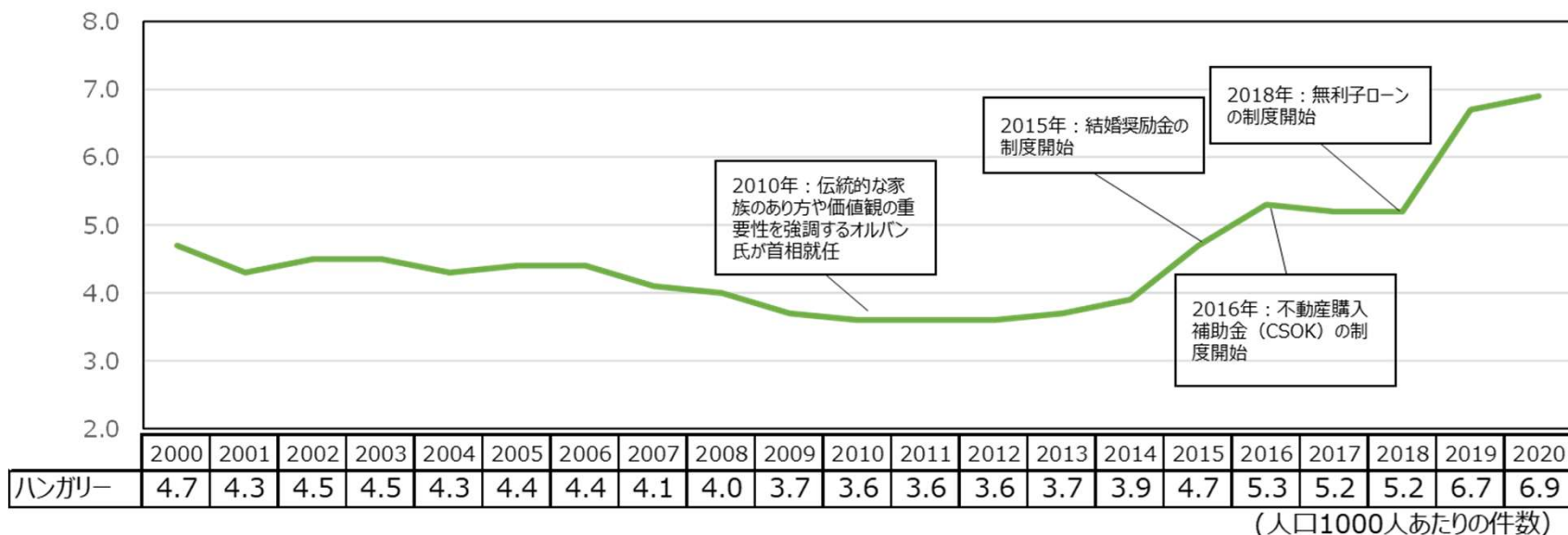
オランダのように子育てと両立しやすい雇用形態であるパートタイム労働の権利向上も有効策として考えられる。「異次元の少子化対策」においては、雇用保険の対象範囲拡大や扶養の条件見直しも検討されており、その効果が期待できる。

日本は婚外子割合が特徴的に低いため婚姻件数の減少が少子化に直結しやすい。

一方で、結婚への障壁を崩すことが出産を促す突破口になりやすいともいえる

ハンガリーでは、結婚を条件とした独自政策により2010年以降に婚姻件数の増加に成功。同期間に合計特殊出生率は2010年：1.26→2020年：1.52へ伸長。

ハンガリーの婚姻件数推移（再掲）



男性の育児参加に向けた社会の意識改革は時間を要する一方で、結婚を推進する取組はハンガリーにおいて10年以内に成果を出していることから、即効性のある出生率向上施策として参考とすることが可能。

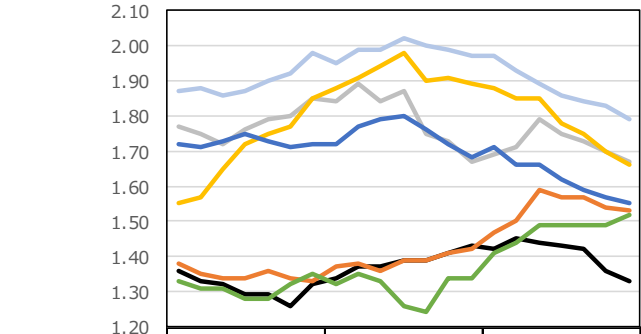
1. 人口動向、少子化の実態

調査結果

出生率上昇国は高齢人口割合が日本より少ない。
婚姻件数はハンガリーが顕著に増加。その他諸外国は婚姻件数が減少しており、婚外子割合が高い。

- 【合計特殊出生率】2000年代に伸長：デンマーク・スウェーデン・フランス・オランダ、2010年代に伸長：ドイツ・ハンガリー
- 【人口】他国に比べて、日本は高齢人口割合が高く、若年人口割合が低い。
- 【移民政策、婚姻】移民受入の方針に関係なくEU諸国は移民割合が高い。婚姻件数はハンガリーを除き、他国も日本と同様に減少傾向にある。婚外子の割合は日本が特徴的に低い。

【合計特殊出生率】



| | 2000 | 2010 | 2020 |
|--------|------|------|------|
| 日本 | 1.36 | 1.39 | 1.33 |
| ドイツ | 1.38 | 1.39 | 1.53 |
| ハンガリー | 1.33 | 1.26 | 1.52 |
| デンマーク | 1.77 | 1.87 | 1.67 |
| スウェーデン | 1.55 | 1.98 | 1.66 |
| フランス | 1.87 | 2.02 | 1.79 |
| オランダ | 1.72 | 1.80 | 1.55 |

— 日本 — ドイツ — ハンガリー
 — デンマーク — スウェーデン — フランス
 — オランダ

【人口】

| 国 | 人口 (百万人) | 年代別 | |
|--------|-------------|---------------|---------------|
| | | 若年人口 割合(%) | 高齢人口 割合(%) |
| 日本 | 1億2610万人 | 11.9 | 28.6 |
| ドイツ | 8320万人 | 13.7 | 21.9 |
| ハンガリー | 980万人 | 14.6 | 20.1 |
| デンマーク | 580万人 | 16.3 | 20.0 |
| スウェーデン | 1040万人 | 17.7 | 20.1 |
| フランス | 6750万人 | 17.8 | 20.5 |
| オランダ | 1740万人 | 15.6 | 19.6 |

※2020年のデータ

【移民政策、婚姻】

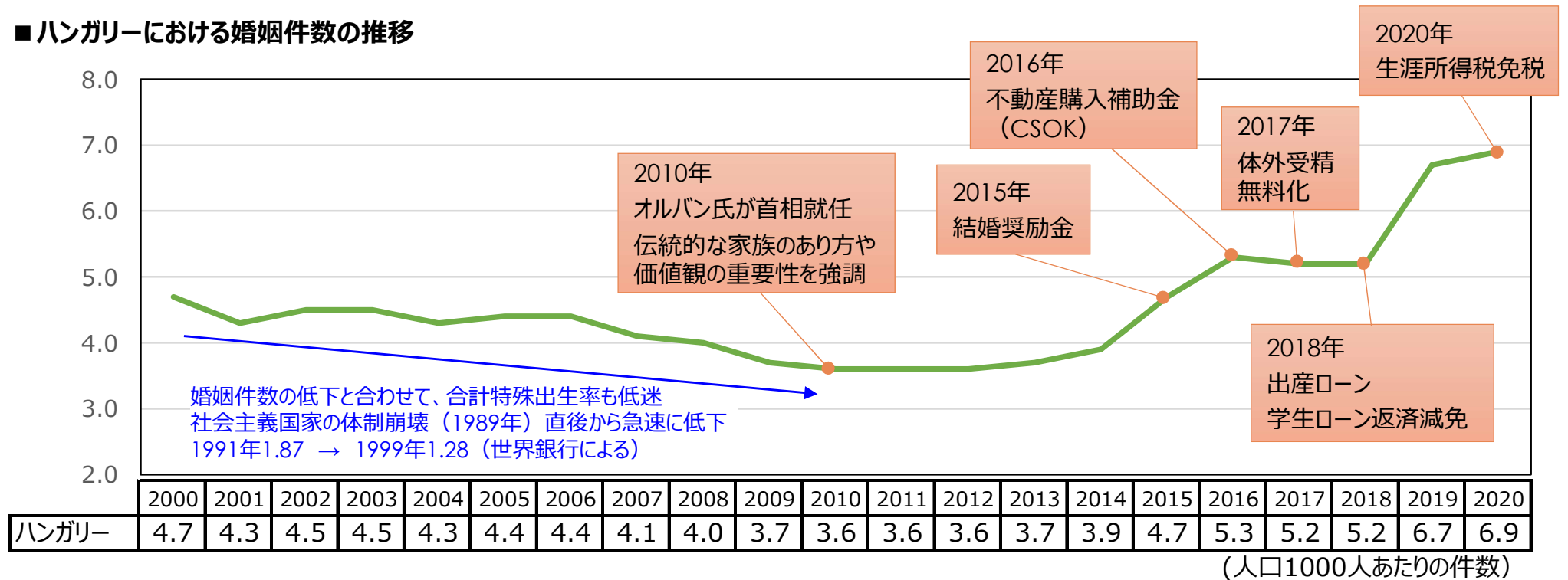
| 国 | 移民政策 | | 婚姻 | | |
|--------|-------|----------|----------------|----|----------|
| | 政府の方針 | 移民者割合(%) | 件数(人口1000人あたり) | 傾向 | 婚外子割合(%) |
| 日本 | 維持 | 2.2 | 4.3 | 減少 | 2.4 |
| ドイツ | 積極的 | 19.0 | 4.5 | 減少 | 33.1 |
| ハンガリー | 積極的 | 6.0 | 6.9 | 増加 | 30.4 |
| デンマーク | - | 12.3 | 4.9 | 減少 | 55.2 |
| スウェーデン | 積極的 | 19.5 | 3.6 | 減少 | 54.2 |
| フランス | 抑制 | 12.7 | 2.2 | 減少 | 62.2 |
| オランダ | 維持 | 13.6 | 2.9 | 減少 | 53.5 |

※2020年のデータ

「人口減少の唯一の解決法は、国家が家族を守ること、家族形成に対する障害を取り除くこと」 「家族こそ国家生き残りの基礎」 —ハンガリー オルバン首相

- 2021年の「ブダペスト人口問題サミット」において、ハンガリーのオルバン首相は西洋の人口減少に言及し、「西洋文明は再生ができない」状態と危機感を表明。国家が家族の価値を重視し、支援していくことこそが、人口問題解決のカギと考える。
- ハンガリー人口調査研究所のジョルト・シュペダー所長は、ハンガリー政府の施策は、児童手当／産休育休時の相当額の収入補償／減税／住宅購入の支援／「出産ローン」の5つの柱に大別されると分析。
- 婚姻件数は2012年以降上昇し、合わせて合計特殊出生率も2011年1.24→2020年1.52と増加。政府は、「欧州で最も出生率が上昇している」と評価。

■ハンガリーにおける婚姻件数の推移



出典：「人口増加に執念、ハンガリーの「すごい」少子化対策」/JBpress

”Putting Families at the Core: the Family Housing Support Program (CSOK)”/About Hungary

「世界少子化考 子どもが増えれば幸せなのか」/毎日新聞取材班

シーヤールト・ペーテル外務・貿易大臣独占インタビュー記事/現代ビジネス

出典：「人口増加に執念、ハンガリーの「すごい」少子化対策」/JBpress

” Putting Families at the Core: the Family Housing Support Program (CSOK)” /About Hungary

「世界少子化考 子どもが増えれば幸せなのか」/毎日新聞取材班

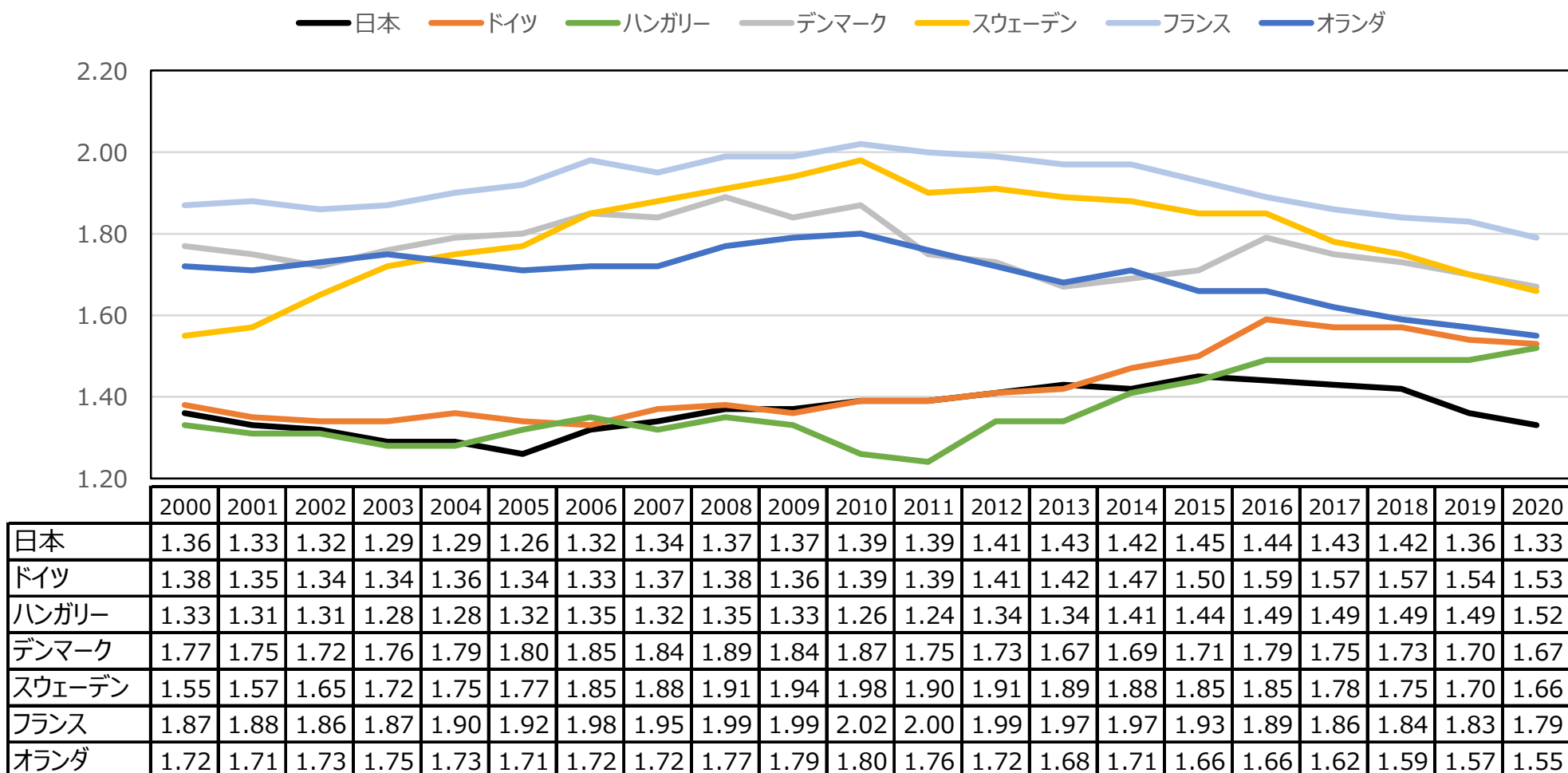
シーヤルトー・ペーテル外務・貿易大臣独占インタビュー記事/現代ビジネス

■ハンガリーにおける主な少子化対策

| | |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 結婚奨励金 (2015年開始) | <p>夫妻いずれかが初婚の場合、新婚カップルは結婚後毎月15ユーロの税額控除を受けられる。この措置は若いカップルの結婚を奨励するためのもので、新婚カップルは、少なくともどちらか一方が初婚であることを条件に、結婚後2年間、毎月15ユーロの税額控除を受けられる。2018年には、約8万5000人が利用。</p> <p>さらに、妻が妊娠すると、妊娠91日目から加えて給付金が出る。</p> |
| 不動産購入補助金 (CSOK) (2016年開始) | <p>妻が18～40歳までの夫婦で、子どもが3人以上をもつと新築不動産購入時に30,000ユーロの現金給付および30000ユーロの低金利ローンを受けられる。</p> <p>※子どもが1人の場合は1,570ユーロの現金給付のみとなるなど、子どもの数に応じて支給額・内容は変わる。</p> <p>2018年からは、住宅ローンの減額制度も開始。3人以上の子供を持つ家庭は、子供1人あたり3,000ユーロの住宅ローン減額。2019年7月からは、2人以上の子供を持つ家庭にも同額の制度が拡大され、3人以上は計1万1,600ユーロの減額。</p> |
| 体外受精無料化 (2017年開始) | <p>第一子に対して5回まで、第二子以降は4回までの体外受精費用を全額補助。</p> <p>2020年2月からは、体外受精にかかる医薬品の100%保険適用を始めた。これによって、体外受精は無制限に健康保険が適用されるようになった。</p> <p>また、国営の不妊治療専門機関を全国に12カ所（首都ブタペスト5カ所、その他7カ所）設置。</p> |
| 出産ローン (2018年開始) | <p>妻が18～40歳までの夫婦は、30,000ユーロの無利子ローンを受けられる。このローンの月々の分割返済額は150ユーロ以下で、20年以内に返済。ただし、最初の5年間に子どもが生まれた場合、返済は3年間猶予される。2人目の子どもが生まれた場合、更に3年間の返済猶予かつ元本の3割が帳消しになる。3人目の子どもが生まれた場合、借金残額は全額返済不要となる。</p> |
| 学生ローン返済減免 (2018年開始) | <p>大卒以上の高学歴女性の出産を促す政策。大学の学費にあてる学生ローンを借りていた女性が第一子を妊娠した場合、妊娠3ヵ月目から3年間、返済を停止。第二子を妊娠した場合も同様。第二子を出産後は、学生ローン残額の5割が免除される。さらに、第三子出産後は残額全額が免除される。2021年1月までに、6000人が減免措置を受けている。</p> <p>2018年1月からは、大卒以上の女性が出産した場合、2年間の保育料を支給。2019年は10万7580人が制度を利用。</p> |
| 生涯所得税免税 (2020年開始) | <p>4人以上の子どもを産んだ女性は、生涯、所得税が免税となる。</p> <p>なお、「生涯免税」の前身となる所得税減税では、子ども1人の場合、月額180ユーロ、2人の場合は360ユーロ、3人の場合は596ユーロが、それぞれ所得税から軽減される。所得税は15%で、現在、計100万人以上の母親が、これらの恩恵を受けている。</p> <p>また、3人以上の子どもがいる家庭は、7人乗り以上の新車を購入すると、7,500ユーロの補助金がもらえる。</p> |
| 3年間の有給育児休暇 | <p>育児休暇は3歳になるまで認める（日本は原則1歳）。子どもが生まれる前に親が社会保障に加入していた場合、乳児ケア手当（CSED）が168日間提供される。額は、子供が生まれる前に稼いだ給与総額の7割。</p> <p>その後、2歳に達するまで、保育料（GYED）が支給される。支給額は、同じく7割。2018年には、計10万2512人が受け取った。さらにその後も、子どもが2歳から3歳の間、親は85ユーロを受け取れる。</p> <p>子どもが生まれる前に親が社会保障に加入していなかった場合、3歳に達するまで育児手当（GYES）が支給。3人以上の子どもを持つ母親は、最年少の子どもが8歳に達するまで、子育て支援手当（GYET）が支給。</p> |

1.1 - 合計特殊出生率の推移

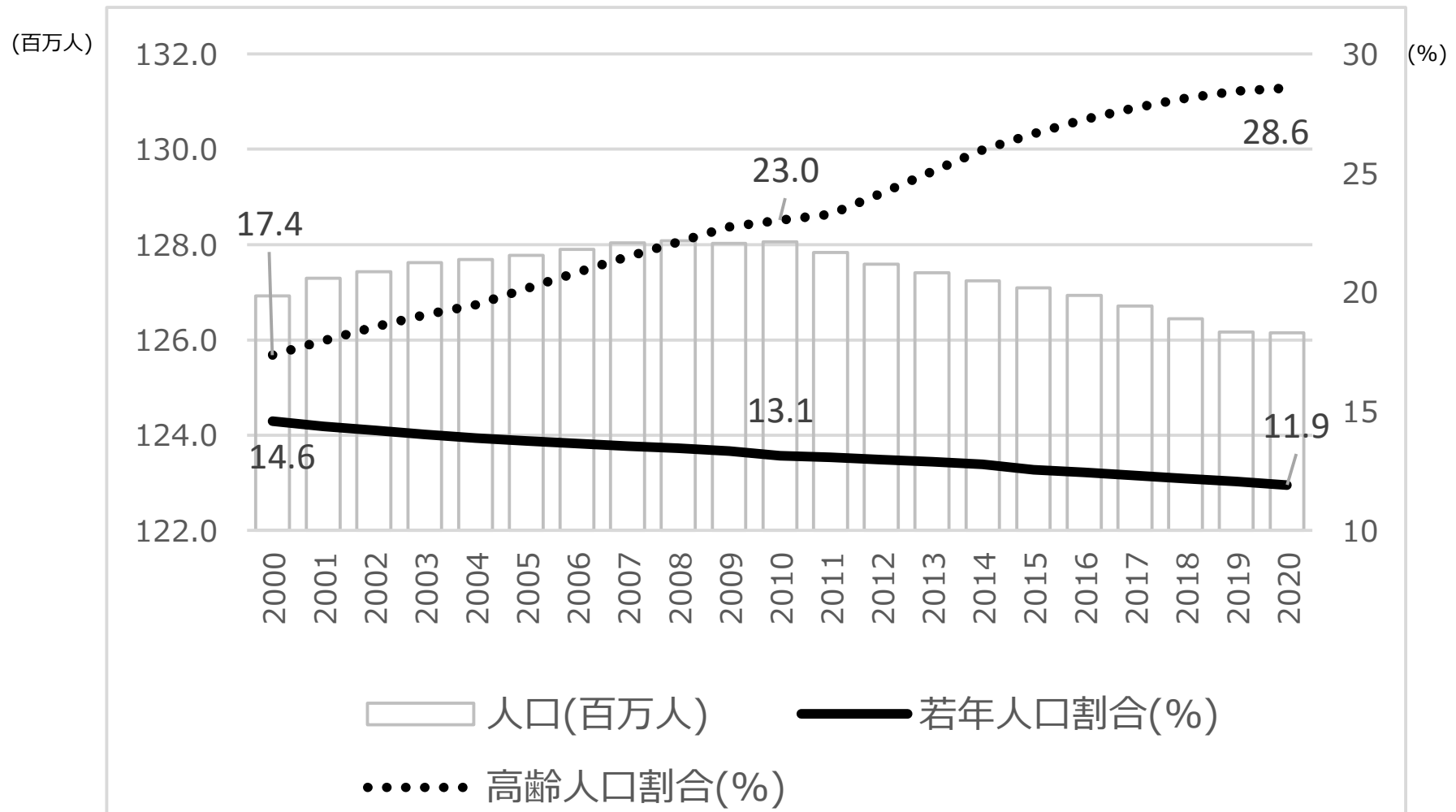
- 日本の合計特殊出生率は、過去20年において1.3～1.4台で推移している。最低は2005年の1.26。2010年代後半は再び減少傾向にあり、2020年時点では1.33である。
- フランス・デンマーク・スウェーデン・オランダは2000年代に上昇がみられ、2010年代には低下傾向にあるが依然としてその数値は日本に比べると高水準である。
- ドイツ・ハンガリーは2000年代は日本と同じく低水準で推移していたが、2010年代に上昇した。



1.2 - 人口の推移

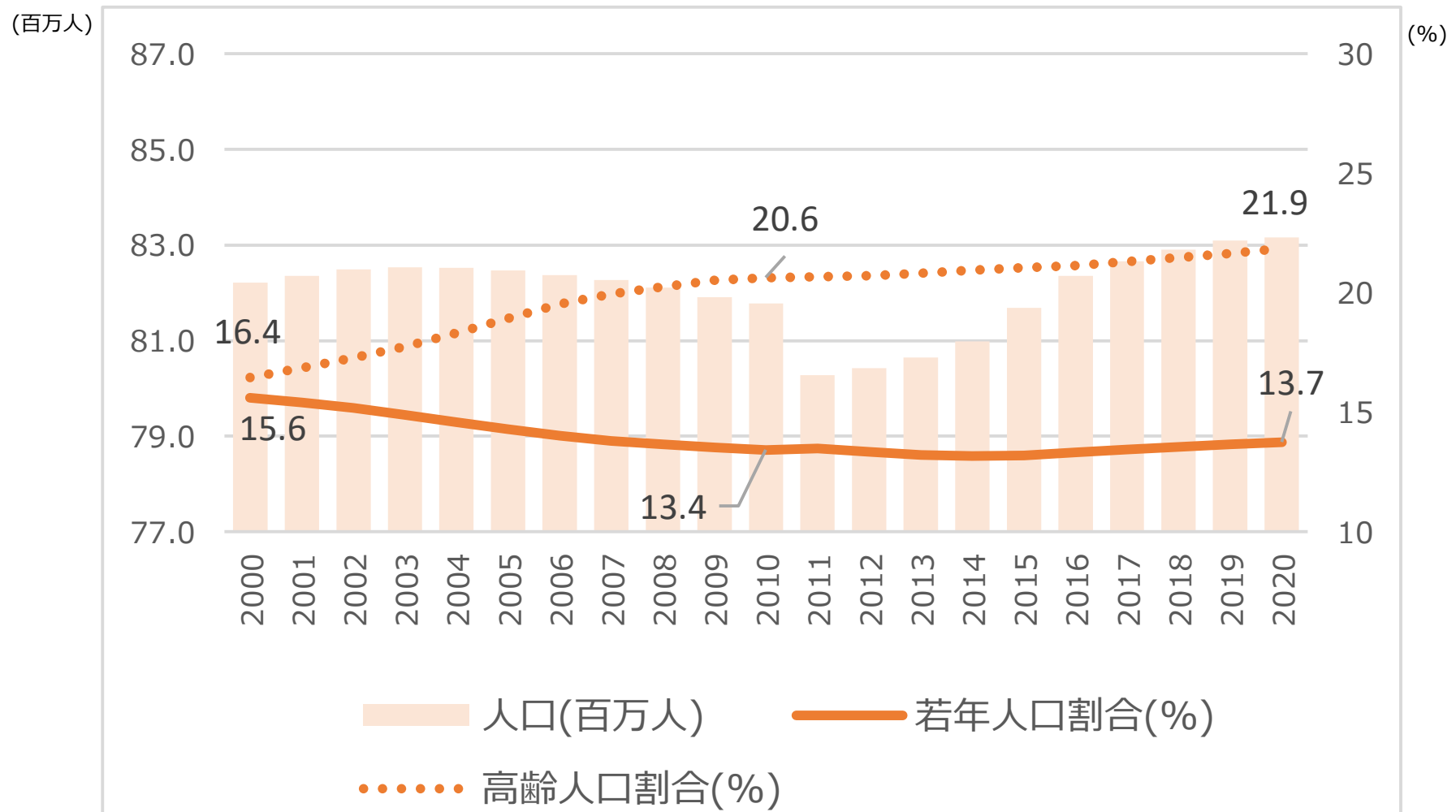
日本

2010年に1億2800万人を記録して以降は人口減少が続いている。若年人口割合も低下傾向が続いている。一方で、高齢人口割合は上昇傾向が強く、2020年においては人口の3割弱が高齢者にあたる。



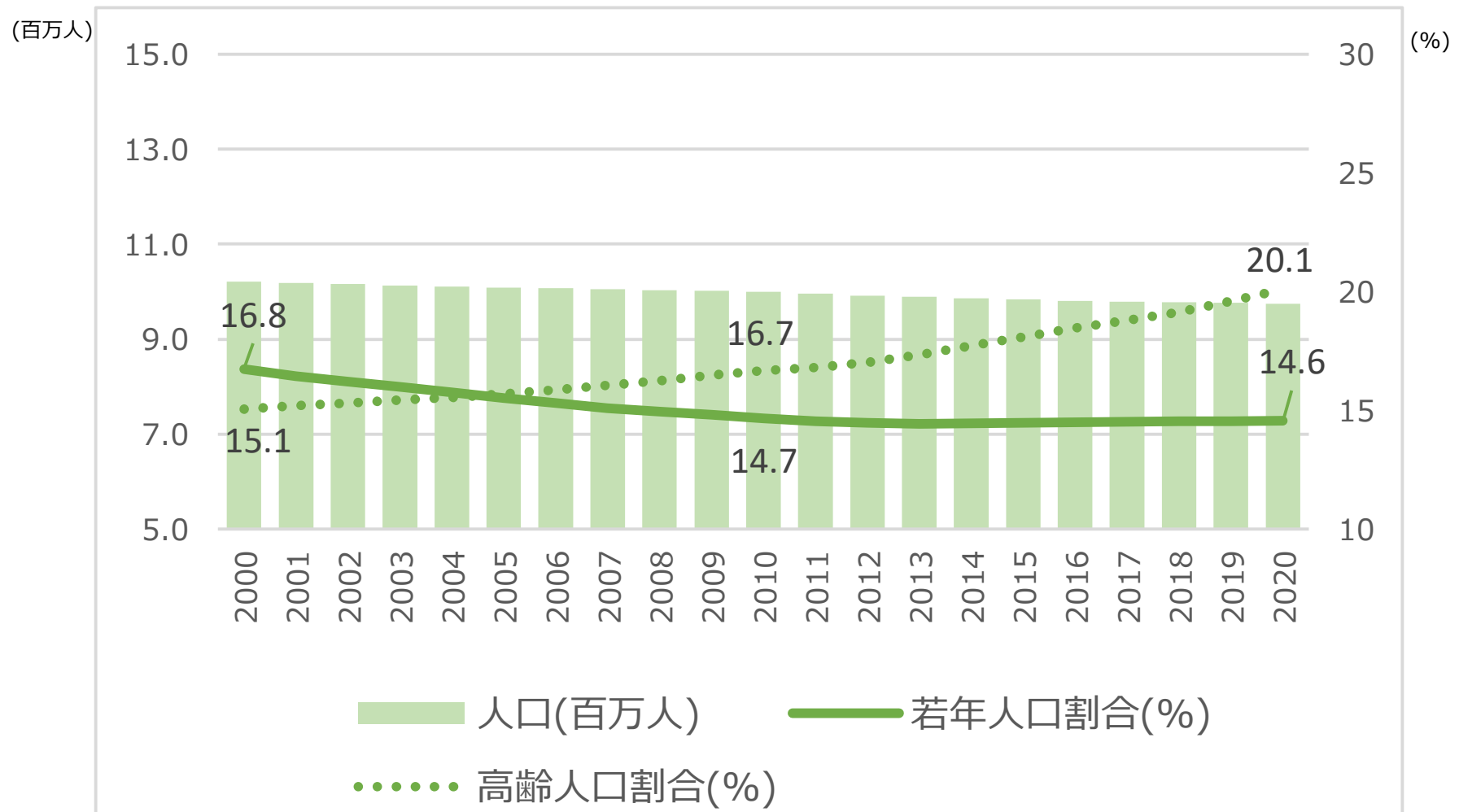
ドイツ

人口は2011年以降に顕著な増加傾向が確認できる。若年人口割合は2000年の15.6%から2010年に13.4%まで下がったものの、その後は同水準を維持している。高齢人口割合は2000年代は上昇傾向であったものの、2010年代は約2割を維持している。



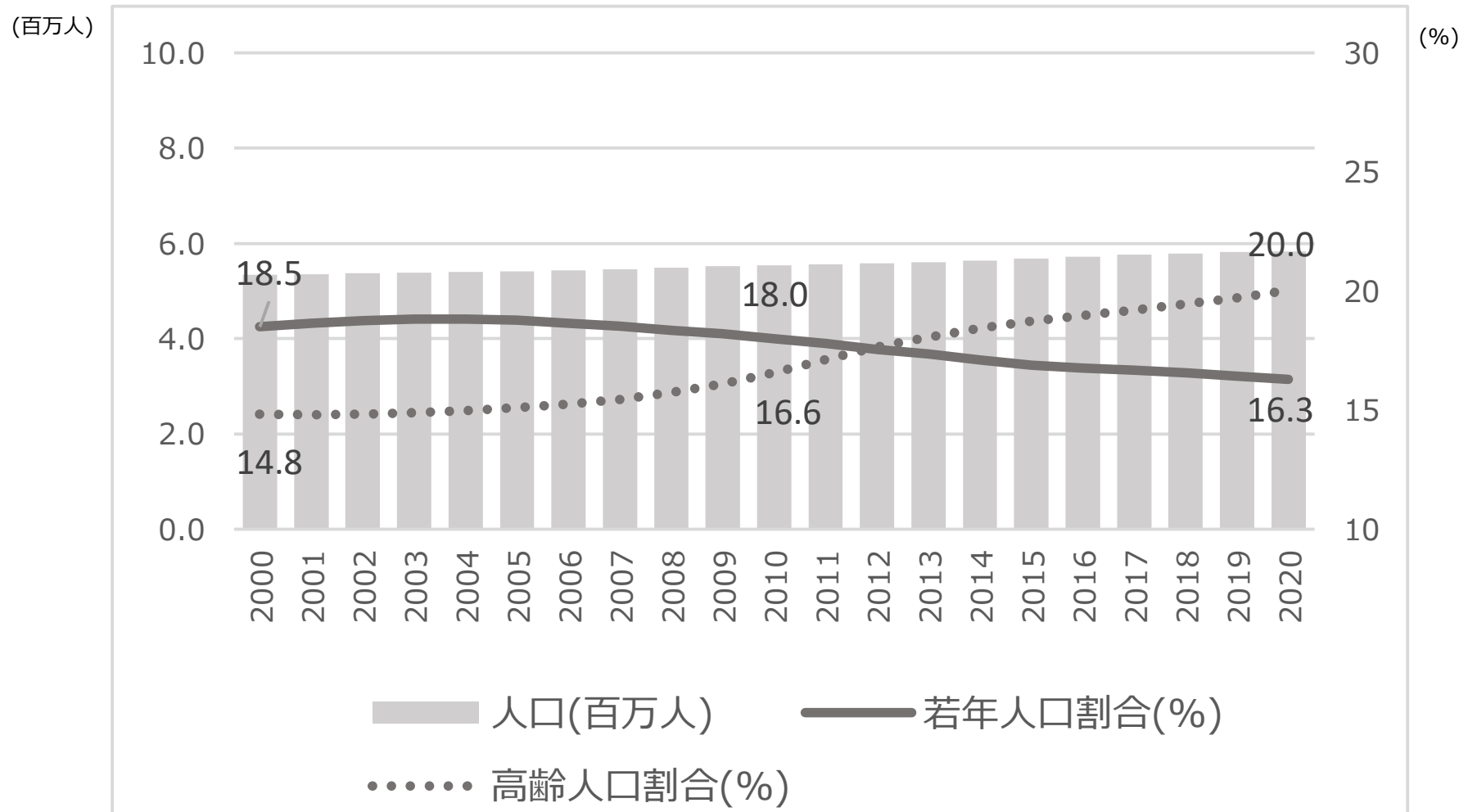
ハンガリー

人口は1000万人前後を維持している。若年人口割合は2000年代までは低下傾向にあったが、2010年以降は一定水準を維持している。高齢人口割合は上昇傾向にある。



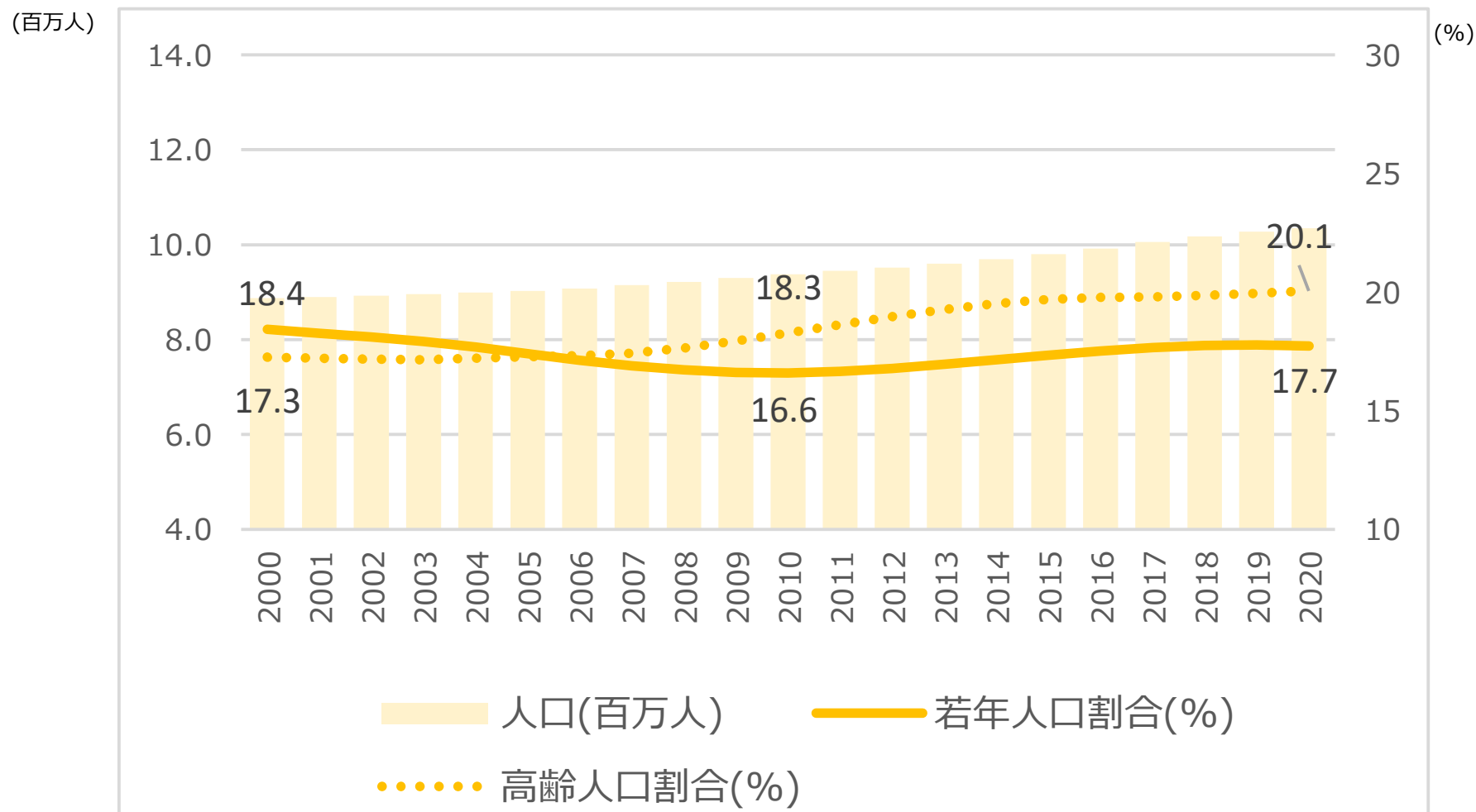
デンマーク

人口は500～600万人の間で維持されている。若年人口割合は2000年代は約18%で推移していたが、2010年代は減少傾向にある。高齢人口割合は2000年代後半より上昇傾向にある。



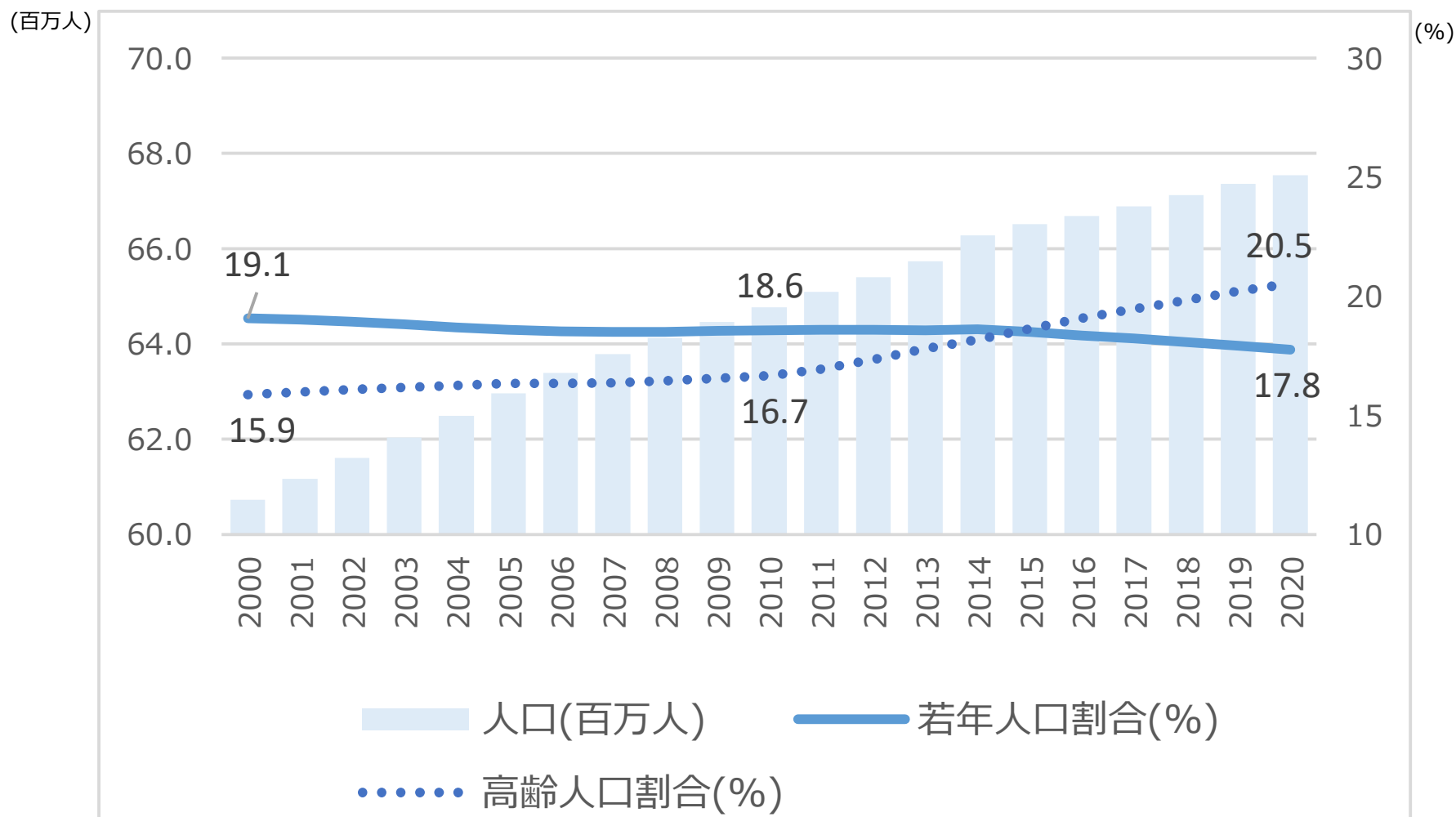
スウェーデン

人口は緩やかな増加傾向にあり、2020年には1000万人を達している。若年人口割合は2000年代は低下傾向にあったが、2010年以降にやや上昇し、2020年時点では17.7%と高水準である。高齢人口割合はやや上昇した。



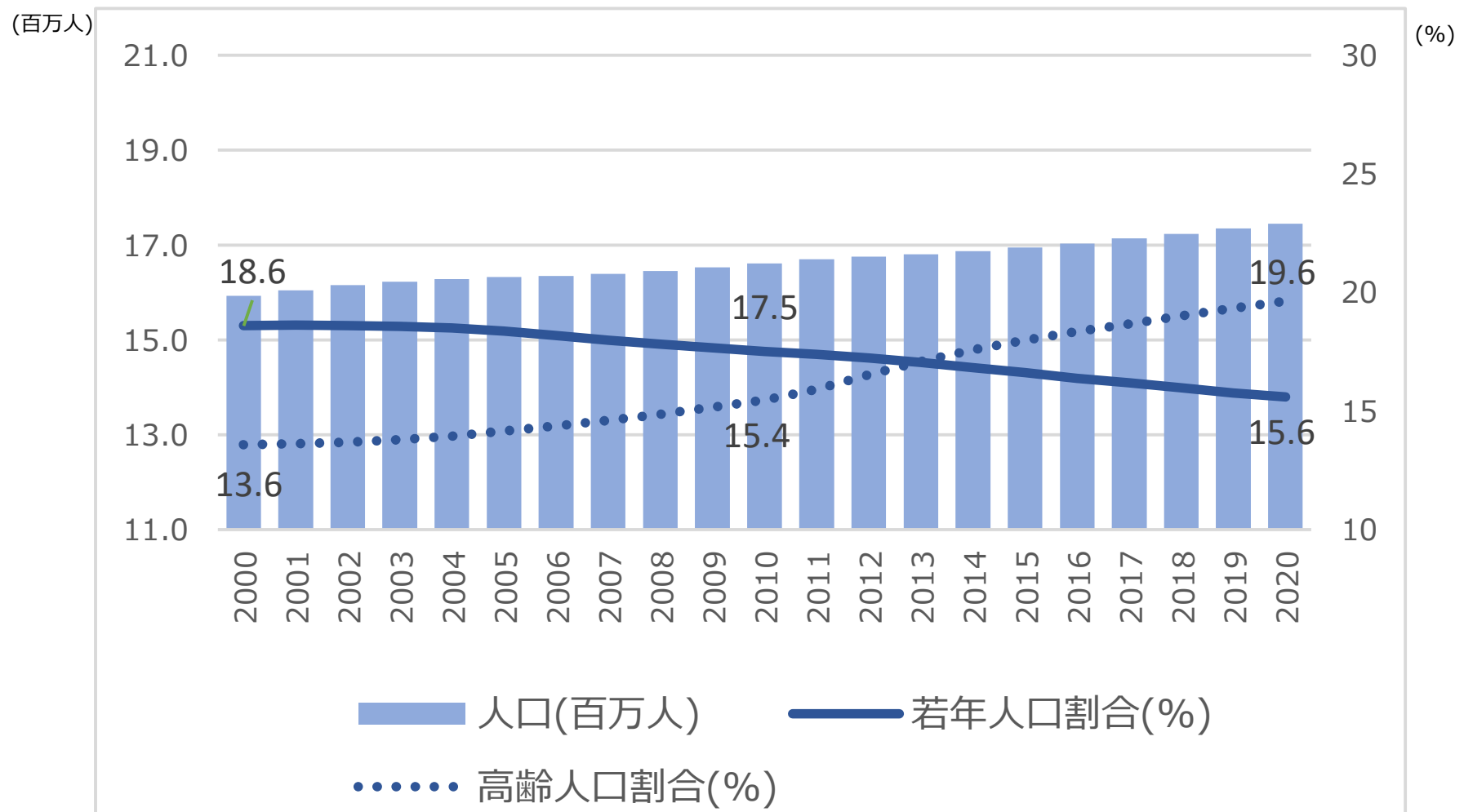
フランス

人口は増加傾向が続いており、2020年には6700万人を超えている。若年人口割合は緩やかな低下傾向にあるものの依然として約18%と他国と比べると高い水準にある。高齢人口割合は2010年代に上昇傾向がみられた。



オランダ

人口は過去20年間において、約1600万人から1700万人を超えるまでに上昇した。若年人口割合は減少傾向にある一方で、高齢人口割合は上昇傾向にある。



1.3 – 移民受入の実態

- 積極的に移民を受け入れる方針を持っているのは、ドイツ、ハンガリー、スウェーデンである。いずれも「特定分野における労働力確保」の他に、「人口減少に歯止め」「高齢化社会に向けた対策として」といった目的で移民を受け入れている。ドイツ、スウェーデンは人口に占める移民の割合が2割近くと高い。ハンガリーは方針とは反面、移民割合は6.0%と低い。
- 日本、オランダは移民数維持の方針で、「特定分野における労働力確保」のために一定の移民を受け入れている。日本における移民割合は2.2%と非常に低い。
- フランスは、移民数を抑制する方針を持っているが、移民割合は1割を超えている。移民受入に対して方針を打ち出していないデンマークも同様に高い。

●移民受入に対する方針

| | 方針 | 左記方針の目的 | | | |
|--------|--------|----------|----------------|---------------|-----------|
| | | 人口減少に歯止め | 高齢化社会に向けた対策として | 特定分野における労働力確保 | 国民の雇用機会保護 |
| 日本 | 維持 | | | | |
| ドイツ | 積極的受入 | | | | |
| ハンガリー | 積極的受入 | | | | |
| デンマーク | (方針なし) | - | - | - | - |
| スウェーデン | 積極的受入 | | | | |
| フランス | 抑制 | | | | |
| オランダ | 維持 | | | | |

出典：United Nations Population Policies, 2015 Database

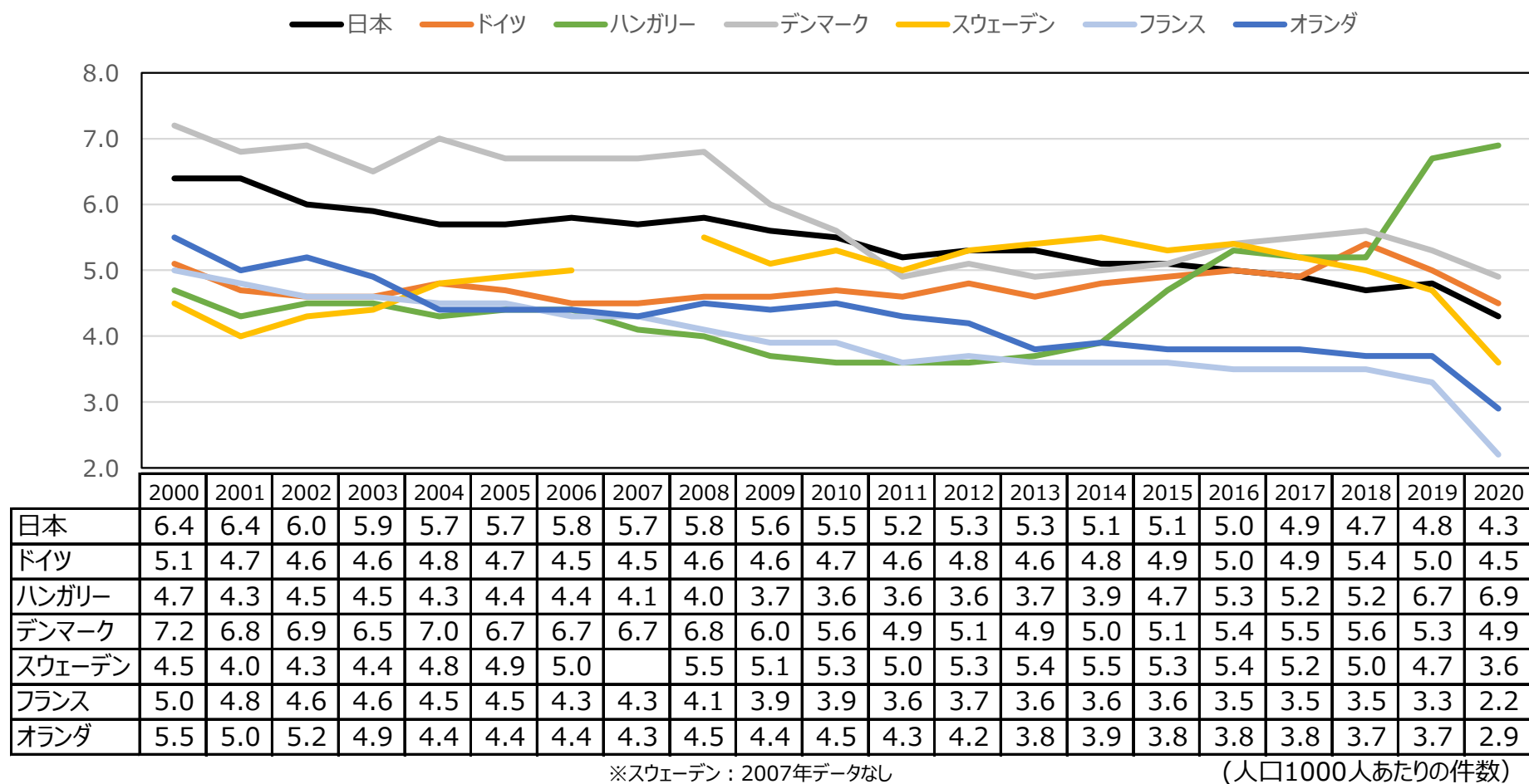
●移民数の実態

| | 外国籍の在留者数 (2020年、人) | 人口 (2020年、人) | 人口に占める割合 (%) |
|--------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 日本 | 2,770,996 | 126,166,948 | 2.2% |
| ドイツ | 15,762,457 | 83,092,958 | 19.0% |
| ハンガリー | 584,567 | 9,771,142 | 6.0% |
| デンマーク | 717,574 | 5,814,461 | 12.3% |
| スウェーデン | 2,003,908 | 10,278,888 | 19.5% |
| フランス | 8,524,876 | 67,356,050 | 12.7% |
| オランダ | 2,358,333 | 17,344,876 | 13.6% |

出典：United Nations International Migrant Stock 2020

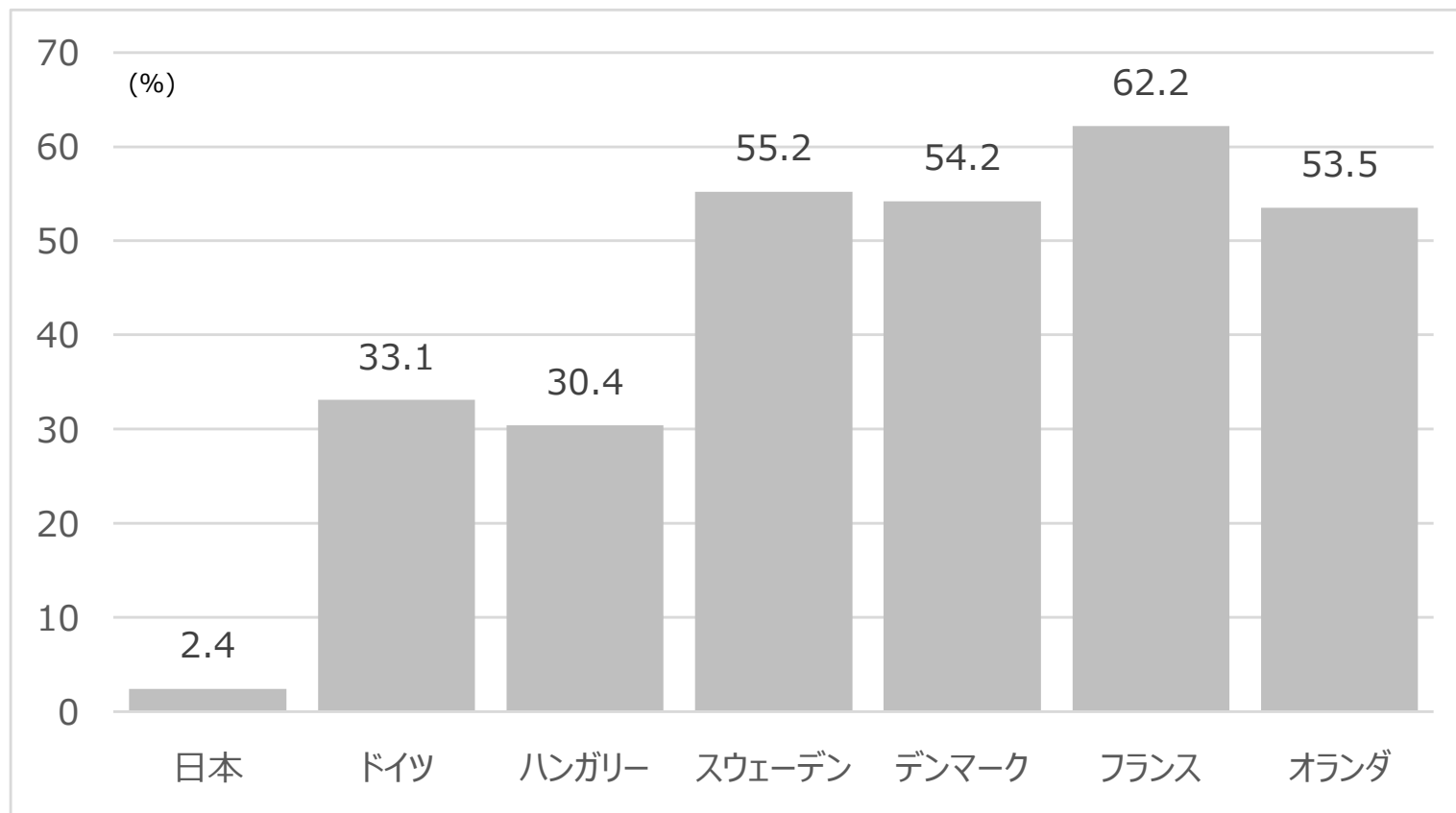
1.4 – 婚姻件数の推移

- 日本の婚姻率は、2000年から減少傾向にあり、2020年には人口1000人あたり4.3件となっている。他国も概ね日本と同様の減少傾向がみられている。
- 合計特殊出生率が高いフランス・オランダにおける婚姻件数は日本よりも低水準で、2020年においては3件を下回っている。
- ハンガリーは2010年代に婚姻率が上昇しており、2020年の数値は6.9件と突出して高い。
※補足情報は次ページ参照



1.5 – 婚外子の割合

- 日本における婚外子の割合は2.4%で、対象国の中で最も低い。
- 日本以外の対象国はすべて3割以上を超えており、特にフランス・スウェーデン・デンマーク・オランダは半数以上が婚外子である。
- 前頁の通り婚姻件数は減少傾向の国が多いが、婚姻状態にない中でも他国では子どもが生まれやすい状況であることがうかがえる。



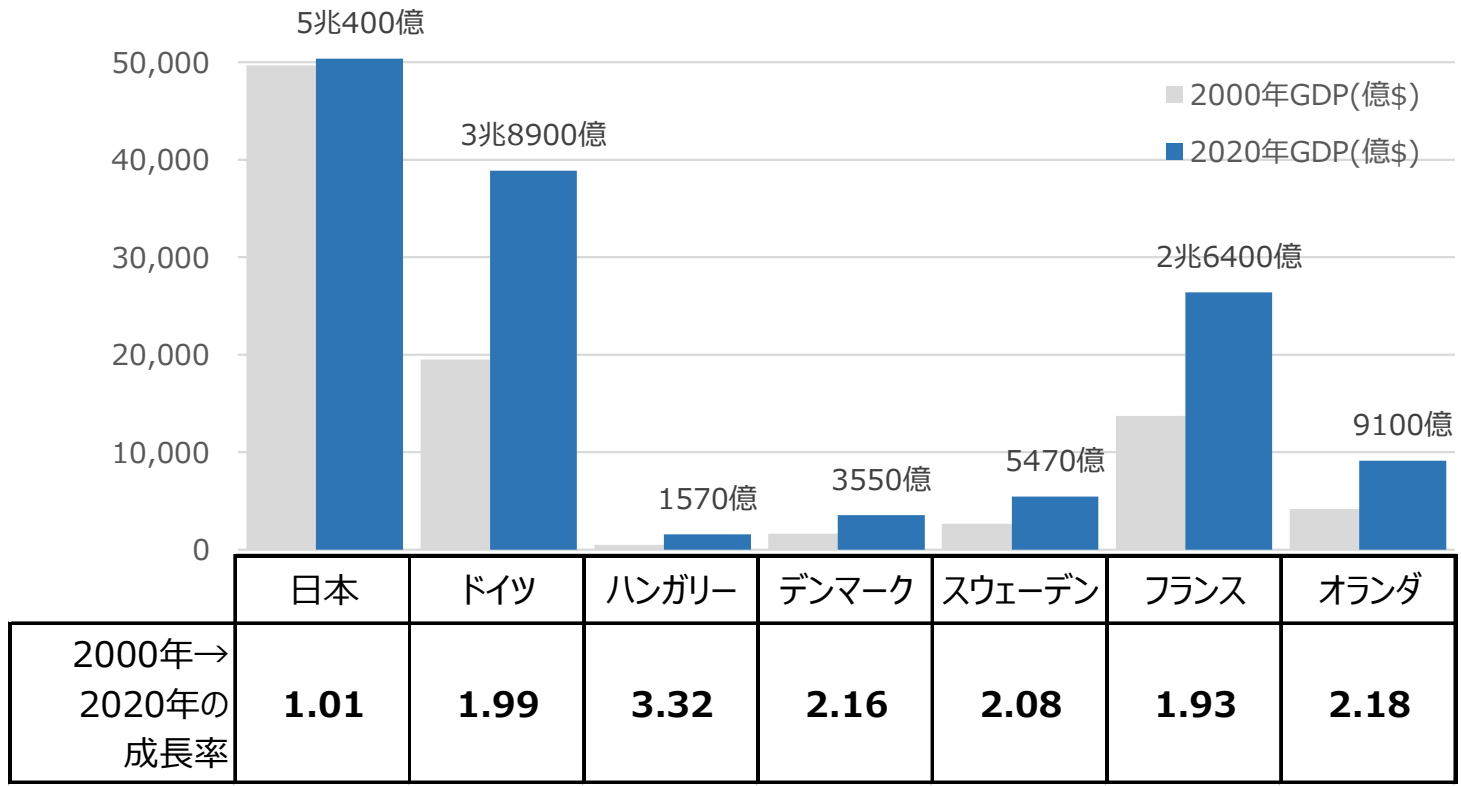
2. 各国の経済的背景

調査結果

直近20年での経済成長が横ばいの日本と比較し、各国の成長率は1.93～3.32と顕著に高い。

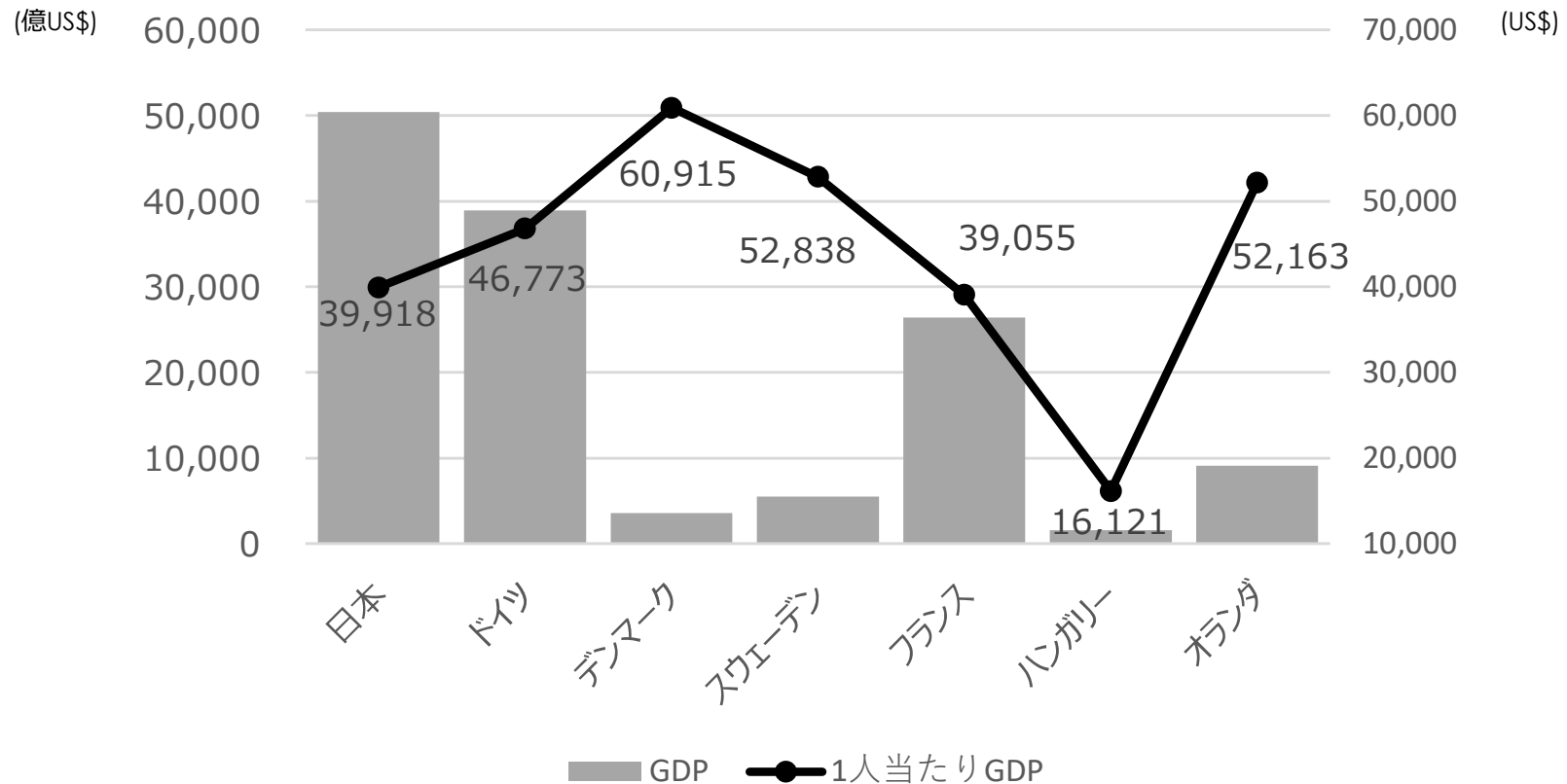
- 日本はGDPが最も高い一方、経済成長率は最も低い。
- 一方、各国における2000年から2020年までの経済成長率は約2倍以上と、横ばいの日本に対して顕著に高い。

【GDPと経済成長率】



2.1 – GDP

- GDP規模としては、日本の5兆ドルが最も大きく、続いてドイツ、フランスの順に高い。その他4カ国は日本と比較するとGDPは小規模である。
- 1人当たりGDPに換算すると、デンマーク・スウェーデン・オランダがいずれも50,000ドル以上で高い。



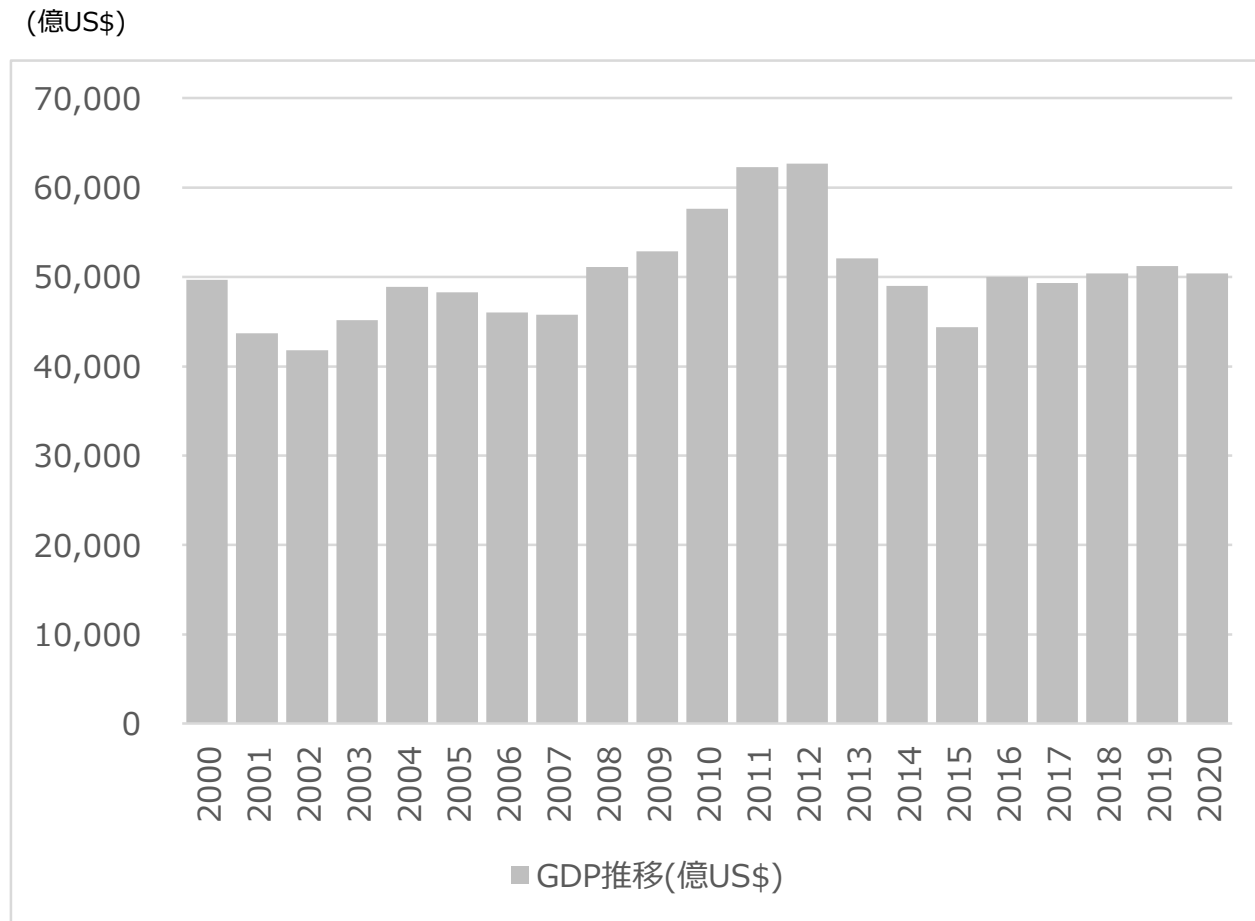
2.2 – GDPの推移（経済成長度）

日本

- 過去20年でのGDP成長率は101%である。
- 2010年前後で多少の伸長は見られたものの、長期的にみると経済成長はなかったといえる。

日本

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 50,400 |
| 2000 | 49,700 |
| 成長率 | 101% |

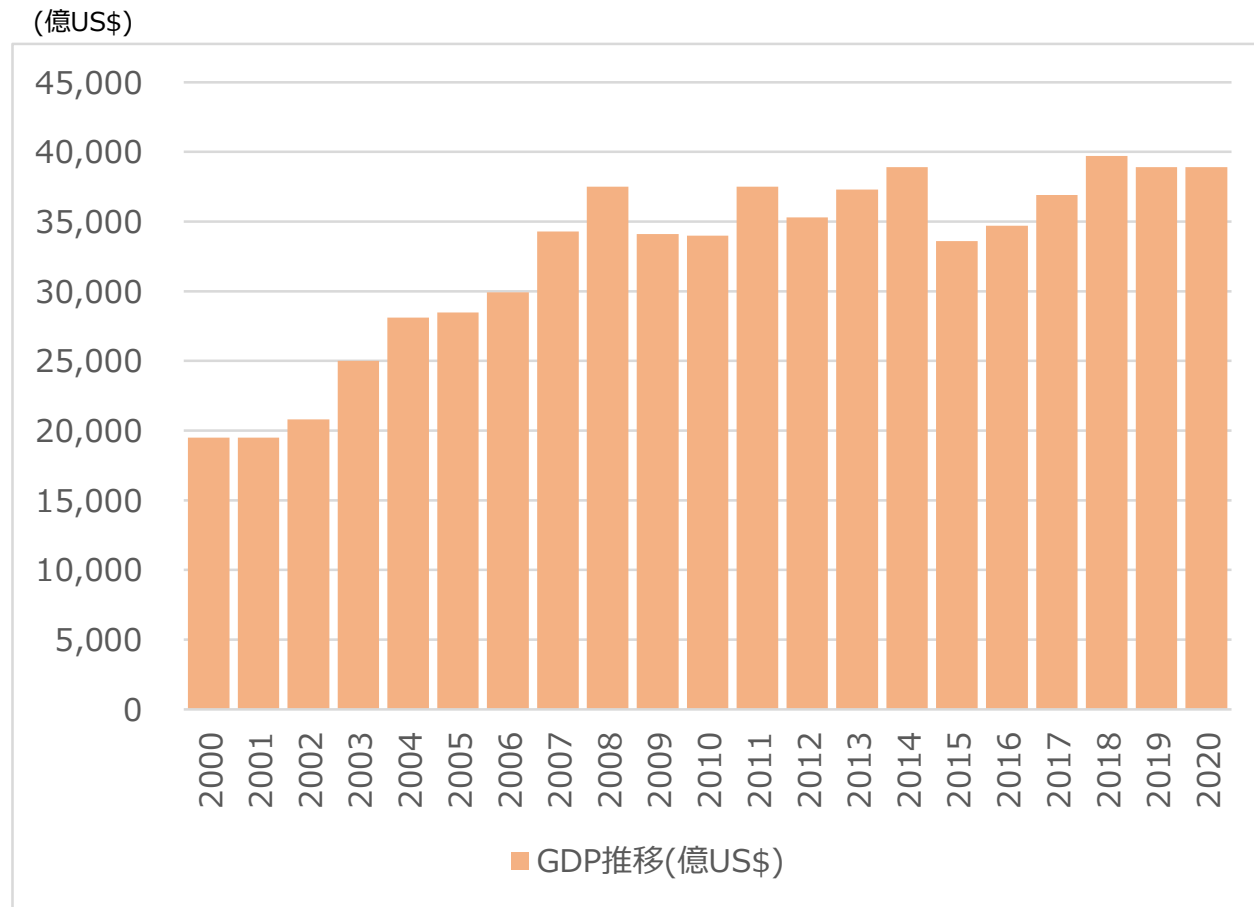


ドイツ

- 過去20年でのGDP成長率は199%である。
- 2000年時点では日本の半分以下であったが、2000年代に大きく成長し、2020年時点では日本の約3/4にあたる規模の国となっている。

ドイツ

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 38,900 |
| 2000 | 19,500 |
| 成長率 | 199% |

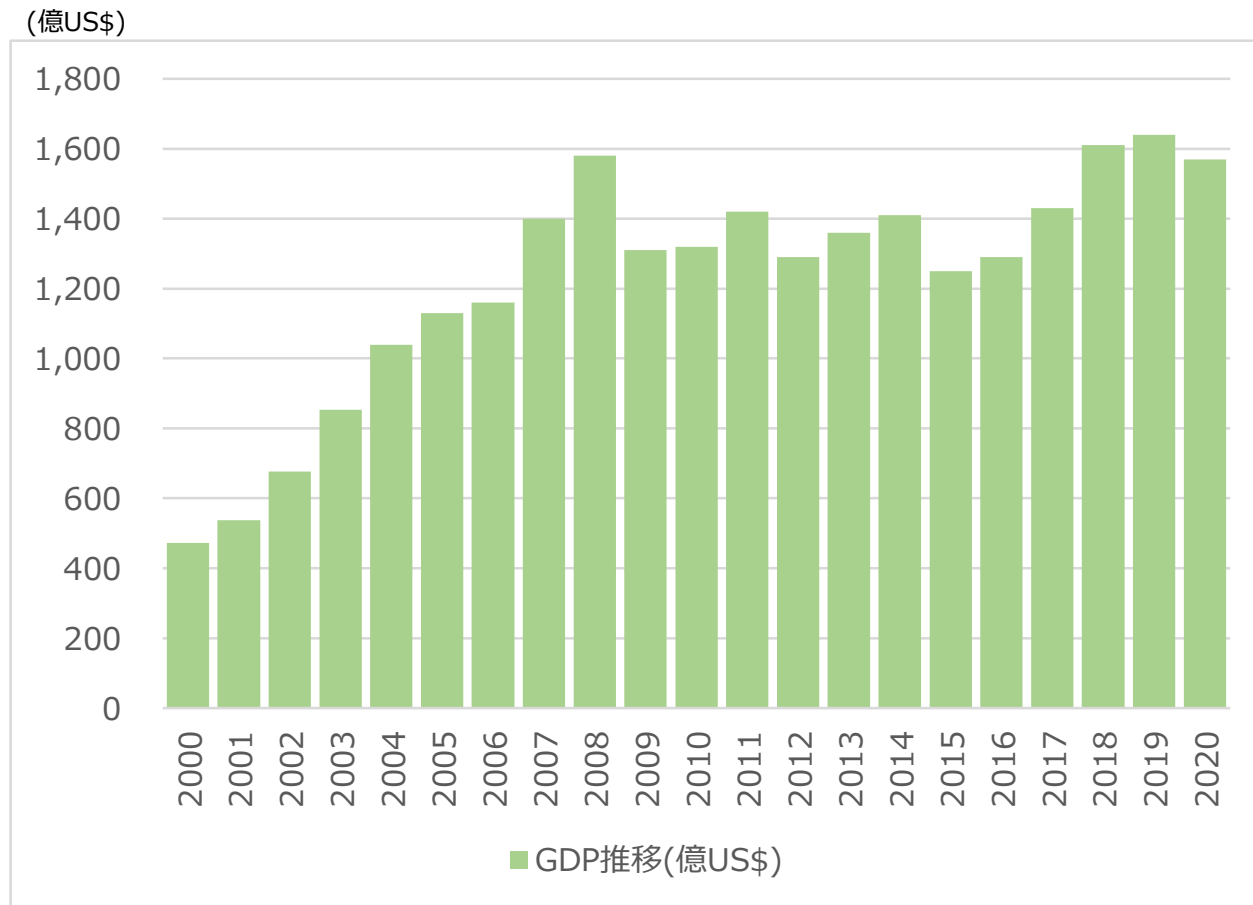


ハンガリー

- 過去20年でのGDP成長率は332%で、GDP規模は小さいものの成長率は対象国の中で最も高い。
- 特に2000年～2008年にかけての成長が著しい。

ハンガリー

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 1,570 |
| 2000 | 472 |
| 成長率 | 332% |

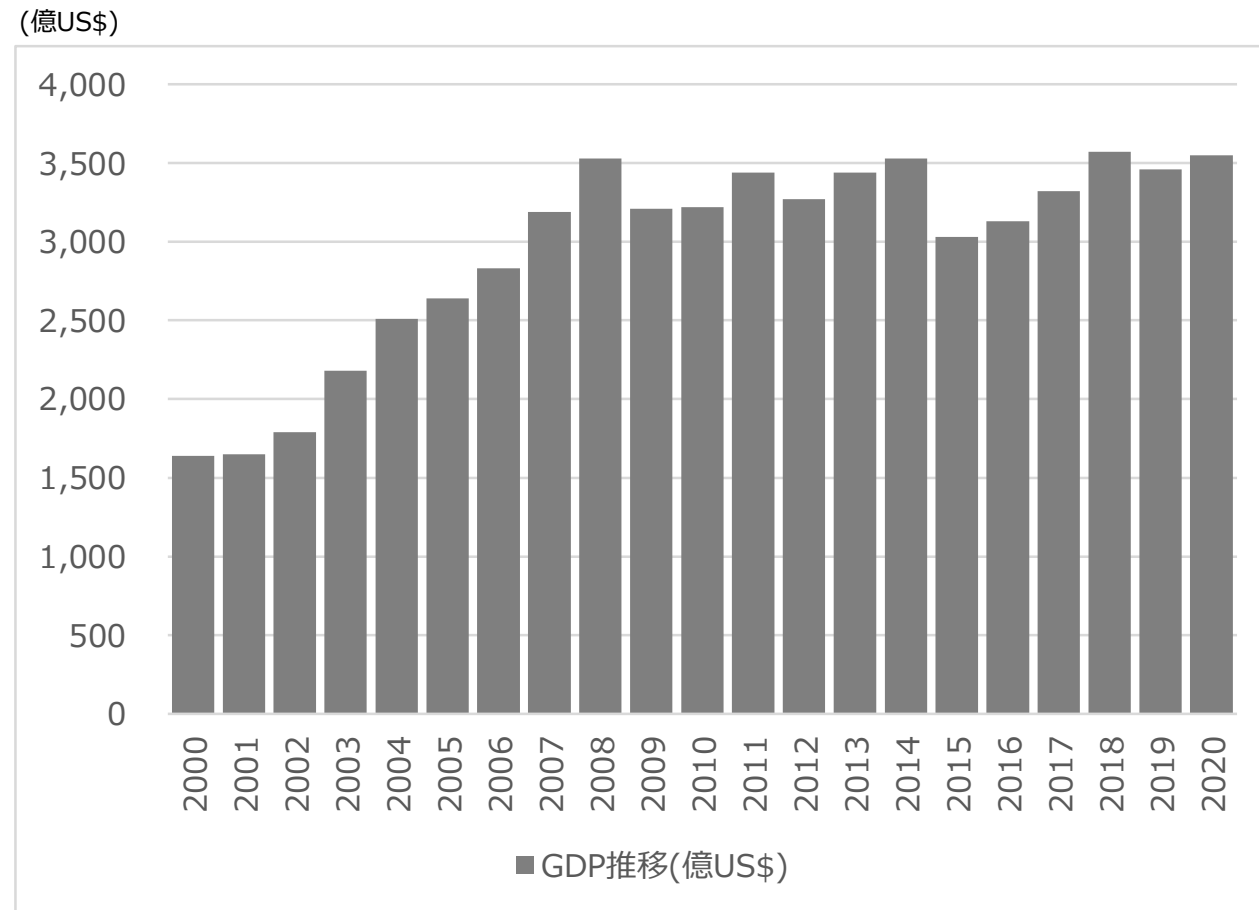


デンマーク

- 過去20年でのGDP成長率は216%である。
- 2010年代は概ね横ばいで推移しているが、2000年代で大きく成長した。

デンマーク

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 3,550 |
| 2000 | 1,640 |
| 成長率 | 216% |

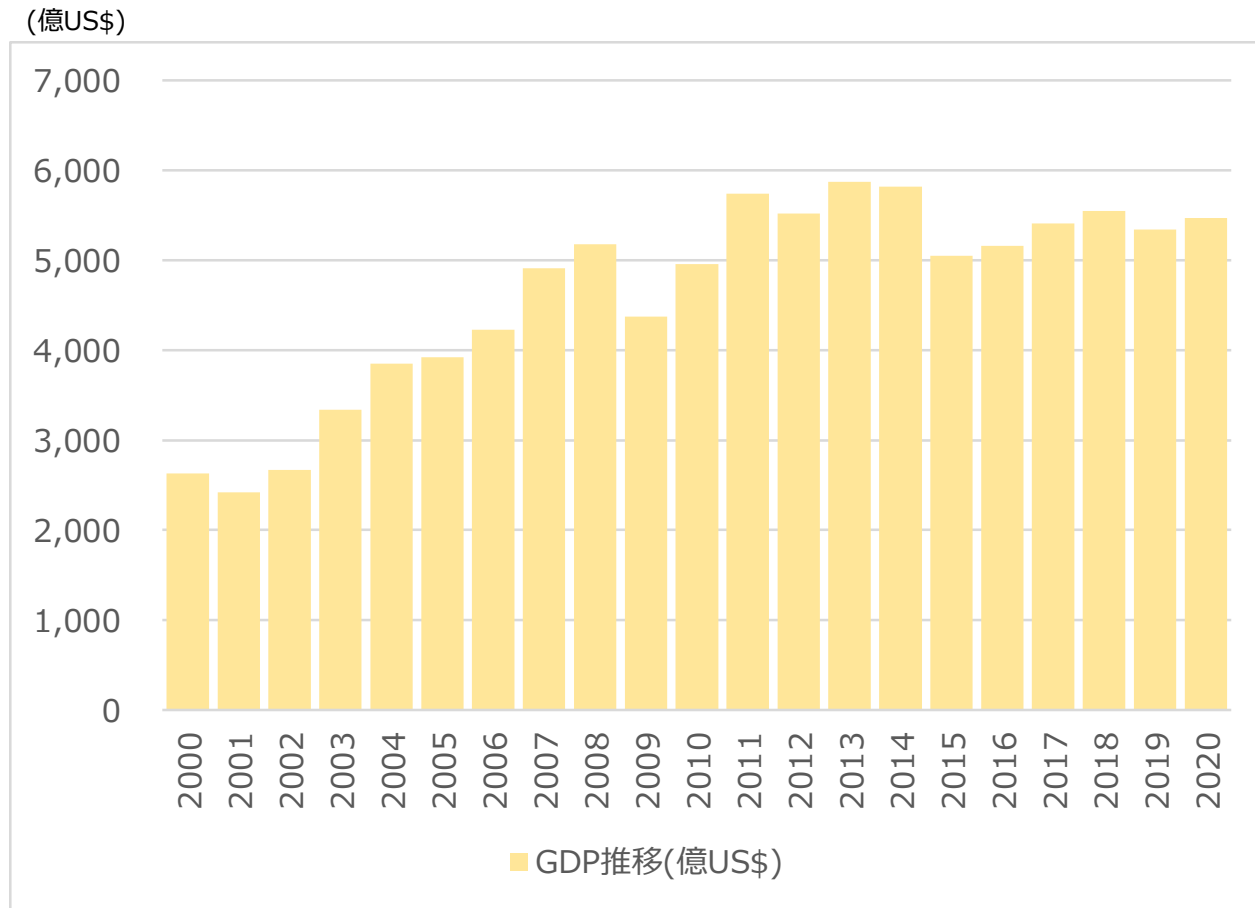


スウェーデン

- 過去20年でのGDP成長率は208%である。
- 2010年代は概ね横ばいで推移しているが、2000年代で大きく成長した。

スウェーデン

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 5,470 |
| 2000 | 2,630 |
| 成長率 | 208% |

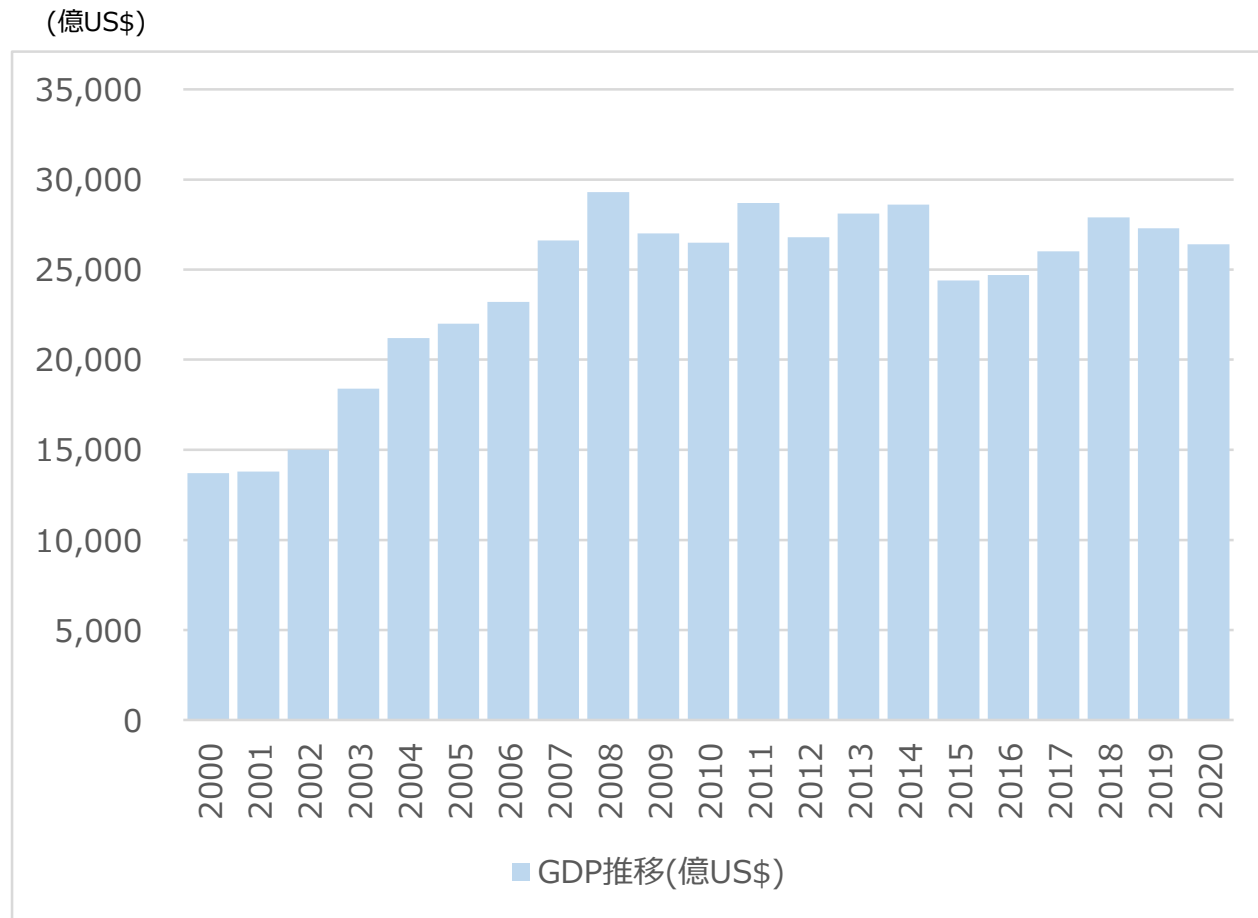


フランス

- 過去20年でのGDP成長率は193%である。
- 2010年代は概ね横ばいで推移しているが、2000年代のみでGDPは2倍近くにまで成長した。

フランス

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 26,400 |
| 2000 | 13,700 |
| 成長率 | 193% |

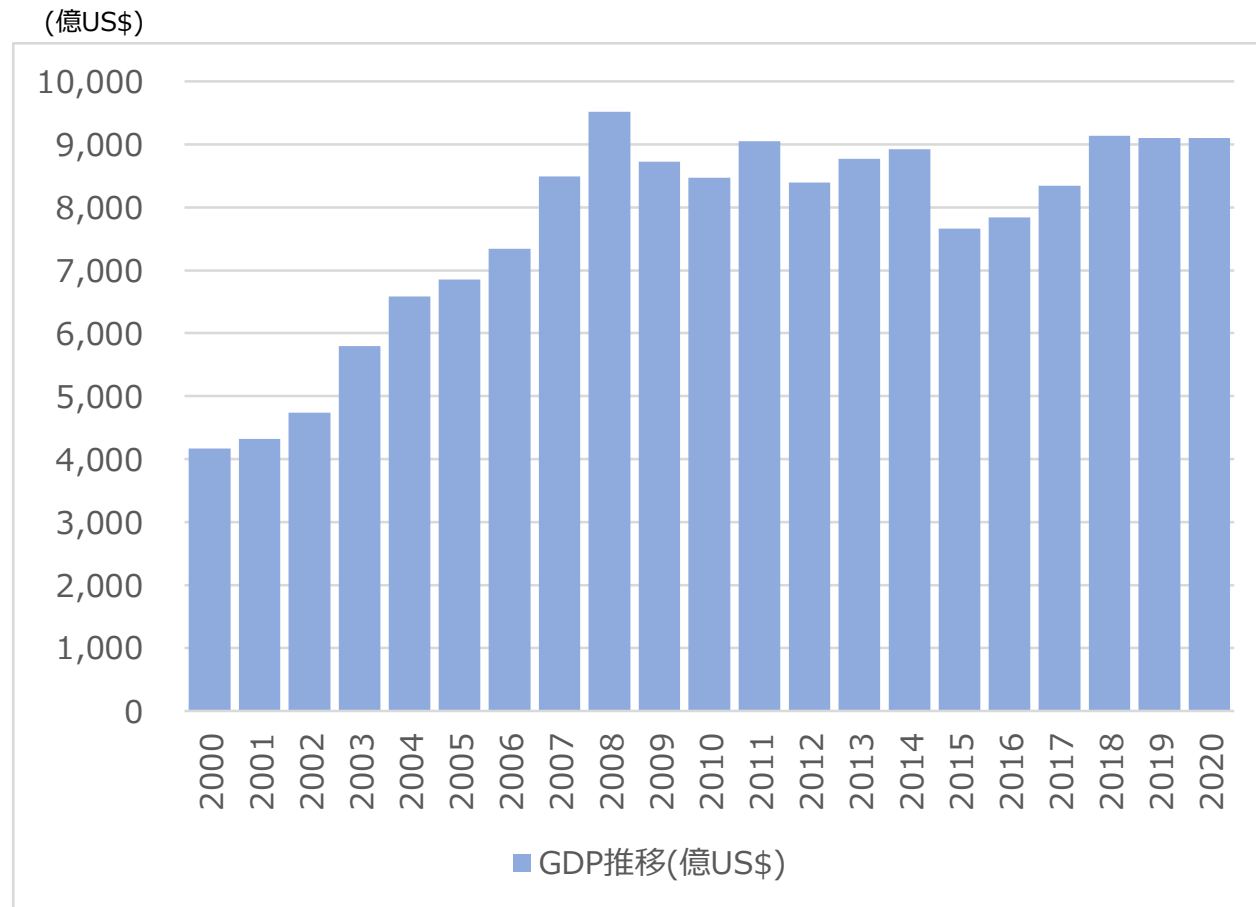


オランダ

- 過去20年でのGDP成長率は218%である。
- 2010年代は概ね横ばいで推移しているが、2000年代のみでGDPは約2倍に成長した。

オランダ

| 年 | GDP |
|------------|-------------|
| 2020 | 9,100 |
| 2000 | 4,170 |
| 成長率 | 218% |



3. 各国の労働環境

 調査結果

**デンマーク・スウェーデンは女性の就業率が2000年時点で既に7割を超えており、女性の社会進出は早い。
オランダはパートタイム労働者の割合が男女ともに多い。**

- 【就業率】男性は各国とも約7割～8割程度。女性は過去20年で社会進出が進み就業率が上昇した国が多い。デンマーク・スウェーデンは女性の社会進出が早く、2000年時点から女性の就業率は7割以上で現在も同水準となっている。
- 【雇用形態、労働時間】特徴的なのはオランダであり、パートタイムの比率が男性でも27%、女性では71%と、他国に比べて非常に高い。関連して、労働時間もオランダは短い傾向がある。オランダ以外では、デンマーク・フランスも労働時間が短い様子がうかがえる。

【就業率】

| | 男性 | 女性 | |
|--------|-------|--------|-------|
| | 2020年 | 2000年* | 2020年 |
| 日本 | 84.2 | 56.8 → | 71.1 |
| ドイツ | 79.0 | 59.6 → | 73.2 |
| ハンガリー | 77.1 | 49.7 → | 66.9 |
| デンマーク | 77.4 | 71.6 → | 71.4 |
| スウェーデン | 76.9 | 72.3 → | 72.8 |
| フランス | 68.7 | 59.3 → | 63.6 |
| オランダ | 82.9 | 63.5 → | 75.7 |

※2000年データがない国は公開年の数値

- 過去20年で10pt以上上昇
- 過去20年で変化なし

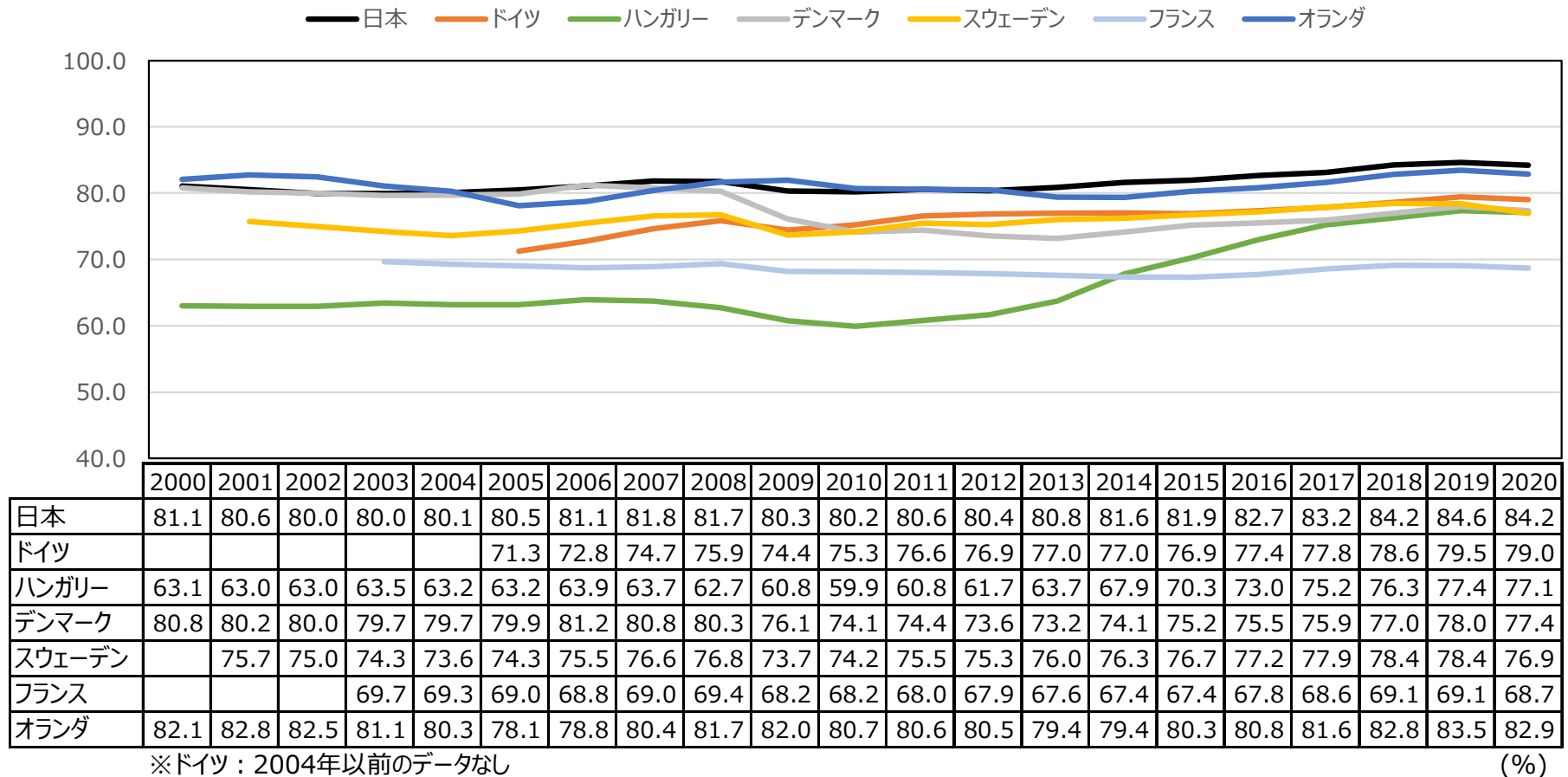
【雇用形態、労働時間】

| | 男性 | | | 女性 | | |
|--------|-------|------------|--------------|-------|------------|--------------|
| | フルタイム | パートタイム | 週40時間以上労働(%) | フルタイム | パートタイム | 週40時間以上労働(%) |
| 日本 | 85% | 15% | 69.0 | 60% | 40% | 39.7 |
| ドイツ | 88% | 12% | 63.3 | 51% | 49% | 31.6 |
| ハンガリー | 96% | 4% | 95.3 | 92% | 8% | 90.1 |
| デンマーク | 84% | 16% | 26.7 | 66% | 34% | 13.0 |
| スウェーデン | 84% | 16% | 74.6 | 71% | 29% | 59.0 |
| フランス | 92% | 8% | 40.6 | 73% | 27% | 24.0 |
| オランダ | 73% | 27% | 50.3 | 29% | 71% | 14.5 |

3.1 - 男女別就業率

【男性の就業率（全雇用形態含む）】

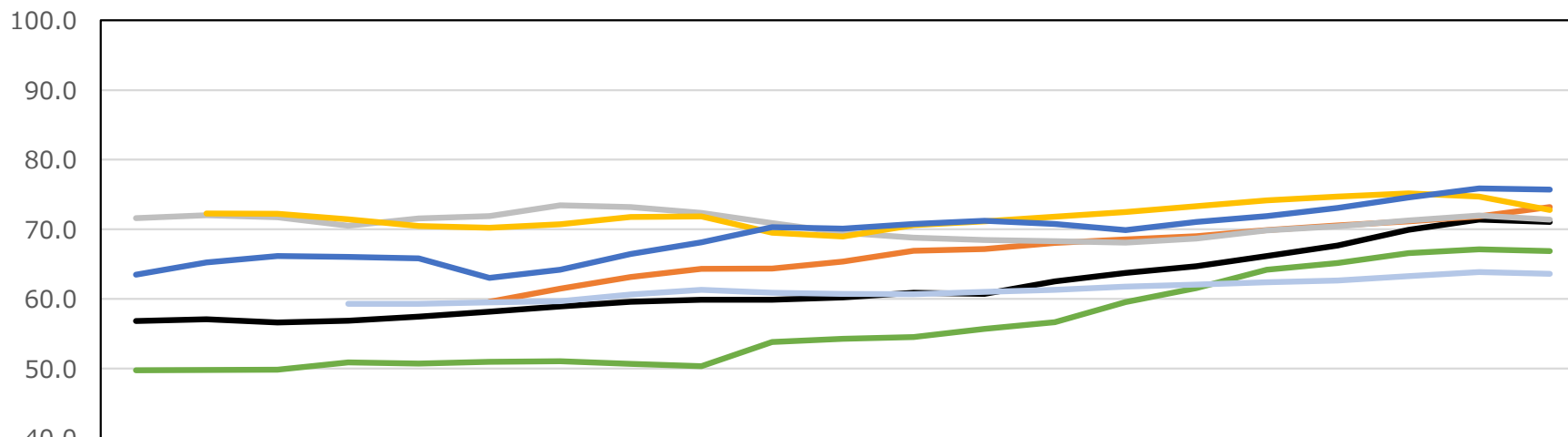
- 日本の男性就業率は80%台前半で推移している。
- 日本に次いで高いのはオランダで、2020年の就業率は82.9%である。
- ハンガリーは2010年代に伸びて2020年においては他国と同水準の数値となっている。



【女性の就業率（全雇用形態含む）】

- 日本の女性就業率は2000年～2020年にかけて15pts近く伸び、2020年には7割以上の女性が就業している。
- オランダは対象国の中で女性就業率が最も高く、2020年における就業率は75.7%である。
- 女性就業率は2000年代前半では5割～6割ほどの国が多い中、デンマーク・スウェーデンは2000年代前半の時点から就業率は7割を超えており、女性の社会進出が比較的早かった様子がうかがえる。

— 日本 — ドイツ — ハンガリー — デンマーク — スウェーデン — フランス — オランダ



| | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 日本 | 56.8 | 57.1 | 56.6 | 56.9 | 57.5 | 58.2 | 58.9 | 59.6 | 59.9 | 59.9 | 60.2 | 60.8 | 60.7 | 62.5 | 63.7 | 64.7 | 66.2 | 67.7 | 69.9 | 71.4 | 71.1 |
| ドイツ | | | | | | 59.6 | 61.5 | 63.2 | 64.3 | 64.3 | 65.4 | 66.9 | 67.2 | 68.1 | 68.6 | 69.0 | 69.9 | 70.6 | 71.2 | 71.9 | 73.2 |
| ハンガリー | 49.7 | 49.8 | 49.9 | 50.9 | 50.7 | 51.0 | 51.1 | 50.7 | 50.3 | 53.8 | 54.3 | 54.5 | 55.7 | 56.7 | 59.6 | 61.6 | 64.2 | 65.2 | 66.6 | 67.1 | 66.9 |
| デンマーク | 71.6 | 72.0 | 71.7 | 70.5 | 71.6 | 71.9 | 73.5 | 73.2 | 72.4 | 70.9 | 69.5 | 68.8 | 68.5 | 68.3 | 68.1 | 68.7 | 69.8 | 70.5 | 71.3 | 72.0 | 71.4 |
| スウェーデン | | 72.3 | 72.2 | 71.5 | 70.5 | 70.2 | 70.7 | 71.8 | 71.9 | 69.5 | 69.0 | 70.6 | 71.2 | 71.8 | 72.5 | 73.3 | 74.2 | 74.7 | 75.2 | 74.7 | 72.8 |
| フランス | | | | 59.3 | 59.3 | 59.5 | 59.7 | 60.7 | 61.3 | 60.9 | 60.8 | 60.7 | 61.0 | 61.3 | 61.8 | 62.1 | 62.4 | 62.7 | 63.3 | 63.9 | 63.6 |
| オランダ | 63.5 | 65.3 | 66.2 | 66.1 | 65.8 | 63.0 | 64.2 | 66.5 | 68.2 | 70.3 | 70.1 | 70.8 | 71.2 | 70.8 | 69.9 | 71.1 | 71.9 | 73.1 | 74.6 | 75.9 | 75.7 |

※ドイツ：2004年以前のデータなし

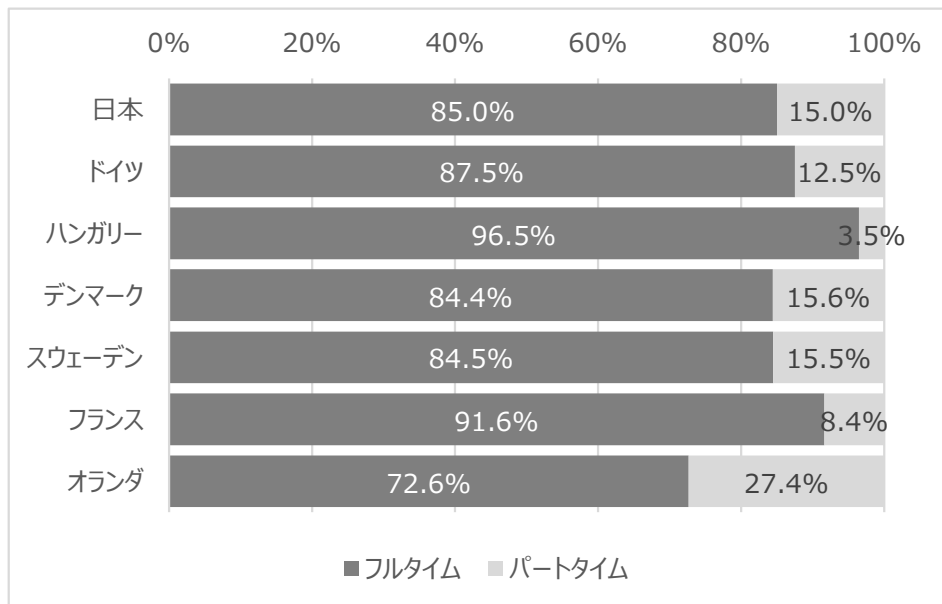
※フランス：2002年以前のデータなし

(%)

3.2 – 男女別雇用形態

【男性】

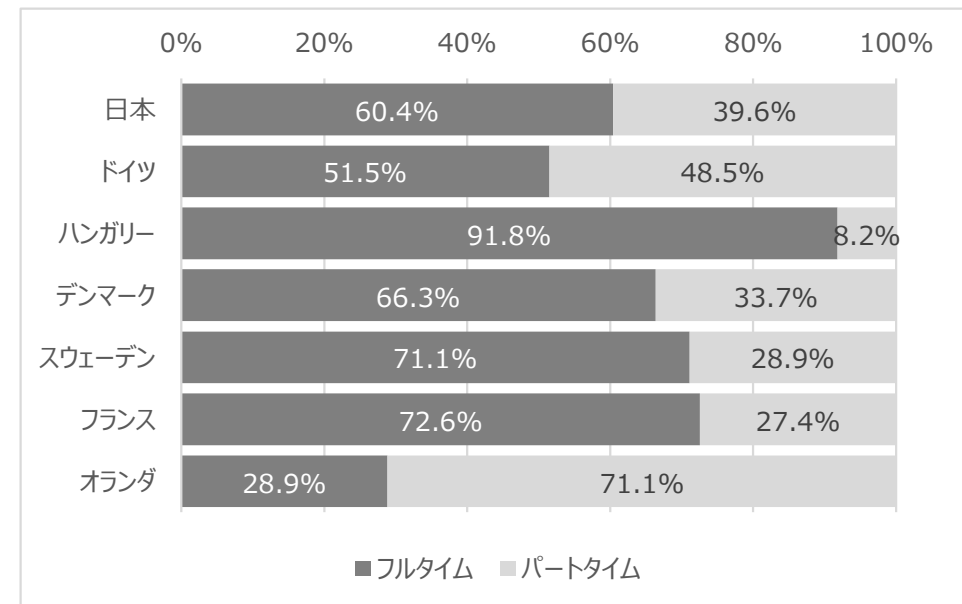
オランダは男性のパートタイム就業率が27.4%で、特徴的に高い。



※2020年のデータ

【女性】

オランダは7割以上の就業女性がパートタイムとして働いている。

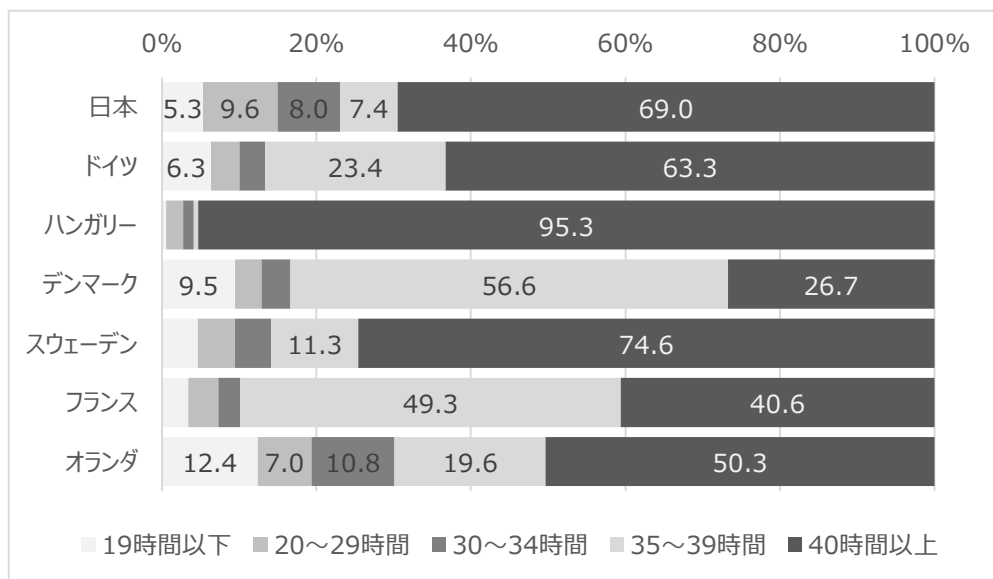


※2020年のデータ

3.3 – 男女別労働時間

【男性】

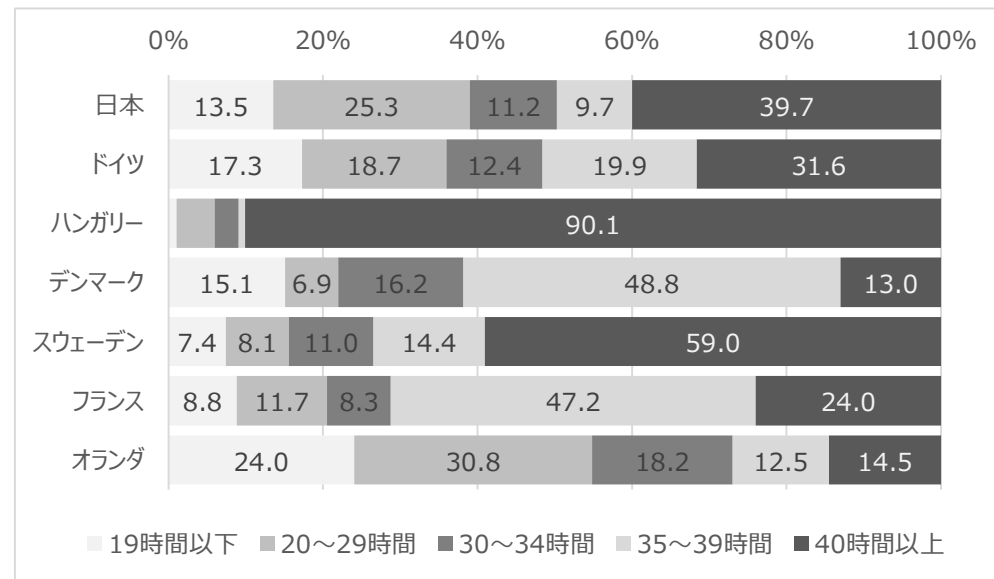
「40時間以上」の割合はハンガリーが95.3%と最も高く、スウェーデン、日本と続く。デンマーク・フランスは「35～39時間」の割合が最も高い。オランダは「30～34時間」以下の割合が3割以上と、労働時間が短い。



※2020年のデータ

【女性】

ハンガリー、スウェーデン、日本の順に「40時間以上」の割合が高い。オランダは、「20～29時間」の割合が最も高く、男性と同様に労働時間の短さがうかがえる。



※2020年のデータ

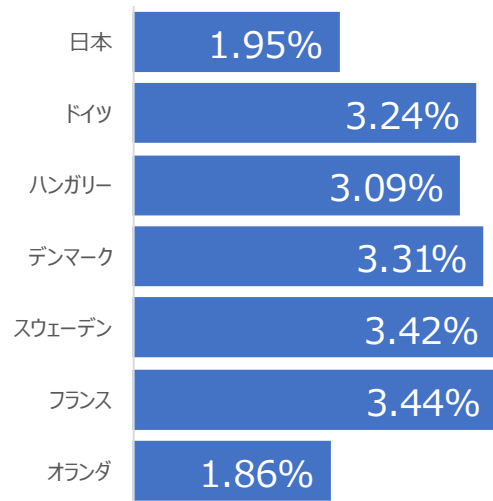
4. 各国の対策に充てる予算規模

調査結果

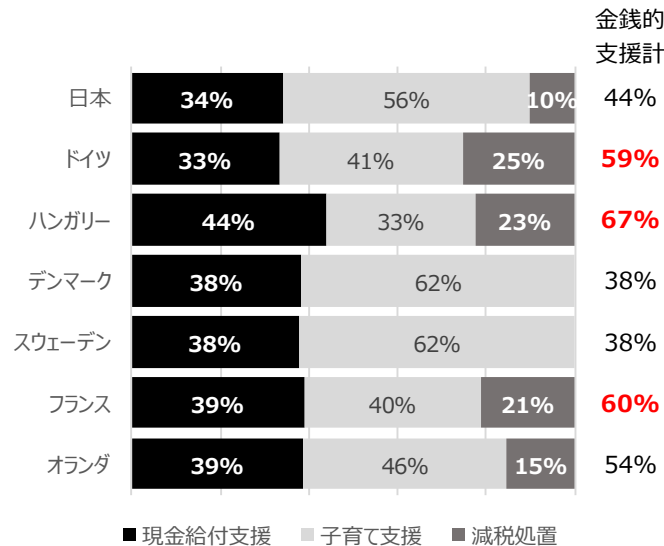
**オランダ以外の5カ国はGDPの3%以上を家族政策に充てている。
ドイツ・ハンガリーは金銭的支援、デンマーク・スウェーデンは子育て支援サービスへの予算配分が大きい。**

- 高齢人口割合の高い日本は高齢者向け政策への支出が他国より大きく、家族政策へ十分な予算を取れていない可能性がある。

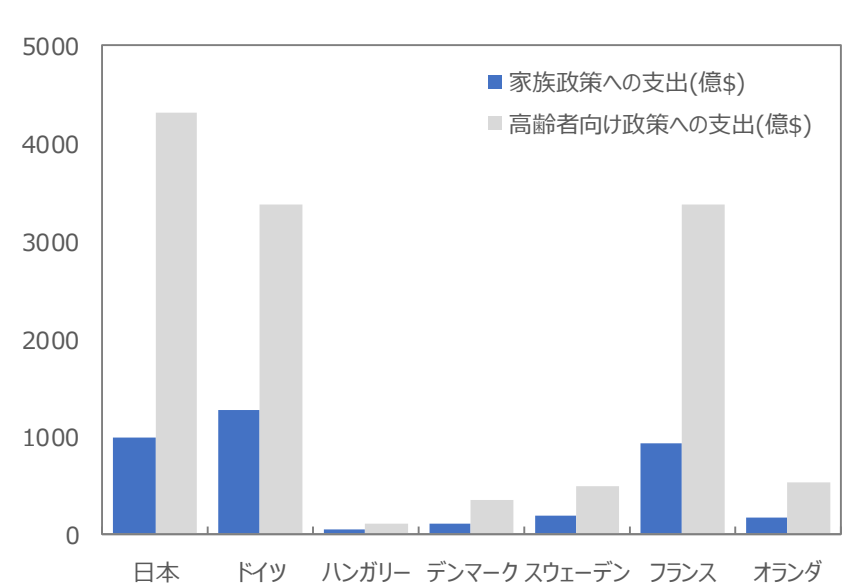
【GDPに占める家族政策予算の割合】



【家族政策の特徴】

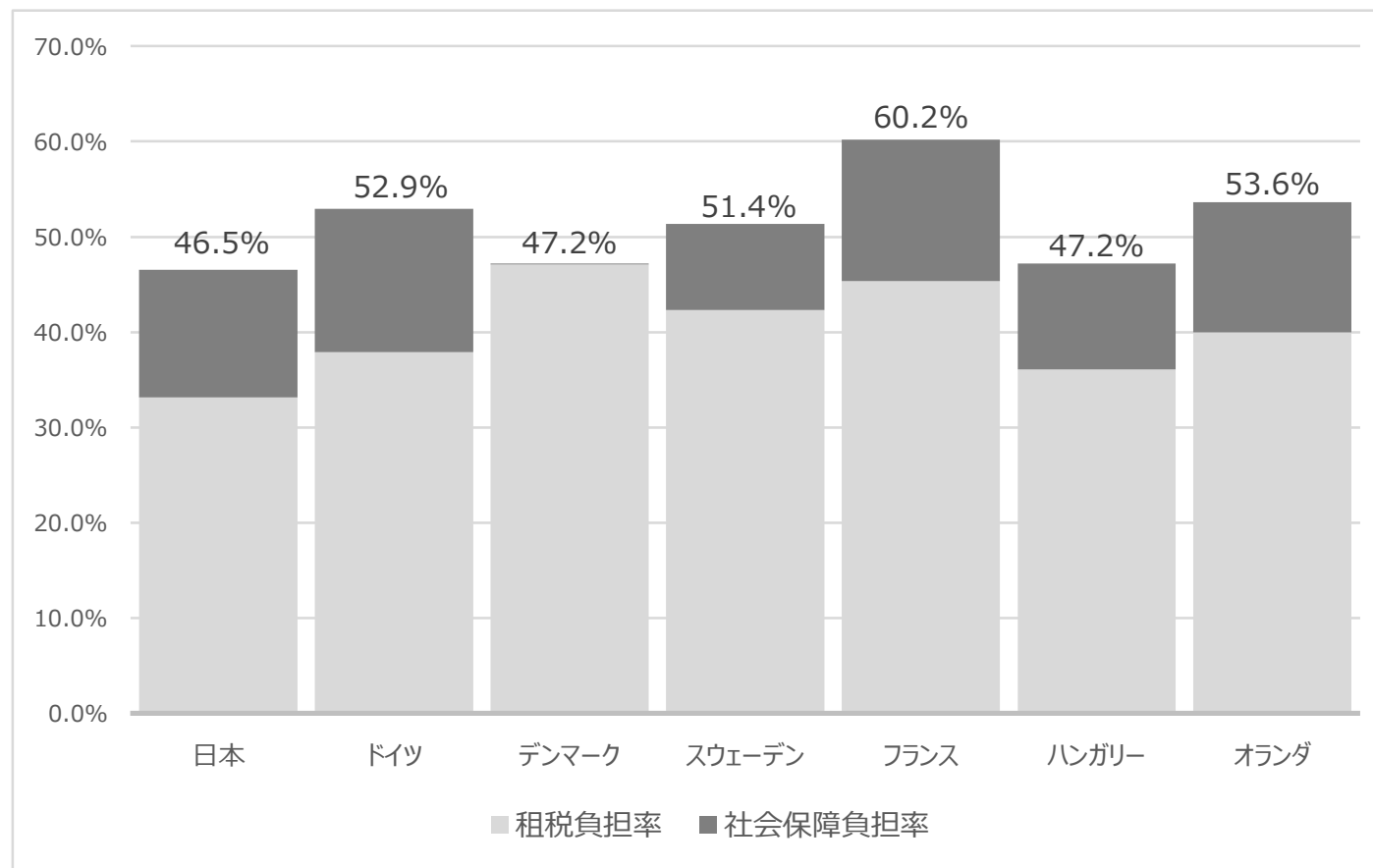


【家族政策と高齢者向け政策の比較】



4.1 - 租税負担率、社会保障負担率

- 租税負担率と社会保障負担率の合計値は、フランスが6割越えで最も高い。オランダ、ドイツ、スウェーデンがいずれも5割越えで次いで高い。
- デンマークは社会保障負担率は0.1%未満で、租税負担率単体の数値が47.1%で、対象国の中では最も高い。
- 日本の租税負担率と社会保障負担率の合計値は46.5%で、ハンガリーと同水準である。



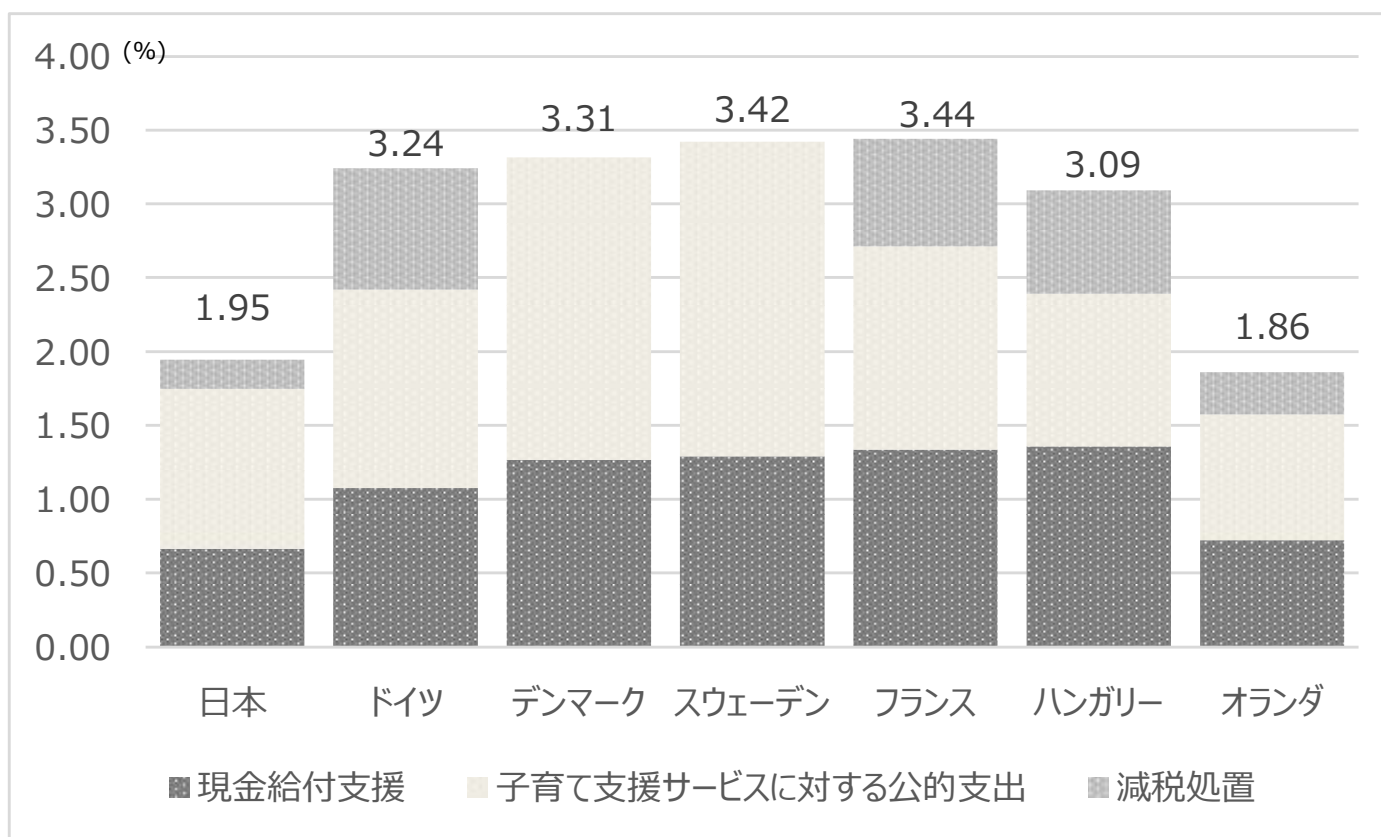
※2020年のデータ

※データレベルは租税負担率と社会保障負担率の合計値

4.2 - 家族政策にあてる公的支出

【GDPに占める家族政策の割合】

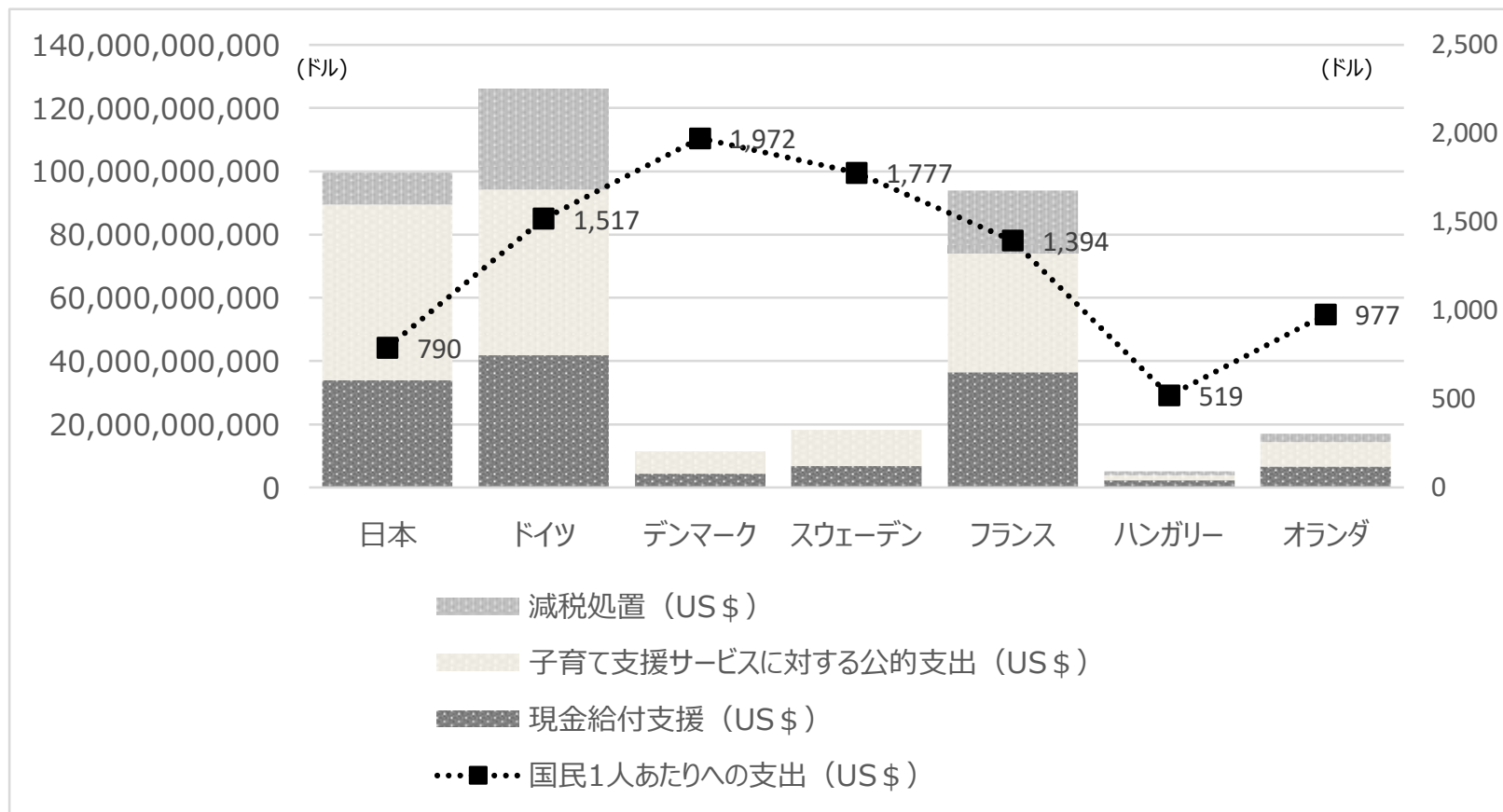
- 日本はGDPの1.95%を家族手当に充てている。
- オランダを除く他の対象国はすべて3%を超えていて高い。



- 現金給付支援：子ども手当（所得制限がある場合もあり、一部の国では子どもの年齢や数によって支払額が異なる）、育児休暇期間中の公的な所得支援支払い、そして一部の国ではシングルマザーやシングルファーザー向けの所得支援を含む、子どもを持つ家族への現金給付支援
- 子育て支援サービス：保育や幼児教育施設の直接的な資金提供または助成金、保護者への指定支払いを通じた公的な保育支援、若者や施設を支援するための公的な支出、そして必要な家庭に対する施設や家庭支援サービスなど
- 減税処置：子ども控除（総所得から差し引かれ、課税所得に含まれない子どもの金額）や子ども税額控除（税金の負担から差し引かれる金額）を含む

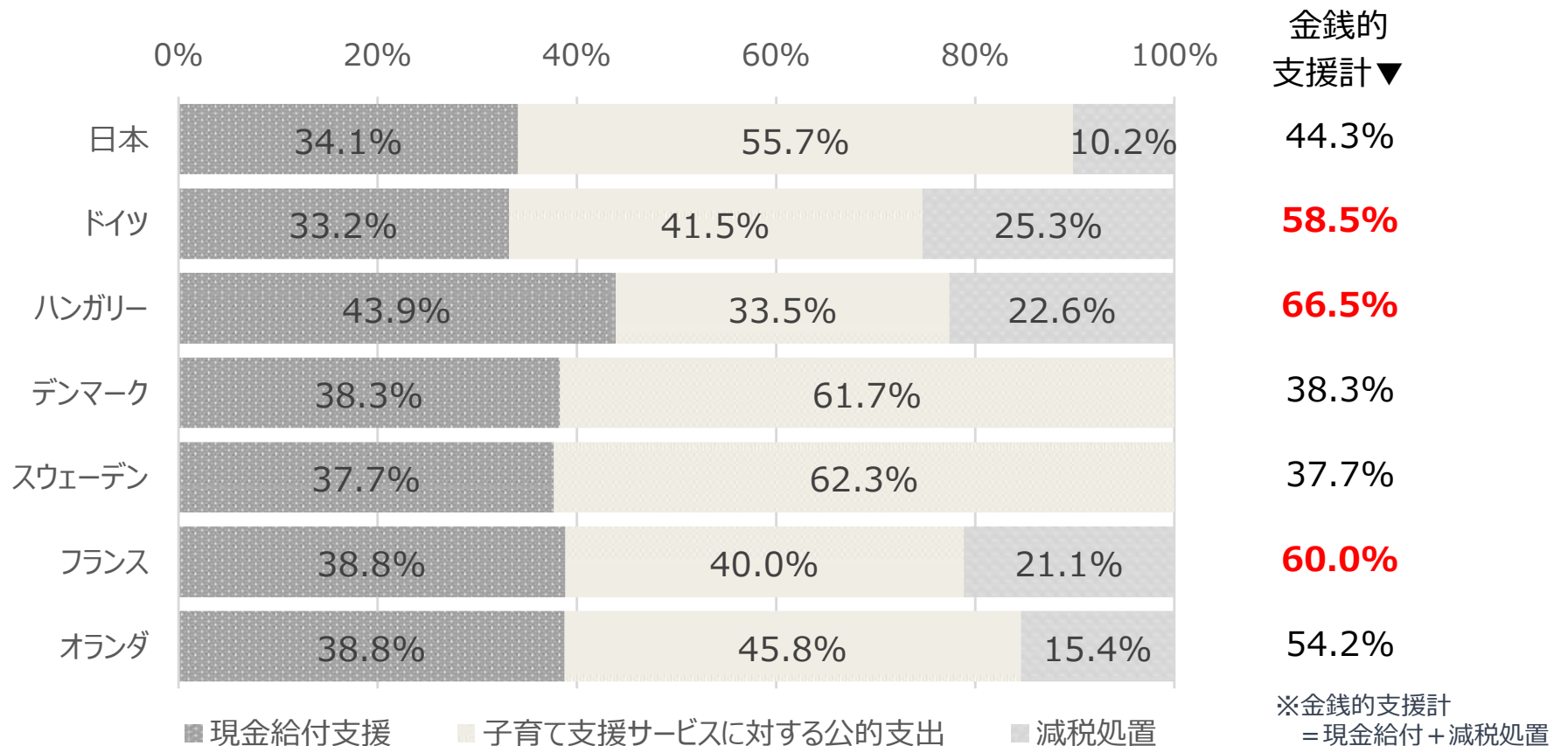
【家族政策に充てる支出総額】

- 支出総額（前頁の割合×各国GDP）でみると、日本はドイツに次いで高い予算を家族政策に充てている。
- 支出総額を人口で割った国一人当たりに対しての支出でみると、日本はハンガリーとともに低水準である。



【支援種別ごとの割合】

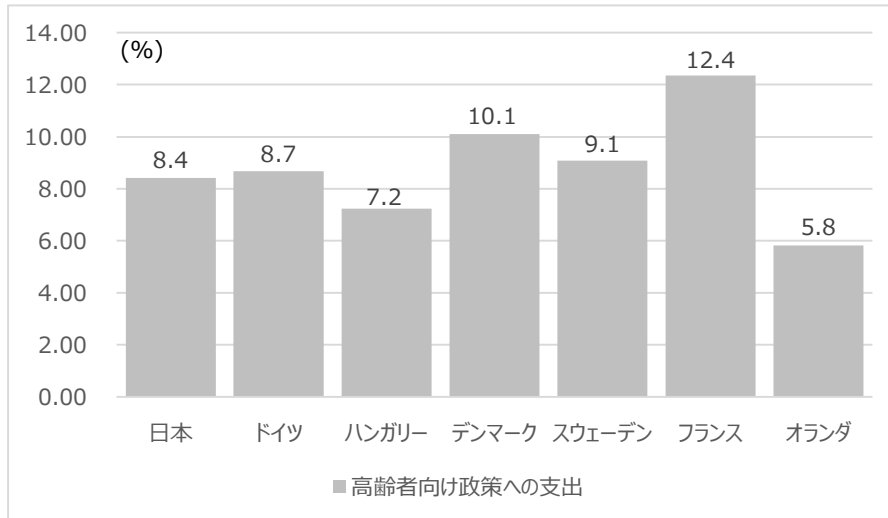
- 家族政策に充てる支出のうち、日本は現金給付支援に34%、子育て支援サービスに56%、減税処置に10%を充てている。
- ドイツ・ハンガリー・フランスは減税処置に2割以上を充てており、現金給付支援と合わせた金銭的支援の合計は約6割またはそれ以上を占めている。
- デンマーク・スウェーデンは、減税処置を一切行っておらず、その代わりに子育て支援サービスへの支出が多く、割合は6割以上を占める。



4.3 - 高齢者向け政策に充てる公的支出（参考）

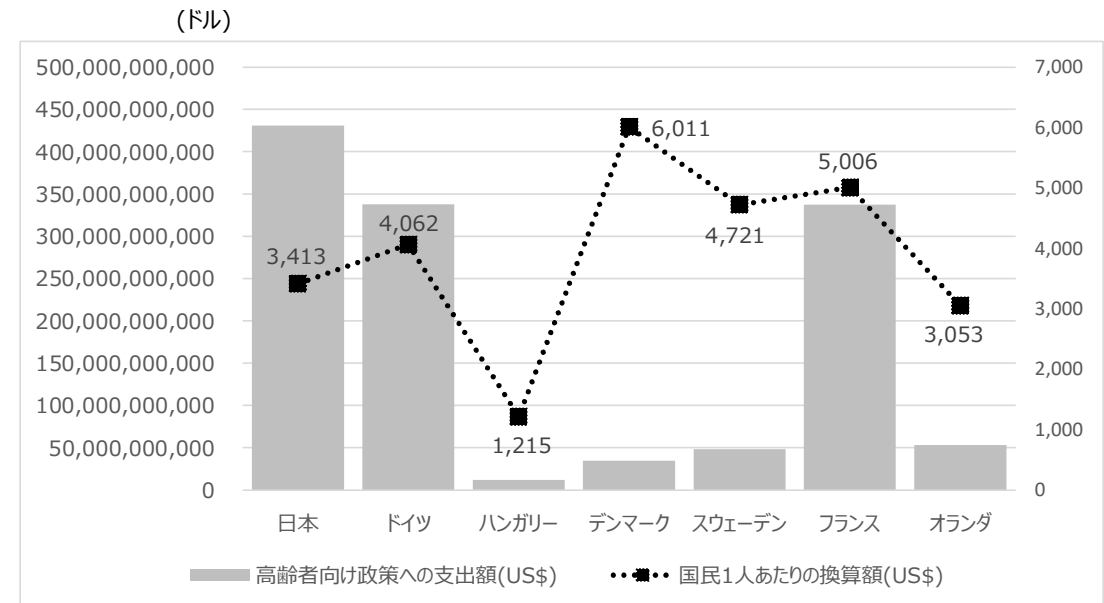
【GDPに占める高齢者向け政策の割合】

日本はGDPの8.4%を高齢者向け政策に充てている。租税負担率・社会保障負担率の高いフランスやデンマークは10%以上と高い割合を充てている。



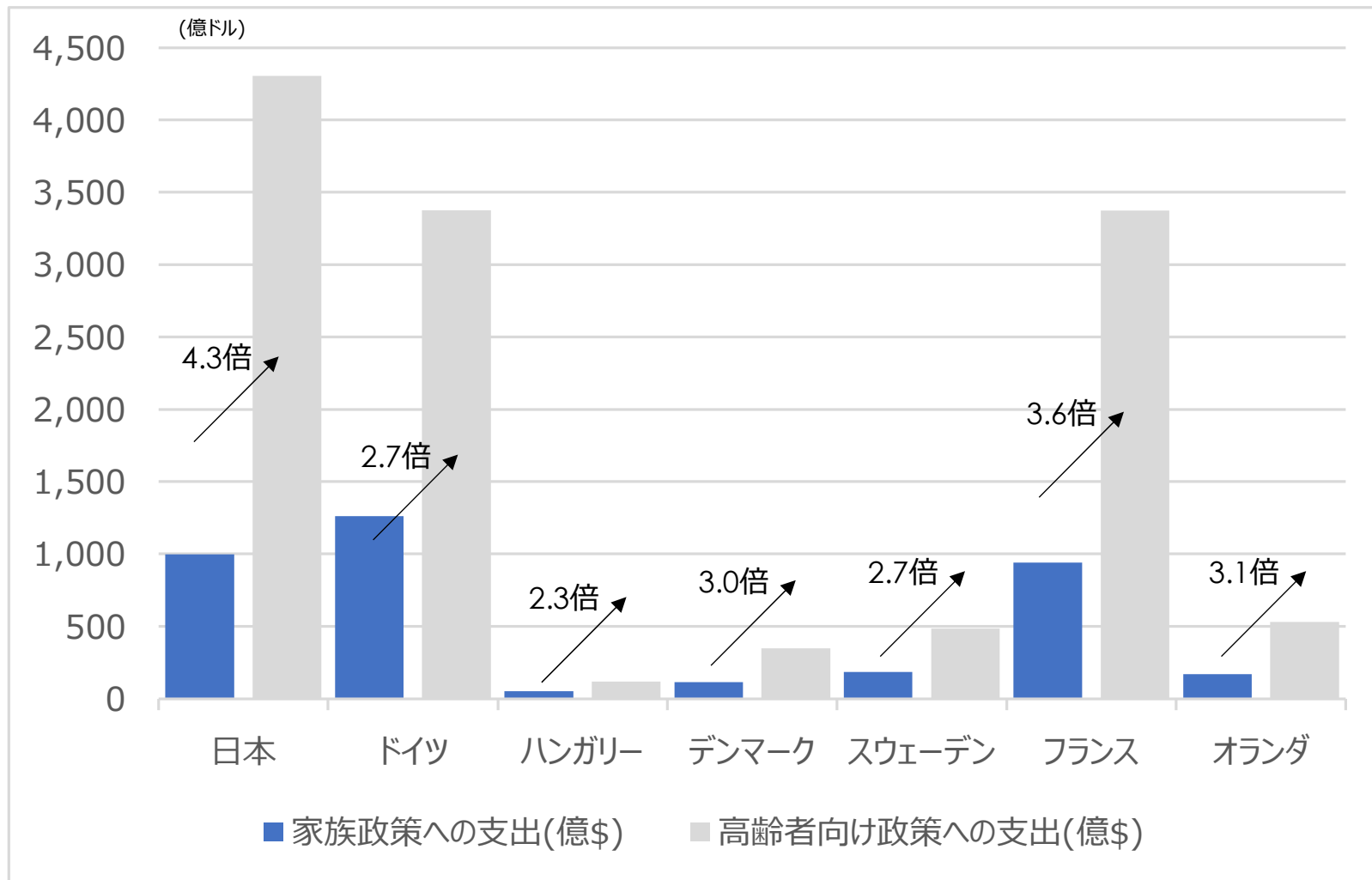
【高齢者向け政策に充てる支出総額】

GDP×左記割合の支出総額で見ると、日本は高齢者向け政策への支出総額が最も高い。国民1人あたりに換算すると、デンマーク・フランス・スウェーデンが高い。



4.4 - 家族政策と高齢者向け政策の規模比較

- 日本は家族政策予算の4.3倍にあたる額を高齢者向け政策へ充てており、この倍率は対象国の中で最も高い。前述の通り高齢人口割合が高いことも関係しており、高齢者向け政策には多額の予算が使われている。
- GDPが日本に次いで高いドイツは家族政策予算の2.7倍にあたる額を高齢者向け政策へ充てている。高齢人口割合は日本よりも低いことから家族政策に充てる予算も一定確保できている様子がうかがえる。



5. 各国の少子化対策・家族政策

調査結果

ドイツ・ハンガリーは経済支援が手厚く、デンマーク・スウェーデンは保育サービスが充実。日本の育休制度は優れているが利用者が少ない。一方、スウェーデンは産休・育休制度の利用者が男女ともに多い。

- 【金銭的支援】ドイツ・ハンガリーの支給水準が高い。一般家庭における日本の支給水準は大きく劣っていないが、支給期間の短さ・多子家庭への支給水準の低さが難点である。
- 【保育サービス】日本は高評価といえる項目はなく課題がある。デンマーク・スウェーデンが保育サービスにおいて充実している。
- 【休暇制度】日本の休暇制度は他国と比べて遜色なく、男性の育休制度に至っては最も優れているといえる。ただし、休暇制度の利用者が限定的で十分活用されていない。休暇制度の活用においてはスウェーデンが最も優れており、男性の育休利用も浸透している。

【金銭的支援】

| | 一般家庭の支給水準 | 支給期間 | 子ども4人の多子家庭の支給水準 |
|--------|-------------|--------------|-----------------|
| 日本 | 4.6% | 15歳まで | 10.3% |
| ドイツ | 9.2% | 18歳まで | 19.3% |
| ハンガリー | 7.9% | 16歳まで | 27.5% |
| デンマーク | 5.3% | 18歳まで | 11.3% |
| スウェーデン | 6.0% | 16歳まで | 15.5% |
| フランス | 4.0% | 20歳まで | 20.1% |
| オランダ | 4.1% | 18歳まで | 8.5% |

※支給水準 = 収入に占める支給額の割合
 ※一般家庭 = ふたり親の共働き世帯(内1人はパート)
 9歳・12歳の2人の子どもがいる家庭を想定

【保育サービス】

| | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|----------|------------|------------|-------|-------|--------|------|------|
| 保育へのアクセス | 31位 | 21位 | 36位 | 2位 | 4位 | 7位 | 1位 |
| 保育の質 | 22位 | 9位 | 16位 | 5位 | 17位 | 24位 | 28位 |
| 経済的負担 | 26位 | 4位 | 20位 | 17位 | 10位 | 25位 | 30位 |

※UNICEFが行った各国の保育サービスに関する調査結果に基づく順位 (41か国中)

【休暇制度】

| | 女性 | | 男性 | |
|--------|-------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 育休期間 | 休暇利用者 (出生100件あたり) | 育休期間 | 休暇利用者 (出生100件あたり) |
| 日本 | 44.0 | 46.4 | 52.0 | 8.4 |
| ドイツ | 44.0 | 175.6 | 8.7 | 59.3 |
| ハンガリー | 136.0 | - | 0.0 | - |
| デンマーク | 32.0 | 81.0 | 0.0 | 66.1 |
| スウェーデン | 42.9 | 409.0 | 12.9 | 348.8 |
| フランス | 26.0 | 50.7 | 26.0 | 2.3 |
| オランダ | 0.0 | - | 0.0 | - |

5.1 - 現金給付

【家族構成による違い】

- ひとり親家庭（表に記載の就労条件）への支給額は、日本は年収の14.6%程度に値する。ドイツは29.0%と突出して高いが、ハンガリーを除く其他対象国は日本と同水準である。
- パターンCのような家庭を一般的とすると、ドイツ・ハンガリーは支給水準が高いが、日本も含めた其他対象国は大きく変わらない。

| | 世帯構成 | 就労者数 | お収入の分布水準に | 労働時間 | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|-------|------|------|----------------|--------------------|------|------|-------|-------|--------|------|------|
| パターンA | ひとり親 | 1人 | 中央値 | 週20時間 | 14.6 | 29.0 | 8.8 | 17.0 | 14.4 | 12.6 | 14.3 |
| パターンB | ふたり親 | 1人 | 上位10% | 週40時間 | 4.6 | 0.0 | 7.9 | 5.3 | 6.0 | 4.0 | 4.1 |
| パターンC | ふたり親 | 2人 | 1.中央値 2.中央値 | 1.週40時間 2.週20時間 | 4.6 | 9.2 | 7.9 | 5.3 | 6.0 | 4.0 | 4.1 |

(収入に占める支給額の割合%)

※9歳・12歳の子どもが2人いる家庭を想定

【子どもの年齢による違い】

- 日本は子どもの年齢が3歳・9歳の場合は、年収の4.6%に値する給付を行っている。15歳になるとその額は2.3%に下がる。
- デンマーク・スウェーデンも日本と同様、子どもの年齢が上昇するにつれて支給額は下がる。
- ドイツ・ハンガリーは子どもの年齢に関係ない一律的な支給を行っている。収入に占める割合もドイツが対象国の中で最も高く、ハンガリーは次いで高い。
- フランスは子どもの年齢が上昇するにつれて支給額が上がる制度となっている。

| 子どもの年齢 | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|--------|-----|-----|-------|-------|--------|------|------|
| 3歳 | 4.6 | 9.2 | 7.9 | 6.7 | 6.0 | 4.0 | 3.4 |
| 9歳 | 4.6 | 9.2 | 7.9 | 5.3 | 6.0 | 4.0 | 4.1 |
| 15歳 | 2.3 | 9.2 | 7.9 | 2.6 | 5.5 | 6.0 | 2.2 |

(収入に占める支給額の割合%)

※ふたり親家庭、1人は週40時間、1人は週20時間、
いずれも中央値水準の収入を想定した計算

| | | | | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 児童手当の 年齢上限 | 15歳 | 18歳 | 16歳 | 18歳 | 16歳 | 20歳 | 18歳 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

【子どもの数による違い】

- いずれの国も子どもの数が多くなるにつれて、支給額も上昇する。
- ハンガリーは3人以上の子どもがいると、年収の2割以上に値する支給が行われ、対象国の中で最も高い。
- フランスは子どもの数が1人の場合は支給がないが、2人目以降の子どもを持つ際の上昇幅が大きく、4人の子どもがいると年収2割以上の支給がある。

| | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|-------|------|------|-------|-------|--------|------|------|
| 子どもの数 | | | | | | | |
| 1人 | 2.3 | 4.6 | 3.6 | 3.4 | 2.8 | 0.0 | 1.9 |
| 2人 | 4.6 | 9.2 | 7.9 | 6.0 | 6.0 | 4.0 | 3.7 |
| 3人 | 8.0 | 14.0 | 22.8 | 8.7 | 10.0 | 11.0 | 5.9 |
| 4人 | 10.3 | 19.3 | 27.5 | 11.3 | 15.5 | 20.1 | 8.5 |

(収入に占める支給額の割合%)

※ふたり親、末子年齢6歳、1人は週40時間、1人は週20時間、
収入水準はいずれも中央値並の家庭を想定した計算

5.2 - 保育サービス

- 保育設備利用率はオランダ、フランス、デンマークの順に高い。
- 利用率が最も高いオランダは、1週間あたりの利用時間では最も短い18.5時間となっている。パートタイム就業率の高さと関係して、保育時間も短い傾向があると考えられる。
- ハンガリーは利用率が19.9%と低い。育児休暇期間の長さから、保育需要が低いことが考えられる。

| | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|--------------------|------|------|-------|-------|--------|------|------|
| 0～2歳児の 保育設備利用状況 | | | | | | | |
| 利用率 (%) | 41.3 | 38.5 | 19.9 | 55.8 | 47.3 | 60.4 | 65.5 |
| 利用時間 (時間/週) | - | 32.2 | 30.7 | 34.1 | 30.9 | 32.4 | 18.5 |

※日本に関する保育施設の利用時間はデータなし

UNICEFが行った調査によると、対象国の保育環境について以下のように評価できる。

- 保育へのアクセスは、オランダ・デンマーク・スウェーデン・フランスの評価が高い。オランダは調査対象の先進国41か国中1位である。日本・ハンガリーは評価が低い。
- 保育の質は、デンマーク、ドイツの評価が高い。アクセスの面で評価が最も高かったオランダは、利用児童の多さから子ども：保育士の比率は高くなるため、保育の質の評価は低くなっている。
- 経済的負担はドイツが最も評価が高い。

| | 日本 | ドイツ | ハンガリー | デンマーク | スウェーデン | フランス | オランダ |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 保育へのアクセス | 31位 /41か国 | 21位 /41か国 | 36位 /41か国 | 2位 /41か国 | 4位 /41か国 | 7位 /41か国 | 1位 /41か国 |
| 保育の質 | 22位 /41か国 | 9位 /41か国 | 16位 /41か国 | 5位 /41か国 | 17位 /41か国 | 24位 /41か国 | 28位 /41か国 |
| 経済的負担 | 26位 /41か国 | 4位 /41か国 | 20位 /41か国 | 17位 /41か国 | 10位 /41か国 | 25位 /41か国 | 30位 /41か国 |

- 保育へのアクセス
3歳未満の子どもが最低週1時間の保育を利用した割合を元に評価
- 保育の質
子ども：保育士の比率、保育士になるための最低資格を元に評価
- 経済的負担
2人の子どもを持つ平均的収入のふたり親が保育施設を利用する際のコストを元に評価

| | |
|---------|-----|
| 1位～14位 | 高評価 |
| 15位～28位 | 中評価 |
| 29位～41位 | 低評価 |

5.3 - 休暇制度

【各国の産休・育休制度、利用者数】

- 日本の休暇制度は、産休・育休の期間・給与補償ともに他国と比較して遜色はない。男性向けの育児休暇制度は対象国の中で最も充実している。一方で、制度利用者数は女性46.4人／出生100件、男性8.4人／出生100件と少ない。非正規雇用者の取得ハードルが高いことが一因として考えられる。
- ハンガリーは女性の産休・育休の期間が長く、育休に至っては136週間（約2年半）が認められている。
- スウェーデンは休暇制度利用者数が非常に多く、出生100件あたりの利用者数は女性・男性ともに300人以上となっている。同性カップルも利用できることや、養子に対しても利用できるなど制度の範囲が広いことが影響していると考えられる。

| 女性 | 産前・産後休暇 | | 育児休暇 | | 休暇制度利用者数 (出生100件あたりの利用者数) |
|--------|---------|---------|-------|---------|------------------------------|
| | 期間(週) | 給与補償(%) | 期間(週) | 給与補償(%) | |
| 日本 | 14.0 | 67.0 | 44.0 | 59.9 | 46.4 |
| ドイツ | 14.0 | 100.0 | 44.0 | 65.0 | 175.6 |
| ハンガリー | 24.0 | 100.0 | 136.0 | 40.8 | - |
| デンマーク | 18.0 | 50.7 | 32.0 | 50.7 | 81.0 |
| スウェーデン | 12.9 | 77.6 | 42.9 | 57.2 | 409.0 |
| フランス | 16.0 | 91.4 | 26.0 | 13.5 | 50.7 |
| オランダ | 16.0 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | - |

| 男性 | 産前・産後休暇 | | 育児休暇 | | 休暇制度利用者数 (出生100件あたりの利用者数) |
|--------|---------|---------|-------|---------|------------------------------|
| | 期間(週) | 給与補償(%) | 期間(週) | 給与補償(%) | |
| 日本 | 0.0 | 0.0 | 52.0 | 61.3 | 8.4 |
| ドイツ | 0.0 | 0.0 | 8.7 | 66.3 | 59.3 |
| ハンガリー | 1.0 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | - |
| デンマーク | 2.0 | 50.7 | 0.0 | 0.0 | 66.1 |
| スウェーデン | 1.4 | 58.2 | 12.9 | 77.6 | 348.8 |
| フランス | 5.0 | 91.4 | 26.0 | 13.5 | 2.3 |
| オランダ | 6.0 | 79.9 | 0.0 | 0.0 | - |

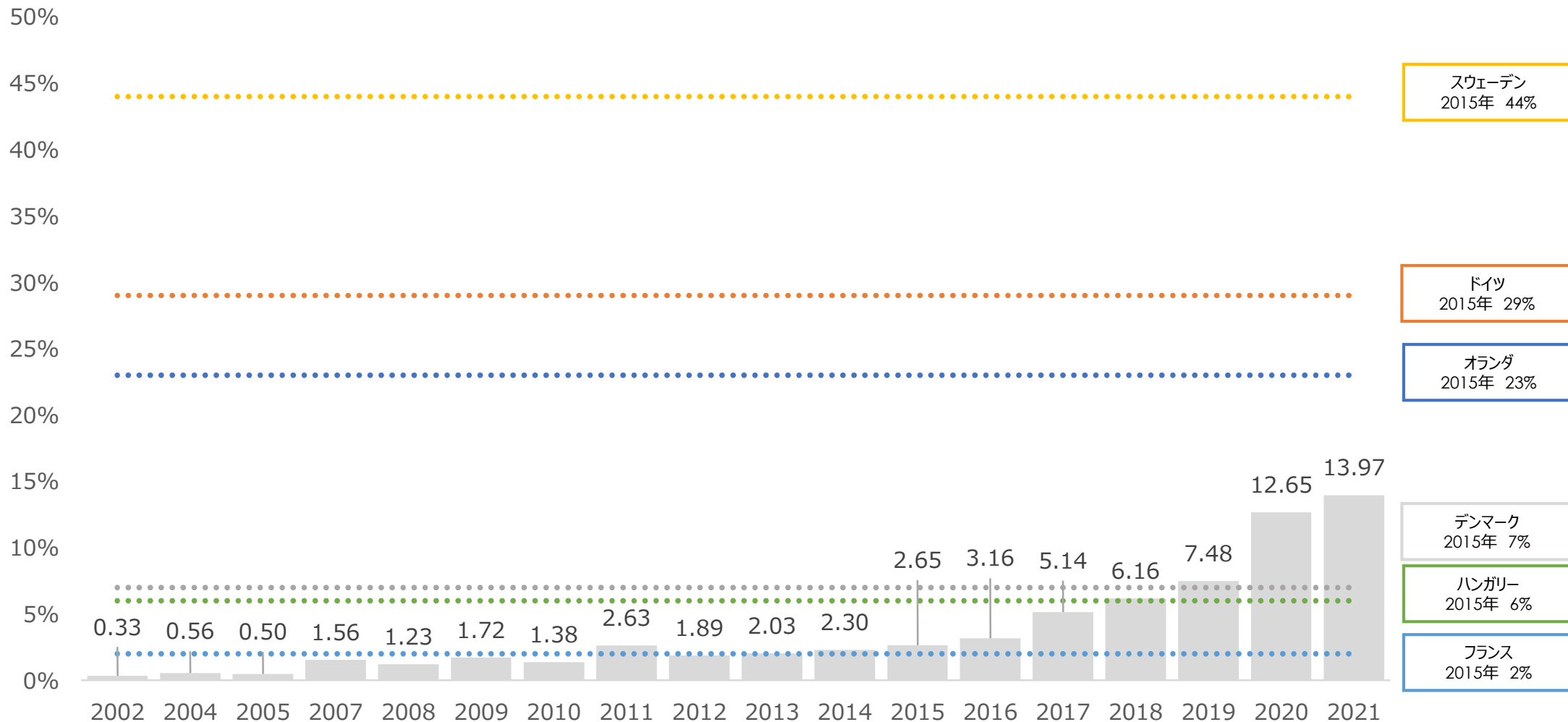
※休暇制度利用者数：ハンガリー、オランダはデータなし

出典：
 日本……雇用均等基本調査／厚生労働省
 諸外国…Paternity and parental leave policies in the EU
 ／European Parliament

【男性の育休制度利用率】

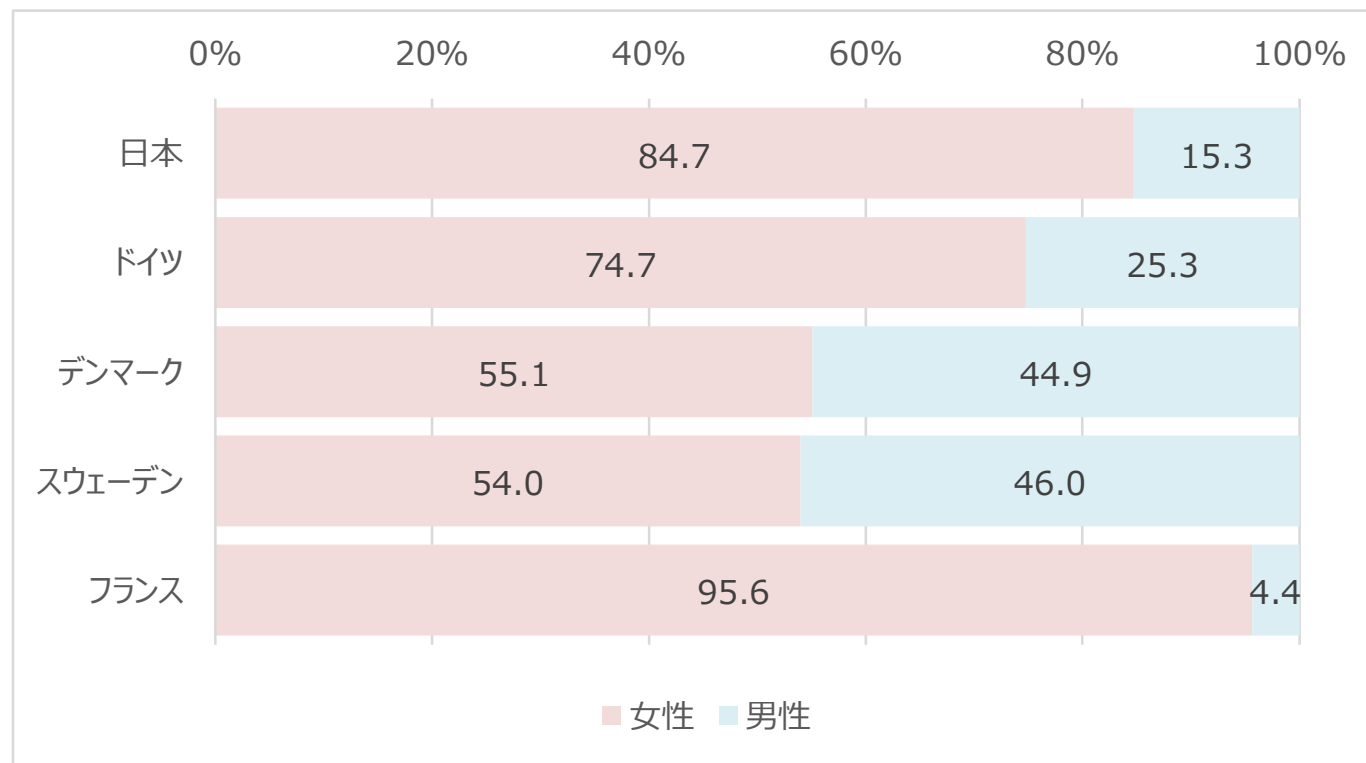
- 2015年時点における男性の育休制度利用率は、スウェーデンが44%で最も高い。ドイツ・オランダも2割以上で高い。
- 日本の2015年時点の数値は2.65%で低いが、近年は上昇傾向にあり、2021年においては13.97%まで伸びている。

※諸外国については利用率データが限られており2015年時点のデータと比較している



【各国の産休・育休制度の男女別利用割合】

- 日本は休暇制度利用者の84.7%を女性が占める。男性の育休制度は前頁の通り充実しているものの、割合は15.3%と低い。
- ドイツでは女性のみが育休を取得する場合は12ヵ月だが、男女ともに取得すると育休期間が2ヵ月追加される制度がある。その影響もあり、男性の利用割合は25.3%と日本より高い。
- デンマーク・スウェーデンはともに男性の利用割合が4割越えて、男女の差が少ない。スウェーデンは「パパ・ママ・クオータ制度」のもと、父親のみが取得できる期間が設けられていることで父親の育休取得上昇に貢献している。
- フランスは休暇制度利用者の95.6%が女性で、日本以上に男性の利用割合が低い。



※ハンガリー、オランダはデータなし

5.4 - 人口動向に影響を与える制度・政策

| | | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------|------------|----------------------|------------|
| ドイツ | 父親の育休取得を促進 | | | | |
| スウェーデン | パパ・ママ・クォータ制度 | | | | |
| <p>育児休暇期間のうち一部は父親に割り当てられており、父親が利用しないとその権利が消滅する制度がある。</p> <p>この制度により父親の育休取得率も向上し、子育てと仕事の両立による負担が母親のみに集中することが軽減できたといえる。</p> <p>この制度を1995年から始めているスウェーデンは父親の育休取得状況が特徴的に高い。ドイツは2007年に当制度を導入し、スウェーデンほどではないものの日本よりも父親の育休取得者は多い。</p> <p>▼スウェーデンのパパ・ママ・クォータ制度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">母の月 60日</td> <td style="width: 33%;">母または父が 取得 270日</td> <td style="width: 33%; background-color: #f8bbd0;">父の月 60日</td> </tr> </table> <p>両親ともに取得すれば最大390日、母親のみの場合は最大330日</p> <p>出典：厚生労働省、「諸外国におけるパパ・クォータ制度」</p> | | | 母の月 60日 | 母または父が 取得 270日 | 父の月 60日 |
| 母の月 60日 | 母または父が 取得 270日 | 父の月 60日 | | | |

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ハンガリー | 他国にない手厚い金銭支援 |
| <p>結婚・出産の経済的メリットを提供する以下のような政策がある。これらにより婚姻件数は2010年代に急増したと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚奨励金 夫妻いずれかが初婚の場合、新婚カップルは結婚後毎月15ユーロの税額控除を受けられる。妻が妊娠すると、妊娠91日目から加えて給付金が出る。 無利子ローン 妻が18～40歳までの夫婦は、30,000ユーロの無利子ローンを受けられる。最初の5年間に子どもが生まれた場合、返済は3年間猶予される。2人目の子どもが生まれた場合、更に3年間の返済猶予かつ元本の3割が帳消しになる。3人目の子どもが生まれた場合、借金残額は全額返済不要となる。 <p>出典：JBpress, 「人口増加に執念、ハンガリーの「すごい」少子化対策」</p> | |

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| オランダ | パートタイムによる柔軟な働き方 |
| <p>1996年11月施行の「フルタイム、パートタイム労働の均等待遇に関する法律」により、オランダのパートタイム労働は賃金・休暇・年金等において、労働時間に応じてフルタイムと同等の権利を持つ。</p> <p>これにより男女ともにパートタイム労働の比率が特徴的に高く、労働時間も短い傾向がある。男女ともに労働時間が短い分、余裕をもって子育てに取り組めることが出産へのハードルを下げた一因として考えられる。</p> <p>出典：厚生労働省、諸外国における少子化の動向と次世代育成支援策</p> | |

日本における異次元の少子化対策

2023年1月に日本政府は「異次元の少子化対策」を掲げ、少子化対策の内容を拡充する方針を発表した。

金銭支援：児童手当の拡充

| 年齢 | 現行制度 | 改定後 |
|--------|---------|----------------|
| 3歳未満 | 15,000円 | 15,000円 |
| 3歳～小学生 | 10,000円 | 10,000円 |
| 中学生 | 10,000円 | 10,000円 |
| 高校生 | — | 10,000円 |
| 所得制限 | あり | なし |

* 3歳～小学校まで
1万5千円
第3子以降は
3万円
第3子以降は

保育：アクセス・質の向上

| | 現行制度 | 改定後 |
|-------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------|
| アクセス 入園条件 | 就労時間や介護有無など「保育の必要性」が認められなければ入園に不利となる | 保育への 入園条件を撤廃 し、親が働いていなくても保育所を時間単位で利用できる |
| 保育の質 保育士の配置基準 | 1歳児： 6対1 4～5歳児： 30対1 | 1歳児： 5対1 4～5歳児： 25対1 |

休暇制度：給与補償向上、男性の利用促進

| | 現行制度 | 改定後 |
|---------|--------------------------------------|----------------------------------------------|
| 育児休業給付金 | 休業前賃金の67% (手取りの8割相当) | 休業前賃金の 約8割 (手取りの10割相当) ※最大28日間分 |
| 産後パパ育休 | 母親の産休期間中、育休とは別に4週間取得可能 (給与補償率 = 67%) | 母親の産休期間中、育休とは別に4週間取得可能 (給与補償率 = 約8割) |

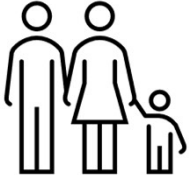
その他 (検討段階も含む)

- 出産費用の保険適用
- パート・アルバイトの被用者保険の適用拡大、最低賃金引上げ
- 大学の授業料後払い制度、奨学金の所得制限緩和
- 住宅ローンの金利優遇 (フラット35)

【参考】異次元の少子化対策：児童手当のシミュレーション

改定による影響が出る家族構成で、日本の児童手当がどのように変わるのか、他国と比較してどの程度の水準になるのかを試算した。比較対象国としては金銭支援の手厚いハンガリーと、多子加算が比較的大きいスウェーデンを選定した。

パターン A




ふたり親
親①平均年収 ②平均年収の50%
子ども1人
第1子16歳

| | 日本 (現行制度) | 日本 (改定後) | ハンガリー | スウェーデン |
|-------------|--------------|------------------|-----------|---------|
| 世帯年収(各国通貨) | 7,322,991 | 7,322,991 | 4,513,926 | 611,962 |
| 家族手当(各国通貨) | 0 | 120,000 | 146,400 | 12,600 |
| 収入に占める割合(%) | 0.0% | 1.6% | 3.2% | 2.1% |

支給期間拡大により、16歳の子がいる家庭でも収入の1.6%に値する児童手当を受けられる。

パターン B




ふたり親
親①平均年収 ②平均年収の50%
子ども3人
第1子13歳、第2子8歳、第3子6歳

| | 日本 (現行制度) | 日本 (改定後) | ハンガリー | スウェーデン |
|-------------|--------------|------------------|-----------|---------|
| 世帯年収(各国通貨) | 7,322,991 | 7,322,991 | 4,513,926 | 611,962 |
| 家族手当(各国通貨) | 300,000 | 600,000 | 918,000 | 45,048 |
| 収入に占める割合(%) | 4.1% | 8.2% | 20.3% | 7.4% |

第3子への支給が手厚くなることで、スウェーデン水準以上の児童手当を受けられる。

パターン C



ふたり親
親①平均年収 ②平均年収の50%
子ども3人
第1子17歳、第2子12歳、第3子10歳

| | 日本 (現行制度) | 日本 (改定後) | ハンガリー | スウェーデン |
|-------------|--------------|------------------|-----------|---------|
| 世帯年収(各国通貨) | 7,322,991 | 7,322,991 | 4,513,926 | 611,962 |
| 家族手当(各国通貨) | 180,000 | 600,000 | 576,000 | 45,048 |
| 収入に占める割合(%) | 2.5% | 8.2% | 12.8% | 7.4% |

第3子加算と支給期間拡大で、大きい子どもが複数の場合、ハンガリーとの支給水準の差は縮まる。

ハンガリーは支給上限が16歳のため、パターンCは支給額が下がる

| 国 | 通貨 |
|--------|-------------|
| 日本 | 円 |
| ハンガリー | フォロント |
| スウェーデン | スウェーデン・クローネ |